
令和2年 第1回定例会

上富良野町議会会議録

開会 令和2年3月4日

閉会 令和2年3月18日

上富良野町議会

目 次

第 1 号 (3月4日)

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 議会運営委員長報告	2
○日程第 3 会期の決定について	3
○日程第 4 行政報告	3
○日程第 5 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告について	5
○日程第 6 報告第 2号 議会懇談会開催結果報告について	5
○日程第 7 報告第 3号 議員派遣結果報告について	6
○日程第 8 議案第10号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)	7
○日程第 9 議案第11号 平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	14
○日程第10 議案第12号 平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	15
○日程第11 議案第13号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第5号)	16
○日程第12 議案第14号 平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第5号)	19
○日程第13 議案第15号 平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	20
○日程第14 議案第16号 平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	21
○日程第15 議案第17号 平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算(第2号)	21
○日程第16 議案第18号 平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算(第4号)	22
○日程第17 令和元年第4回定例会付託 議案第12号 上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例	23
○散 会 宣 告	27

目 次

第 2 号 (3月5日)

○議 事 日 程	29
○出 席 議 員	29
○欠 席 議 員	29
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	29
○議会事務局出席職員	29
○開 議 宣 告	30
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	30
○日程第 2 執行方針	30
〔町政執行方針〕 町長 向山 富夫 君	
〔教育行政執行方針〕 教育長 服部 久和 君	
○日程第 3 議案第 1号 令和2年度上富良野町一般会計予算	30
○日程第 4 議案第 26号 上富良野町財政調整基金の一部支消について	30
○日程第 5 議案第 27号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について	
○日程第 6 議案第 28号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について	
○日程第 7 議案第 2号 令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算	
○日程第 8 議案第 3号 令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算	30
○日程第 9 議案第 4号 令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算	30
○日程第10 議案第 5号 令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算	30
○日程第11 議案第 6号 令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算	30
○日程第12 議案第 7号 令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算	30
○日程第13 議案第 8号 令和2年度上富良野町水道事業会計予算	30
○日程第14 議案第 9号 令和2年度上富良野町病院事業会計予算	30
○散 会 宣 告	66

目 次

第 3 号 (3月10日)

○議 事 日 程	6 9
○出 席 議 員	6 9
○欠 席 議 員	6 9
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	6 9
○議会事務局出席職員	6 9
○開 議 宣 告	7 0
○議会運営等諸般報告	
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	7 0
○日程第 2 町の一般行政について質問	7 0
9 番 佐 藤 大 輔 君	7 0
1 合葬墓の設置について	
2 e スポーツの福祉・産業・教育分野での活用について	
1 番 元 井 晴 奈 君	7 7
1 上富良野町立病院建替の財源について	
5 番 金 子 益 三 君	8 1
1 給食センターの改修および給食費助成について	
2 公園等の立木の伐採について	
1 2 番 小 田 島 久 尚 君	8 9
1 火山災害対策について	
6 番 中 澤 良 隆 君	9 3
1 高齢者福祉施設等における介護人材の現状と確保策について	
2 認定子ども園における保育士等の人材確保について	
○散 会 宣 告	1 0 1

目 次

第 4 号（3月11日）

○議 事 日 程	1 0 3
○出 席 議 員	1 0 3
○欠 席 議 員	1 0 3
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1 0 3
○議会事務局出席職員	1 0 3
○開 議 宣 告	1 0 4
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	1 0 4
○日程第 2 町の一般行政について質問	1 0 4
8 番 荒 生 博 一 君	1 0 4
1 上富良野町の農業振興策について	
7 番 米 沢 義 英 君	1 1 1
1 複合拠点施設、町立病院の建設について	
2 地域カード、キャッシュレスの取り組みについて	
3 予約型乗合タクシーについて	
4 学校給食の負担軽減について	
2 番 佐 川 典 子 君	1 2 0
1 就職氷河期世代（30～40代）の正規雇用について	
2 ふるさと納税を子育て支援に使えるように	
3 小規模企業振興条例を制定しては	
3 番 高 松 克 年 君	1 2 7
1 新型コロナウイルス肺炎への町の対応について	
2 農業振興について	
○休 会 の 議 決	1 3 4
○散 会 宣 告	1 3 4

目 次

第 5 号 (3月18日)

○議 事 日 程	1 3 7
○出 席 議 員	1 3 7
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1 3 7
○議会事務局出席職員	1 3 8
○開 議 宣 告	1 3 9
○諸 般 の 報 告	1 3 9
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	1 3 9
○追加日程第1 議会運営委員長報告	1 3 9
○日程第 2 予算特別委員会付託	1 4 0
議案第 1 号 令和2年度上富良野町一般会計予算		
議案第 2 6 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について		
議案第 2 7 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について		
議案第 2 8 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について		
議案第 2 号 令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算		
議案第 3 号 令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算		
議案第 4 号 令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算		
議案第 5 号 令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算		
議案第 6 号 令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算		
議案第 7 号 令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算		
議案第 8 号 令和2年度上富良野町水道事業会計予算		
議案第 9 号 令和2年度上富良野町病院事業会計予算		
○追加日程第2 議案第 3 0 号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算 (第12号)	1 4 1
○追加日程第3 議案第 3 1 号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算 (第6号)	1 4 1
○追加日程第4 議案第 3 2 号 上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例	1 4 4
○日程第 3 議案第 1 9 号 上富良野町個人情報保護条例の一部を改正する条例	1 4 7
○日程第 4 議案第 2 0 号 上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	1 4 7
○日程第 5 議案第 2 1 号 上富良野町印鑑条例の一部を改正する条例	1 4 8
○日程第 6 議案第 2 2 号 上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例	1 4 8
○日程第 7 議案第 2 3 号 上富良野町放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 5 0
○日程第 8 議案第 2 4 号 上富良野町手数料条例の一部を改正する条例	1 5 0
○日程第 9 議案第 2 5 号 上富良野町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例	1 5 1
○日程第 1 0 議案第 2 9 号 第6次上富良野町総合計画基本構想の変更について	1 5 2
○日程第 1 1 発議案第 1 号 町長の専決事項の指定について (上富良野町税条例の一部を改正する条例)	1 5 4
○日程第 1 2 発議案第 2 号 町長の専決事項の指定について (上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	1 5 4
○日程第 1 3 発議案第 3 号 町長の専決事項の指定について (上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例)	1 5 5
○日程第 1 4 発議案第 4 号 「民族共生の未来を切り開く」決議について	1 5 5

○日程第15	発議案第5号 北海道の「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見に ついて	156
○日程第16	閉会中の継続調査申し出について	157
○閉会宣言		163

第 1 回 定 例 会 付 議 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和2年度上富良野町一般会計予算	3月18日	修 正 可 決
	議案第1号 令和2年度上富良野町一般会計予算に対する修正案（修正動議）		原 案 可 決
2	令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算	3月18日	原 案 可 決
3	令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算	3月18日	原 案 可 決
4	令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算	3月18日	原 案 可 決
5	令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算	3月18日	原 案 可 決
6	令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算	3月18日	原 案 可 決
7	令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算	3月18日	原 案 可 決
8	令和2年度上富良野町水道事業会計予算	3月18日	原 案 可 決
9	令和2年度上富良野町病院事業会計予算	3月18日	原 案 可 決
10	平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第11号）	3月4日	原 案 可 決
11	平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	3月4日	原 案 可 決
12	平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	3月4日	原 案 可 決
13	平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第5号）	3月4日	原 案 可 決
14	平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第5号）	3月4日	原 案 可 決
15	平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	3月4日	原 案 可 決
16	平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	3月4日	原 案 可 決
17	平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第2号）	3月4日	原 案 可 決
18	平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）	3月4日	原 案 可 決
19	上富良野町個人情報保護条例の一部を改正する条例	3月18日	原 案 可 決
20	上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	3月18日	原 案 可 決

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
2 1	上富良野町印鑑条例の一部を改正する条例	3月18日	原 案 可 決
2 2	上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例	3月18日	原 案 可 決
2 3	上富良野町放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例	3月18日	原 案 可 決
2 4	上富良野町手数料条例の一部を改正する条例	3月18日	原 案 可 決
2 5	上富良野町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例	3月18日	原 案 可 決
2 6	上富良野町財政調整基金の一部支消について	3月18日	原 案 可 決
2 7	上富良野町公共施設整備基金の一部支消について	3月18日	原 案 可 決
2 8	十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について	3月18日	原 案 可 決
2 9	第6次上富良野町総合計画基本構想の変更について	3月18日	原 案 可 決
3 0	平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）	3月18日	原 案 可 決
3 1	平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第6号）	3月18日	原 案 可 決
3 2	上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例	3月18日	原 案 可 決
	令和元年第4回定例会付託 議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例	3月4日	原 案 可 決
	執 行 方 針	3月5日	
	行 政 報 告	3月4日	
	町の一般行政について質問	3月10日 3月11日	
	報 告		
1	監査・例月現金出納検査結果報告について	3月4日	報 告

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
2	議会懇談会開催結果報告について	3月4日	報 告
3	議員派遣結果報告について	3月4日	報 告
	発 議		
1	町長の専決事項の指定について (上富良野町税条例の一部を改正する条例)	3月18日	原 案 可 決
2	町長の専決事項の指定について (上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	3月18日	原 案 可 決
3	町長の専決事項の指定について (上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例)	3月18日	原 案 可 決
4	「民族共生の未来を切り開く」決議について	3月18日	原 案 可 決
5	北海道の「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見について	3月18日	原 案 可 決
	閉会中の継続調査申し出について	3月18日	原 案 可 決

令和2年第1回定例会

上富良野町議会会議録（第1号）

令和2年3月4日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 議会運営委員長報告
第 3 会期の決定について 3月4日～18日 15日間
第 4 行政報告 町長 向山 富夫 君
第 5 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告について
代表監査委員 中田 繁利 君
第 6 報告第 2号 議会懇談会開催結果報告について
第 7 報告第 3号 議員派遣結果報告について
第 8 議案第10号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第11号）
第 9 議案第11号 平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
第10 議案第12号 平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
第11 議案第13号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第5号）
第12 議案第14号 平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第5号）
第13 議案第15号 平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
第14 議案第16号 平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
第15 議案第17号 平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第2号）
第16 議案第18号 平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）
第17 令和元年第4回定例会付託
議案第12号 上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例

○出席議員（14名）

1番	元井 晴奈 君	2番	佐川 典子 君
3番	高松 克年 君	4番	中瀬 実 君
5番	金子 益三 君	6番	中澤 良隆 君
7番	米沢 義英 君	8番	荒生 博一 君
9番	佐藤 大輔 君	10番	今村 辰義 君
11番	小林 啓太 君	12番	小田島 久尚 君
13番	岡本 康裕 君	14番	村上 和子 君

○遅参議員（0名）

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	石田 昭彦 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	中田 繁利 君
農業委員会会長	青地 修 君	会 計 管 理 者	林 敬永 君
総 務 課 長	宮下 正美 君	企画商工観光課長	辻 剛 君
町民生活課長	北越 克彦 君	保健福祉課長	鈴木 真弓 君
農業振興課長	狩野 寿志 君	建設水道課長	佐藤 清 君
農業委員会事務局長	大谷 隆樹 君	教育振興課長	及川 光一 君
ラベンダーハイツ所長	北川 和宏 君	町立病院事務長	北川 徳幸 君

○議会事務局出席職員

局 長	深山 悟 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	真鍋 莉奈 君		

午前 9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長（村上和子君） 開会に当たり、一言申し上げます。

皆さん御承知のとおり、新型コロナウイルスの感染が拡大される中であって、全国で北海道が一番感染者が多く、昨日で79名、北海道鈴木知事より緊急事態宣言がなされ、また、国、安倍総理からも2週間の要請、小中学校一斉休校、上富良野町も対策本部が設置され、相談窓口も保健福祉課で対応され、万全を期されております。

イベント、行事等休止になる中ではありますが、私ども町議会は予定どおりさせていただきますが、新型コロナウイルス対策として全員マスク着用を厳守していただき、きょうから閉会になりますまでどうぞよろしく願いいたします。

なお、傍聴の方につきましても、同じような対応でよろしくお願ひしたいと思います。

どうぞ御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

御出席、まことに御苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、令和2年第1回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上和子君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 御報告申し上げます。

本定例会は、2月28日に告示され、同日、議案等の配付を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

監査委員から、監査・例月現金出納検査結果報告、議会運営委員長から、議会懇談会開催結果報告及び議員派遣結果の報告、総務産建常任委員長から、令和元年第4回定例会で付託されました議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例の審査報告書の提出がありました。

町長から、本定例会までの主要な事項について行政報告の発言の申し出があり、その資料として、行政報告とともに令和元年度建設工事発注状況を配付しましたので参考に願います。

また、報告第1号監査・例月現金出納検査結果報

告につきましては、本日配付させていただいたところであります。

本定例会までの議会の主要な行事は、お手元に配付の議会の動向のとおりであります。

最後に、本定例会の説明員につきましては、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上です。

○議長（村上和子君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（村上和子君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

6番 中 澤 良 隆 君

7番 米 沢 義 英 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長（村上和子君） 日程第2 議会運営委員長報告を行います。

本定例会の会期、日程等の議事運営に関し、審議決定した内容について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長（米沢義英君） 令和2年第1回定例会の議会運営等について、審議した内容を御報告いたします。

去る2月13日及び2月27日に議会運営委員会を開き、付議事件、会期及び議事日程等の審議並びに本定例会までに受理しました1件の陳情、要望の取り扱いについて審議をいたしました。

本定例会に提出の案件は、町長から提出の議案29件、議長からの報告案件3件、議員からの発議案件5件であります。

また、一般質問の日程について審議を行いました。2月21日正午の通告期限までに9人の議員から通告がありましたので、3月定例会の一般質問は、10日の火曜日に5名を行い、11日の水曜日に4人が質問を行うことにいたしました。

なお、質問の方法等は、上富良野町議会会議規則及び上富良野町議会運営に関する先例に基づいて行うこととなりますので、それぞれ活発な議論をお願いいたします。

これらの状況を考慮し、3月定例会の本会議の会期については、提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日から3月18日までの15日間と決

定いたしました。

次に、提案議案の審議についてであります。議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算までの9件及び議案第26号からの議案第28号までの各基金の一部支消について、予算特別委員会に付託し、本会議休会中に審査を行うことといたしました。

以上、議会運営委員会での結果を御報告申し上げましたが、本定例会の議事運営が円滑に行われますよう御協力のほどよろしくお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（村上和子君） 以上をもって、議会運営委員長報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定について

○議長（村上和子君） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月18日までの15日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長（村上和子君） 日程第4 行政報告を行います。

本定例会までの主な行政執行の経過について町長から報告の申し出がありますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） おはようございます。

議員各位におかれましては、公私ともに何かと御多用のところ、第1回定例町議会に御出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、感染の拡大が心配されております新型コロナウイルス感染症であります。町においては、2月24日に新型インフルエンザ等対策本部を設置し、相談窓口の設置、町主催の行事の中止や一部の公共施設の一般利用、定期利用を中止するなど、町民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、感染防止対策に努めているところであります。

今後におきましても、関係機関との情報共有を密にしなが、対策に万全を期してまいります。

それでは、昨年12月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

初めに、十勝岳噴火総合防災訓練についてであります。2月19日から20日の2日間、十勝岳火山防災協議会の主催により実施いたしました。訓練実施に当たっては、旭川地方気象台、北海道、陸上自衛隊、北海道警察、旭川開発建設部、富良野広域連合の消防本部、上富良野消防署、消防団など、多数の関係機関に御参加、御協力をいただくとともに、本年も上川総合振興局に現地合同本部が設置され、「Web会議」にて本部会議を実施したところであります。

今回の避難訓練では、町内全域で9カ所の避難所を開設し、10住民会自主防災組織及び事業所による避難訓練を行い、221世帯318人の参加をいただいたところであります。

今回の訓練を通じ得ました改善点や修正点を検証し、今後の防災対策に生かしてまいりたいと考えております。

改めて、各防災関係機関の御協力に対しまして感謝申し上げます。

次に、基地対策関係であります。1月20日から21日に上富良野町基地対策協議会により「防衛施設周辺整備対策等に関する要望」を、自衛隊関係では、1月30日から31日に富良野地方自衛隊協会上富良野支部、また2月17日から18日に富良野地方自衛隊協会により「上富良野駐屯地現状規模堅持更なる拡充を求める要望」を防衛省及び関係国会議員に行ってまいりました。

また、各部隊行事、協力団体行事につきましては、適時参加させていただいているところであります。

次に、冬の観光イベントについてであります。昨年の大みそかから元旦にかけて、33回目となる令和最初の「北の大文字」が行われ、NHKの「ゆく年くる年」において、このイベントの様子が全国に放送される中、御来場いただいた約1,200人の皆様とともに、十勝岳の平穏と町民の幸せを祈念したところであります。

また、2月2日、本年で56回目となります「かみふらの雪まつり」が日の出公園を会場に開催し、天候にも恵まれ、約1,800人の皆様に御来場いただきました。会場には、上富良野駐屯地第2戦車連隊制作による大型滑り台やメインステージを初め、商工会青年部制作による滑り台、十勝岳ジオクラブや役場職員互助会制作による雪像が披露され、子どもから大人までが参加できる多様なアトラクションとともに、楽しい冬の日を過ごしていただきました。

ことは、例年にない雪不足の中、雪像制作や運営にかかわった皆様には大変な御苦勞をおかけした

ことと思いますが、特に地域貢献活動の一環として雪像制作の雪確保に多大な御尽力をいただきました赤川・北英経常建設共同企業体様を初め、御支援、御協賛をいただいた各機関・団体・事業者の皆様にご感謝を申し上げます。

次に、町税等の収納対策についてであります。今年度の取り組み状況については、1月末現在において、国税徴収法に基づく預金調査、給与調査等の財産調査を実施し、所得税還付金、普通預金など、合計29件の差し押さえを執行し、91万4,104円を換価収入したところであります。

この間、納税相談を実施し、12月期までに現年度分の未納747件に対し、納税催促を行うなど、納税の推進を図ってまいりました。

次に、令和元年度分所得税の確定申告の受け付けについてであります。2月17日から3月16日までの間、また、消費税及び地方消費税の確定申告については2月17日から3月31日までの期間で実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、今後、受け付け期間が変更となる場合がありますが、申告者の皆様がスムーズに申告できるよう、引き続き受け付けと相談の対応を図ってまいります。

次に、クリーンセンターにおける排出ガスの測定結果についてであります。ダイオキシン類は、昨年4月の測定で、A系が0.009ナノグラム、B系が0.016ナノグラム、10月の測定で、A系が0.014ナノグラム、B系が0.21ナノグラムであり、町独自で定めております基準値の5ナノグラムを大きく下回る測定結果となっているところであります。

また、同時に測定している大気汚染防止法に基づく各測定項目についても、全て基準値内となっており、安全性が確認されております。

施設も平成11年度から稼働して21年を迎えることから、設備の経年劣化も視野に入れ、安全で安定的な管理運営に努めてまいります。

次に、冬期の健康づくりについてであります。健康づくり推進のまち宣言強化月間事業として、冬期の運動不足解消を目的に、社会教育総合センターと保健福祉総合センターにおいて健康づくり共通利用券を発行したところであります。

利用券には、307人の申し込みをいただき、12月16日から1月15日までの1カ月間において、延べ1,525の方が利用されたところであります。また、事前にインボディーを測定された方41人に対しましては、1カ月後の測定を実施し、健康相談を通じて今後の健康づくりに活用していただいているところであります。

次に、国が実施するプレミアム商品券事業についてであります。昨年10月の消費税引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯を対象に、地域における消費喚起と下支えのため実施したところであります。

低所得者に係る申請は1月31日まで申請受け付けを行い、656件について決定し、2歳未満の児童が属する全ての子育て世帯240件とともに商品券引き換えを交付したところであります。

次に、北海道治水砂防海岸事業促進同盟関係についてであります。2月25日に札幌市で開催されました評議委員会に出席してまいりました。

今後におきましても、当町の河川砂防施設の整備がより促進されるよう、取り組んでまいります。

次に、成人式についてであります。1月12日、保健福祉総合センターかみんにおいて、町議会議員を初め、来賓各位の御臨席をいただき、新成人93名の出席のもと、式典を挙行いたしました。

式典では、東中清流獅子舞保存会と上富良野安政太鼓保存会による町の伝統芸能、また大蔵流狂言が披露され、出席者の皆様とともに新成人の門出を祝福したところであります。

次に、今年度よりグローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため実施いたしました青少年海外派遣人材育成事業についてであります。12月27日から1月6日までの11日間、中高生4名がアメリカロサンゼルスを訪れ、英語学習のほか、ホームステイ等を通じて異文化の生活を体験してきたところであります。

次に、児童生徒の部活動等における活躍についてであります。第51回全国学生書道展において、旭川龍谷高校の増田久遠さんが最高賞を、第28回国際高校生選抜書展において、旭川西高校書道部の宮下真碧さんが秀作賞、谷安香里さんが入選をそれぞれ受賞されました。

また、富良野高校の青野叶夢さんが第69回全国高等学校スキー大会において個人男子で10キロメートルクラシカルに出場するとともに、男子4×10キロメートルリレー競技では5位に入賞されました。

さらに、旭川永嶺高校吹奏楽の一員として、伏見向葵さん、久保芹香さん、小酒井楓恋さんが第19回マーチングステージ全国大会に出場を果たしたところであります。

今後におきましても、本町の子供たちが各方面で活躍いただくことを期待するとともに、このたび立派な成果を残されました皆さんに改めて拍手を送りたいと思います。

最後に、建設工事の発注状況についてであります。

が、12月定例町議会で報告以降に入札執行した建設工事は、1月23日現在、件数で4件、事業費総額1億3,137万3,000円、本年度累計では43件、事業費総額4億4,762万4,800円となっております。

詳細につきましては、お手元に令和元年度建設工事発注状況を配付しておりますので、後ほど御高覧いただきたく存じます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 以上をもって、行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第1号

○議長（村上和子君） 日程第5 報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、中田繁利君。

○代表監査委員（中田繁利君） 監査・例月現金出納検査結果について御報告いたします。概要のみ申し上げますので、御了承賜りたいと思います。

初めに、定期監査の結果について御報告を申し上げます。

1ページ、2ページをごらんください。

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の対象及び範囲ですが、建設水道課所管の財務事務を監査の対象として、令和元年12月18日、19日、20日の3日間及び農業振興課・農業委員会所管の財務事務を監査の対象として、令和2年1月15日、16日の2日間、平成31年度会計において執行された財務及びこれらに関する事務の執行状況を監査いたしました。

監査の方法ですが、所管財務事務に関しての一部を選択して試査する部分監査とし、決議書など関係書類の提出を求め、それらの書類を点検、照合するとともに、必要に応じて関係職員から事務の執行状況と内容について聞き取りも行いました。

監査の結果を申し上げます。

建設水道課、農業振興課、農業委員会所管の抽出により試査した財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認めました。

次に、3ページから14ページの例月現金出納検査の結果について御報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月現金出納検査を執行いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

平成31年度会計の令和元年11月分から令和2年1月分について、検査の概要並びに検査結果を一

括して御報告いたします。

例月現金出納検査を別紙報告書のとおり執行し、いずれも各会計の出納の収支状況は別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては、御高覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、15ページでございますので参考にしていただきたいと思います。

以上、報告第1号監査・例月現金出納検査結果の御報告といたします。

○議長（村上和子君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

5番金子議員。

○5番（金子益三君） 済みません、例月の件ではないのですけれども、監査にかかわることでちょっとお伺いしたいのですが、まず、定期監査等御苦労さまでございました。

第31次の地方制度調査会におきまして、人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方についての答申について、我が町において新たな監査基準及び内部統制制度の導入、またリスクファクターの管理等について指示等々がありまして、これが令和2年4月1日以降に施行しなくてはいけないということがあったと思いますが、我が町の進捗状況について教えていただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 代表監査委員、中田繁利君。

○代表監査委員（中田繁利君） 5番金子議員の御質問にお答えいたします。

本町も国の基準に準じて実行するというので、3月の例月現金出納検査結果終了後、事務局とともにチェックいたしまして、そのとおりにすることで公表をする手はずを整えております。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって、本件の報告を終わります。

◎日程第6 報告第2号

○議長（村上和子君） 日程第6 報告第2号議会懇談会開催結果報告について、報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長（米沢義英君） 報告第2号議会懇談会開催結果報告について、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議会懇談会開催結果報告書。

令和元年第3回定例会において議決された議会懇談会について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

令和2年2月27日、上富良野町議会議長、村上和子様。

議会運営委員会委員長、米沢義英。

記。

1、開催の目的。

上富良野町自治基本条例による「議会の役割と責務」の趣旨に基づき、議会の広聴活動の一環として、参加された町民が発言しやすい環境整備（小グループでの対話）を行って議会懇談会を開催し、町民からいただいた意見を参考にして、明るく活力あるまちづくりのための調査・審査・政策提言などの議会活動・議員活動の糧とするため。

2、開催日、令和2年2月14日金曜日。

3、会場及び参加人数、保健福祉総合センターかみん、31人。

4、出席議員数、13人。

5、懇談内容等。

(1) 懇談。

常任委員会ごとで四つのグループをつくり、参加者の関心が高い課題を次々にテーマとして、2部構成による対話形式の懇談を行いました。懇談では、参加者が自由に別のグループを移動でき、また、飲料やトイレなども自由にできるように工夫しました。まちづくり全般について、参加者から多くの意見・質問が寄せられ、議員との懇談が図られました。

グループテーマ。

・総務産建常任委員会1グループ、「人口減少対策」「予約型乗合タクシー」など。

・総務産建常任委員会2グループ、「複合型拠点施設」「日の出公園駐車場」など。

・厚生文教常任委員会3グループ、「子育て支援」「町立病院」「高齢者支援」など。

・厚生文教常任委員会4グループ、「上富良野高校」「不登校」「公共施設」など。

(2) 参加者アンケート。

参加者に対して、議会懇談会に対するアンケート調査を実施しました。

6、結果報告。

「かみふらの議会だより」に議会懇談会の内容を掲載することにしました。

7、まとめ。

これまでの議会懇談会のあり方を見直し、対面方式から円卓風、13名の議員が一つの会場で対応、懇談テーマを参加者の発言から選択して、できるだけ多くの参加者が発言しやすい環境整備を行うこと

により、全員から活発な発言をいただきました。

参加者の意見は、今後の議会活動・議員活動の調査・審査・政策提言などの参考とすることとしました。

今後も、引き続き町民の意見やアンケート結果を参考にしながら、より参加しやすい、発言しやすい議会懇談会の運営方法の検討と、さらなる見直しを進めるとともに、町民にとって身近で開かれた議会を目指していくところであります。

以上、議会懇談会開催結果報告とさせていただきます。

○議長（村上和子君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって本件の報告を終わります。

◎日程第7 報告第3号

○議長（村上和子君） 日程第7 報告第3号議員派遣結果報告について報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長（米沢義英君） 報告第3号議員派遣結果報告について、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議員派遣結果報告書。

令和元年第4回定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告いたします。

令和2年2月27日、上富良野町議会議長、村上和子様。

議会運営委員会委員長、米沢義英。

記。

件名、上富良野町議会における災害発生時の対応要領に基づく訓練活動。

1、調査の経過。

令和年2月20日、令和元年度十勝岳噴火総合防災訓練実施に伴い、上富良野町議会として災害対策支援本部の設置訓練等を行いました。

2、調査の結果。

(1) 非常招集訓練・情報伝達訓練。

町災害対策本部設置に伴い、議会災害対策支援本部を設置し、議員の招集伝達及び参集訓練を行いました。9時28分に議長から電話による招集伝達を順次議員において行い、9時57分に役場庁舎3階議員控室に10名が参集しました。また、地域での避難訓練参加などで参加できない議員の所在と理由について、連絡系統順番の前後の議員から確認を行いました。

(2) 町災害対策本部の情報共有訓練。

町災害対策本部員である議会事務局より町災害対策本部で協議されている災害状況、災害対処状況等の報告を行い、議会災害対策支援本部への災害対策等の情報共有を行いました。

(3) 町災害対策本部会議の視察。

富良野広域連合上富良野消防署2階大会議室において、町災害対策本部会議等を視察し、各防災関係機関との災害状況及び対応等を確認・協議している状況を視察しました。

(4) まとめ。

上富良野町議会における災害発生時の対応要領(平成30年12月6日決定)制定後、町議会として2回目の非常招集訓練・情報伝達訓練を実施し、町災害対策本部を視察するなど、所期の訓練目的を果たすことができました。

今後、さらに対応要領に基づく災害対応を迅速に行うため、訓練の継続や訓練で明らかになった課題などを総括し、熟度を高めていく必要があると考えております。

以上、議員派遣結果報告といたします。

○議長(村上和子君) ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) なければ、これをもって、本件の報告を終わります。

◎日程第8 議案第10号

○議長(村上和子君) 日程第8 議案第10号平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきました議案第10号平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、議会広報誌印刷製本費を含む6件について、債務負担行為の追加をお願いするとともに、東1線排水路整備事業を含む2件について、事業費の確定に伴い、債務負担行為の限度額の変更をするものであります。

2点目は、島津第2地区道営農業水利施設保全合理化事業を含む5件について、事業費の確定に伴い、地方債の限度額を変更するものであります。

3点目は、国の補正予算に伴い、道営草地畜産基盤整備事業、島津第2地区道営農業水利施設保全合理化事業、経営体育成基盤整備事業、上富良野地区道営農村地域防災減災事業及び学校情報通信ネットワーク環境施設整備の実施に係る事業費の補正とあ

わせて、繰越明許費の追加及び地方債の追加をお願いするものであります。

4点目は、去る12月27日開催の平成31年第9回町議会臨時会で可決いただきました、一般会計予算(第9号)に計上しておりました障害福祉サービス事業所設置補助について、当時、補助対象となる知的障害者グループホームについては、本年4月1日からの開設を予定していたところでありますが、現在、その施設の改修等に時間を要し、当該補助事業の完了が年度を超えることが見込まれることから、当該補助事業費について繰越明許費の追加をお願いするものであります。

5点目は、これまで上富良野中学校の大規模改修時の外構整備とあわせ、町内スポーツ施設整備の中で長年の課題でありました富原テニスコート整備に関し、来年度、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した事業実施の見込みが立ったところでありますが、来年度、当該調整交付金を利用した整備を実施する場合、スケジュールの関係上、早期の実施設計の着手が必要なことから、その所要額の補正及び繰越明許費の追加をお願いするものであります。

6点目は、教育保育給付費について、これまで無償化に伴う増額補正をお願いしてきたところでありますが、年度末を迎え、各認定こども園入所者の確定見込みに伴い、国、道の負担金及び保険給付費について所要の補正をお願いするものであります。

7点目は、ふるさと応援モニター事業及びモニター事業以外のふるさと応援寄附について、12月補正予算及び本年2月補正予算に計上したもので降りに、これまで町に寄せられました寄附について歳入に計上するとともに、寄附者の意向に沿いまして、それぞれ目的基金への積み立て等歳出予算に計上するため、所要の補正をお願いするものであります。

8点目は、各目的基金の利子について、それぞれの目的基金に積み立てを行うため、所要の補正をお願いするものであります。

9点目は、各事業費の確定及び確定見込みによります執行残の減額補正のほか、所要の補正をお願いするものであります。

以上、申し上げた内容を主な要素として、財源調整を図った上で、財源余剰と見込まれる部分につきましては、後年度の財政需要に備えるため、公共施設整備基金に積み立てをすることで補正予算を調整したところであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので 御了承願います。

議案第10号をごらんください。

平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第11号）。

平成31年度上富良野町の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,430万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億605万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）。

第3条、債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）。

第4条、地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

1ページをごらんください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

12款分担金及び負担金8万3,000円の減。

13款使用料及び手数料227万7,000円。

14款国庫支出金3,977万4,000円。

15款道支出金4,865万2,000円。

16款財産収入82万8,000円。

17款寄附金9,215万3,000円。

18款繰入金170万円。

20款諸収入400万2,000円。

21款町債9,500万円。

歳入合計2億8,430万3,000円。

2ページをお開きください。

2、歳出。

1款議会費116万円の減。

2款総務費1億5,156万9,000円。

3款民生費489万8,000円の減。

4款衛生費600万9,000円の減。

5款労働費9万4,000円の減。

6款農林業費1億8,359万8,000円。

7款商工費26万2,000円。

8款土木費2,660万3,000円の減。

9款教育費3,555万7,000円。

10款公債費3万8,000円。

11款給与費732万4,000円の減。

12款予備費4,063万3,000円の減。

歳出合計2億8,430万3,000円。

4ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正についてですが、まず、障害者福祉費一般管理費につきましては、前段の概要で申しあげました障害福祉サービス事業所設置補助について、事業完了が翌年度になることから、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

道営草地畜産基盤整備事業から学校情報通信ネットワーク整備事業の5件について、事業着手及び完了が翌年度となることから、繰越明許費の設定をするものであります。

富原運動公園テニスコート改修事業については、前段の概要で申しあげました富原テニスコート改修に係る実施設計について、早期に事業着手し、その完了が翌年度となることから、繰越明許費の設定をするものであります。

第3表、債務負担行為補正についてですが、上富良野町議会広報誌印刷製本費からスクールバス運行業務の6件については、新年度当初からの業務開始のため、今年度内にその契約事務を進める必要があることから、それぞれ債務負担行為を設定するものであります。

また、東1線排水路整備事業（平成31年度）及び南部地区土砂流出対策事業（平成31年度）の2件については、事業費が確定したことから、その限度額を変更するものであります。

5ページをごらんください。

第4表、地方債補正についてですが、国の補正予算に伴い、島津第2地区道営事業から学校情報通信ネットワーク環境施設整備の5件については、国の補正予算に伴う事業費の補正をお願いすることから、その適債分について、地方債の限度額を設定するものであります。

また、今年度実施いたしました島津第2地区事業から道営草地畜産基盤整備事業の5件について、事業費の確定に伴い、それぞれ限度額を変更するものであります。

以上で、議案第10号平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第11号）の説明といたします。御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。御質疑ございませんか。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 23ページの地域振興寄附ということで、ふるさと応援モニターが2月以降と

いう形が入っております。新たに追加がされております。この間、応援モニターについては、総額幾らぐらい寄附があったのかということをお伺いしたいというふうに思います。

これは、住民にとっても町の財源にとっても重要な政策を行う上でも財源でありますから、しっかりとこれを確保しながら、また、住民政策につなげるということが非常に大事になっているかというふうに思いますので、総額等についてお伺いいたします。

また同時に、大体上から5段目ぐらいの人気商品というのは、どういう状況になっているのかお伺いいたします。

それと、次にお伺いしたいのは33ページです。

33ページの企画費の中で、定住移住促進費という形の中で特別旅費ですか、マイナスになっておりますが、この要因等について。

また、あわせて、町の、いわゆる将来の人口を確保し、定住移住を促進するという立場から、こういった政策というのは非常に重要になっているかというふうに思いますが、この間の総合的な町の人口の転出と転入はどのようにになっているのか。

また同時に、今期、定住政策というのは、転出転入はどのような状況に実質になっているのかお伺いいたします。

次に、35ページについてお伺いいたします。

ここで地方振興費であります。19節の中で泥流地帯の映画化を進める会負担金という形になっておりますが、当初予算でも組まれておまして、また今回新たに補正がされているかというふうに思いますが、その内訳と進捗状況というのはどのようにになっているのかお伺いいたします。

次に、37ページ、ジオパーク推進事業という形になっておりますが、今回この予算を見ますと、専門員賃金が確保できなかったというような形でマイナスになっておりますが、この要因等についてどのようにになっているのか。また、進捗状況についてもお伺いいたします。

次に、45ページであります。予防費関係で13節委託料の胃がん、子宮がん、大腸がん、乳がん、肺がんという項目になっておりますが、おおよそ大体、最終で受診率、指導率等どのような状況なのか、わかる範囲でよろしいですがお伺いいたします。

あと、61ページです。委託料の橋梁新設改良費の中で、長寿命化の設計委託費、修繕計画策定費という形になっておりますが、過大な予算見積もりがあったのかどうか。これは恐らく適正に予算も計上されていたのかなというふうに思いますが、こ

のマイナスになった要因等についてお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目のふるさと応援モニターの総額についてでございますけれども、2月末現在で2億1,500万円という数字になってございます。

また、2点目のモニター商品としての上位ということでございますけれども、メロンでありますとかアスパラでありますとかトウモロコシでありますとか、そういう野菜系統が上位を占めておまして、次いでビールとか、あと、肉類の精肉、加工品含めて、そういうものが上位を占めているということになってございます。

3点目の定住に関する御質問で、特別旅費についてでございますけれども、こちらのほうにつきましては、道外のプロモーションのところに1人行かなかったということで減額をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。

4点目の転出転入の最近の動向ということでございますけれども、例年、年間100名から120名が社会減というふうになっている状況でございます。あと自然減につきましても、減少のほうが多くなってきているという状況であります。大体、自然減の分については30名から40名というふうに、ここ直近で平均しますとその程度の人数かなということで思っております。

次に、5番目の泥流地帯の35万円の負担金についてでございますけれども、こちらのほうは寄附をいただく段階で映画化ということで、企業版ふるさと納税と個人寄附で御指定いただいたものについて、それを歳出化するというので、今年度いただいた金額と、要するに予算組みの中で35万円まだ寄附が上回っているということで、それを歳出化するというので御理解をいただきたいと思っております。

それと、こちらのほうの使途でございますけれども、現在、映画を進める会で進めております町民助成活動でありましたり、あと、制作側との具体的な映画制作に向けた調整、その際の旅費ということで、主な経費としては使わせていただいているところでございます。

また、映画の進捗状況についてでございますけれども、こちらのほうも制作側との調整は行われているところでございまして、今までも同様の質問の中でお答えをさせていただいておりますけれども、昨年においては、監督の候補になられている方がロケハンに来られたりとかということで、ことしの春以降についての制作発表だというようなことで進めて

いるということで今までも御答弁させていただいておりますけれども、おおむね3月、4月ということではございませんけれども、今の進捗状況からすると、夏ぐらいには具体的な動きが出てくるのかなというふうに感じているところでございます。

6点目のジオパークの関係でございますけれども、こちらのほうは今回、地域おこし協力隊としての任用を予定して予算計上させていただいておりますが、経過といたしましては、内定までいったのですけれども、最後に断られたというような経過もありますけれども、来年度からは、何とか地学系の専門員の任用のめどがついてございますので、そういうような形で、また体制強化した中で進めていけるような状況になっているということで、現在の進捗状況としてはそういったところでございますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢議員の45ページのがん検診予防費の補正に対する御質問にお答えいたします。

町では、胃がん検診を初め、5大がんにつきまして予算を組んでございますが、当初見込み2,955人に対して1月末現在2,839人の方が受診されており、予算対比96%の受診ということで実態を把握しております。

なお、議員御質問の受診率並びに指導率につきましては、予算との率ではございませんので、これにつきましては3月末まで数字は確定しておりませんので、今回の御質問にはお答えできないということで御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（村上和子君） 建設水道課長。

○建築水道課長（佐藤 清君） 7番米沢議員の橋梁の長寿命化の件の御質問にお答えさせていただきます。

まず、実施設計を組んだ中で精査しまして、設計費の減額と、そして入札執行残で減額となったところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 33ページなのですが、この間、町長は、移住定住で各種の政策の中でやはり人口減少を食い止めたいというような訴えをされております。それで、いろいろと企業訪問もしながら働く場所の確保等もしたというような話でありましたが、まず、町長自身どのような努力をされてきたのか。

また総体的に、町の人口を維持するために、非常

に上富良野町というのは特殊な町であります。自衛隊の動態によって人口が非常に変わるという特殊な要素がありますから、そのことを考慮した場合、町独自のさらなる政策展開をする。それでも今現状は厳しいわけですから、そういうものを今年度予算の中でどのように町長は展開されて、みずからどのように評価されているのか、この点を確認しておきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 向山町長。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の町の人口動態に関します、あるいは定住移住関係についての御質問に総体的にお答えさせていただきたいと思っておりますが、人口減少というのは、これは全国的に共通の課題でございます。

そういった中で、上富良野町といたしまして、そういう厳しい中でどのように人口減少を食い止めていくかということに対しまして、私自身の行政推進の中でやはり重点的に力を注いでおりますのは、まずは企業訪問等を通じて、上富良野既存の事業体の事業規模を拡大するなり、そういったお願いを申し上げまして、雇用環境を整えていくことが定住移住に直結する要因でもあろうということで活動させていただいているところでございます。

一方で、町の構成する大きな要素でございます自衛隊の規模に関しましても非常に大きな影響を及ぼしております。これらについても、御案内のように全国的に今、特に陸上自衛隊については西方に人も設備も移動している中で、何とか上富良野の部隊の現状を維持していただくように要望活動等行っておりまして、それらについても、これはもう決まったパイを、俗っぽくい方で申し上げますと、奪い合いの状況でございますので、そういう中で一定程度の規模が堅持されているものというふうには、これは町民の皆さん方、部隊の動きを肌で感じていただいていると思っておりますので、そういうような活動を通じて人口減少を最小限度にとどめたいというふうには、今年度につきましては取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） それでも、人口の自然減少も含めて社会現象とあわせて人口がなかなか食い止められないという状況が、実際この上富良野町で起きています。現在1万600人という形になっております。

将来的に、当然、将来の人口ビジョンを見ましても減る傾向にあるということがあります。それをいかに食い止めるかということのきっちりとした政策

をしないとだめではないかというふうに私は常日ごろから思います。

細かいことは言いませんが、雇用を維持するためでしたら、人に対する雇用の支援金、あるいは各保育所いろいろな事業所がありますから、これはできるかできないかという判断もありますけれども、そういった政策を通じて、上富良野町に多くの人たちに住んでもらうような具体的な対策というのをものと上富良野独自の政策展開というのが必要になってきているのだというふうに思いますが、その点、町長、大分危機感もあります具体的な裏づけという点になると非常に乏しいのかなというふうに思いますが、今後どのようにお考えなのかを伺いたします。

○議長（村上和子君） 町長。

○町長（向山富夫君） 米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

全国各自治体で人口減少を食い止めようということで、それぞれ町独自の取り組み、あるいは地域としての取り組み、あるいは民間事業所等々の共同による取り組みとさまざまな取り組みがございます。それぞれ各自治体においては、ぜひ我が町へ、我が地域へということで、特徴を出しながら人口確保に努めているところでございまして、その手法はそれぞれ各自治体によってさまざまでございます。

しかし、私が見聞きする中で、その個別政策によって大きく人が波を打って動いているという実態を見受けないことから、やはり上富良野は上富良野としての中身は、物によってはアドバラン的な効果を生むものもありましょうし、あるいは地味ながら、気がついたら安心して暮らしていける環境はしっかり整っているというふうに評価をされる方もいるでしょうし、総合的にそれぞれ各個々人がその価値観については、なかなか一つのものとなるのは難しいでしょうが、町民の皆さん方のお声を聞きながら、町として最善の努力を引き続き行ってまいりますので御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） まず、歳入の15ページ、歳出と関連するのですが、今、米沢議員のほうからも質問ありましたが、橋梁長寿命化の関係で、本当はかなり予算が残ったというようなことになっております。

それで、確認をしたいのですが、当初、予算を立てるときに何橋を予定して、それがこの年度にどれだけ執行したのか。まずは1点、そこをお伺いしたいと思います。

それから、53ページになります。森林環境譲与税の関係です。これは、初めて9月の我々が再度議員になってから提案された基金条例に基づいて37万1,000円を積もうとしているのだと思うのですが、これの総額については幾らになっているのか、そこら辺を確認させていただきたいと思いません。

また、これは、国からの交付税額と一致しているのかどうかというのちょっと確認をいたしたいと思いません。

次に、57ページの企業振興補助の関係であります。74万5,000円ほどが伸びております。これにつきましては、多分、利子助成と固定資産の補助、それから雇用補助の3点があるのですが、この74万5,000円というのは何なのか。そして、予算から変わった理由と、今言った対象企業等について、話せるのであれば、お答えいただきたいと思いません。

以上です。

○議長（村上和子君） 建設水道課長。

○建築水道課長（佐藤 清君） 6番中澤議員の橋梁長寿命化の質問にお答えさせていただきます。

当初の予算組みの中で、橋梁の数につきましては2橋、実施設計を組んだ段階でも2橋でございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

森林環境譲与税につきましては、9月に500万円の補正をさせていただきました。今回、額が確定したことから37万1,000円の補正をさせていただきます。町のほうには53万7,000円。そのうち、ことしの事業で若干使ったものがありますので、総額にしますと基金では514万7,000円の基金ということになります。

あと、森林環境譲与税ですので、交付税とは違いまして、譲与税として歳入になっておりますので御理解いただきたいと思いません。

以上です。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番中澤議員の3点目の企業振興補助に関する御質問にお答えをさせていただきます。

今回、補正をさせていただきました分については、先ほど議員がおっしゃったとおり、三つのメニューがございますが、今回は固定資産に対する補助の分となります。補助先につきましては2事業所でございます。竹本容器とジェロップということ

になってございます。

こちらのほうの補正の要因といたしましては、補助対象となります固定資産額の確定に伴いまして補助額が連動して決定されるということになってございますので、補助対象経費の確定による増額ということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） まず、1点目なのですが、橋梁の長寿命化を2橋を予定して、歳入ベースだったら約4,000万円ぐらい予定していたのが1,000万円ぐらいになっているというようなことで、2橋で2橋といたら過大な見積もりだったのかなと思ってしまうのですが、そういうことではないのでしょうかどうでしょうか、確認をさせていただきたいと思っております。

2点目に、森林環境譲与税の関係ですけれども、一応令和元年度、平成31年度において幾らか執行したと。500万円と37万1,000円でその鞘ということかと思うのですが、その事業というのは、どういう事業に使われたのか、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 建設水道課長。

○建築水道課長（佐藤 清君） 6番中澤議員の橋梁の長寿命化についての御説明をさせていただきます。

まず、当初予算に組まれている部分が2,220万円というふうに予算を組ませていただいております。2橋でございます。その実施設計を組んだ段階で、いろいろと项目的に補修の内容等の精査をしまして、実際に設計を組んだ段階で1,876万6,000円、ここで343万4,000円の減額となっております。これで発注をしております。この段階で一般競争入札を行っております、11者が入札に参加しております、この部分で契約金額が968万円、一部変更もございましたが、最終的には968万円で契約をしておりますので、この部分で908万6,000円が減額となっておりますので、合わせまして1,252万円の減額というふうになったところでございます。御理解を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

537万1,000円の譲与税が入りまして、514万7,000円の基金につきましては森林環境の管理制度というのがございまして、その制度に基づきまして、人工林で15年間、一度も下刈りも間

伐もしていない山林の持ち主の方を林地台帳から抽出いたしまして、本年度は町内にいる方で60件ぐらいの方に、今後の管理方法をどうするのかというようなことでアンケート調査をいたしました。その郵便料とか、あと林地台帳の管理システムというのを昨年設置いたしまして、その保守管理費の委託料で払っていますけれども、そういうものの管理費を今回の譲与税の中から支出したところでございますので御理解賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番今村辰義君。

○10番（今村辰義君） 先ほどの橋梁新設改良費の件でございますけれども、減額のわけ等はわかりました。

それで、実施というのか修繕は、これで何%ぐらい終わるのか。あと、急を要するようなものはまだあるのか。次の段階、次の段階とありましたよね。そういったものを含めると、あと何年ぐらいかかるのか、そういったところと。

あと、点検というのは非常に難しいと思うのですね。目視でやるとか、ハンマー等使ってやるとか、いろいろあると思うのですけれども、実際にどのような点検をやっているのか。大きな橋梁なんかはドローンなんかを使っていますよね。そういったものがわかれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（村上和子君） 建設水道課長。

○建築水道課長（佐藤 清君） 10番今村議員の橋梁の長寿命化に関する御質問にお答えさせていただきます。

今までできた数ということでありますが、資料を持ってきておりませんのでお答えできませんが、全体では114橋ぐらいございますので、そのうちの修繕しなければいけない数というのが、それぞれ評価によって出てきておりますが、数字は、持ってきておりませんのでお答えできません。

あと、どのような点検かということでもありますけれども、まず、近接目視ということで評価をしまして、橋の下を機械でくぐりまして、ひび割れとか、それから橋の上の橋面防水とか、コンクリートの状態を全部把握しまして、それを評価しまして、優先順位を決めて、整備を行っているところでございます。

以上でございます。（「あと何年かかるか」と発言する者あり）

ちょっと数字的には、あと何年かかるというのは、資料を持ってきておりませんので押さえていま

んが、10年計画の中では28橋を整備するというふうにしております。その中で、現在終わったものが、数字的に持ってきておりませんので、後で報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 後でよろしいですか。

ほかにございませんか。

9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 私のほうから、学校情報通信ネットワーク整備事業につきまして、今後のことについて参考までにお伺いいたします。

今回、ネットワーク環境の整備ということでございますが、今後、本体といいますかメーンであるパソコンの配置につきまして、令和5年度までということではありますが、その具体的なスケジュールが決まっていれば教えていただきたいと思っております。

また、GIGAスクール構想の概要において、1台4万5,000円の補助ということで記載されていたような認識でおりますけれども、その認識でよろしいかどうか。

また、子どもたちが使用するということで、必要最低限の機能を有した廉価なものということを想定しておられるとは思いますが、1台4万5,000円を超えるような、要は、価格設定としてはどのような価格を想定されておられるのか。

また、例えば小学校3年生まではiPad、また小学校4年生以上中学校はノートパソコンといったような、具体的なOSの整備計画といいますか配置計画というもの、もし現時点で決まっているのであれば、教えていただければと思います。

以上です。

○議長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（及川光一） 9番佐藤議員の学校情報通信ネットワーク整備の御質問にお答えをしたいと思っております。

今回、補正予算において、校内の通信ネットワークを整備するというので、今後の端末の整備のスケジュールといったところでございますが、今の国のほうの方針といいますか、出されているところでは、令和2年から令和5年度までということ、期間でいうと4年間になるところですが、その中で、令和2年度においては小学5、6年と中学1年、令和3年において中学2年、3年、令和4年において小3、小4、そして、令和5年において小1、小2ということで、学年ごとのスケジュールを今立てているところであります。

次に、端末の機種といいますか、国のほうでの詳細についてはこれから示されてくるところでありますが、1台当たり上限4万5,000円の計画補助

というような形での数字は出ているところであります。今後、都道府県単位での一括調達を行い、市町村に配布されるだとか、あるいは町村がその端末を購入するだとか、そういう方針については今検討中ということで、詳細についてはこれから示されるところであります。

あと、端末の仕様といいますか、この辺についてもまだ流動的な部分がありますので、今後決まり次第また情報提供させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

先ほどの今村議員のですか。

建設水道課長。

○建築水道課長（佐藤 清君） 10番今村議員の橋梁長寿命化についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、橋梁の数につきましては114橋、その中で健全度を評価しまして、健全であるもの84橋、それから予防保全が必要な部分については21橋、そして早期措置が必要な部分が9橋ございます。そして、緊急措置が必要な部分についてはゼロでございます。

現在予定しているのが健全度2の部分で21橋、それから健全度3の部分で9橋、合わせまして30橋を予定しております。平成27年から平成36年までの10カ年の計画の中で28橋というふうに計画をしております。現在6.5橋、一部まだ残っている部分がありますけれども、約7橋でございますので、23%の進捗率というふうになっているところでございますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） ページ数が41ページ、中ほどにございます寝たきり者等おむつ購入費助成に関して伺います。

数字的には少ない金額ということで、一定程度決まった数量を対象者に与えるというサービスの一環と読み取れるのですが、現在の利用者の実人数、また今回の増額に伴う対象者は何名程度ふえたのか、確認させていただきます。

また続きまして、43ページ、こちら下から4行目13節委託料の中の一時預かり事業に関してですが、今回100万円程度増額の要因に関して、主な事業内容に関して、確認させていただきます。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 8番荒生議員の2

点の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のページ41ページの在宅福祉推進費、寝たきり者等おむつ購入費助成につきましては、当初予算では12名の方に72万円の予算を講じておりましたが、今回3名増となります15人の方を見込み80万円としたことから、8万円の増額補正となっているところでございます。

寝たきり者等おむつ購入費助成につきましては、規則をもちまして対象者を限定し、寝たきり者等によるおむつを必要とする障がい者、高齢者を対象とし、障がい者については要介護度の申請はございませんが、要介護1から要介護5までの在宅にいらっしゃる方に対して月額5,000円ということで助成を行っているところでございます。

次に、43ページの一部預かり事業でございますが、これは子ども・子育て支援事業ということで、町内における認定こども園4園につきましては、今回国の補助基準額が改正されましたことと、当初見込みを立てていた人数が大きく変わりましたことから、この二つの要因から101万1,000円の増額補正となったところでございます。

まず1点目の基準額の改正につきましては、増額補正の要因として30万4,000円でございます。

次に4園の見込み対象者につきましては、当初予算では1万1,400人を延べ利用人数と見込んでいたところでございましたが、3月までの利用見込みを1万2,536人を見込んだことから、その増員となる利用見込みについての預かり事業に対する事業費について55万6,900円を見込み、総額の補正額となったところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 47ページの減量化資源化事業の中で、負担金補助及び交付金ということで、資源回収センター管理等負担ということになっているのですが、これはどこに資源回収をしているところに負担をしたのか。それと、その負担の割合をどのような方法で決定しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦） 3番高松議員の資源回収センター管理等負担について御説明申し上げます。

資源回収センターというのは、中富良野にあります富良野広域で管理しているところでございまして、上富良野からはプラスチックの容器包装リサイ

クルのプラスチックごみを全て中富良野に持っていらっしゃるところでございます。中富良野では、富良野沿線からの共同処理ということでございますが、これらの負担の割合が足りなくなったために、今回の補正となったところでございます。

共通経費といたしまして、実際に持っていった処理の量で割り勘をしているということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより、議案第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第10号平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたしたいと思います。

再開は10時50分といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第9 議案第11号

○議長（村上和子君） 日程第9 議案第11号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） ただいま上程いただきました議案第11号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の内容につきましては、1点目、特定個人情報データ標準レイアウト改版に伴うシステム改修について、歳入歳出の所要の補正をするものであります。

2点目、財政調整基金積立金利息分の積み立てについて、歳入歳出の所要の補正をするものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第11号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

平成31年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,025万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

2款国庫支出金20万9,000円。

4款財産収入8,000円。

歳入の合計は、21万7,000円であります。

2、歳出。

1款総務費20万9,000円。

6款基金積立金8,000円。

歳出の合計は、21万7,000円であります。

以上で、議案第11号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明いたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第11号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第11号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（村上和子君） 日程第10 議案第12号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） ただいま上程いただきました議案第12号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の内容につきましては、後期高齢者医療保険料の賦課確定に伴い、歳入歳出の所要の補正を行うものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第12号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

平成31年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,707万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

1款後期高齢者医療保険料177万9,000円。

歳入の合計は、177万9,000円であります。

2、歳出。

2款広域連合納付金177万9,000円。

歳出の合計は、177万9,000円であります。

以上で、議案第12号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明いたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

◎日程第10 議案第12号

8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 今回、全体的な補正の額は約180万円ということで、先般いただきました共通資料の1-3の使用内訳を拝見いたしますと、普通徴収、それから特別徴収の普通徴収に着眼するとマイナス423万2,000円。

もう一度、特別徴収と普通徴収等事業における考え方というのをまず確認させてください。

○議長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 8番荒生議員の後期高齢者医療保険料の特別徴収と普通徴収の関係で御説明申し上げます。

後期高齢者医療の関係で、特別徴収につきましては年金等々から保険料を徴収させていただくことを特別徴収と言います。また、特別徴収にならない方については、直接納付書払いで納付していただくものを普通徴収ということにしております。

今回、特別徴収が600万円の増加で普通徴収が400万円の減少ということで、実人数的に調べますと、特別徴収も普通徴収も両方とも100人ほどの増加ということになっておりますが、普通徴収の減少が多くて、特別徴収の増加が大きいということになっておまして、中身的には両方もふえているということですが、当初予算の積算の特別徴収と普通徴収の区分は、過去3年の平均等々を参考にして当初予算を組み立てしております。今回の補正につきましては、確定ということで計上させていただきますので、その差額でもってこのような数値になったということで御理解いただきたい思います。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 当然のことながら、後期高齢者医療特別会計に関しては75歳が対象になれるということで、私の感覚は、75歳になったときにまず普通徴収をして、それ以後に、特別徴収にシフトしていくのかなというような感じで読み取ってはいたのですが、今回これだけその金額に当初予算の見込みと相違があるということは、もう単純に線引くラインがずれていたとしか考えられないのですけれども、その辺はどう分析していますか。

○議長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 8番荒生議員の御質問にお答えいたします。

75歳になったばかりのときは普通徴収ということでございます。また、75歳以上の方が町に転入された場合も普通徴収ということになります。また、年金額が少ない方が普通徴収ということになるところでございますが、先ほども申し上げたとおりでございますが、この人数の確定は確定ということ

で保険料として確定しているところでございますが、当初予算のときの積算がちょっと不十分であったということで、今回このような当初と確定との差ということで、このような片方が大きくふえて片方が減ったということになってしまった結果ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第12号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第12号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第13号

○議長（村上和子君） 日程第11 議案第13号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） ただいま上程いただきました議案第13号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の主な内容ですが、1点目は、歳入につきまして平成30年度から国の施策として構築されております保険者機能強化推進交付金について、今年度、町の取り組みに対しまして交付金による増額であります。

2点目は、歳入歳出につきまして、介護給付費の見込みに基づく補正であります。主な内容は、居宅サービス利用について、短期入所サービスは増加が見込まれましたが、訪問通所等居宅サービスと地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護、認知症対応型生活介護及び施設サービスにつきましては、計画を下回る見込みとなりますことから、保険給付費と財源となる各負担金等について減額するものであります。

3点目の地域支援事業につきましては、介護予防、生活支援事業の利用者増に伴い、増額するものであります。

収支の差額につきましては、予備費に充当し、調整したところであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第13号をごらんください。

議案第13号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第5号）。

平成31年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,212万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,819万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

3款国庫支出金1,736万円の減。

4款道支出金1,271万4,000円の減。

5款支払基金交付金2,190万9,000円の減。

6款財産収入6,000円。

7款繰入金1,014万3,000円の減。

歳入合計は、6,212万円の減であります。

2、歳出。

2款保険給付費8,114万6,000円の減。

3款地域支援事業費264万円。

5款基金積立金6,000円。

7款予備費1,638万円。

歳出合計は、6,212万円の減であります。

以上で、議案第13号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第5号）の説明といたします。御審議賜りまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 何点かちょっと御質問いたします。

まず、歳入の国庫支出金で、今回、保険者機能強化推進交付金ということで、国から160万円の交付をいただいております。この積算根拠につきましては、いただきました資料に基づいて、いわゆる1

3項目において加点をされた中で、北海道内で48位ということで上富良野町はなっています。

何点か気になるのが、介護支援専門員及び介護サービス事業所についてと認知症総合支援、そして生活支援体制の整備、また、介護給付費の適正化というところが上富良野町は若干平均より下回って、また低い加点というふうになっておりますが、これの要因と、これらの部分を改善して、さらに総合点数を上げるための方策というのはどのようなものがあるのかということをお伺いしたいと思います。

そして、歳出のほう、15ページの介護サービス事業の給付費にかかわるところでございます。

施設介護については、さまざまな要因について下回ったということになっておりますが、まず、この施設介護サービスが大きく当初予算より下回った要因と、また地域密着型サービスにつきましても同様にそれが下回った要因というものが何かということとあわせて、町内における施設介護事業者の潜在的な待機数というのをもし把握していれば教えていただきたいということ。

あともう1点なのですが、今回、このようなさまざまな事案によりまして約4,600万円程度の予備費が出ました。この間、介護計画の中において、平成30年度末段階で6,900万円の基金が今積み上げられております。今回の平成31年度の予備費等々合わせますと約1億円強のお金が積み立てられる。これは、ある意味においては介護を受けられる方が上富良野町は減っているという嬉しい考え方もある一方で、介護保険を納入する側に当たっては適正な価格だったのか。

現在、消費税等々も8%から10%、またさらなるさまざまな生活困窮の原因がある中において、生活費の中からの一定程度の介護保険の拠出というのが苦しくなっている家計もあるというふう聞いておりますが、この点、今の計画の中において10階級ですか、上げられているところがありますが、軽減対策等の考え方がないのかお伺いをいたします。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子議員からの3点の質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の歳入におけます保険者機能強化の交付金につきましては、議員御質問のとおり、各項目において満点に対する上富良野町の得点が記載されているところでございますが、その要因としましては、さまざまな国が示す指標に基づきまして町が確実に調書をもって報告ができるかできないかということがまず求められております。ですから、自分たちで努力してはいるのだけれども、それがきちっと

書面において報告ができなければ、それは加点ということには判定されませんので、関係機関との情報連携はしているけれども、実際に関係機関との連携の情報に基づいて課題についてあれば研修を実施するだとか、それに向けた改善施策について行ったものの報告がなければ、それが評価されないというような内容も今回判明したところでございます。

町にとりましては介護支援専門員、あと居宅介護支援事業所とは毎月定期的に会議を持ってございますが、その会議をもって実は私どもはきちっと支援体制を整えているというふうに町は判断をしていたところですが、今回、国の総合評価も変わっていく中で、それをきちっとした形で組織的に改善施策についてもあれば、それは直ちに町としてもそれに情報連携して対応していくような形をとらなければいけないということで認識をしておりますので、これについては、次年度以降につきまして町と各事業所と連携をしまして、少しでも国が示す指標に基づいて体制を構築していかなければならないと考えています。

特に今回、議員の御質問にありました生活支援体制整備につきましては、令和2年度の予算において御説明させていただくことになろうかと思いますが、来年度に向けて構築をし、ここは既に構築がされていけば加点の対象となるというふうに、今回の13項目の全ては事例でありまして、項目は約70点ほどに実は細分化されておりますので、各項目ともに実際にできているもの、今進めているもの、これから課題として持たなければいけないものについては、次回の第8期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の中で課題とし、整理し、着手してまいりたいと考えています。

次に、2点目の施設サービスについての御質問に対してお答えします。

大きく今回施設サービス費が減額となって要因でございますが、まず1点目は、町外の施設サービスを御利用している方がお亡くなりになったり、また上富良野町にお戻りになったりということで、施設サービスで約12人の方が利用減となっております。この影響額が大きくなったところでございます。

例を挙げますと、南富良野町のふくしあに入所していた方、あと、老健ふらのが100床あるのですが、80人しか受け入れていないことから、そこも利用が対象になれば、そこからの新規というのは発生しませんでしたので、そういうことでの他の町でも施設サービスが大きく減となったところでございます。

しかし、上富良野町においては、ラベンダーハイ

ツが入所定員まで受け入れをさせていただいたことから、その利用人数については、新しい方は町のラベンダーハイツのほうを御利用いただいているので、給付費について全体としては減となっておりますが、町においては御利用いただいているところだというふうに確認をしております。

次に、地域密着型でございますが、福祉につきましては25人の利用定員というふうに見ておりますが、実質13名から14名の利用で推移しており、やはりここは計画では20人程度の利用ということで見込んでおりましたことから、この月5人分の1年間分が大きく減額になっているところではございます。

また、グループホームも、ほ一ぶにつきましては定員18名に対して18名、おおぞらにつきましては1月から2ユニット目を開所し、現在11名ということで入所しておりますので、ここは速やかな利用につながっているかと思いますが、やはり昨年の10月に整備したことから、ことしの利用も最大限入所できるように予算を講じましたので、実際7名分がこの予算としては残として残ったものと判断しております。

実際、施設サービスにつきましては、介護保険の事業計画は3カ年間のサービス見込み量と保険給付費を見込んだ計画で予算を講じていますので、その計画がまず達成しなかった場合については、やはり減額となることを見込まれておりますので、そういうことでまず御理解いただきたいと思っております。

最後に、今回の予備費でございますが、議員御発言のとおり、現在、平成30年度、31年度、来年度の3カ年にわたり基金を支消しながら実は保険財政を運営していく計画を持っておりますが、平成30年度、また今年度も、基金の支障はすることなく今財政運営は進んでおります。

昨年度までの基金財源6,900万円に、この予備費も決算となり、基金に積むことになったときには約1億円程度の基金になろうかとは推計されますが、これは第8期の介護保険料算定に向けての重要な財源ということで、これは計画の中に算定していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） るる御説明ありがとうございます。

先ほどの歳入の保険者機能強化推進交付金につきましては、そのようなことで原因等々がわかったということであれば、速やかに国の、いわゆるフォームというか書面をもって提出する、そのひな形に対して町の各事業所及び保健福祉課と連携を図った上

で、令和2年度においては、ある程度インセンティブがもたらしたら向上する可能性が見られるということで判断してよろしいですかね。

それと、施設介護の部分につきましても理解させていただきました。いずれにしても、当然ながら第8期の次期の介護保険計画に基づくための原資ということで基金というのは重要なものではありませんが、実際に今払っている方、一応被保険者の方も大変厳しいということも御理解をいただきながら、より安定化した事業に努めていただきたい。その計画性ももしわかれば、改めて教えていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 金子議員の2点の再質問にお答えさせていただきます。

1点目のインセンティブにつきましては、町としましても国が示していく評価指標に基づきまして、これは毎年実は見直しされておりますので、毎年私どもも自助努力をしていく考え方であります。ただ、なかなか満点に近づくにはやはり国が示す評価指標もどんどんレベルが上がっていきますので、それにはきちっと情報収集して町としては最善の努力を努めてまいります。

2点目の介護給付費並びに介護保険料への安定的な財政運営でございますが、先ほども申し上げましたとおり、いよいよ平成30年から令和2年度までの第7期の検証評価を来年度着手しますので、これまでも第6期までの実績もございまして、それも十分勘案して、第8期計画につきましては、高齢者の数、サービスを使う方の数、使うサービスのメニュー等を給付費に応じまして、それについてはやはり施設の整備計画も含めて、それは十分議論していかなければいけないと考えております。

そしてなおかつ、今、1階層から3階層までは国が軽減をするということになっておりますので、町民の皆様に納めていただく介護保険料の内容につきましては、十分精査して算定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第13号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第13号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第14号

○議長（村上和子君） 日程第12 議案第14号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） ただいま上程いただきました議案第14号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、特定防衛施設周辺整備調整交付金2次交付に係る事業費の確定に伴う補正であります。

2点目は、寄附採納に伴う補正であります。

3点目は、各事業費について実績見込み額による所要の補正をするものであります。

なお、収支残額につきましては、本会計の今後の財政需要に備えるため、予備費に計上しようとするものであります。

また、令和2年度ラベンダーハイツ給食業務について、新年度当初から業務開始することから、委託契約事務を平成31年度中に実施する必要があるため、債務負担行為の追加補正をするものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第14号をごらんください。

議案第14号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第5号）。

平成31年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,506万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務

負担行為補正」による。

1 ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

6款繰入金7万1,000円。

歳入合計は、7万1,000円であります。

2、歳出。

2款サービス事業費176万5,000円の減。

3款施設整備費1万3,000円の減。

6款予備費184万9,000円。

歳出合計は、7万1,000円であります。

第2表、債務負担行為補正。

(1) 追加。

事項は、上富良野町ラベンダーハイツ給食業務であります。期間は、平成31年度から令和2年度であります。限度額は3,844万円であります。

以上で、議案第14号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第5号)の説明といたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第14号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第14号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第15号

○議長(村上和子君) 日程第13 議案第15号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただいま上程いただきました議案第15号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の補正の要旨について御説明申し上げます。

まず、歳入におきまして、1点目に水道管移設工

事補償費の確定によります増額と、2点目に事業費確定によります一般会計繰入金及び町債の減額となり、歳入全体では減額補正となっております。

次に、歳出におきまして、1点目に事業費の工事請負費の確定によります減額と、2点目に一般管理費の確定によります需用費及び役務費の増額となり、歳出全体では減額補正となり、歳入歳出それぞれ同額を減額補正とするものであります。

以下、議案の朗読をもって説明といたします。

議案第15号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)。

平成31年度上富良野町の簡易水道事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ81万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,587万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

1 ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算の補正。

以下、款ごとの補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

2款繰入金61万9,000円の減。

4款諸収入100万7,000円の増。

5款町債120万円の減。

歳入合計81万2,000円の減となります。

2、歳出。

1款衛生費81万2,000円の減。

2款公債費ゼロ。

歳出合計81万2,000円の減となります。

第2表、地方債補正。

(1) 変更。

事業確定によります簡易水道事業債の限度額を120万円減じ、1,480万円とするものであります。

2 ページ以降の事項別明細書の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、議決項目のみを御説明申し上げます。御審議いただきまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第15号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第15号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第16号

○議長(村上和子君) 日程第14 議案第16号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただいま上程いただきました議案第16号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の補正の要旨について御説明申し上げます。

まず、歳入におきましては、第1点目に使用料及び手数料収入の精査によります減額と、2点目に事業費精査によります一般会計繰入金及び諸収入の増額と、3点目に事業費確定によります町債の減額補正となり、歳入全体では減額となるものであります。

次に、歳出につきましては、1点目に一般管理費におきまして需用費、負担金補助及び交付金、公課費などの減額と、2点目に施設管理費として役務費及び委託料の減額と、3点目に建設事業費の需用費の減額と、4点目に償還金利子の減額となり、歳入歳出それぞれ同額を減額補正とするものであります。

以下、議案の朗読をもって説明といたします。

議案第16号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)。

平成31年度上富良野町の公共下水道事業特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ407万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,886万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額

は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

1 ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算の補正。

以下、款ごとの補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

2 款使用料及び手数料218万7,000円の減。

4 款繰入金132万円の増。

6 款諸収入8万9,000円の増。

7 款町債330万円の減。

歳入合計407万8,000円の減となります。

2、歳出。

1 款下水道事業費244万8,000円の減。

2 款公債費163万円の減。

歳出合計407万8,000円の減となります。

第2表、地方債補正。

(1) 変更。

事業確定に伴います公共下水道事業債、一般分30万円を減じ、1,020万円となり、資本費平準化分300万円を減じ、6,760万円となります。

2 ページ以降の事項別明細書につきましては、省略させていただきます。

以上、議決項目のみの御説明を申し上げます。御審議いただきまして、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(村上和子君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第16号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第16号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第17号

○議長(村上和子君) 日程第15 議案第17号平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま上程いただきました議案第17号平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第2号）の補正の要旨について御説明申し上げます。

収益的収支におきまして、1点目は原水及び浄水費におきまして水質検査料の精査に伴います減額と、2点目は受託工事費確定によります減額と、3点目は総係費精査に伴います減額と、4点目は企業債利子確定に伴います減額となり、それぞれ減額に伴います補正額については予備費へ充当するため、予算総額の変更はありません。

次に、資本的収入におきまして、1点目は配水管布設替工事の確定によります企業債の減額と、2点目は排水管移設補償工事の確定に伴います工事負担金確定によります増額と、資本的支出におきましては、1点目は検満工事確定に伴います減額と、2点目は配水管布設替及び移設工事確定に伴います減額補正となっております。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第17号平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第2号）。

（総則）。

第1条、平成31年度上富良野町の水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

以下、款項別補正予定額のみ申し上げます。

（収益的収入及び支出）。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支出。

第1款水道事業費用、第1項営業費用126万円の減。

第2項営業外費用9万円の減。

第4項予備費135万円の増。

次に、（資本的収入及び支出）。

第3条、予算第4条本文括弧書中「不足する額5,734万7,000円」を「不足する額5,566万円」に、「当年度分損益勘定留保資金1,100万8,000円」を「当年度分損益勘定留保資金932万1,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入861万4,000円の減。

第1項企業債880万円の減。

第2項負担金18万6,000円の増。

支出。

第1款資本的支出1,030万1,000円の減。

第1項建設改良費1,030万1,000円の減となります。

（企業債）。

第4条、予算第5条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

起債の目的、配水管布設替事業。

限度額880万円を減じ、4,960万円となります。

次頁につきましては、さきに御高覧いただいていることから、説明を割愛させていただきます。

以上、議決項目のみ御説明申し上げます。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第17号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第17号平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第18号

○議長（村上和子君） 日程第16 議案第18号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま上程いただきました議案第18号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）につきまして、提案の要旨を御説明させていただきます。

補正の概要ですが、1点目は特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用して購入しました医療器械につきまして、事業費が確定したことから、収入では町からの出資金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金を、支出では建設改良費をそれぞれ減額するものでございます。

2点目ですが、ラベンダーの里ふるさと応援寄附を2名の方より10万円を賜りましたので、一般会計よりの支出金を受けまして、建設改良費、什器備

品の整備に充てるため、同額の増額補正をお願いするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第18号をごらんください。

議案第18号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）。

（総則）。

第1条、平成31年度上富良野町の病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）。

第2条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入123万8,000円の減。

第1項出資金23万8,000円の減。

第2項補助金100万円の減。

支出。

第1款資本的支出123万8,000円の減。

第2項建設改良費123万8,000円の減。

次ページ以降につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、議案第18号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。御審議いただきまして、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第18号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第18号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 令和元年第4回定例会付託 議案第12号

○議長（村上和子君） 日程第17 令和元年第4回定例会で総務産建常任委員会に付託しました議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部

を改正する条例についてを議題といたします。

本件に関し、総務産建常任委員長の報告を求めます。

総務産建常任委員長、中瀬実君。

○総務産建常任委員長（中瀬 実君） ただいま上程されました総務産建常任委員会審査報告書を朗読をもって報告させていただきます。

令和元年第4回上富良野町議会定例会で、本委員会に付託された付議事件を審査の結果、次のとおり決定したので、上富良野町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

令和2年2月26日。

上富良野町議会議長、村上和子様。

総務産建常任委員会委員長、中瀬実。

記。

1、付議事件。

議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例

2、審査の経過。

（1）委員会の開催。

令和元年12月27日、令和2年1月16日、1月28日、2月4日、2月26日の延べ5日間、本委員会を開催して審査をいたしました。

（2）審査の内容。

条例改正の趣旨は、下水道事業は独立採算の原則が適用され、健全な事業運営に必要な財源確保のため、使用料水準の適正化を図り、経営の安定化を推進するためである。

本委員会は、建設水道課から提出されている「上富良野町公共下水道事業下水道使用料改定資料（令和元年12月）」を主として条例改正の内容について、下水道事業の沿革と現状・下水道事業経営戦略による課題の背景を踏まえ、改定経緯・算定基礎・設定方針などの下水道使用料改定の基本的な考え方、算定期間設定・現状分析・改定案による試算などの使用料水準の算定、用途別料金設定・基本水量の検討などの使用料体系の設定などに関し、質疑や意見交換を行い、さらに詳細な説明が必要な事項については説明員を要求し、審査を行った。

今回の下水道使用料を改正する目的は、経営戦略の課題である「投資費用の抑制と使用料水準の適正化」であり、最小限の費用精査と事業費用の平準化による歳出抑制を行いながら、普及率99%超で新規の使用料収入が見込めない・人口減少及び節水機器の普及による使用料収入減少及び国の高資本費対策措置の終了・資本費平準化債借入額の縮小による財政支援減少による財源対策、また、使用料収入不足分を一般会計からの繰入金で補填していることから、その負担増の対策として下水道使用料を見直す

ものである。

以上のことから、今回の下水道使用料の設定は「公共下水道事業経営戦略（平成28年度策定）」終了年度である令和8年度時点で一般会計繰入金総額を現行水準（平成30年度水準の1億4,600万円）で維持するため、本来、下水道事業特別会計の経営的には改定率を14%増としなければならないが、令和2年度7%と5年後の令和7年度の7%の2回で改定することで住民負担の軽減を考慮していること、また、他団体との均衡を考慮した水準であることから、住民に理解が得られるものと判断し、適正と認めることにした。

3、審査の結果及び概要（意見）。

「議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例」は、原案どおり可決する。

今回の下水道使用料の改定に当たって、検討された基本・超過料金の負担割合や用途別料金の配分等、水道事業との料金体系の整合性、用途別料金の導入と基本料金の水量の検証について継続的に調査・検討いただくとともに、一般会計繰入金総額1億4,600万円を維持すること及び令和7年度に予定している改定率7%について、今後の経営努力により繰入金の減額や改定率の引き下げが行われ、住民の負担が軽減されることを期待する。

また、平成31年3月に策定された第6次上富良野町総合計画で示されている新たなまちづくりの最重要課題である「町一体となった人口減少の対策」について、人口減少の歯どめや人口増加のさまざまな政策が着実に実行され、人口減少による使用料収入減少の予測を最大限に抑えられて、公共下水道事業特別会計が独立採算で健全に事業運営ができることにも期待する。

下水道使用料の改定は、住民生活や事業所経営に大きく影響することから、施行日適用前の早い段階から丁寧な説明や周知を行い、住民や事業者が理解を深められる努力をされた。

以上を申し上げ、報告とさせていただきます。御審議いただき、お認めいただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） ただいまの報告に関し、御質疑があれば賜ります。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 提案者に質問させていただきます。

委員会では、それぞれ資料、あるいは担当者の説明を受けながら審議をされたという経過が伺えます。

そこで、お伺いしたい点があります。まず一つ目としては、今、景気が後退するという状況になって

きています。また、消費税が増税されるという状況になり、また、働く皆さん方の可処分所得等が低下するという状況が一部で報道もされております。そうしますと、こういう状況の中で、下水道料金が引き上げられるという状況になれば、家計には新たな負担が求められるという状況になるかというふうに思いますが、その点どのようにお考えなのか。

また、今回の基本利用料の改定に当たっては、子育て世帯や、あるいは平均利用料を下回る老人世帯等の配慮が見受けられないかというふうに思いますが、この点はどのようになっているのかをお伺いいたします。

二つ目にお伺いしたいのは、今、将来的な人口減少が続くということが、統計調査でも上富良野がつくった総合計画の中でもうたわれております。確かに、町においては、数々の政策の中で人口減少を食い止める努力もされているという状況になっています。それにしても、国の政策含めた社会的な要因の中で、一定程度人口が減るという状況は今の段階では避けられないという状況が伺えます。

そうしますと、こういう状況の中で利用料の改定、あるいは1人当たりの住民の負担が一般会計からの繰入れを将来的に減らすという計画でありますから、そういう方向に進めば、1人当たり求められる負担はさらにふえるという状況になっています。

私は、この将来的な人口減少というのは、社会的な問題と、あるいは町の努力があったかどうかということを含めて考えた場合、これは住民に負担を求めるべきではないという立場であります。当然、この部分は一般会計からの繰入れを行って、現状維持を行うべきではないかというふうに考えますが、この点についてどのように審議、あるいはお考えがあったのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、町の予算編成に当たっても、将来的に財政の硬直が見受けられるようになるのではないかというような設定の予算が、今年度においても、従来からも組まれております。

そうしますと、そういう中で、今、町に求められるのは、今年度の新たな予算の中でいろいろな公共施設等の建設が進められようとしております。一部見る限りでは不透明な部分がありまして、そういった無駄なものを削りながら、住民が生活に必要な部分の予算を確保するということが今、町に求められているというふうに考えます。そういう財源を確保しながら公共料金下水道の引き下げに充てるべきではないかというふうに私は考えておりますが、この点どのようにお考えなのか伺いいたします。

この報告書の中では、1億4,600万円の一般会計の維持をこれからもお願いしたいということの目標値も示されております。また同時に、経営努力に至って、この引き下げも行われるように期待するということでありますから、いろいろ不安の中でこういう表記になったのかというふうに思います。

しかし、将来的に一般会計の繰り入れを維持しようとするれば、人口減少が続くという状況の中で非常に厳しい状況が伺えます。また同時に、改定率を更に引き下げようと思っても、なかなかできないという状況もあるのではないかとこのように思います。

あわせて伺いたい点があります。それは、町の施設の稼働率です。この資料では、もう既に5割切って4割台に入っているという状況の中で、施設そのものがもう約6割稼働していないという実態が見受けられます。結局その分はどこが負担するのかということであれば、この計画書でいけば、原価コストの部分の一定部分の負担を町民に求めるというような話ですから、大きな問題があるというふうに思います。

四つ目にお伺いしたいのですが、住民負担の問題です。例えば人口が、恐らく当初設定したよりは1,000人か900人くらい減っているのだというふうに思います。旧体系の平均8トン戸数でやった場合に、人口900人減った場合は1,300万円の減収になっております。1,000人にした場合は1,500万円の減収になっているという状況があります。

また、4人家族で18トンで使用した場合、これを現在の改定部分でいえば、年間2,496円、超過料金を含めれば1万7,216円という形になります。こういう数々の問題を持ちながら受益者負担が当然ふえるという前提であり、決して住民はこういった改定は望まないというふうに考えておりますが、この点含めてきっちりと財政措置を、実際もしもそれがだめであれば、当然、国にも求めることが必要でありましょうし、一般会計からの繰り入れなどを行いながら受益者負担の軽減にさらに努めるということが今行政に求められるというふうに考えていますが、お伺いいたします。

○議長（村上和子君） 総務産建常任委員長、中瀬実君。

○総務産建常任委員長（中瀬 実君） 議長、お願いがありますけれども、マスクを外してもいいですか。

○議長（村上和子君） はい。

○総務産建常任委員長（中瀬 実君） すごく息苦しくて、済みません。

ただいま、米沢議員からの委員長報告に対しまし

ての質問に対して十分な回答になるかわかりませんが、お答えをしたいと思います。

まず、1点目の景気が後退する中で料金の引き上げは住民の生活に負担をもたらすのではないかとこのことに関してであります。

町はこの間、平成17年の料金改定後は平成26年4月1日に消費税に伴う5%から8%の外税転嫁、令和元年10月1日消費税増税に伴う8%から10%の外税転嫁と、消費税増税に伴う増額のみ改定を実施しており、使用料水準見直しの実質的な料金改定を14年間行っていません。建設期間が長期にわたり巨額の費用を要する下水道事業はその間発行された下水道事業債、借金でありますけれども、この膨大でこれらの償還金の大部分を一般会計繰入金で補っており、依然として一般会計の財政運営を圧迫しているのが現状であります。

町では、平成28年に今後10年間の公共下水道経営戦略を策定し、課題を抽出し、現状分析を行った上での今回の料金改定であり、本来、計画では平成31年度に7%、令和6年度に7%の改定を行う予定であったが、消費税が昨年10月にあったため、改定を翌年の令和2年度から行うことで住民の経済的負担は考慮されているものと考えております。

また、基本利用料を下回る世帯の配慮に関しては、今回の料金改定を行う中で十分に検証しており、まず、世帯区別として需要量が多い子育て世帯の利用者が943世帯で22.8%、需要量が少ない65歳以上の高齢者1人世帯が465世帯で12%と利用実態を把握した中で高齢者世帯の利用料を下回る世帯への配慮を行い、基本料金を低減することで超過料金の増加を招き、中間需要層にある子育て世帯に加重の負担が生じることとなり、子育て世帯、高齢者世帯の双方を同時に配慮することは困難と判断したことから、基本料金水準及び水量の変更については見送ることとし、基本料金、超過料金それぞれの現行単価に7%の改定率を適用することとしており、令和7年度の次回改定には公平性を保ちながら利用者に理解が得られるよう、引き続き検証を行うことで十分な配慮はされているものと考えているところであります。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 私は、本件の下水道使用料

の改定について反対の立場から討論するものであります。

第1番目には、消費増税、景気が後退するという状況の中で、住民の暮らしが非常にきつくなっているという状況が見受けられます。また同時に、働く皆さん方の可処分所得が減るという状況の中で、暮らしが本当に大変な状況が伺えます。

そういった状況の中で、下水道料金の改定が行われれば、新たな負担を住民に求める形になり、生活がさらに厳しい状況に追い込まれるでしょう。今回の改定の中には、平均基本料金を下回る老人世帯に対する配慮や多子世帯など子育てに対する配慮がなされていないという点も大きな問題だと考えます。

二つ目には、将来の人口統計を見ても、町の将来人口が減少するという事は間違いないでしょう。そういう状況の中で、一般会計からの繰り入れを行わないという状況になれば、これはさらに住民に新たな負担を求めるものになります。本来、こういった部分に対しては、きちっと行政が財政負担を行うということが今求められているのではないのでしょうか。

今、施設の稼働率は約5割を切るという状況になってきています。その分当然1人当たりのコストがさらに負担が求められるという可能性があります。また同時に、将来的に1億4,600万円の繰り入れを維持するというのがうたわれておりますが、これも何ら保障がありません。

私は、今求められているのは町全体の歳出歳入のあり方をもう一度見直す。今年度から始まろうとしている新規事業も見直しながら不要不急なものはやめるといった状況の中で財源を確保して、住民の負担を軽減するということが今何よりも求められていると考えています。

今回の改定では、人口が約900人減った状況の中で、単純に試算しても1,300万円の財源がもう既にマイナス要因として失われている。これが900人ふえれば、同じ財源が確保できる。こういったまちづくりの政策をしっかりと行うということが行政に求められます。

また同時に、4人世帯の平均で18トンを利用している世帯にとっては、新たな負担が求められます。年間にしたら約1万7,200円ほど負担増になるという状況になっております。見方によって1万7,000円は少ないのではないかとこのことを言われる方もいるかもしれませんが、しかし、生活している人たちにとっては、いろいろな税の負担などがあるということも諸物価の高騰を考えれば、こういう新たな負担は本当に大変な状況が見受けられます。

私は、こういう立場からもう一度下水道料金の算定に当たっては、一般会計からの繰り入れ、また内部での努力も当然委託など進められておりますが、さらに不要不急な予算の見直しを行いながら住民負担を軽減するといった対策を求めて、反対討論いたします。

○議長（村上和子君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

8番 荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論いたします。

本町の下水道事業は、健康で快適な生活環境づくりと公共揚水機の水質保全を図ることを目的に市街地区を汚水処理区域に設定し、昭和57年度から事業に着手し、下水道施設の整備を中心に事業を進め、平成3年度の供用開始からこれまでの間28年が経過しております。

平成30年度末の整備率は83.1%に達しており、普及率は82.0%、計画普及率99.2%、水洗化率は91.3%となっております。

今回の下水道使用料を改正する目的は、平成28年度策定の公共下水道事業経営戦略の現状分析から投資費用の抑制と使用料水準の適正化を課題と位置づけ、最小限の費用精査と事業費用の平準化による歳出の抑制を行いながら、普及率99%超で新規の使用料収入が見込めない人口減少及び節水機器の普及による使用料収入減少及び国の高資本費対策措置の終了、資本費平準化借入額の縮小による国からの財政支援減少による財源対策、また、使用料収入不足分を一般会計からの繰入金で補填していることから、その負担額の対策として下水道料金を見直すものである。

以下、改正案に対し、賛成する主な理由を申し上げます。

一つ目の理由として、平成28年度策定の公共下水道事業経営戦略の終了年度である令和8年度時点で一般会計繰入金総額を現行水準（平成30年度水準）の1億4,600万円で維持することを目標値と定めていること。

二つ目の理由として、下水道特別会計として、経営上必要な水準であること。

三つ目の理由として、他団体との均衡を十分に考慮した水準であること。

四つ目の理由として、公共下水道事業経営戦略の目標である一般会計繰入金総額を現行水準で維持するためには、改定率14%増としなければならないが、令和2年度7%と、5年後の令和7年度7%の2回で改定することで住民負担の軽減を考慮してい

ること。

以上のことから、住民に理解が得られるものと判断し、本条例の改正に賛成するものであります。

なお、下水道使用料の改定は、住民生活や事業所経営に大きく影響することから、施行日適用前の早い段階から丁寧な説明や周知を行い、住民や事業者が十分な理解を深められるよう努めていただくことを私からも切にお願いをしております。

以上であります。

○議長（村上和子君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、令和元年第4回定例会で総務産建常任委員会に付託審査しました議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり決定いたしました。

◎散 会 宣 告

○議長（村上和子君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時17分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月4日

上富良野町議会議長 村 上 和 子

署名議員 中 澤 良 隆

署名議員 米 沢 義 英

令和2年第1回定例会

上富良野町議会会議録（第2号）

令和2年3月5日（木曜日）

○議事日程（第2号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 執行方針
〔町政執行方針〕 町長 向山 富夫 君
〔教育行政執行方針〕 教育長 服部 久和 君
第 3 議案第 1号 令和2年度上富良野町一般会計予算
第 4 議案第 26号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
第 5 議案第 27号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
第 6 議案第 28号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
第 7 議案第 2号 令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
第 8 議案第 3号 令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
第 9 議案第 4号 令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算
第10 議案第 5号 令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
第11 議案第 6号 令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
第12 議案第 7号 令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
第13 議案第 8号 令和2年度上富良野町水道事業会計予算
第14 議案第 9号 令和2年度上富良野町病院事業会計予算
追加日程第1 議案第 7号 令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算訂正について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番 | 元井 晴奈 君 | 2番 | 佐川 典子 君 |
| 3番 | 高松 克年 君 | 4番 | 中瀬 実 君 |
| 5番 | 金子 益三 君 | 6番 | 中澤 良隆 君 |
| 7番 | 米沢 義英 君 | 8番 | 荒生 博一 君 |
| 9番 | 佐藤 大輔 君 | 10番 | 今村 辰義 君 |
| 11番 | 小林 啓太 君 | 12番 | 小田島 久尚 君 |
| 13番 | 岡本 康裕 君 | 14番 | 村上 和子 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|------------|---------|-----------|---------|
| 町 長 | 向山 富夫 君 | 副 町 長 | 石田 昭彦 君 |
| 教 育 長 | 服部 久和 君 | 代表監査委員 | 中田 繁利 君 |
| 農業委員会会長 | 青地 修 君 | 会 計 管 理 者 | 林 敬永 君 |
| 総 務 課 長 | 宮下 正美 君 | 企画商工観光課長 | 辻 剛 君 |
| 町民生活課長 | 北越 克彦 君 | 保健福祉課長 | 鈴木 真弓 君 |
| 農業振興課長 | 狩野 寿志 君 | 建設水道課長 | 佐藤 清 君 |
| 農業委員会事務局長 | 大谷 隆樹 君 | 教育振興課長 | 及川 光一 君 |
| ラベンダーハイツ所長 | 北川 和宏 君 | 町立病院事務長 | 北川 徳幸 君 |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 深山 悟 君 | 次 長 | 岩崎 昌治 君 |
| 主 事 | 真鍋 莉奈 君 | | |

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

◎開 議 宣 告

○議長（村上和子君） 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、令和2年第1回上富良野町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（村上和子君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

8番 荒 生 博 一 君

9番 佐 藤 大 輔 君

を指名いたします。

◎日程第2 執行方針から

日程第14 議案第9号まで

○議長（村上和子君） 日程第2 執行方針並びに日程第3 議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算、日程第4 議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消について、日程第5 議案第27号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、日程第6 議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について、日程第7 議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、日程第8 議案第3号令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、日程第9 議案第4号令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算、日程第10 議案第5号令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、日程第11 議案第6号令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、日程第12 議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、日程第13 議案第8号令和2年度上富良野町水道事業会計予算、日程第14 議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算について、関連がございますので一括して議題といたします。

まず、町長より、町政執行方針について説明を求めます。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） おはようございます。

それでは、令和2年第1回定例町議会の開会に当

たり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

国におきましては、これまで実施してきたデフレからの早期脱却に向けた経済・金融政策により、景気は緩やかに回復してきているとしておりますが、海外経済や消費税率引き上げによる消費マインドの動向などに起因する下振れリスクに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済的な影響も懸念されており、地方においては景気回復の実感がいまだに乏しく、先行きに対する不安が拭き切れない状況にあります。

そのような中で、国は持続的かつ包括的な経済成長の実現を目指し、人づくり革命、働き方改革、地方創生などを推進するとともに、2025年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化に向け取り組むこととしており、本年度予算については、通常分と臨時・特別措置分を合わせ、8年連続で過去最大となる102兆6,580億円の予算案を閣議決定し、国会において現在、参議院で審議されているところであります。

一方、地方財政計画の一般財源総額については、前年度比1.2%、7,246億円増の63兆4,318億円とされ、地方交付税についても16兆5,882億円で、前年度比2.5%、4,073億円の増となっておりますが、人口の少ない多くの地方公共団体においては、地方税収の増加は見込めず、急速に進行している少子高齢化を初め、日々複雑化、多様化する行政ニーズに対応するための財源確保に当たっては、依然として厳しい状況にあります。

本町におきましても、地方税収など自主財源の大きな伸びが見込めない中で、地方交付税を初めとする一般財源の約9割が経常的な支出に充てられている上、全収入の約4分の3が依存財源で占められ、柔軟性に乏しい財政構造となっている実態にあります。

歳出面においては、ここ数年にわたり実施してまいりました学校耐震改修事業、公営住宅建設事業、農業基盤整備などの公共投資に伴う償還費が増嵩している一方で、自立した地域を維持するための産業振興、加速する少子高齢化社会、人口減少への対応、子育てや介護など幅広い社会福祉環境への整備を初め、懸案となっている大雨などの自然災害に対する恒久的防災対策、老朽化が進む公共インフラの長寿命化など、さまざまな行政課題に対応するための継続的な財政需要が想定されております。

さらに、今後におきましては、町立病院や複合拠点施設の建設など、大きな公共投資も予定されることであり、中長期的な見通しに基づく財政運営により、活力あるまちづくりと自治体経営の安定化と

の両立を図っていかなければならないと認識しているところであります。

このように、財政的には依然として厳しい状況ではありますが、町民の皆様が「かみふらの」に愛着を持ち、夢と希望に満ちたまちづくりを進めていくことが何よりも大切であると受けとめており、第6次上富良野町総合計画に掲げました「暮らし輝き交流あふれる 四季彩のまち・かみふらの」を目指す将来像として、「協働のまちづくり」「穏やかに安心して暮らせるまちづくり」「人が行き交うまちづくり」の三つの視点を基本に、これからの「かみふらの」を見据えたまちづくり、さらに私が理念としております「町民の皆様が安心して住み続けられるまちづくり」を念頭に、これまでの課題への対応を初め、それぞれの事業実施において緊急性や優先性などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を見きわめながら、予算編成を行ったところであります。

それでは、第6次総合計画の分野目標ごとにまとめた主要施策の項目に沿いまして、本年度の主な施策について申し上げます。

最初に、「きれいで安全・安心な生活環境のまち」についてであります。

「環境・景観、エネルギー」につきましては、出前講座等の学習機会を通じて環境保全意識の醸成を図るとともに、地球温暖化防止に向けた「地球温暖化対策実行計画」「地域省エネルギービジョン」が本年度で計画期間が終了することから、これまでの取り組み内容について評価・検証を行い、新たな計画の策定に取り組んでまいります。

また、町内会で維持管理されている生活灯のLED化に対する助成事業を昨年度に引き続き実施し、温室効果ガスの削減、省エネルギー化を推進してまいります。

葬斎場につきましては、昭和49年の建設から45年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、本年度は火葬炉等の補修を実施し、適正な維持管理と長寿命化を図ってまいります。

また、景観法に定められた景観行政団体として「景観づくり条例」「景観づくり計画」に基づき、良好な景観を守り、育み、創造する意識の浸透を進めるとともに、十勝岳ジオパーク構想の取り組みと連携し、大雪山国立公園の保護を初め、地域の特徴的な地質・地形について継続的に調査を重ね、本町の最も重要な資源とも言える十勝岳連峰と田園丘陵が織りなす良好な景観の保全に取り組んでまいります。

「ごみ処理等環境衛生」につきましては、町民の皆様のご理解と御協力により着実にごみの分別、減

量化が進んでおり、今後におきましても、分別の徹底と減量化、リサイクル率の向上に積極的に取り組んでまいります。

クリーンセンターにつきましては、使用開始から20年が経過し、施設や設備に経年劣化による故障等が顕在化しており、長寿命化計画に基づき、本年度は焼却炉の補修工事等を実施し、安定した施設運営が行えるよう対応してまいります。

「上・下水道」につきましては、特に老朽化が進んでいる上水道の主要な幹線管路の更新を進めるほか、簡易水道施設の電気設備の更新を行い、安定した給水に努めてまいります。

下水道事業においては、現「公共下水道計画」が計画期間の終期を迎えることから、今後10年間の新たな事業計画を定めるほか、道道吹上上富良野線の拡幅工事に合わせた雨水管の整備と汚水処理の未普及個所の整備を実施し、下水道の整備促進を図ってまいります。

「公園・緑地」につきましては、「日の出公園魅力再生計画」に基づき、ラベンダー園の補植を行うとともに、来園者の安全性・快適性向上のため、展望台の屋上防水、ステージ改修、キャンプ場のコテージと炊事棟の外部改修のほか、新たな駐車場の整備に着手し、日の出公園のさらなる魅力アップを図ってまいります。

また、島津公園においては、町民の憩いの場としての公園づくりと安全確保につなげるため、池周囲の安全柵改修を実施してまいります。

「消防・防災」につきましては、日ごろから防災意識の啓発や防災訓練等による地域防災力の強化を初め、各住民会の防災士間の連携とスキルアップを図る機会を設けるとともに、自主防災組織等活動補助事業を継続し、自主防災組織の育成と防災活動の促進を図るほか、住民会や自主防災組織において作成された要支援者の個別支援計画に基づき、支援者、要支援者双方が災害時において確実に行動できる体制の強化を図ってまいります。

また、活火山十勝岳が前回の噴火から30年以上経過したことを踏まえ、十勝岳噴火総合防災訓練については関係機関と協力連携を図り、これまでの経験を生かし、必要な検証と改善を行い、地域や職場の参加協力を得ながら防災意識の向上につなげてまいります。一方、富良野川の砂防堰堤などの火山砂防事業や治山・治水事業、登山道におけるシェルターなどの避難施設の整備についても関係機関へ引き続き要請してまいります。

防災行政無線（同報系・移動系）につきましては、令和4年12月までに国が定めた新規格への移行が求められていることから、更新整備に取り組む

ほか、近年、全国各地で起きている大規模な自然災害を教訓とし、指定避難所である保健福祉総合センターかみんの自家発電設備の改修、泉栄防災センターの暖房機の更新整備のほか、繰越明許費を設定いたしました社会教育総合センターの自家発電設備を設置を進めるとともに、防災備蓄品・資機材については円滑な避難所運営に資するよう計画的な整備を行い、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

また、「河川整備計画」に基づく治水対策として、本年度は2河川の護岸補修工事を実施してまいります。

「交通安全・防犯」につきましては、一人一人の意識を高めることが何よりも重要であることから、地域や家庭はもとより、生活安全推進協議会を初め、関係機関・団体との連携強化を図りながら、事件事故のない、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

令和元年7月には、交通死亡事故ゼロ3,500日が達成され、今後においても交通死亡事故ゼロの継続と交通死亡事故根絶に向けて、さらなる交通安全意識の向上が図られるよう、啓発運動を推進してまいります。

「消費者対策」につきましては、悪質商法等による被害が後を絶たないことから、広報紙や防災行政無線での注意喚起を初め、出前講座等により被害防止対策に取り組むほか、相談内容も複雑多様化している現状から、引き続き専門的な内容にも対応できる相談窓口を富良野市消費生活センター内に富良野圏域5市町村で共同設置するとともに、町内にも出張相談窓口を月1回開設し、消費生活の安全を確保してまいります。

次に、「みんなが元気になる健康・福祉のまち」についてであります。

「保健・医療」につきましては、「健康づくり推進のまち」宣言の理念のもと、生活習慣病の発症・重症化予防を最重点課題に掲げ、「第2次健康かみふらの21計画」「第2期保健事業計画（データヘルス計画）・第3期特定健診等実施計画」に基づき、各種健診、保健事業を推進し、一人一人がみずから健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

特定健診については、受診率の低い40・50歳代の受診勧奨を進めるとともに、虚血性心疾患、糖尿病性腎症、脳血管疾患の重症化予防を重点に、これらに共通する危険因子であるメタボリックシンドロームの該当者に対する効果的な保健指導を推進するほか、小児生活習慣病予防健診（かみふっ子健診）を引き続き実施し、小児期からの健全な生活習

慣の確立と生活習慣病の予防を推進してまいります。

また、健康寿命の延伸には、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的な取り組みが必要なことから、高齢者の健康課題の分析に基づき、生活習慣病やサルコペニアの重症化予防に向けた保健指導に取り組んでまいります。

歯・口腔の健康保持につきましては、80歳になっても20本以上自分の歯を保つ「8020（ハチマルニイマル）」を目指し、乳幼児期からのフッ素塗布の習慣化を促すとともに、歯磨きや食習慣等への歯科保健指導を強化するほか、子育て世代からの成人期における歯周疾患検診を実施し、子どもを含め口腔ケアの重要性について理解を促し、各ライフステージに応じた虫歯・歯周病予防を推進してまいります。

母子保健においては、聴覚障がい早期発見と早期療育開始がその後の成長段階における言語等の発達に重要なことから、新生児の聴覚検査費用に対する助成措置を新たに設け、受診拡大を図ってまいります。

感染症の予防につきましては、各種予防接種の積極的な勧奨により発症と蔓延防止を図るとともに、インフルエンザを初め、新型ウイルスなどの感染拡大対策に関しては、国や北海道との緊密な連携により情報収集・提供に努め、日々の暮らしの安全を確保してまいります。

町内唯一の有床医療機関である町立病院につきましては、身近なかかりつけ医としての役割に加え、救急医療から介護サービスまでを担っており、町民が地域で安心して暮らし続けるための基幹施設であることから、引き続き安定した運営を図るとともに、国の方針に沿って、今後見込まれる慢性期の医療・介護ニーズの増加に応えるため、本年7月をめぐりに現在の「介護療養型老人保健施設」の「介護医療院」への転換を図ってまいります。

さらに、老朽化に伴う施設の改築に向けましては、令和7年度までの完成を見据え、富良野地域医療構想と連動し、十分な検討、調整のもと、北海道との協議を進め、基本構想及び基本計画の策定に着手してまいります。

「子育て支援」につきましては、子どもの貧困対策を含め策定しました「第2期子ども・子育て支援事業計画」が本年度からスタートすることから、ゼロ歳から18歳までのあらゆる児童とその家族に対して切れ目のない子育て支援サービスに関する情報提供を行うとともに、育児の悩みや児童虐待への対応も含め、さまざまな相談に対応し、適切な支援につなげるよう、町内の教育・保育施設4園を初め、

教育委員会などと連携するとともに、保健福祉総合センター内に設置している「子ども・子育て包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」「児童相談支援センター」の機能を強化し、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

また、乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業を実施する中で、積極的な関与が必要な家庭につきましては、本年度から「養育支援家庭訪問援助事業」を実施してまいります。

「高齢者支援」につきましては、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が最終年度を迎えることから、現計画の進捗・達成状況等を検証し、次期計画を策定してまいります。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターを中心に関係機関・事業所と連携し、地域包括ケアシステムの深化と推進を図るほか、生き生きとした生活を送るためのプラットフォームである老人クラブ連合会に対しましては、本年度設立50周年を迎えることから、特別記念事業の実施について支援してまいります。

また、介護保険などの公的サービスでは、対象としない高齢者や障がい者の日常生活における困り事への支援に対するニーズが高まっている現状から、社会福祉協議会との連携により、新たに生活支援コーディネーターを配置し、相談窓口の一本化を図るとともに、生活支援体制整備事業運営協議会（仮称）の設置と新たなボランティア制度の導入により、ニーズの把握と適切な「生活支援」につなげる体制の整備に取り組むほか、権利擁護センターを開設し、成年後見制度の普及啓発など、地域ケア支援の充実を図ってまいります。

ラベンダーハイツにつきましては、介護報酬の減額改定や慢性的な介護士不足などにより極めて厳しい運営状況にあることから、引き続き介護士の確保に努めるほか、一般会計から一定の財政支援を行いながら経営の安定化と効率的な運営を図ってまいります。

また、本年度は温水暖房機の更新工事を実施し、住みなれた地域の中で安心して生活を継続していただくための心のよりどころ、地域の高齢者福祉、在宅福祉の拠点施設として、利用者やその御家族、地域の皆様に信頼される施設運営に取り組んでまいります。

「障がい者支援」につきましては、「第2期障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」が最終年度を迎えることから、現計画の進捗・達成状況等を検証し、次期計画を策定してまいります。

また、一般就労を目指す方の適応訓練を行う就労移行事業など、町内に事業所がないサービスについては、近隣の町外事業所利用への支援を行い、支援を必要とする方が地域で安心して生活できるよう、体制の充実に取り組んでまいります。

「地域福祉」につきましては、「第3次地域福祉計画」に基づき、関係機関や団体との連携のもと、就労や住まい、権利擁護、防災・防犯対策など、高齢者、障がい者、児童の福祉に共通する課題について対応できる包括的な総合相談支援体制の整備に取り組んでまいります。

核家族化や少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などを背景に、就労や心身の状況、地域社会との関係性など、多様な問題を複合的に抱えている生活困窮者が増加傾向にあることから、民生委員・児童委員や関係機関の協力を得ながら、援護を必要とする世帯の継続的な実態把握を行い、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、資金貸付制度の周知や利用に関する助言、指導を行い、一人も取り残すことがないように、必要な支援を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、少子高齢化、医療の高度化により医療費負担が増加傾向で推移していることから、引き続き生活習慣病予防に重点を置いた特定健診と保健指導により、医療費の抑制を図るほか、共同保険者である北海道と道内市町村とともに継続的で安定的な事業運営を進めてまいります。

次に、「活力と交流あふれる産業のまち」についてであります。

「農林業」につきましては、「第8次農業振興計画」に基づき、農業後継者はもとより、多様な人材が就農できるよう農業、農村への理解を深める取り組みや就農支援制度の活用促進、キャリア教育の充実や高度で専門的な研修、教育を推進するほか、新規就農者が円滑に就農できるよう地域の農業者や農業委員を初め、農業経営改善支援センターなど関係機関との連携を図り、受け入れ環境の向上を図ってまいります。

生産性の向上を図るため、引き続き東中、島津の6地区において基盤整備事業を進めるとともに、事業効果の早期発現に向けて、十分な予算の確保と早期完了について関係機関に対し要望を行ってまいります。

また、生産性の向上や経営の安定に加え、自然災害時における住民の安全確保のため、農村地域防災減災事業として実施されている西1線排水路整備事業の本年度完了と日の出排水路の整備事業の早期完了に向けて関係機関への要望を行うほか、引き続き北17号道路の整備を行い、生産物の円滑な運搬と

品質の保持など、産業道路としての機能向上を図ってまいります。

農家戸数の減少や農業従事者の高齢化による労働力不足への対応、農業生産の維持、拡大につなげるため、省力化や効率化を可能にするスマート農業を初めとする新技術の導入に向けた実証や情報収集を行うとともに、国の米政策に対しては農業再生協議会と連携し、安定生産、高品質化等の取り組みを推進してまいります。

畜産環境整備につきましては、沿線自治体、JAなどの関係機関と連携し、道営草地畜産基盤整備事業（ふらの地区）により、草地整備や富良野広域連合公共串内牧場での哺育・育成センターの整備を進め、労働負担の軽減、生産の効率化を図るとともに、ふらの沿線地域畜産クラスター協議会を通じて、施設や機械の整備、飼料生産組織の設置への支援等により、酪農経営の安定化を進めてまいります。

また、環境保全型農業直接支払制度や農業生産工程管理（GAP）の認証取得など、国や北海道の制度を活用し、安全で良質な農畜産物の安定生産、消費者の信頼確保を図るとともに、クリーン農業など環境と調和した持続可能な農業を推進してまいります。

「食」による地域の魅力づくりにつきましては、町内の飲食店や事業所で地元食材を活用したメニューや商品づくりが活発に行われており、農業者による6次産業化の取り組みにも広がり生まれ、商品化につながったものについては、町内外でのイベント、インターネットや店舗での販売を通じて高い評価を得ており、販売実績も着実に伸びてきております。これらが地域ブランドとして定着するよう、ふるさと応援寄附制度も活用し、引き続き支援を行うとともに、新たな商品開発を目指す事業者に対しては設備投資やノウハウの習得など、ハードとソフト両面において支援するほか、地域の「食」ブランドを発信するイベントの開催など、農・商・工の産業間連携による町の魅力度アップに向けた推進体制の強化を図ってまいります。

また、学校給食での利用、収穫祭を初めとするイベントや店舗での販売、PR推進などにより、地元の方が地元農産物に触れる機会を拡大し、その品質の高さと安全性について理解を深める取り組みを進めてまいります。

森林整備につきましては、町内民有林の約7割が人工林で、そのうち約8割が伐採期を迎えており、また、森林が持つ多面的な機能は、私たちの生活と深く結びついていることから、森林環境譲与税を活用して、民有林の今後の経営方針に関する調査を実

施し、必要な整備を行ってまいります。

エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣による農業被害につきましては、「鳥獣被害防止計画（第4次）」に基づき、引き続き猟友会の協力のほか、国の支援制度も活用しながら駆除対策を継続するとともに、集落協議会との連携により駆除の担い手対策、電気柵設置への支援などによる被害軽減策を進めてまいります。

「商工業」につきましては、商業活動の活性化を通じて地域の発展を図る上で商工会が果たすべき役割が非常に大きいことから、個々の経営支援など町内事業所の活動が継続的かつ円滑に行われるよう、商工会の運営強化に向けて支援を継続してまいります。

また、「第2次商工業振興計画」に基づき、経営の基盤強化を支援する持続化補助事業のほか、新規出店を促す新規開業等支援事業、町融資制度により商工業経営の活性化を支援するとともに、町内における消費・購買意欲の喚起により、地域経済の活性化と事業者の経営安定を図るため、キャッシュレス化の推進、地域カード導入に向けた商工会の取り組みを支援してまいります。

経営者の高齢化に伴い、後継者不足、事業承継が大きな課題となっていることから、後継者に対する奨励制度により担い手の確保につなげるとともに、将来を担う若い後継者や従事者のスキルアップ、異業種間の交流の場として実施している人材育成アカデミー事業を継続実施し、担い手の育成と活力ある地域産業づくりに取り組んでまいります。

「観光・交流」につきましては、「第2次観光振興計画」に基づき、多様な観光・交流資源を生かし、観光地としての機能や利便性を高める施設や設備について計画的な整備を進めてまいります。本年度は、西11線道路（ジェットコースターの路）のビューポイント整備に向けた観光協会の取り組みについて支援を行うほか、6月から9月までの土日祝祭日に十勝岳温泉を終点とする町営バスの早期特別便を試験運行し、登山客や温泉利用客の2次交通としての利用ニーズの把握と検証を行ってまいります。

また、地域の魅力、資源を生かした特徴的な各種イベントの充実はもとより、ロケ誘致を積極的に行う中からロケツーリズムを推進し、観光客の誘致拡大に取り組んでまいります。

近年、急増する訪日外国人観光客の受け入れ環境の改善に向けては、引き続き地域おこし協力隊による観光推進員を観光協会に配置し、インフォメーション機能の強化と来町者の満足度向上を図るとともに、キャッシュレス化の推進による利便性向上の

ほか、町内の観光スポットにおける多言語表示に向けた検討を進めてまいります。

新たな魅力づくりへの取り組みとしましては、地方版総合戦略に基づき実施する地域再生事業の柱である小説「泥流地帯」の映画化に向け、「泥流地帯」映画を進める会を中心とした機運醸成活動、さらにロケツーリズムの理念に基づくロケサポート組織との連携により、町内での円滑なロケ支援を行える体制づくりに取り組んでまいります。

また、地域の活力創生を図るため、産業振興、にぎわい、交流の拠点となる複合的な機能を備えた施設の整備に向け、本町の潜在力や地域資源が最大限に生かされる機能や規模、立地、有効な整備・運営方法等について、町民の意見や思いを受けとめながら、地域活性化への弾みとなるよう基本設計に着手してまいります。

十勝岳ジオパーク構想につきましては、平成31年度に十勝岳ジオパーク推進協議会の事務局を美瑛町役場内に一本化し、より一体的な取り組みを進めてまいりましたが、地学系の専門員が不在だったことから、今般の日本ジオパークネットワークへの新規認定申請を延期したところであります。本年度は、新たな専門員の任用を行い、従来からの取り組みの深化、充実に加え、地質・地形サイトの再検証、申請書の見直し作業を進め、令和3年度の日本ジオパークネットワーク正規会員認定を目指してまいります。

「雇用対策」につきましては、新規開業等支援事業や企業振興事業の継続した取り組み、ハローワークなどを通じた求人情報の迅速な提供により雇用促進を図るほか、北海道が運用するマッチングサイトと連動した移住・就業支援に組み込み、町内事業所への雇用促進、人材不足の解消につながるよう推進してまいります。

次に、「発展を支える生活基盤が整ったまち」についてであります。

「道路・公共交通」につきましては、安全性や利便性を初め、景観など地域特性に配慮した国道、道道の整備を関係機関に引き続き要請してまいります。特に、北海道が実施している道道吹上上富良野線の街路整備の早期完成と、平成30年11月に一部開通しました地域高規格道路、旭川十勝道路の整備促進に向け、引き続き要望してまいります。

町道につきましては、「道路等整備計画」の更新を図りながら計画的、効率的に整備を進めており、本年度は、簡易舗装2路線、改良舗装1路線を実施し、橋梁においては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、3橋の修繕工事を実施してまいります。

J R 富良野線の維持・存続につきましては、平成

31年4月にJ R 北海道とJ R 富良野線の沿線5市町により策定した「富良野線事業計画」の着実な推進を図るとともに、北海道と八つの単独維持困難線区の沿線市町村が拠出する「J R 北海道に対する緊急かつ臨時的な支援」により、利用促進を核とした路線存続の取り組みを進めます。また、本年度は富良野線開通120年を迎えることから、J R 北海道、J R 富良野線連絡会議との連携により各種記念イベントを開催し、富良野線存続に向けた意識の醸成と利用促進を図ってまいります。

町営バス十勝岳線につきましては、町の主要観光地である十勝岳温泉への公共交通機関であり、町民のほか多くの観光客が利用する路線であることから、引き続き維持に努めるとともに、本年度実施する早朝特別便の試験運行の結果を踏まえ、サービスの向上に取り組んでまいります。

予約型乗合タクシー事業につきましては、高齢者や障がい者などの地域内における交通手段として定着していることから、運行委託事業者と連携を図りながら、利便性向上と安全運行に取り組んでまいります。

「情報化」につきましては、町民の利便性向上に向け、電子申請等の利用を促進するとともに、観光客へのサービス向上や災害時の通信手段の確保、町の情報発信の強化に向け、公衆無線LANアクセスポイントの増設を初め、農村部における固定無線アクセスシステム（FWA）施設の設定更新を実施し、町全体のさらなる情報通信環境の向上を図ってまいります。

「住環境整備」につきましては、本年度から計画期間が新たに始まる「住生活基本計画」「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、多様化するニーズに対応した住宅施策を総合的、計画的に進め、快適で安全安心な住環境を確保していくほか、町営住宅の整備につきましては、計画的に整備、維持修繕を行うとともに、本年度は泉町南団地の外構工事に向けた修正設計を実施してまいります。

また、住宅を長く使い続けてもらうほか、賃貸や転売による利活用につながるよう、リフォーム費用助成制度を補助上限額まで複数回利用できるような見直しを図るほか、耐震改修費用助成制度を継続して実施してまいります。

移住促進に向けた取り組みとしましては、「第2次定住移住促進計画」に基づき、民間賃貸住宅を活用した中・長期滞在向けのシーズステイ住宅の提供を開始し、2地域居住への足がかりとするほか、移住を希望する現役世代との生活体験と就労体験を合わせたマッチングの仕組みづくりを進め、町外からの移住を促すとともに、町内在住者が生涯にわた

り住み続けられる環境づくりが何よりも重要との認識に立ち、地域で安定的に豊かな生活を継続できる取り組みを進めてまいります。

次に、「ともに生き、ともにつくるまち」についてであります。

「人権尊重・男女共同参画」につきましては、人権擁護委員による未就学児や小中高生を対象とした人権教室等の開催を初め、さまざまな機会を通じて啓発活動を行い、差別や偏見、いじめ、暴力、虐待などのない地域社会づくりに向け、人権を尊重し、互いを認め合う意識の醸成を図るとともに、女性としての視点や能力の活用のため、町の各種審議会等へ女性の積極的な登用を進めるほか、地域や団体の役員などへの登用についても理解を求め、女性がより一層活躍できる環境づくりを進めてまいります。

「コミュニティ」につきましては、核家族化や少子高齢化の進行、価値観の多様化などに伴い、地域活動に参加する住民が減少するなど、地域の中でのつながりが希薄化する一方で、子育てや高齢者の生活支援、災害時の要援護者支援など生活上の課題への対応において地域コミュニティが果たす役割が非常に重要なことから、町内会加入促進チラシの配布や地域コミュニティ活性化会議の開催等を通じて、「つながる意識」の醸成と「地域活動に参加する意識」の浸透を図るとともに、住民自治活動推進交付金、協働のまちづくり推進補助金の運用を通じて、地域団体の自主的な活動を支援してまいります。

「地域間交流」につきましては、友好都市である三重県津市との絆がさらに深く強固なものとなるよう、相互訪問交流事業を進めるほか、民間事業者間における経済交流についても継続、発展が図られるよう支援してまいります。

同じく友好都市であるカナダのカムローズ市との交流につきましては、グローバル化が進む社会情勢を踏まえ、今後の交流活性化に向け、有効な手段や内容について検討してまいります。

「協働」につきましては、第6次総合計画において、まちづくりを進める上で基本とする三つの視点の一つに位置づけており、全ての施策の根幹を成すものであります。「自治基本条例」と「協働のまちづくり基本指針」に基づき、まちづくりフォーラムの開催等を通じて郷土愛の醸成、まちづくり意識の高揚を図るとともに、学習の場として出前講座のメニューや内容の充実を図り利用促進に努めるほか、まちづくり活動が広く町民へ浸透するようさまざまな方策を探りつつ、啓発運動を推進してまいります。

町の各種計画策定や見直しなどに当たっては、審議会委員の一般公募やアンケート調査、パブリック

コメントの実施などにより、町民の皆様がまちづくりに参画する機会をより一層充実してまいります。

「自衛隊との共生」につきましては、平成30年12月に策定された「防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画」に基づき、新たな体制づくりと防衛力の整備が進められることから、関係する市町村や機関、団体と連携しながら、引き続き上富良野駐屯地の現状規模堅持はもとより、さらなる拡充に向けて要望活動を進めてまいります。

また、演習場の安定的、継続的使用に向け、駐屯地と連携し、障害の防止や軽減を図るとともに、防衛施設周辺の生活環境等の向上に取り組むほか、演習場周辺地区の振興策もあわせて実施してまいります。

「行財政運営」につきましては、「町政運営推進プラン」に基づき、本年度に取り組むべき項目について着実な実践を進めるほか、職員個々の資質向上に向けた研修の充実や人事評価制度の活用による人材育成の取り組みとあわせ、地方創生時代にふさわしい住民自治と補完し合う、柔軟で機能的な組織体制の構築を目指してまいります。

新たに策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、掲げた四つの基本目標の実現に向け、数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況を確認しつつ、重点的に取り組む各施策の着実な推進を図ってまいります。

財源の確保に向けましては、組織内の連携により収納対策の取り組みを進めるとともに、効果的かつ確実な債権管理の取り組みにより収納率の向上を図るほか、行政経費全般について点検、見直しによる節減、合理化を進めることで財源の有効活用を図ってまいります。また、受益者負担の適正化につきましても、引き続き使用料や手数料などの収入について点検、見直しを行ってまいります。

ふるさと応援寄附制度を活用したふるさと応援モニター事業につきましては、地域の特産品を広くPRするとともに、地域活性化財源としての確保を図るほか、地域再生計画に基づく企業版ふるさと納税については、当面「泥石流地帯」映画化事業と複合拠点施設整備事業を進める上での有効な財源として活用し、企業が取り組む地域貢献活動と一体となったまちづくりを進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、「第3次富良野広域連合広域計画」に基づき、構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう構成市町村と連携し、相互理解を深めながら取り組むとともに、富良野市との間で締結している定住自立圏形成協定に基づき、富良野圏域5市町村の連携による具体的な取り

組みを定めた「第2次富良野地区定住自立圏共生ビジョン」の着実な推進を図り、圏域全体の発展につなげてまいります。

最後に、第6次総合計画に掲げた六つの分野目標のうち、「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」につきましては、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に推進してまいります。また、「上富良野町教育大綱」に示した「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながるかみふらの教育」の基本理念の実現に向け、総合教育会議を通じ、教育委員会と一層の連携を図りながら教育行政の推進に努めてまいります。

以上、令和2年度の町政執行に当たり、所信を述べさせていただきます。

次に、令和2年度予算案の概要を申し上げます。

一般会計では、総額6億8,520万円、前年対比5.5%、3億5,500万円の増となっております。地方税収入の大幅な伸びも見込めない中、歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占める厳しい財政状況にあり、各事務事業の見直しや各施策に対する優先順位の判断のもと、各目的基金から支消目的に沿った繰り入れを行うとともに、財政調整基金からの繰り入れによる調整を図りながら、限られた財源の中で最大限の効果を発揮することを基本に本年度予算を調製したところであります。

申し上げるまでもなく、財政の安定化は行政執行の基本であり、本年度以降も老朽化した公共施設等の改修、新たな建設事業、地域産業の振興や急速な少子高齢化などさまざまな課題への対応が求められており、大きな財政需要が想定されることから、引き続き安定的で持続可能な財政構造の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改正に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様、効率的な運営方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の繰り入れ基準に基づくものや財源構成上妥当なものに限り、措置を行ったところであります。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額1億9,436万7,000円、前年対比0.4%、470万4,000円の減となっております。

これは、被保険者数の減によるものであり、今後におきましても、保険者として北海道とともに、健全で安定的な国保運営を進め、加入者が安心して医療を受けられる体制の維持・確保に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計では、総額1億

5,016万3,000円、前年対比2.9%、420万円の増となっております。

これは、被保険者数の増によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額9億9,966万4,000円、前年対比0.5%、462万4,000円の減となっております。

これは、施設サービス利用の減少による介護保険サービス等給付費の減のほか、総合事業等地域支援事業、介護予防事業、地域包括支援センター事業の拡充、生活支援体制整備事業の新設による増額を見込んだものであります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額3億3,204万5,000円、前年対比2.9%、933万6,000円の増となっております。

主な要因としては、介護士の新規採用、会計年度任用職員に係る制度改正に伴う給与費等の増、温水暖房機更新工事の実施などによるものであります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額1億4,581万円、前年対比76.8%、6,332万8,000円の増となっております。

主な要因としては、江花地区の浄水場設備更新により施設整備費が増加したものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額4億47万8,000円、前年対比10.4%、3,768万4,000円の増となっております。

主な要因としては、浄化センター長寿命化計画に基づく更新事業、雨水管整備事業の事業量の増によるものであります。

次に、水道事業会計では総額3億3,517万5,000円、前年対比17.7%、5,049万6,000円の増となっております。

収益的収支においては、消費税改正に伴う料金収入のほか手数料の増、資本的収支では、農業農村整備に伴う配水管移設費用の増によるものであります。

最後に、病院事業会計では、総額10億17万2,000円で、前年対比3.1%、2,670万5,000円の増となっております。

収益的収支においては、病院建設に伴う基本構想、基本計画策定業務、会計年度任用職員に係る制度改正に伴う給与費の増など、資本的収支については医療器機整備費の増により、総額で増額となっております。

これら特別会計と公営企業会計の予算合計は、45億5,787万4,000円で、さきに申し上げました一般会計予算と合わせた町全体の予算は114億987万4,000円、前年対比5.0%、5億4,042万1,000円増の規模となっております。

以上が令和2年度予算の概要であります。冒頭に申し上げましたとおり、今後の財政需要を見通す中、引き続き厳しい財政運営が想定されますが、かけがえのない私たちの郷土の発展は全ての町民共通の願いであります。これまで幾多の困難を乗り越え、今日の「かみふらの」を築いてきた先人の労苦を胸に刻み、第6次上富良野町総合計画の着実な推進のもと、笑顔があふれる未来へ、そして次の世代へつないでいけるよう、堅実性と将来性の両立を図り、しっかりと足元を見据えたまちづくりを実践していくとともに、何よりも全ての町民が一体となった「協働活動」を通じて、ともに支え合い、ともに歩む1年となるよう最大限の努力を続けてまいりますので、引き続き町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、令和2年度の町政執行方針といたします。（発言する者あり）

それでは病院の部分、ちょっとお待ちください。もう一度申し上げますが、病院の事業会計におきまず総額10億17万2,000円、前年対比3.1%、2,970万5,000円の増でございます。訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（村上和子君） 次に、教育長より教育行政執行方針について説明を求めます。

教育長、服部久和君。

○教育長（服部久和君） 令和2年第1回定例町議会の開会に当たり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会を初め、町民の皆様への御理解と御支援をお願い申し上げます。

今、私たちの生活の中では、スマートフォンなどの通信機器を使用した情報収集や金銭の決済、コミュニケーションが当たり前の社会となりました。近い将来には、仮想空間と現実世界が更に融合した「Society 5.0」、いわゆる超スマート社会が目前に迫っていると言われております。文部科学省では、AI技術の進展に対応した、新たな学校の姿や学びのあり方の変革に向け、学習指導要領を改訂しました。

このように激しく変容する社会や教育の中、教育委員会では「上富良野町教育振興基本計画」「上富良野町教育大綱」の教育理念「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の実現を目指し、教育行政の推進に努めます。

学校教育においては、「生きる力を培う学びの推進」「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」「安心して学び、安全に過ごす教育環境整備の推進」を重点に、それぞれの施策を進めてまいります。

小学校においては、今年度、新学習指導要領が完

全実施となります。児童生徒の目指すべき資質・能力について明らかにし、新たな学びのあり方や地域との連携を踏まえた教育課程の編成・実施に対し、教育活動のより一層の質的向上につながる指導助言や情報提供を計画的に進めます。

また、小1プロブレムへの未然防止の取り組みとして、こども園から小学校へのアプローチカリキュラムと、新入学後のスタートカリキュラムの円滑な接続を目的に「上富良野町のびのびプラン」を昨年度策定しました。子どもの育ちの連続性の中で小学校生活をスタートできるよう、認定こども園と小学校が連携し、子ども同士、あるいは教職員同士が交流しながら、授業体験や情報交換など、のびのびプランに沿った事業を展開します。

さらに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールのよさを生かした学校運営が着実に進むよう、地域と学校が協力しやすい環境づくりに努めてまいります。

教育制度や内容の改革に合わせて、教職員の働き方の見直しが全国的に求められている中、「学校における働き方改革 上富良野町業務改善計画」の着実な実践に合わせ、新たに導入した「校務支援システム」を有効に活用し、教職員の業務の効率化を図ります。

そして、子どもたちと直接かかわる教職員が、健康で、能力を存分に発揮できる職場づくりを進めます。

「確かな学力の向上」につきましては、全国学力・学習状況調査の分析から、小学校の国語・算数においては、正答率で全国平均を下回りました。中学校においても、国語・数学がやや下回りましたが、英語は全国平均とほぼ同様となりました。

全国学力・学習状況調査やさまざまな検査等の分析をもとに、基本的な学習内容の定着を図るための「確かな学力の育成プラン」を作成し、各学校の具体的な方策の推進に対し支援を行います。

あわせて、「今日的な課題に対応する」研修視察公開研究会等を開催し、教員の授業力向上に努めます。

さらに、ICT教育の充実に向け、プログラミング教育の研究やデジタル教科書の効果的な活用について協議するため、新たに「ICT教育推進委員会」を設置します。

国が打ち出した、児童生徒1人に端末1台を整備し、ネット環境を拡充するGIGAスクール構想についても、国の制度を有効に活用し、ICT教育の環境整備を進めてまいります。

また、上富良野小学校に引き続き学習支援員を配置し、就学後の児童への細やかな支援と学習規律の

早期定着を図るとともに、家庭学習の機会充実に向け、新たにeラーニングシステムを導入してまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、「自分を見つめ、成長を実感する経験」「物事を多面的・多角的に見る態度」「集団や自然とともに生きる心情」などを育むことが大切です。

そのために、「特別の教科道徳」を中心として、教育課程全体で「道徳性」を養うとともに、農業学習や防災・職場体験学習など、上富良野町の基幹産業や自然・環境を学ぶ「ふるさと学習」を充実します。

また、福祉関係や高齢者との触れ合い体験など、地域のさまざまな人とかかわる中で、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から体力合計点で全国平均を小学校男子は若干上回りましたが、小学校女子、中学校の男女については、下回る結果となりました。今年度も、各学校が工夫して取り組んでいる体づくりへの情報提供、体力テストへのボランティア派遣、中学校における体育授業への外部講師の派遣や部活動への支援を継続します。

また、正しい生活習慣と望ましい食生活を身につけるために、栄養教諭を中心とした学校全体での食に関する指導の充実を図ってまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、いじめや不登校・ネットトラブルなど、全国的な傾向と同様に本町においても顕在化しています。

「いじめの防止」については、「いじめ」はいつでも起こり得るという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえた取り組みを継続してまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」「子どもSOSミニレター」を継続するとともに、メールによる相談対応も実施してまいります。

「不登校」は、おのおの課題の多様化により、人数・不登校日数の増加傾向が続いています。

昨年度配置した臨床心理士を中心として、児童生徒のカウンセリングや保護者の相談体制の充実を図り、児童生徒の悩みを受けとめ、保護者・学校が連携して向き合い、課題解決に役立てる方策を整えるとともに、保健福祉課と連携し、一人一人に寄り添うサポートに努めます。

特認校の取り組みにつきましては、本年度、開校120周年を迎える東中小学校において、地域と学校が一体となった教育活動を支援し、特色ある学校づくり、少人数指導によるきめ細やかな指導など、

特認校として魅力ある学校づくりを進めます。

特別支援教育につきましては、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まるとともに、対象児童の増加やその多様化が課題となっております。

インクルーシブ教育の視点を大切にしたい一人一人に応じた特別支援教育推進に向け、早期からの教育支援体制や合理的配慮に基づいた保護者との合意形成を大切にしたい教育相談「すくらむかみふ」を活用した情報共有の充実を図り、児童生徒にとってより適正な教育環境の提供に努めます。

また、関係機関の連携や研修を通じた指導力の向上、自立や進路・社会参加に関しての支援を積極的に進めます。

児童生徒への細やかな支援として、上富良野小学校と西小学校、中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置するとともに、小学校から中学校への連続した支援体制の構築を図ります。

言語通級指導教室（ことばの教室）については、指導教材の充実や指導力向上の研究会への参加を図り、より効果的な運営を進めます。

学校の危機管理につきましては、昨年10月には台風19号により関東・東北の広い範囲で大きな被害がありました。百年に一度の自然災害がいつでも起こり得る環境では、命を守る行動を自主的にできることが大切です。今後も、各種マニュアルを点検し、緊急事態における児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応など、関係機関との連携を図り、継続して取り組んでまいります。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険箇所の確認や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関の協力をいただきながら、地域総ぐるみで子どもたちの見守りに努めてまいります。

また、各学校の避難訓練や防犯訓練などの安全教育、学校における新型コロナウイルスを初めとする感染症予防や対策など、危機管理に適切に努めてまいります。

教育環境の整備等につきましては、ICT教育の環境整備とあわせ、中学校の楽器更新を実施してまいります。

教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

学校給食につきましては、衛生管理と食材の安全管理に一層努め、新鮮な地元産の食材を活用し、顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

また、「お弁当持参の日」を設定し、食への関心を高めることや、つくってくれている方へ感謝の心を育む機会となるよう実施してまいります。

国際理解教育及び外国語教育につきましては、2名の外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置しており、児童生徒の英語に対する興味・関心やコミュニケーション能力が向上しています。今年度は、3・4年生の外国語活動、5・6年生の英語の完全実施に向け、各学校では教員とALTの役割分担や効果的な指導のあり方について一層研修を進めるとともに、「英語・外国語活動推進委員会」において、指導力向上を促進してまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少や進路の多様化により、存続が危ぶまれる状況となっていますが、上富良野高等学校では、「十勝岳ジオパーク学習」や「eスポーツ同好会」などの特色ある教育を積極的に進めています。

また、従前の通学費等の助成策についても、就学支援金や入学準備金の助成を一部拡充するとともに、介護職員初任研修を初めとする各種資格取得への支援を継続するほか、希望者に対して学校給食の提供を始めます。

また、これまでと同様、地元関係各位の御協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

社会教育の推進につきましては、各種事業と社会教育施設等を活用する中で、町民一人一人に生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、第9次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野17項目の施策に基づき、国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

また、社会教育の基盤を支える人的資源であります社会教育主事を養成し、職員の資質向上を図ってまいります。

家庭と地域の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、関係機関と連携を図りながら、その充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」など

の教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら、青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、放課後事業につきましては、「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで、生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中で、スポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」を開催するほか、子ども会事業と連携したジュニアリーダーの育成を進めてまいります。

また、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するために、中学・高校生を対象とした海外派遣事業を進めてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディー講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設を初め、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしづえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に生かし伝えていくなど積極的にかわりを持ちながら、学び合い支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

図書館の運営につきましては、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき、児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配布を行ってまいります。

また、引き続き図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」の関係図書の充実を図り、子育て支援と

家庭の教育力の向上を進めてまいります。あわせて、図書館職員を学校司書として各学校に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

スポーツの振興につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらす、活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない大切な役割を果たしています。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援を行ってまいります。

文化の振興につきましては、人々の心に安らぎとるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化に触れる機会の充実を図ってまいります。さらに、町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展を目指してまいります。

郷土館の運営につきましては、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパーク構想の取り組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図るよう、開拓記念館もあわせて日曜日・祝日の臨時開館を継続して取り組んでまいります。

社会教育の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備として、富原運動公園テニスコートの改修、江幌会館屋根・外壁の塗装などを行ってまいります。さらに、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域の御意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

以上、令和2年度の教育行政の執行に関する主要

な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に、「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位の御支援と御協力をお願い申し上げて、教育行政執行方針といたします。

○議長（村上和子君） 以上で、執行方針の説明を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は、10時45分でございます。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（村上和子君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、各会計予算について説明を求めます。

初めに、一般会計予算、関連がございますので財政調整基金の一部支消、公共施設整備基金の一部支消及び十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 先ほど町長から令和2年度の町政全般の執行における基本方針について、また、教育長からは教育行政の方針について、それぞれを述べられました。その方針等に沿いまして編成いたしました令和2年度の各会計予算のうち、まず一般会計予算の議決対象項目の部分につきまして御説明を申し上げます。

それでは、各会計予算書の1ページをお開きください。

議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算。

令和2年度上富良野町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,200万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表

地方債」による。

(一時借入金)。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、2億円と定める。

2ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と予算額のみ申し上げます。

1款町税、10億2,796万7,000円。

2款地方譲与税、1億2,390万円。

3款利子割交付金、60万円。

4款配当割交付金、190万円。

5款株式等譲渡所得割交付金、110万円。

6款地方消費税交付金、2億6,200万円。

7款国有提供施設等所在市町村助成交付金、5,990万円。

8款自動車取得税交付金、800万円。

9款地方特例交付金、540万円。

10款地方交付税、28億8,900万円。

11款交通安全対策特別交付金、170万円。

12款分担金及び負担金、746万7,000円。

13款使用料及び手数料、1億4,421万5,000円。

14款国庫支出金、9億941万9,000円。

15款道支出金、6億327万7,000円。

16款財産収入、1,293万5,000円。

17款寄附金、1億153万9,000円。

18款繰入金、1億6,286万1,000円。

19款繰越金、6,000万円。

20款諸収入、1億9,822万円。

21款町債、2億7,060万円。

歳入合計、68億5,200万円。

4ページをお開きください。

2、歳出。

1款議会費、6,284万7,000円。

2款総務費、8億9,426万9,000円。

3款民生費、15億8,886万4,000円。

4款衛生費、8億1,960万6,000円。

5款労働費、68万7,000円。

6款農林業費、4億4,960万3,000円。

7款商工費、1億8,718万1,000円。

8款土木費、7億7,764万円。

9款教育費、3億6,018万8,000円。

10款公債費、7億8,730万4,000円。

11款給与費、9億381万1,000円。

12款予備費、2,000万円。

歳出合計、68億5,200万円。

6ページをお開きください。

第2表は、債務負担行為を設定している2事業について、その期間及び限度額を記載しております。

庁舎高速プリンター機器更新事業及び南部地区土砂流出対策事業(令和2年度)につきましては、事業期間に応じ債務負担行為を設定し、事業を進めてまいります。

第3表は、地方債の限度額を延べ11件、2億7,600万円と定め、各項目の利率及びその償還方法等について記載をしております。

特に、将来の財政見通しが不透明であることから、できる限り後年度負担の抑制を図るよう、対象事業につきましては、継続的に取り進めている事業及び緊急性、必要性の高い事業に絞り、地方債を財源の一部として計画的に整備を図るものであります。

加えて、国の地方財政対策で暫定措置されている臨時財政対策債についても、引き続き所要額を計上しております。

次に、令和2年度一般予算に合わせて一括上程いただきました議案第26号上富良野財政調整基金の一部支消、議案第27号上富良野公共施設整備基金の一部支消及び議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について、その要旨を御説明申し上げます。

このたびの令和2年度一般会計予算につきましては、歳入において、町税は若干の伸びを見込むとともに、地方交付税や臨時財政対策債においても地方財政計画で示された内容を勘案し、一般財源総額については増加を見込んでおりますが、一方、歳出においては、ここ数年で行ってきた学校、公営住宅等の建設に係る償還の増加、教育、保育給付費無償化を初めとした社会保障費への対応など、財政構造の硬直化が進む中においても、住みなれたこの町で安心して暮らせるよう各支援施策や老朽化した公共施設、公共インフラの長寿命化等に要する費用、さらには、今後のまちづくりを進める上で必要となる地域の活性化施策に要する費用を確保するよう予算編成を進め、各目的基金からそれぞれの支消目的に沿った繰り入れを行い、令和2年度予算を調製したところであります。

その中におきまして、公共施設整備基金については、緊急性や必要性の高いクリーンセンター設備改修、島津公園池周辺柵の改修など、多額の費用が必要となる施設の老朽化対策の財源に充てるため、十勝岳と共生するまちづくり応援基金については、これまでふるさと応援モニター事業として町に寄せられた寄附についてその寄附者の意向に沿い、十勝岳と共生するまちづくり応援基金に積み立てられたものについて地方再生計画に基づく事業のほか、十勝

岳を核としたロケツーリズムの推進、ジオパーク認定に向けた事業の財源として活用するとしたところであります。

また、平成31年度から行っておりますラベンダーハイツ事業特別会計に対する経営安定化にする繰入金を初め、他の特別会計、企業会計における各事業におきましても、その優先度、緊急度の判断による予算編成を行い、それらの事業実施に必要な繰入金を計上したところであります。その財源の一部として財政調整基金の一部を支消することで、最終的な財源調整を図ったところであります。

このようなことから、上富良野町財政調整基金、上富良野町公共施設整備基金及び十勝岳と共生するまちづくり応援基金の各基金条例の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

最初に、議案第26号をごらんください。

議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消について。

上富良野町財政調整基金の一部を次により使用するため、上富良野町財政調整基金条例第6条第3号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、支消金額、3,000万円。

2、使用目的、その他必要やむを得ない理由により生じた経費（喫緊な地域課題に向けた財政需要）の財源に充てるため。

3、使用年度、令和2年度。

次に、議案第27号をごらんください。

議案第27号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について。

上富良野町公共施設整備基金の一部を次により使用するため、上富良野町公共施設整備基金条例第6条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、支消金額、5,000万円。

2、使用目的、公共施設の更新及び改善に多額の経費を必要とするため。

3、使用年度、令和2年度。

次に、議案第28号をごらんください。

議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について。

十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部を次により使用するため、かみふらのふるさと応援寄附条例第10条第2号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、支消金額、1,100万円。

2、使用目的、四季に応じたイベントの推進、十

勝岳噴火災害の歴史を後世に伝える事業の推進のための財源に充てるため。

3、使用年度、令和2年度。

以上で、令和2年度上富良野町一般会計予算の議決対象項目及び各基金支消議案の説明といたします。

○議長（村上和子君） 次に、国民健康保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 続きまして、議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算及び議案第3号令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、朗読をもちまして御説明申し上げます。

予算書の7ページをごらんください。

議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算。

令和2年度上富良野町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億9,436万7,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定める。

8ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と予算金額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算。

1、歳入。

1款国民健康保険税、2億5,625万7,000円。

2款国庫支出金、268万4,000円。

3款道支出金、8億475万円。

4款財産収入、1,000円。

5款繰入金、1億2,271万4,000円。

6款繰越金、1,000円。

7款諸収入、796万円。

歳入合計は、11億9,436万7,000円であります。

9ページをごらんください。

2、歳出。

1款総務費、4,810万8,000円。

2款保険給付費、7億7,233万1,000円。

3款国民健康保険事業費納付金、3億3,857

万6,000円。

4款財政安定化基金拠出金、2,000円。

5款保健事業費、2,264万2,000円。

6款基金積立金、1,000円。

7款公債費、1,000円。

8款諸支出金、65万4,000円。

9款予備費、1,205万2,000円。

歳出合計は、11億9,436万7,000円であります。

次に、10ページをお開きください。

議案第3号令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算。

令和2年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,016万3,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

11ページをごらんください。

第1表につきましては、款ごとの名称と予算金額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算。

1、歳入。

1款後期高齢者医療保険料、9,709万1,000円。

2款使用料及び手数料、1,000円。

3款繰入金、5,295万8,000円。

4款繰越金、1,000円。

5款諸収入、11万2,000円。

歳入合計は、1億5,016万3,000円であります。

2、歳出。

1款総務費、390万円。

2款広域連合納付金、1億4,615万1,000円。

3款諸支出金、11万1,000円。

4款予備費、1,000円。

歳出合計は、1億5,016万3,000円であります。

以上で、令和2年度の国民健康保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算の議決対象項目の説明といたします。

○議長(村上和子君) 次に、介護保険特別会計予算について説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 続きまして、議案第4号令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算につきまして、朗読をもちまして御説明申し上げます。

す。

予算書の12ページをお開きください。

議案第4号令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算。

令和2年度上富良野町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,966万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

13ページをごらんください。

第1表につきましては、款ごとの名称と予算金額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算。

1、歳入。

1款介護保険料、1億7,920万1,000円。

2款分担金及び負担金、22万4,000円。

3款国庫支出金、2億2,953万4,000円。

4款道支出金、1億3,872万2,000円。

5款支払基金交付金、2億4,432万2,000円。

6款財産収入、1,000円。

7款繰入金、2億391万9,000円。

8款繰越金、1,000円。

9款諸収入、374万円。

歳入合計は、9億9,966万4,000円でございます。

14ページをお開きください。

2、歳出。

1款総務費、4,640万6,000円。

2款保険給付費、8億8,568万4,000円。

3款地域支援事業費、6,641万1,000円。

4款特別給付費、6万円。

5款基金積立金、1,000円。

6款諸支出金、10万2,000円。

7款予備費、100万円。

歳出合計は、9億9,966万4,000円でございます。

以上で、令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算の議決対象項目の説明とさせていただきます。

○議長(村上和子君) 次に、ラベンダーハイツ事

業特別会計予算について説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 続きまして、議案第5号令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算につきまして、朗読をもちまして御説明申し上げます。

予算書の15ページをお開きください。

議案第5号令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算。

令和2年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,204万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定める。

16ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と予算金額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算。

1、歳入。

1款サービス収入、2億6,282万9,000円。

2款使用料及び手数料、2万6,000円。

3款国庫支出金、1,800万円。

4款財産収入、1,000円。

5款寄附金、1,000円。

6款繰入金、5,098万7,000円。

7款繰越金、1,000円。

8款諸収入、20万円。

歳入合計は、3億3,204万5,000円であります。

17ページをごらんください。

2、歳出。

1款総務費、1億8,940万8,000円。

2款サービス事業費、1億1,672万3,000円。

3款施設整備費、2,169万1,000円

4款基金積立金、1,000円。

5款公債費、188万円。

6款予備費、234万2,000円。

歳出合計は、3億3,204万5,000円であります。

以上、議決項目の部分についての説明といたします。

○議長（村上和子君） 次に、簡易水道事業特別会計予算及び公共下水道事業特別会計予算並びに水道事業会計予算について説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 次に、一括上程いただきました簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び水道事業会計の令和2年度予算について、議決対象項目について、議案の朗読をもって説明申し上げます。

18ページをお開きください。

議案第6号令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算。

令和2年度上富良野町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,581万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、6,390万円と定める。

次に移ります。

第1表、歳入歳出予算。

以下、款ごとの予算額のみを申し上げます。

1、歳入。

1款使用料及び手数料、1,404万7,000円。

2款繰入金、4,844万4,000円。

3款繰越金、1,000円。

4款諸収入、1,941万8,000円。

5款町債、6,390万円。

歳入合計、1億4,581万円となります。

2、歳出。

1款衛生費、1億102万9,000円。

2款公債費、4,478万円。

3款繰出金、1,000円。

歳出合計、1億4,581万円となります。

次ページに移ります。

第2表、地方債。

簡易水道事業に係る起債の限度額は6,390万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表内表記の定めるものであります。

次に、21ページの公共下水道事業に参ります。
議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算。

令和2年度上富良野町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億47万8,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、7,600万円と定める。

22ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算。

以下、款ごとの予算額のみを申し上げます。

1、歳入。

1款分担金及び負担金、74万8,000円。

2款使用料及び手数料、1億3,126万5,000円。

3款国庫支出金、3,590万円。

4款繰入金、1億5,636万円。

5款繰越金、1,000円。

6款諸収入、4,000円。

7款町債、7,620万円。

歳入合計、4億47万8,000円となります。

2、歳出。

1款下水道事業費、1億8,537万9,000円。

2款公債費、2億1,459万8,000円。

3款繰出金、1,000円。

4款予備費、50万円。

歳出合計、4億47万8,000円となります。

23ページに参ります。

第2表、地方債。

公共下水道事業に係る起債の限度額は、一般分は3,810万円、資本費平準化分は3,810万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法については、表内表記に定めるものであります。

次に、24ページの水道事業に参ります。

議案第8号令和2年度上富良野町水道事業会計予算。

(総則)。

第1条、令和2年度上富良野町の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

1、給水戸数、4,022戸。

2、年間総給水量、71万5,455立方メートル。

3、1日平均給水量、1,955立方メートル。

(収益的収入及び支出)。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款水道事業収益、1億7,009万3,000円。

第1項営業収益、1億5,207万3,000円。

第2項営業外収益、1,802万円。

支出。

第1款水道事業費用、1億7,009万3,000円。

第1項営業費用、1億3,673万7,000円。

第2項営業外費用、1,246万3,000円。

第3項特別損失、2,000円。

第4項予備費、2,089万1,000円。

(資本的収入及び支出)。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,677万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,023万3,000円、当年度分損益勘定留保資金2,654万1,000円で補填するものとする)。

収入。

第1款資本的収入、9,830万8,000円。

第1項企業債、4,925万円。

第2項負担金、4,905万8,000円。

支出。

第1款資本的支出、1億6,508万2,000円。

第1項建設改良費、1億3,888万3,000円。

第2項企業債償還金、2,619万9,000円。

次のページに移ります。

(企業債)。

第5条、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(起債の目的)。

配水管布設替事業限度額4,925万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表内表記に定めるものとする。

(議会の議決を経なければ流用することのできな

い経費)。

第6条、次に掲げる経費について、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費、2,965万9,000円。

(他会計からの補助金)。

第7条、水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、489万7,000円である。

(棚卸資産購入限度額)。

第8条、棚卸資産の購入限度額は、1,366万5,000円と定める。

以上、令和2年度簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計の議決対象項目について御説明を申し上げます。(発言する者あり)

失礼しました。議案7号の令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の中で、上から4行目、「歳入歳出予算の補正」と書いてありますが、「歳入歳出予算」で、「の補正」については削除をお願いいたします。

○議長(村上和子君) 次に、病院事業会計予算について説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長(北川徳幸君) 続きまして、議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算につきまして、議決対象項目について御説明申し上げます。

26ページをお開きください。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算。

(総則)。

第1条、令和2年度上富良野町の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 業務量。

イ、病床数、一般病床44床。

ロ、定員数、老人保健施設入所28人。

ハ、患者数、年間3万5,300人、1日平均135人。入院患者、一般病床、年間9,500人、1日平均26人。外来患者、年間2万5,800人、1日平均109人。

ニ、入所者数、老人保健施設、年間9,500人、1日平均26人。

(収益的収入及び支出)。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款病院事業収益、9億6,003万4,000円。

第1項医業収益、6億4,582万3,000円。

第2項医業外収益、1億7,021万1,000円。

第3項老人保健施設事業収益、1億4,400万円。

支出。

第1款病院事業費用、9億6,003万4,000円。

第1項医業費用、8億1,396万7,000円。

第2項医業外費用、205万6,000円。

第3項老人保健施設事業費用、1億4,400万円。

第4項特別損失、1,000円。

第5項予備費、1万円。

(資本的収入及び支出)。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款資本的収入、4,013万8,000円。

第1項出資金、1,113万8,000円。

第2項補助金、900万円。

第3項企業債、2,000万円。

支出。

第1款資本的支出、4,013万8,000円。

次のページをお開きください。

第1項企業債償還金、643万8,000円。

第2項建設改良費、3,250万円。

第3項奨学資金貸付金、120万円。

(企業債)。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

画像情報管理システム購入事業に係る限度額を2,000万円とするほか、起債の方法、利率、償還方法については、表に定めるところであります。

(一時借入金)。

第6条、一時借入金の限度額は、3億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用との間。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の

金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費、6億3,774万4,000円。

(2) 交際費、30万円。

(他会計からの補助金)。

第9条、経営基盤強化などに要する経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,954万3,000円である。

(棚卸資産購入限度額)。

第10条、棚卸資産の購入限度額は、1億1,853万1,000円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)。

第11条、重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1、取得する資産。

種類、医療器械。

名称、画像情報管理システム。

数量、一式。

以上、令和2年度上富良野町病院事業会計予算の議決対象項目につきまして御説明申し上げます。

○議長(村上和子君) 以上で、議案の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

これからの質疑については、先ほどの町長及び教育長の執行方針に限ったものといたします。

なお、質疑の回数は、議会運営に関する先例により概括的範囲として、1人1回限りといたします。

これより、質疑をお受けいたします。

4番中瀬実君。

○4番(中瀬 実君) それでは、町長の執行方針の中で何点か質問をさせていただきます。

5ページです。活火山十勝岳の登山者への安全のための避難施設整備が毎年関係機関へ要望されておりますけれども、なかなか実現されておきませんが、その辺の見通しについて伺いをいたします。

次に、7ページ。新型コロナウイルスに対する感染防止対策は、国、道との連携を密にして情報収集、対策の情報に努める、このことはもちろんのことですが、今後一番考えなければならないのは日々の暮らしに対する対策の町としての考え方について伺います。

10ページ、活力と交流のある産業のまちづくりについてであります。

上富良野町の基幹産業、農業をどのようにして守っていくのか。第8次農業振興計画をいかに実践していくのか。今回も実践計画アクションプランを作成して事業展開をするのか。大規模経営、小規模

経営、家族経営と多岐にわたる経営体があります。今後において、スマート農業等について、町は実証、情報収集をどのようにしていかれるのか伺います。

13ページです。観光と交流について。

第2次観光振興計画に基づき、多様な観光・交流資源を生かし、観光地としての機能や利便性を高める施設や設備について計画的に整備を進めるとあります。ビューポイント整備のジェットコースターの路の整備の支援について、どのような政策をするのか伺いをしたいと思います。

以上について、お願いをいたします。

○議長(村上和子君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 4番中瀬議員からお尋ねございました執行方針に対します御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、最初にお尋ねがありました十勝岳等におきます火山噴火対策に対します安全確保についての御質問にお答えさせていただきます。

現在、登山道を中心といたします避難施設の整備について、これまでも美瑛町と北海道と足並みをそろえて要請要望活動をさせていただいております。当時は、結果的に美瑛の望岳台のシェルターは整備されました。上富良野町といたしましては、登山道におきます御嶽山で経験学習しましたように、やはり登山中の噴石等降灰等による犠牲が多く出たということから、登山道の途中に一時避難できるものを中心に上富良野町は要望したところでございますが、当時は、それが環境省が所管するのか、あるいは消防庁が所管するのか、あるいは国交省が所管するのかということ非常に回り回しになりまして、やっと近年はその所管が、多分総務省のほうで消防庁のほうを中心になって所管することになるのかと思っておりますが、いずれにいたしましても、この予算措置につきましては国もはっきり示しておりません。しかしながら、国有地でございますので、町単独でやるというような、そういう規模のものでもございませんし、うち4基を要望しているはずですが、1基が4,000万円だか5,000万円するのだそうです。言ってみれば、大きなトンネルみたいなものを空中輸送するというようなことでございます。ということですが、それは非常にハードルが高いということで、要請は続けておりますが、一方、北海道が設置しております避難小屋がございます。頂上の登山道の経路にあります。これについては非常に老朽化しておりまして、毎年度、北海道のほうに整備をしていただくようにということで要望活動しておりますので、大分上富良野の思いは届いていると思っておりますので、美瑛町にあのように整

備されましたので、引き続き要望活動に取り組んでまいります。

次に、2点目にありました感染症対策でございますが、とりわけ、今、当面しておりますコロナウイルス対策について申し上げますと、やはり安心して日常生活を送れるということが大前提でございますので、町民の皆さん方に御協力をいただいております。国、あるいは北海道は独自に国民、道民に対してアピールをしておりますが、私どもも町民の皆さん方なるべく濃厚接触を避けたり、大勢の人が集まる機会を設けないようにということで、公共施設の一部使用制限等をさせていただいております、先手先手の対策を講じてまいることと、情報提供も速やかにさせていただいているような対策を現在とらせていただいているところでございます。

今後につきましては、なるべく情報収集に努めまして1日も早く普通の暮らしに戻れるように町として努力もいたしますし、北海道に対しましても、私どもの実態を、今後予算の中でも御意見等があるかと思いますが、特に冷え込みが心配されます経済対策等につきましても、しっかりと思いを伝えてまいりたいと考えているところでございます。

それから、次に4点目であります観光のビューポイント整備でございますが、新年度におきましては、ジェットコースターの路の安全確保を図ってまいりたいというふうに考えております。これにつきましては、今年度モニターをいたしまして、どのような利用状況、あるいは人、車が訪れていただいているということの実証の検証を行っておりますので、それらを参考に、主体的には観光協会が取り組む情報でございますが、町として一緒に足並みをそろえて支援してまいりたいと考えております。

失礼しました。3点目を飛ばしてしましまして済みません。3点目は、農業の活性化についての御質問でございました。

今回も、実践計画を策定してまいります。その中で確実に第8次農業振興計画の中身が充実してまいりますように実践計画が伴って推進してまいりたいと考えております。

その中でスマート農業についてもお触れいただきましたが、スマート農業につきましても、JAふらのがさらにそれらを推進するべく具体的な事業に取り組んでいただけるというお話も伺っておりますので、それらに追随した形で、もう既に町内にもそういった取り組みに対しますグループが立ち上がっておりますので、その方々を含めて、そういった取り組みを目指される方に対して、町も情報収集と支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

さらに済みません、先ほどのビューポイントの整備に戻りますが、そういうことで観光協会と足並みをそろえて安全確保を中心に、あるいは快適にビューポイントの魅力を感じていただけるように、ことしは具体的に取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(村上和子君) ほかにございませんか。

6番中澤良隆君。

○6番(中澤良隆君) 令和2年度は向山町長にとって種をまき、花を咲かせ、実をならす3期12年の総仕上げの年度に当たると思います。

予算案を見ますと、一般会計は、前年度比5.5%増の68億5,200万円、町立病院建設に伴う基本構想、基本計画、策定業務の委託、さらには複合拠点施設の調査、富原テニスコートを人工芝などに改修する整備費など盛りだくさんの新規事業が計上され、その財源として財政調整基金、公共施設整備基金、また児童生徒教育振興基金を約3分の1支消しての積極的な予算編成となっております。

3期12年の総仕上げの年度ということですが、私の常識では農家が親から経営移譲するときは少しでも借金を少なく、そして預金は少しでも多くというのが常識だと思っておりましたが、今年度の予算は逆で、数多くの新規事業に着手しており、向山町長の次への強い意志が感じられる積極的な予算編成であると受けとめた次第であります。

それでは、3点ほど具体的にお伺いします。

執行方針の2ページぐらいになるかと思いますが、まず1点目、人口減少問題についてお伺いをいたします。

第6次総合計画の10カ年計画が平成31年度からスタートし、令和2年度は2年度目を迎えます。この6次総の最重要課題は、人口減少対策であると位置づけられています。新たに、国立社会保障人口問題研究所は、地域別の将来推計人口を公表し、2045年には我が町の人口は5,849人、今より約4,700人ほど減少するとの予測値を発表しました。我が町は2040年には1万人程度の確保を目指しておりましたが、今回の見直しでは7,300人に下方修正をしました。

そこで、町長にお伺いをいたします。私は、一定程度の人口減少は覚悟をしなければならないと考えています。しかし、減少の流れを少しでも緩やかにしなければならないと思います。我が町が直面している人口減少の主な要因について、どのように町長は認識をされているのかをお伺いいたします。

また、出生数の減少がここ二、三年際立っています。ここ3年の出生者数は71名、72名、64名

です。自然増減の出生者数と死亡者数が逆転した平成20年、10年ちょっと前かと思いますが、そのときは出生者数は128名でした。ちょうど半減です。自然増減の出生者数の大幅な減少、また100名を超える転出超過の人口減少を阻止する町長が取り組もうとしている具体的な戦略について、あわせてお伺いをいたしたいと思います。

次に、2点目ですが、町立病院の基本構想と基本計画策定業務について伺います。23ページになるうかと思えます。

町長が町立病院の新築を決断するに至った中で、建設費、解体費、外構工事費、医療機器の導入費等総額予算は幾らぐらいを想定しているのか、お伺いをいたしたいと思います。

現在、町立病院は累積欠損額が約10億円、またここ数年、町からの繰入金単年度で約2億5,000万円以上となっています。新築によって欠損額や町からの繰入額等はどのように変化する見込みかお伺いをいたします。

もう1点、病院の開院は何年何月を目指しているのか伺います。

スプリンクラー問題で令和7年6月30日とお尻が切られている中、本当に開院が間に合うのか心配です。明確な御答弁をお願いします。

もちろん、私も町立病院の存続維持については賛成の立場ですが、我が町の財政状況を見ると、財源内訳は実財源が25%、依存財源が75%という状況にあります。さらには、平成31年度決算ベースで七、八十%が適正水準と言われている経常収支比率が91.5%、ある程度の財政硬直化の状況にあるのではないかと考えていますが、町長が想定している中長期の財政見通しについてお伺いをいたします。

3点目、複合型拠点施設の整備についてお伺いをします。14ページだと思います。

我が町の公共施設はほとんどが老朽化し、改修や機能改善をしなければならぬ時期を迎えています。安全で安心、そして安価な給食を提供する給食センターも老朽化が著しい状況にあります。昭和46年建設の公民館、図書館も早急な整備が必要です。また、2025年には団塊の世代が全員後期高齢者になります。昭和59年建設のラベンダーハイツも老朽化が著しく相部屋から個室への機能改善も求められています。クリーンセンターも老朽化で修繕費が増嵩してきている状況にあり、使用の終期は10年後ぐらいと聞き及んでいます。さらに、昭和42年建設、築53年のこの役場庁舎及び消防庁舎は耐震化対策が施されていません。整備前に大きな地震が来ないことを祈るばかりであります。

このように、多くの公共施設が喫緊の課題を有しています。複合拠点施設もないよりもあったほうがよい施設で、多くの町民が望んでいるという施設かもしれません。先ほど申し上げた公共施設の多々ある課題に優先して複合拠点施設の新築を決断した町長のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目にお尋ねがございました人口減少時代にどのように対処していくかということでございますが、まず社会減、あるいは自然減ともに減少していくという傾向は、多分上富良野町だけではないのではないかなというふうには私は理解をしております。ただ、上富良野がその中で突出して何かハンディキャップを持っているというような認識もございませんが、ただ、願うことであればやはり人口減少をとめたいということでございます。

とりわけ、出生率が少ないのではないかというお話でございますが、出生率に関しましては、むしろ上富良野の出生率は、平均的に見ますと高い水準を維持できております。そういうことで、なるべく出生率は高くあってほしいと願っておりますが、これは国民の人生設計と申しまししょうか、そういうところに大きく左右されておまして、当然、子育て施策等通じて子育て環境を整備したりするというような支援策は必要でありましようが、国全体として出生率を高めるということに対して地方自治体としても一緒に歩いていくということは基本的なスタンスではなかろうかというふうには理解しているところでございます。

もし、中澤議員のほうで妙案があったら、ぜひお聞かせいただければと思うところでございます。

それから、2点目でございますが、病院の改築計画等についてのお尋ねでございますが、病院の改築計画につきまして、まず申し上げておきたいのは、令和7年6月の新しい病院での改築ということは、これはもう譲れない時期というふうには私は捉えておまして、そこに到達できるようなことで新年度から、さらに具体的に基本構想、基本計画を策定してまいりたいというふうには考えております。

大体どの程度建設工事に時間を要するのかということは、通常、学校を建設したり、あるいは公共施設を建設したりするのと病院というのはまた異質でございますので、非常に高い専門性を要する部門でございますので、なるべく新年度の早い時点でそういった専門の知見を有する事業者の方に基本設計、基本計画のプロポーザルをもって仕組みを整えて、

1日でも早く具体化できるようなことを現在内部で詰めているところでございます。

当然、資金計画につきましても、御案内のように病院等につきましては公営企業法に基づく事業でございます。事業そのもので儲けてくださいというのが基本的な構造になっておりますが、そういった中で、なるべく財政負担が、あるいは今年度負担が生じないような仕組みで身の丈に合った病院ということを基本コンセプトに組み立てていければというふうに考えておりますので、それぞれ各段階に応じて皆さん方にまた内容等お知らせしながら御意見を賜っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、3点目にお尋ねいただきました今後の公共施設等に対します考え方でございますが、議員からのお話がありました公共施設等の状況につきましては、非常に老朽化施設が多いのも実態でございます。一方、少しでも長寿命化を図るための方策をあわせて講じさせていただいているところでございます。

とりわけ、御質問にありました複合拠点施設の必要性につきましては、私、就任以来、非常にいろいろまちづくりに対しまして御意見をいただく機会があるございますが、とりわけ変わらず切望する声が寄せられている第一のものでございます。しかしながら、これまで時間を費やしてまいりましたが、まだ実現でき得ていないということで非常に町民の皆さん方に申しわけない思いをしているような状況でございます。なぜならば、いろいろまちづくりに関しますセミナー、あるいはまちづくりの事業の意見交換、町民の皆さん方が広く集う会合、そういった中でさらに6次総をまとめたときの町民アンケートはどれをとってもやはりいろいろ皆さんまちづくりに対して熱い思いを持って動きをしておりますが、そういった思いを結集できる場所、あるいは町民の皆さん方が世代を超えて集える場所、あるいはそれぞれ事業をされている方が活力を見出すためにいろいろ発想されたり、いろいろ知恵を出し合ったものを広く町民の皆さん方にお知らせしたり、あるいは町外から訪れる方が上富良野町の情報を一元的に知り得る、あるいは体現できるような、そういった拠点が無いということはもう本当に強く切望されているというふうに受けとめておまして、それらをなるべく優先度を高くして実現してまいりたいということが私の思いでございます。とりわけ強く心を持ったのは、やはり6次総の町民の皆さん方の御意向を伺った中で、上富良野町で何が一番今皆さん求めておられるかと、そしてまた、何が一番上富良野で少し足りないと感じておられるかということ、

産業の活性化に対する仕掛けの不足感を感じられるということが強く共通して述べられておりますので、そういったことも大きく心を固めている一つでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） ここで、昼食休憩といたします。再開は、1時でございます。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村上和子君） 昼食前に引き続き、会議を再開いたします。

御質疑ございませんか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 多少、同僚議員と重複する点があるかと思いますが、御了承いただきたいと思えます。

私は、町長の執行方針につきまして、大まかで6項目について御質問をさせていただきます。

まず、現在の町の喫緊の課題について何であろうかという町長の大きな考え方をお伺いした段階におきまして、この執行方針にもありますように、現在の町財政につきましては地方交付税など依存的な収入というものが約75%を占めている状況にあります。町税などの自主財源については、非常に乏しいという現状が見られます。このような中においても、上富良野町の町立病院というのは最も優先度の高い施設であると考えますし、またこれらが安定的に存続されるのが望まれるというふうに考えます。

まず、先ほど同僚議員の質問にもありましたが、この建てかえにおいて町長においては身の丈に合ったという答弁がありましたが、大体の予算というのは総額で幾らぐらいをお見積りしているのかをお伺いしたいと思います。

また、このような時期におきまして、町長がおっしゃる複合型の拠点施設というのは、本当に今、町民に求められている施設なのかどうかというのがいささか疑問を感じるところであります。

御承知のように、こういった施設というのは一時的な投資で終わるものではなく、維持管理、運営に相当の費用も要するものでありますし、その点に關しましていまだ不明確なところがございます。

さらに、策定されております第6次総合計画におきましては、これらの複合型の拠点施設については観光について大きく寄与するというふうに表示されていたところでございますが、本計画において、観光分野においては不十分というふうに見られます。いつ、誰がどのような形で運営をされていくのか全貌

が見えてこない状況でありますので、これらについて町長の進め方についてお伺いをいたしたいと思います。

あわせて、既存の今ある上富良野町の公共施設の改修では不十分なのか、また、この複合拠点施設にかかわる総事業費というのは幾らを見込んでいるのか、お伺いをしたいと思います。

あわせて子育てにおいても、これらの複合拠点施設にかかわる施設整備もさることながら、総合計画の中においても切れ目のない子育て支援などが、また子どもの貧困に目を向けたソフト事業や支援策が必要とありますが、これら具体的に子どもの貧困に向けたものの対応というものをどのようにお考えいただいているのかお伺いをいたします。

加えまして、日の出公園に関してお伺いをいたします。駐車場スペースというのは、確かに町民や観光客のためにはないよりは広い駐車場はあったほうが望ましいと私も考えるところでございます。第6次の総合計画と若干の今回の御提案にずれを感じるところは否めないところであります。

現在の日の出公園の四季彩イベントを初めとした各種イベントの開催時期におきましては、確かに駐車場が手狭であり、足りないというものは私も現状を理解するところではございますが、実際にそのほかのときというのはあきが目立っているというふうに見受けられます。駐車場スペースのみの活用としては非常にもったいないというふうには私を感じるところでございます。

現在、大変人気をさせている上富良野町のオートキャンプ場との兼ね合いや、また平時にこれらの場所についてイベントや行事などを行い、多くの町民にも活用され、さらには観光客も集客できるように取り組みが必要と考えるところでございます。

と同時に、その駐車場の場所においても、そこに導くための動線や、またその周辺のインフラ整備というものはどのように整備していく計画があるのかをお伺いをいたします。

また、そもそも論にはなりますが、これらの日の出公園の駐車場について、その拡張の時期について、町長は従前から機運が醸成したときにこれらを判断させていただくということを繰り返し答弁いただいておりますが、今年度についてそれらの基本計画が上がってくるということについて、これらの機運が醸成されたかと判断されたのはいつなのかお伺いをいたします。

農商工連携についてお伺いをいたします。

ブランド力をつけるために、町としての売りを、何を、どうやって広めていくのか。また、そのポリシーはどこに置くのか。さらに、そういったものに

対して、町としてインティメートしていて、どのようにかかわるかをお伺いをいたします。

それらのものは加工品として知らしめていくものなのか。素材そのものを売っていくものなのか。また、来町していただき、それを楽しんでいただくのか。大消費地へのラインづくりをつくっていくものなのか。これらについて町の方針をお伺いをいたします。

商工業のキャッシュレス化についてもお伺いをいたします。これら経済が大変不透明な中において、町は商工会とタックを組みどのようにキャッシュレス化を拡大していくのか。現在の商工業においては、零細企業が多く、商工業者において端末の機器の整備、さらにはネット環境の整備などというのは非常に困難が見受けられますが、これらを町としてどのように支えていくのか、また進めていくのか、お伺いをいたします。今後さらに進むスマート決済が考えられる中、町としての支援策をお伺いをいたします。

最後に、ジオパーク並びに泥流地帯の映画化等々についてお伺いをいたします。

これらは、6次総合計画においてもまさに中心となる町の目玉だと私も考えております。これらの情報を町民にさらに広め、もっとお互いに共有をすることが大切だと考えます。一部の盛り上がり起爆剤としてこの町全体の機運醸成をさらに広める方策といったものを町長はどのように考えておられるか、あわせてお伺いをいたします。

いずれにいたしましても、非常に厳しい町財政状況でございますが、これらの優先度合いのものもしっかりとお示しいただきながら、今後の財政運営もあわせてお伺いをいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、病院改築についてのお尋ねがございましたが、まず、事業規模等につきましては、これは非常に病床構成、あるいは病院自体の診療体制によって幅が相当ある事業でございますが、前段も申し上げましたように、上富良野町の実態に合った、身の丈に合った病院というものをイメージしております。これらについても、私どもは今伺っているところによりますと、グレードに相当幅があるということでもあります。今、専門家の知見をいただいで、それらある程度具体的に数字を示していただいた中で、その中で判断していくことになろうと思っておりますが、これは何の確証もございませんが、一般的に、私が担当のほうから伺っているところだと、平米60万円とか70万円ということで聞いております

ので、どういう規模になるかもまだ決まっていない段階で、総額はなかなかお示しできないのが実態でございますので、おおよそイメージしていただければと思うところでございます。

それから、あわせて、さらに今予定しております複合的な機能を持った多機能施設についてのお尋ねもございましたが、これらについての予算については、一定程度担当のほうで積み上げをしているところでございます。今、基本計画がまとまってきますが、その中でさらに具体的にお示しできるものと思いますが、私のイメージとしてつかんでおりますのは、おおむね10億円には届かないのかなというようなイメージを持っているところでございます。

いずれにしても、規模感、それから場所をどうやって確保するかによって非常にぶれる要素もございますけれども、先般、ニュースでも報道されておりました、例えば夕張の新しい施設だとか、何かを一つの目安としますと、そういうような規模感になるのかなということを押さえているところでございます。

いずれにいたしましても、前段、午前中に中澤議員のほうからもるるインフラ整備についての御心配の向きのお尋ねもございましたが、基本的には町も中長期計画を持った中で、当然、財政計画をきちっと確立した中でそういった施設整備というものをしていくことが基本でございます。

あわせて、御質問の中にありましたように、これまでずっと町の核となる、当時の私が受けた印象としては、多機能施設について申し上げますと、観光的要素というものがあ程度イメージされた町民の皆さん方が多かったのかなと。しかしこの間、時間を重ねる中で、また町民の皆さん方と対話を重ねる中で、やはりさまざまな分野で将来のまちづくりに向けた熱い思いを持っておられる方々がその力を結集できない、あるいは情報発信ができない、そういったジレンマを抱えながらみんな頑張っておられる姿を見受けましますし、そういったことにもうちよつと町が積極的に前に出るべきだということをさらに強く持ったこと、あわせて、高齢化、あるいは少子化等の中で町民が自由にふらっと集まって、そして集えるというような場所の設定もございませんし、そういうようなことを合わせていろいろ、それと午前中申しあげましたように、今、町民の皆さん中で本当にそういう将来の町の活力づくりのための起爆剤になる、あるいはそういうキーステーションになるような場所を求められている希望が大変私は強く感じておりますし、そういう調査等の中でも如実にあらわれております等々総合的に判断いたしますと、これはやはり今、町民が待ち望まれているもの

というふうに理解をしているところでございます。

それから、子育てと貧困に対する御質問もございました。町のキャッチフレーズは、妊娠期から子育て期まで全てにわたった子育て支援というのが町としての大きなテーマでございまして、力を注いでいるところでございます。しかし、そういう中で、十分な家庭環境の中になくて、非常に御苦労されながら日々生活を送っているという、一部にはそういう実態もございます。そういうようなことが学校教育現場の中、あるいは保育現場の中、さらには中高校生になっても非常に厳しい家庭環境の中で生活しておられるという実態もございますので、そういうところにしっかりと目を向けて、私、常に念頭に置いております、誰一人として取り残さないような政策をさらに強く押し進めてまいりたいというのが、貧困実態がございまして、それらに具体的に伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、4番目にお尋ねがございました日の出公園の駐車場等の問題に関しまして、いつ、そういう思いが熟したのだというようなお話もございましたけれども、そもそも論を申し上げますと、平成21年、22年だったかと思えますけれども、就任して間もないときに、実は御提案をさせていただいた経緯がございまして。そのときから思いとしては変わっておりません。一貫しております。そして、この間臨時駐車場等でしのぎながら今日までできております。当時、議会のほうで計画が認めていただけなかったという背景もございまして、繰り返し提案するというのも大人げないなということでございまして、しっかりと私どもと皆さん方と意思疎通が図られる中で機が熟す時期はいつかということでおりました中で、あるいは機が熟してきているというふうに判断もできます一方、現在、駐車場としてお借りしているところが安定的に使えないことが想定されることと、毎年非常に足元の条件だとか、長い距離を歩かなければならないかということ、非常に苦情もお聞きしているところでございまして、皆さんのほうからも過去から言われてきておりますように、一度お客さんが離れたらもう来ないぞというようなことを合わせ考えますと、ここはやはり前へ進めなければならない客観的な状況は整ってきているというふうに判断するところでございまして、また、場所等もこれからで、進める計画につきましては新年度内の供用は手続き的に少し窮屈だというふうに担当から聞いておりますので、なるほどそういうことかなと理解をしております、しかしそういう中で、なるべく利便性、あるいは使い勝手のよさ、位置等、利用される方について喜ばれる形

で設置したいなというふうに考えております。

もう既に十数年前から借り駐車場として使っていた時代もございまして、非常に今、私も当時のイメージが浮かびますが、隣接したところがやはり使われる方にとっては最良のところでございますし、そういったことを総合的に勘案した中で誰しもがここがいいねというところに落ちついていくことを望んでいるところでございます。

それから、次にお尋ねのありましたの農商工連携等につきましてでございますが、これは、農業、商業、あるいは観光等がきちっと区切りをつけて、そして連携していくということより、お互いの分野にお互いが溶け込んでいくというようなことで成果を上げている事例はたくさん見受けております。私も上富良野のそれぞれ各分野の方々がお互いの分野にも協力し合って、そして一つの形としてつくり上げていくのが私は理想的な姿だというふうに思っております、分業ではなくて、それぞれが溶け込み合うというような形が今さまざまな流れの中でそういった動きが感じられます。

例えば今、全国的にお酒をつくるとか、ワインをつくるとか、あるいは新たな、この後にも関連いたしますけれども、ロケ地を利用してそれぞれ観光分野とか漁業の分野とかという方々がお互いに協力しあって一つの形としてつくり上げている事例も実は伺っていることから、そういうような溶け込み合っただけのものの上富良野ブランドとしてつくり上げて観光スポットとしてもつくり上げていただければなど。そういう中に町も積極的にかかわっていく必要もあるし、そういった方々が仕事の成果を皆さん方に広くお示しできる拠点としても、先ほど前段申し上げました、多機能を持った場所なんかの提供も大いにお役に立てるのではないかとこのように考えているところでございます。

それから、6点目にございましたキャッシュレス化についてのお尋ねですが、キャッシュレス化については早く商工会からキャッシュレスに伴います支援をお願いしたいということで要望されております。私どもも当然こういった時代背景でございますので、推進をしたいという立場でございますが、何分にもこれは最終的には利用される方のサービス向上につながっていくことが大前提でございますので、昨年10月の消費税の増税に合わせて、国も力を入れているところでございますが、いかんせん、参加事業者が少ないことには、これは利用される方々のサービス向上につながりませんので、商工会の方々には少しでもキャッシュレス化、端末を置くということでしょうかね。そういったことが進みませんと、なかなか公として応援するには、やはり一

定程度の規模感が必要だと思いますので、そういったことをお願いしているところでございまして、あわせて、それらをさらにバックアップというか、さらに応援する意味におきまして地域カードというのが想定されておりますので、地域カードがさらに浸透するようなことも、私どもは想定して事業組み立てをしようとしておりますので、ぜひこれは1日も早く成熟して、走りながらやるという方法もございまして、いずれにいたしましても、広く浸透して商標をできれば町内に、ある種囲い込めるようなことになるのが理想でございますので、そんなふうにも今、商工会と協議を重ねているところでございます。

それから、ジオパークや映画化に対します御質問もございました。こういったジオパークの認定活動や、あるいは映画化を通じまして、これらについては町の活性化の大きな起爆剤になりますことと、とりわけこれまで感じておりますが、こういった取り組みを媒体として非常に幅広く町民の皆さん方が思いを寄せ合う場面を何度も目にしております、非常に町の活性化や町民の意識を、あるいは思いを醸成していく上においては効果的な活動となっております。1日も早く、これらをさらに当初予定計画しておりました一つの区切り、ジオパークについていえば、認定が一つの通過点ではございますので、あるいは映画化についても実際に映画の制作がスタートするというようなことはゴールではございませんけれども、そういったことに1日も早くつなげて、さらにそういうことが次の弾みになるようなふうに取り組みを進めているところでございますので、ぜひ御理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 町長にお伺いいたします。

第1点目は、執行方針の中にも書かれておりますが、新型コロナウイルスに対する感染拡大によって経済的な影響が懸念されるという形になっております。この間、道においても外出を一定程度制限する、あるいは自粛するという状況になって、きょう、新たにまたその方向性を報道発表するというような報道もありました。

そこでお伺いいたしますが、上富良野の状況は、町長も御存じのように、大分冷え込んでおります。従来申し込みがあったものがなくなった、あるいはホテル業界に至っても宿泊数が大きく下がって先の見通しが無いという状況が言われています。あるお店に伺いましたら、今後こういうことがまだ不透明な状況の中で続くと、経常的な経費を捻出すること

もできないと、深刻な状態で倒産することも起き得るのではないかという極限のところまで今状況が進んでいるという状況があります。

そういう意味で、早急にこういった部分に対する対策をとらなければならないというふうに考えますが、この点についてどのような考え方針を持っていられるのか、お伺いしたいと思います。

また、子どもを抱えて働いている方もたくさんいらっしゃいます。そういったところには、やはり預ける場所がない。地域に長いこと住んでいらっしゃる方についてはそれなりのつながりがありますから、そこで子どもを見てもらうということもありますが、それ以外についてはなかなか子どもの居場所を確保することができないというような状況が見受けられます。

また、報道では、学校でそういった子どもを見るというような報道もありました。町においては一部学童保育を利用して、登録していなければ対応できないという話ではありますが、それ以外の児童に対しても一定程度の、感染してはなりません、事情が許す限りそういった部分に対する対応も必要ではないかというふうに考えておりますが、この点お伺いいたします。

2点目にお伺いしたいのは、同僚議員も述べておりますが、複合拠点施設の問題であります。今回、提出していただいた中身を見ますと、加工施設や、細かいことを言いますが、子どもの遊び場所などが載っております。本当にそういった場所にそういうものを機能として設置していいのかという課題もあります。上富良野町における各施設を見ても、子ども支援センター含めていろいろと老朽化して機能を、いわゆる集約化しなければならない、そういう時期にあるわけですから、そういうことも含めた場合に、複合拠点施設の機能のあり方というのを再構築しなければならないと考えると同時に、財政が厳しい状況の中で、本当にこの複合拠点施設が必要なのかどうかという点を改めて町長にお伺いいたします。

次にお伺いしたいのは、これから高齢化、あるいは子育てという形の中で、本当に多岐にわたる事業を保健福祉課は担っています。町は、健康づくりの町という形のフレーズで健康の町を宣言しております。

そこでお伺いしたいのは、保健福祉課の機能をもう少し小まめに細分化して課をもう一つ設けるなどの課の配置を見直す必要があるのではないかと。保健福祉課長は一生懸命やっていますので、それは否定しませんが、ただ、これからのまちづくりを考えた場合に、やはり保健福祉

の従来ありました保健師等を一つの課に置く。それ以外をまた別な形で設置するだとかという形の、やっぱり機能の細分化でその内容の進め方を充実するという必要になってきているのではないかというふうに思いますが、この点お伺いいたします。

もう一つは、ジェンダー平等の問題でお伺いいたします。

男女参画という形の中で、各種委員会等の女性の登用をという形でうたわれておりますが、新年度に至っては、目標として役員等においてどのぐらい登用されようとしているのか。また同時に、役場内においても女性の持てる能力を最大限に発揮してもらうために管理職の登用をもっと進めるべきではないかというふうに考えておりますが、そういう目標等がお持ちなのかどうか、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

あと、ちょっと前後いたしますが申しわけありません。複合拠点施設の機能を生かして、どのぐらいの集客力を目標とされているのか、この点についてもお伺いしたいというふうに思います。

観光については、各種いろいろと事業を進められております。しかし、上富良野町の観光だとかはやっぱりまだまだ改良しなければならない部分も必要だというふうに考えております。同僚議員もおっしゃいましたが、農産物だとか6次化という形の中で、こういったところの町の人と産業を有機的に結合しながら町の魅力をアップするという点の企画力がまだまだ他の町村に比べて薄いように私は考えております。

そういう意味で、もっと工夫すれば上富良野の魅力をアピールできるような環境づくりを整えることが可能だというふうに思います。この点、お伺いいたします。

最後になりますが、この間議会でも議会懇談会を行ってきました。その中で多くの町民から出された要望というのは、議会の要望もそうですが、圧倒的多くは、行政に対する要望でした。確かに町長はこの間グループごとで出前講座なども含めて要請があれば対話を行っているということで対話も進めています。同時に、積極的に一方で町長自身が町民の中へ出向いて行政懇談会を積極的に開くという、こういうことが今求められているというふうに思いますが、こういった視点での町の声を吸い上げる。そして、その声をまちづくりに生かすという、そういう具体的な対策というのがまだまだ乏しいのではないかと。町民の要求というのは限りありませんが、しかし、それに私たちは応えなければならないという義務と責務があるわけですから、それに積極的に町

長自身が向かうということが必要だというふうに思います。

この間の映画づくりにしても、まだまだ町民に周知されていない、知らないという人がかなりたくさんいます。一部の人がやっているのではないかと。こういうことは町長自身も、本当にそういうことはあったはならないというふうに思うでしょう。ですから、私は積極的にいろいろな問題でも、もしも町長が政策展開するということであれば、町民の中に入っていただいて、町の思いを積極的に語るということが必要かというふうに思います。これらについて、明確な答弁を求めます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

最初に御質問ありました、現在、非常に大きな問題となっております新型コロナウイルスのさまざまな懸念材料に対しまして御質問ございましたが、とりわけ経済対策等については、非常に懸念をしているところでございます。どのようなおさまり方を見せるのかということはまだ未知数でございますけれども、まず基本的には1日も早く終息してもらうということが基本でありましょう。しかし、仮に終息したと仮定しても、例えば3月にいろいろ計画がされて中止になっております諸行事が4月になったからやれるかということ、これは時期的なものもございまして、ことしはなしで終わってしまうというものも多々あるかと思えます。

そういうようなことから、派生します経済的なダメージはなかなか回復し得がたい心配をしております。町といたしましては、さまざまな融資への利子補給だとか、あるいは融資枠の拡大、あるいは国、道等が打ってまいります対策について町も一緒に歩調を合わせて応援していくというようなこともまず求められることかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、どういう支え、あるいは支援の仕方が望まれているのかということについては、まだ具体的にイメージもできておりませんが、既に商工会からもこの事態に対しまして、先ほど私が申し上げましたようなことをぜひ支援してほしいという要望も承っておりますので、まず、第一義的にはそういった金融的なことから支援させていただくことをイメージする必要があるかなと考えております。

物理的なものについては、これは何とも、例えば飲食とか宿泊とか、そういったものを積極的にしてくれというような声かけもなかなか難しいかなと思いますが、いずれにいたしましても、町自体が活性化に向けて動いているというふうに感じてもらえる

仕掛けは必要だと考えておりますので、これからそういったことも含めて検討してまいりたいと考えております。

それから、子どもの居場所についても御質問ございましたけれども、乳幼児につきましては、保育園が通常どおり開園してくれておりますので、対応できていると思います。一方、学童保育につきましては、現在、学童保育に既に登録されている方を中心に学童保育は継続しております。また、学童保育に登録をされておられない方については、家庭で見れるという前提でございますので、それらについては大きな障害にはなっていないのかなというふうに捉えているところでございますが、学童保育につきましては、極力感染の心配、おそれを排除した形で現在も行われておりますので、継続して行ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、多機能施設についても御質問がございましたが、想定しております機能については、執行方針の中で述べさせていただいておりますような産業振興を初めとして、さまざま記述しておりますような機能を持たせたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、何度も申し上げておりますが、非常に多年にわたって切望されておりますものだというふうに理解もしておりますし、振り返ってみますと、議会とのやりとりの中でも早くからこういった施設を整備するべきだというやりとりが何度もなされておまして、やっと何とかそれを形にできる時期を迎えつつあるのかなということで、これは思いを共有できているというふうに理解をしているところでございます。

具体化する段階においての情報提供は、これはもうしっかりとしていくことは基本でございますので、それは心がけてまいりたいというふうに思っております。

それから、町の組織体制についての御質問がございましたが、執行方針でも述べさせていただいておりますが、これは硬直化することなく時代に対応したような、これまでも課の中に担当課を設けたり、そういったフレキシブルな組織機能というのは、これまでも取り組んできております。

保健福祉関係についての細分化ということも含めまして、町の組織全体が常に筋肉質になるような住民の皆さん方の思いに応えていけるような見直しというのはふだんに行っておりますので、議員からお話ございましたような部分も検討テーマとして押さえていくことはやぶさかではございませんので、具体的にどうなるかはまだそこまで踏み込んでおりませんのでお答えできませんが、そういったお考えに

つきましては、理解できるところでございますので、一つの考えが示されたということで受けとめさせていただきますと思います。

それから、女性の活躍等につきましてでございますが、基本的には、女性の活躍できる場を提供したり、女性が活躍できるような環境整備をということは常々、私、念頭にございまして、役場の女性の活躍の場もでき得る限り配慮してスキルアップを図ってもらうように心がけてもきておりますし、役場内部においては、これからも引き続き女性が活躍できるような場面をつくってまいりたいと思っております。

また、町全体で申し上げますと、どういうところにどういうふうにとり具体的に私のほうから申し上げるわけにもいかない状況も御理解いただきたいと思いますが、あわせて、人数をどの程度だという、そういう目標を掲げることはなかなか難しい問題でございますので、私どもといたしましては、極力、今はもう男性女性とこだわる必要ございませんので、それぞれがそれぞれの能力にふさわしい活躍をしていただければいいことでありまして、結果的にそれが男性だったか女性だったかということで、あらかじめそれは予断を持って進めるという時代ではないと思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

それから、観光振興につきましては、私は観光のプロではございませんので、何とも具体的にお示しできませんが、これまでの私が見聞きしたり感じてきているもので申し上げますと、一時注目を浴びたり脚光を浴びたりという、そういうアドバルーン的な取り組みというものをされてきている地域、自治体もあります。しかし、必ず大きく反動も来しております。そういったことを合わせ考えますと、やはり上富良野は上富良野、ここだからこそ魅力を発揮できるようなものに軸足を置いた、それは他から見れば、毎日、新聞に取り上げられたりテレビで放映されたりするというようなことには至らなくても、しっかりと町外の方々に上富良野というものを認識していただけるような、そういう一部では地味だというふうに評価される向きもあろうかと思っておりますけれども、長い目で見たときに、しっかりと上富良野に足を向けていただける、あるいは上富良野に注目していただけるような取り組みも、私の生きざまとして、やはり守っていくべきことかなというふうには思っているところでございます。私の思いも観光協会に十分伝えますし、観光協会が取り組もうとすることに対しましてもしっかりと応援していきたいというふうに考えております。

それから、最後にお尋ねのありました住民の皆さま

の方との対話でございますが、私は常々、例えば出前講座、あるいはいろいろな機会を通じて対話を呼びかけてもおりますし、極力、町民の皆さん方と接する機会を心がけて出席しているつもりでございます。ただ、住民懇談会というような、そういうくくりで実施している経過はございませんが、これまでもいろいろな場面で住民懇談会というような形が望まれることであれば、積極的に実施してまいりますよということも申し上げてまいりましたが、ぜひうちの地域で、ぜひ私どものところでというような希望もなかなか寄せられない中で、ぜひ私に行かせてくださいということも、これもやはりある程度節度が必要なことでしようし、ただ、いろいろなサークル、いろいろなグループ、あるいはいろいろな団体、これらについては私の行動、日常の足跡を見ていただければ御理解いただけるかと思っておりますが、私としては相当の濃度を持って町民の皆さん方とお話をさせていただく機会を積極的に意識的に持っているというふうに理解をしているところでございますが、さらに、私どもも能動的に仕掛けてますし、また住民の皆さん方、組織の皆さん方が声をかけていただくような環境づくりにも意を用いてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 町長に5点、教育長に2点お伺いいたします。

まず町長にですが、生活支援体制整備事業運営協議会、仮ですが、その設置と権利擁護センター開設を行っていくという形が書いてありましたが、具体的にはどちらに設置開設する予定なのか。また、協議会のメンバーはどのような人たちで構成するのか、お考えをお聞きます。

次に、地域おこし協力隊による観光推進員を配置して観光客や来町者の満足度の向上を図るとありますけれども、具体的には、満足度が上がった下がったというのはどのように評価判断していくのか、お聞きいたします。

次に、JR富良野線については、利用促進を核とした路線存続の取り組みを進めるとありますが、利用促進についてはどのような事業をお考えなのか、お聞きます。

次に、町営バス十勝岳線については、町民のほか多くの観光客が利用するとあります。町外からの観光客と町民とで利用料金を変えて運行維持ができるように価格設定するお考えはないのかお聞きます。

次に、複合拠点施設についてですが、産業振興の拠点となっておりますが、検討案を見てみると、子ど

も・子育てのスペース機能が充実しているように見受けられます。子ども・子育て機能に関しては保健福祉総合センターかみん内でも子ども・子育て包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点、児童相談支援センターなどの機能があり、そちらの強化を進めるとあります。かみんも複合拠点施設もダブルで子ども・子育て機能の充実を目指していくという予定なのかお聞きします。

次に、教育長にお聞きします。

児童生徒保護者からの相談窓口で、電話や手紙、メールによる対応を行っていきとりましたが、冒頭でおっしゃられたとおり、スマートフォンでのコミュニケーション等が当たり前の社会になっていますので、電話や手紙、メールのほかにもSNS等使った相談対応もこれからは必要になってくるかと思われそうですが、お考えをお聞きします。

2点目、青少年、中学生、高校生を対象とした海外派遣事業についてであります。第1回目は12名の申し込みで4名抽選で参加とありました。この海外派遣事業を今後拡充していくお考えはあるのか、お聞きします。

以上です。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

最初にお尋ねございました生活支援体制整備事業等に関しましては、こういった体制整備を図ることによって、さまざまな高齢者から介護を必要とする方、あるいは障がいをお持ちの方、そういった方々が安心して暮らしていけるような体制整備をしっかりと整えていきたいと。さらに、そういう中でボランティアなどの制度も組み入れて生活支援や、あるいは生活支援体制の整備に向けて取り組んでいきたいということでございますので、具体的な組織の中身等については、これから検討していくこととございますので、この程度のお答えとさせていただきますと思います。

それから、2点目に御質問ありました観光推進員がどのような働きがあるのかということでございますが、実は、観光協会に地域おこし協力隊の方を派遣しております。特に、外国人対応に主眼を置いた活躍をしていただいております、なかなかそういった部分が観光協会としても弱い部分が今まであったということで、外国人対応への情報発信とか、あるいは接客、あるいは御案内、ガイドのコーディネートだとか、そういうようなことで活躍いただいております。1名しかございませんのでおのずと活躍にも限界がございますが、そういう思いをもって地域おこし協力隊員を観光協会に派遣してい

るところでございます。

ただいま、担当のほうからそれに加えて、上富良野の観光に関しまして満足度調査もその方を通じて取りまとめているということでございますので、そういったところで成果を見せていただければと期待をするところでございます。

それから、JRの促進に関しましての御質問でございますが、JRの支援につきましては、現在、町はJRの利用確保に向けてのさまざまな活動に対しまして、町として、あるいは北海道と連動いたしまして支援をさせていただいておりますので、これからも利用促進につながるようなことに特化して支援をしていく体制、富良野沿線の協議会ができておりますので、そこを通じて、今度どういう形で支援を求められるかまだ想定しておりませんが、私どものスタンスとしては、利用促進につながることはについては応援することもやぶさかではないというスタンスでございますので、そういったことを中心にこれからも協調していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、町営バスにつきまして御質問ございました。町営バスについては、非常に町民の足としても、あるいは観光客の方に対する足としても、非常に重要な位置づけとしております。とりわけ、観光客に向けましては、朝早くの便が必要であろうというような声も寄せられておまして、新年度は試行運行も予定しておりますが、町営バスの運行についても、これはしっかりと守っていくべきものと思っておりますし、特に路線につきましては、普通の車両ではなかなか対応できないということもございまして、そういった車両の確保、あるいは運行していただいております事業者の協力も得ながら安定した運行に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、複合施設の中に持たせようとしております、私のイメージでございますが、子どもセンターが持っております利用の目的、あるいはかみんの中で行われております子育てサークル等の活動については、それぞれが目的を持った活動事業を行っていただいております、拠点施設に私がイメージしておりますのは、そういった目的を持った活動の場としての押さえ方というより交流に主眼を置いた、しかも子ども世代だけに限らず、さまざまな町民の皆さん方が気楽に自由にかかわりを持てる、交流が持てるようなイメージを描いております、先ほど元井議員のほうから御質問にあったような一定程度目的を持った形での場所とはまた少し違うイメージで捉えておりますことを御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 教育長。

○教育長（服部久和君） 1番元井議員からの2点の項目についてお答えをしたいと思います。

まず、1点目であります。この相談については、いじめを受けたお子さんを中心に受け皿をつくろうという対応をしているところです。保護者も含めておりますけれども、主にはお子さんの対応という部分であります。かみふらのあんしんラインというのは電話、そして、子どもSOSミニレターというのは手紙を出してもらうと。子どもは電話持っていないでしょうと、ミニレターだよねという部分で始めています。そして今回、メールという部分も広げたのは、子どもを対象にしているので、どこからでもメール発信できるのではないかとということで、膨らませていくという部分です。

今、SNSという総体的なお話をいただきました。それを決して避けるものではありません。うちもその受けるところを常時監視しなければならない。要するに、そういう体制をとっておく、来たときにすぐわかる体制をとっていかなければならないので、段階的に今進めているところだというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、8ページに書いてあります海外の短期留学の関係でありますけれども、当面この4名を派遣するという部分、3カ年は続けていきたいなというふうに思っています。その後、評価をして、どのように進めていくか。私の気持ちとしては少しでも多くの子どもに行ってもらいたいですが、予算だとかそれぞれ制限されるものがありますので、事業の評価をして、対応を今後図っていききたいなと、そんなふうに考えているところであります。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 私のほうからは、町長に対し「活力と交流あふれる産業のまち」について3点、「発展を支える生活基盤が整ったまち」に関して1点、質問させていただきたいと思います。

まず1点目に、10ページの下から5行目に書かれております多様な人材が就農できるよう、農業農村への理解を深める取り組みと書かれておりますが、具体的にはどのような取り組みが掲げられるのかをお伺いしたいと思います。

続きまして、新規就農希望者に対する受け入れ環境の向上に関してですが、現状さまざまなサポートが受けられる新規就農者より、もう一段階前にいる農業に興味を持って中長期で農業生活を体験した上で就農するかどうかを判断したいというような農業を試行する者も積極的に町に受け入れることができ

れば上富良野町の新規就農者の裾野を広げることにつながるのではないかと考えます。また、そのような一定期間を設けることで町や農業への理解度も進み、本人の本気度を確認する上でも、町側としても、とても参考になると考えます。

そこで、そのような者を対象に、町独自で受け入れ体制を強化したりサポートしたりというような考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

そして3点目、農商工連携に関してですが、先ほど同僚の議員の質問の答弁にもありましたように、農業は農業、商業は商業のように独立した形ではなく、町長のお言葉をかりれば、それらが溶け合うようにして新しい産業が生まれることが非常に町の活性化につながるというお話は、私もとても共感しております。

ただ、現状、町を見渡すと農業者と事業者の関係であったり、その連携がまだまだ進んでいないのではないかなど考えるのですが、農業者と商工業者がさらなる連携をしていく上で、今課題となっていること、そしてそれをどういうふうに克服していこうとお考えをお伺いしたいと思います。

そして4点目、「発展を支える生活基盤が整ったまち」の移住分野に関してですが、17ページの一番上のほうに、「民間賃貸住宅を活用した中長期滞在向けのシーズステイ住宅の提供を開始し、2地域居住への足がかりとする」というのは、恐らくお試し暮らし住宅などを検討されている文脈かと思いますが、それとはまたほかに「移住を希望する現役世代との生活体験と就労体験を合わせたマッチングの仕組みづくりを進め」と書かれております。

この第2次定住移住促進計画において、令和2年度は仕組みづくりを検討する最終年度と位置づけられておりますが、この仕組みというのは、具体的にハード面での仕組みを指すのかソフト面での仕組みを指すのか、また、その両方をなのか。また、具体的にイメージするものがあれば、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、新規就農等に関します農業の多様な担い手確保についての御質問にお答えさせていただきます。

私の第8次の振興計画でもお示ししておりますように、上富良野町の実態を考えますと、非常に担い手不足ということで深刻な状況だというふうに、まず前段の理解としてしております。

そういう中で、これからの担い手を育成するとい

うことに力を注いでいきたいなと思うのですが、そういう中で、特に今、国のほうにおいても新たな農業・農村基本計画というものを今示そうとして準備しております。

たまたま、基本調査会長の小野寺会長とお会いする機会がありまして、いろいろ意見交換もさせていただきました。多分その中に書き込まれると思うのですが、どちらかといえば、これまで規模ありきの農業が生業として成り立つスタイルとして一定程度そういう認識が広がっております。しかしこれからは、農業もさることながら、農村をどうやって守っていくかということは、私は非常に大切なことになってくると思います。

ですから、規模の大小を問わず多様な方々が、例えば耕種農業は余り得意ではないけれども集約的な農業であれば、あるいは無農薬とか有機とか、そういうようなものに特化したものについては得意なのだというような多様な方がおられます。そういった方々がともになりわいとして農業が捉えられるようなことを町としてもしっかりと仕組みづくりをしていくことがこの上富良野の農業の振興に必ず寄与できるというふうに考えておりますので、それらについて具体的にいろいろな専門家の知見もいただきながら、つくり上げていきたいというのが思いでございます。

そういう中で、小林議員からお話ありましたように、まず入り口に入ってみようかという方は相当私は潜在しているのではないかなと。特に都会の方々が農業について高い関心を持っておられるということも肌で感じる場面もございますので、そういった方がまず農業とはどのようなものかということを経験できるような、そういうお手伝いというものをぜひあればワンステップ、そこで1回立ちどまって農業というものを勉強していただければと思いますので、どういう形で仕掛けづくりができるかということは今申し上げる段階ではございませんけれども、これは必ず必要なことになろうというふうに理解しておりますし、そういう中で私どもも勉強させていただいて、広く上富良野を理解して、ぜひ将来農業というものを一つの選択肢として考えていただけませんかというような声かけもできるように取り組んでまいりたいと考えております。

それから、農商工連携についてもお話がございました。前段の質問の中でも触れさせていただいておりますが、例えば農業者、あるいは商工業者、あるいは新規に上富良野に志を持ってこられて起業された方々、いろいろな方が町内には実はいるんですよ。そういった方々がそれぞれ独自に頑張っておられる姿を私は見ております。しかしながら、そう

いった方々が情報を寄せ集めたり、あるいはお互いが融合できる分野を持ちながら、それが形にできていないという実態が実はあります。そういった方々が一堂に寄り合うことによって、さらに形が膨らんで、あるいはしっかりした形づくりにつながっていくような、そういう融合できるようなものになってほしいと。

それには、一定程度、例えば何か一つの形づくりができたとしても、それを見ていただいたり、あるいは広く皆さんに発信したりするという場所か何かがないと、それはただ言葉や、例えばネットに掲載したりとか、それだけではなかなか具体化に及びませんので、拠点施設の話に結びつけててしまいますけれども、そういう拠点があれば、お互いが日ごろ集い合っただけで情報交換をする中で非常に機能的なことにも大いに役に立つ、そういう機能を持たせられるだろうという期待を持っているところでございます。

それから、もう一つお尋ねがありました定住移住に関しましての御質問ですが、まず、民間住宅を活用したシーズステイでございますが、これについては、都会と田舎と双方で暮らしながら上富良野のよさをしっかりと味わっていただきたいということについても、これは新しい暮らし方としてありだろうというふうに思っております、そういう中から究極は上富良野に移住をしていただけるような足がかりになるお手伝いができるのではないかとということで、そういうためのシーズステイというものを、民間住宅をお借りするとなったらなかなか、日にち単位とか本当に短い期間でお借りすることは困難でございますので、半年とかそういう期間で協力関係ができるかなというふうに思っております、そういうふうに生かしてまいりたいなというふうに想定をしているところでございます。

それから、移住を希望する現役世代や生活体験をしながらの就労体験ということにつきましては、これはどちらかといえばソフト事業というふうに捉えていただければと思うのですが、そういう出会いをマッチングさせるようなチャンスがございますので、そういう機会にぜひ生活の一部も体験していただきながら、こんな仕事もありますよ、こんな仕事はどうでしょうかというような、どちらかという体験ですね。本当に触りかと思えますけれども、そういうきっかけづくりにつながるのではないかと期待を持った事業でございます。ソフト事業というふうに捉えていただければ正しいかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番今村辰義君。

○10番（今村辰義君） 何名かお聞きしている新型コロナウイルスの感染拡大対策というところでまず一つお聞きしたいと思うのですけれども、ちょっと観点を変えまして、風評対策といいますか、北海道民に対する風評、あるいは上富良野町民に対する風評と置きかえてもいいと思いますけれども、大きく捉えますと、22の国、地域が日本に対して入国制限を出している。インドのパスポートは無効だとか、あるいはドイツのサッカーは日本人立ち入り禁止だとか、あとはパレスチナだったですかね、振り向いて日本人の女性が暴力を振るわれたとか、いろいろな日本人を見たらウイルスを持っているというものに基づく風評だというふうに思っているわけですが、これが同じ日本人、特に北海道にとりましては内地の方々、北海道から飛行機で、あるいは列車、船でいくときに、いろいろな風評があって、北海道民を見たらウイルスだと思っているような方もいるそうです。それで、航空機等キャンセルがはやっていきますよね。ただ、19日までは100%買えるのですけれども、それ以降はまだ言われておりません。

そういったところに対する町長としての、国、あるいは道に対する情報提供とか収集とか提供に努めるとうたっておられますので、考え方だとか、そういった風評に対する道等に対する提供はどのように考えておられるのかをまずお聞きしたいというふうに思います。

もう一つは、河川整備の話なのですけれども、令和2年度は2河川を整備すると。護岸整備ですね。どういう河川を整備するのか。名称と上富良野町に含まれている河川の全域の整備になるのか、あるいはどこか一部に限られるのか、あるいは近年、本当に10年に一度と言われている洪水等が毎年のように起こりました。それらのことをすることによってどれだけの治水効果があるのか、どのように見積もっておられるのか、わかる範囲で、過去のこういう被害は多分防げるよと、そういうお話でもよろしいと思います。

あと、教育長に一つですけれども、新型コロナウイルスのお話ですけれども、これが1週間、あるいは2週間で終息するとはとても思えない状況になるかもしれません。終わってほしいのですけれども。

教育長といたしましては、春休みが終わって新学期が始まったとき、国とか道がまた引き続きこういう休業の要望を出されたとき、児童生徒と学力の低下防止だとか、あるいはストレス等をいかに抑えるかと、いろいろ対策の腹案を考えておられると思います。その腹案についてお聞きしたいというように

思います。

以上です。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番今村議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスに対します御質問にお答えさせていただきますが、町内に限って申し上げますと、現在、陽性判定された実態はございません。また、検査を受けられている方がいるかいないかの情報は提供されないことになっておりまして、これは実態がつかめておりません。つかみようがないと言ったほうが正しいのですが、現実には陽性判定された方がいないことが実態でございます。

それから、風評に関しましてのお尋ねでございますが、非常に私もそれは大きく危惧をしているところでございますが、北海道民だということで、仮にそういう国民同士でそういうような風評被害的なものが潜んでいるとすれば、これは非常にあるべきことではございませんので、しっかりとその辺は国なり道なりが正しい情報を正しく速やかに伝えるということがまず必要ではないかなというふうに思っております。さまざまなでまが飛び交ったり、なかなか私どものレベルでは風評被害を未然に防ぐためのことがどこまでできるかということになりますと、限りがあるかと思いますが、ただ、上富良野、富良野エリアも含めて、どなたが来られても安心安全なような手だては講じていますということは、機会があるごとに発信してまいりたいというふうに思いますし、また、いろいろなそういう悪評につながるようなおそれがあれば、速やかに振興局なり国に対して直接そういう心配要素をお伝えするような情報収集はしてまいりたいと思いますが、おかげさまで、この地域に限ってはそういったことがまだ感じられない実態でございますが、今村議員が心配なものわかりますので、しっかりと情報収集をさせていただきたいと思います。

それから、河川の整備でございますが、ことし2河川の整備をさせていただきますが、これは町管理の河川でございます。どちらかと申しますと、今までは事後対策、要するに、災害を受けて壊れたり倒れたりしたところを後追いで直してきているのが実態でございます。このたびは、そういったことを見越して、非常に壊れたり傷んだりすることが懸念されるところを前もって今回は少し防護しようという取り組みでございます。災害対策事業とはまた違うということで御理解いただければと思います。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 10番今村議員からのコロナウイルスの対応についてお答えをさせていただきます。

きたいと思います。

現場のほうは、まだ春休み明けからの考え方というものを持てるような余裕はなく過ごさせていただいています。当然、教育長という立場でどういうふうに対応していくかという部分は考えていかなければならないのですけれども、まず、3月5日から3月25日の臨時休業が総理大臣の要請により延長されました。

この間の中で、いかに子どもたちの学力だとかストレスだとか健康だとか、そういう部分をしっかり対応していくのがまず一番だなというふうに考えております。その状況を見ながら、終結してくれば一番いいのですけれども、終結しなかったときには町だけの考え方で進めるというのは非常に難しいことだなというふうに考えています。国の方針、道の方針、そういうものをしっかりと受けとめて、また町の独自性を持って対応していかなければならない部分だなと。

残念ながら、この地区は北海道内でも、先ほど差別だとか、そういう部分で北海道がされているというお話がありましたけれども、この地区が北海道においてそういう非常に不安を与える地区になっているということも一つ我々は重く受けとめて対策を講じなければならないというふうに考えておまして、その中で他の町村とは違う子どもたちのケアというものは当然必要なというふうに思っていますし、それに対して不安を与えないように教育長として精いっぱい頑張っていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 全般にわたって伺いたいと思います。

先ほど、同僚議員のほうから質問多々ありました。本当に重複するところがありますので、今後においてになるかもしれませんが、お願いしたいと思うことがありますけれども、政策とか形成過程におきましては政策等の発生源とか、検討したほかの政策はどんなものがあつたのかとか、類似政策の比較検討はあつたのかとか、政策等の実施に係る財源措置、それから将来にわたる政策等のコスト計算、こういうものを示していただくことで、同じような質問が何人もの議員からも出ているのですよね。そういうことを出していただいた上に執行方針というのを示してくれたら、もっと質問の内容がわかりやすいのかなと。何か重複するところがありましたので、そこが気がつきましたので、そこら辺についてまず伺いたいと思います。

それと、以前にも一般質問をさせていただいておりますけれども、地域おこし協力隊のことでございますけれども、本当に国の政策でございまして、町の一財を投入することなく協力隊を使うことで町の活性化につながる。今回、観光関係におきましても1人採用を予定しているという情報もありますけれども、管内の町村におきましては、10人以上地域おこし協力隊を受け入れているという町もございません。ここら辺がやっぱり町としてはおくれをとるといふか、そういう方向につながっていくのかなというふうに危惧されます。やはり若い力を利用させていただくということは大変重要なことだと思いますし、若い人たちの意見を聞く。そして、若い人たちの力にもある程度頼るといふことが大切かなというふうに考えております。

それから、キャッシュレス化もたくさんの方が質問されておりますけれども、人数がそろわないからとかということ、進めれないとかということ、商工会に支援をというふうな発言をされていますけれども、小さな町におきましては本当に少人数の商店街もあると思います。数の問題ではないと思います。若い世代がこれから一生懸命やろうとして、商工関係の店を開いたときに、これから上富良野町の町がキャッシュレス化が進まないということにはさせたくないですね。そういった意味におきましては、やっぱり町が主導して少ないけれども若い人たちの支援をしていくという、そういう体制が私は大切ではないかなというふうに思います。

あと、ほかは皆さん同じような質問をしておりますので、行政運営について伺いたいと思います。

現実には、職員の退職だとか休職が見られております。これはハラスメント等も含めまして、ストレッチェックなどもやっているとは思いますが、この辺についての町長の考え方、充実について伺いたいと思います。

あと、コロナウイルスにつきましては、町独自の経済対策支援というのが大切だと思っておりますので、これらについても伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、最初にお尋ねありました政策の進め方、政策づくり全般に対しましてのお尋ねかなと思いますけれども、もう私から申し上げるまでもなく、政策づくりに向けましては、それを事業化にたどり着くまでにさまざまな過程を経て最終的には議会の議決も含めて町民総意で事業化を具体化するというのが通常の進め方でございます。それぞれ執行方針の中でもいろいろな新しい展開等述べていただいで

おりますが、それぞれ各段階が微妙に違うものが凝縮されておりまして、そういう中で非常に各段階が違うことによって統一したような数字を一方では示していけるものもありますし、一方ではまだまだ数字を示す段階でないものもあつたりということで、少しもどかしさもあるかと思いますが、私の受けとめ方として行政推進の過程としてそういうことは避けられないという中で、毎年毎年執行方針も述べさせていただいておりますし、さらに次に進めば実施計画に移すなり、そういう過程を経ているということをまず御理解をいただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊につきましては、これはもうそれぞれ各自治体の捉え方、価値観、地域おこし協力隊によって非常にまちづくりの一助として重宝している自治体もございましょうし、私どもは今までジオパークの活動も含めて受け入れしてきたこともございますが、まず、非常に地域おこし協力隊を総じて申し上げますと、期間が満了しますとなかなかそこに定着していただける率が低いという実態もございまして、一時先ほど申し上げましたように、何か調査したりというようなことでは非常に活躍いただけるわけですが、長くその自治体で活躍いただくというような形がなかなか定着していないという実態もございまして、どの程度地域おこし協力隊に委ねたらいいかということはなかなかそれぞれ思いが違うものですから、上富良野町としてここまで複数名求めている状況ではないということで御理解をいただきたいと思います。

それから、3点目にありましたキャッシュレス化についてでございますが、キャッシュレス化そのものについては既にもう取り組まれている事業者は一定程度上富良野もいると思います。キャッシュレス化そのものについて町が何か支援をして推進するという立場ではございませんので、それは各事業者が取り組むことでございます。ただ、町として押さえているのは、それを活用して地域カード等の事業に展開する場合には、それは一定程度の普及度なりが確保されませんと先行している人にだけメリットが及ぶというようなことは、町として取り組む事業としては少し成熟させないとまずいなというふうに考えておりますことから、そういったことが進むことを期待しているところでございます。

それから、もう一つありました職員の管理についてでございますが、職員それぞれさまざまな事情によって中途退職をされる方がおられることも実態でございます。その事情はもう本当に千差万別でございますが、ただ、共通して私ども非常に意識を持っておりますのは、職場環境だとか、あるいはそういった仕事にまつわることにに対してがトリガーに

なっているというようなことは起こしてはなりませんので、常日ごろから職員の皆さん方からそういう悩みがもしあるとすればストレスチェックのような形、あるいは個別面談の形、そういったもので対応しておりまして、これはゼロとはならないかもしれませんが、そういったものが極力起きない職場環境なり労働環境というものは注意を払っているところでございますので、これからも引き続きそういう取り組みを続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 全体を通してちょっとお伺いしたいと思います。

長い間、経年によるインフラの劣化、橋梁なども含めて、それらの姿が現在の方針の中からも見えてきている状況にあるというふうに思います。このまま使っていくとどのようなことが起きてくるか、またそれら何を優先してやっていくかということを考えていかないとリスクシナリオをしっかりと確実に見据えた施策をとらなければならないというふうに思います。これらを怠ると、今どのような形で起きてくるかはわからないのですけれども、自然災害、先ほども河川の改修の話がありましたけれども、数年間使わなかったがゆえにそれら受ける打撃も大きくなり、過去においてはやはり生産資産を初めとして消失するようなことになっているということがここから読み取れるのではないかとこのように思います。国も示してくれてはいるのですけれども、財源の伸びが残念ながら地方自治体には及んでいないことは我が町の財政を見ても同様かなというふうに思います。

この中で、自主財源の伸びを認められないところは非常に残念な結果かなというふうにも思います。今年度の計画の施策の中でも、今まで積み上げてきている基金の支消も目立つ。また、財政調整基金からの繰り入れなども昨年よりも増加しているような状況が見られます。予算についても、財源を不十分に補う手段としては過去の積み上げの財源によることとなっていることは残念な結果だというふうに思います。

それで、残念ながら執行方針の中で自主財源の確保に言及されているのは、残念ながら収納対策だけで終わっているようなことが書かれています。債権管理に収納率の向上を図るとあります。これはある意味経済弱者へのしわ寄せが起きないか懸念するところでもあります。それよりも、計画的な長い目での町としての財政投資を地元産業へ続けているこれ

らから得られる自主財源をどのように見ていくか、どのように上げていくかということのほうが大事なことはないかと思えます。今、圃場整備、基盤整備、それらあたりにもしっかりと財政的な支援をいただいていますけれども、これらが完成してどのような形に自己財源に結びつけようとしているのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

町の公共財の将来の心配事はもう私も全く考えを同じにすることでございます。とりわけ、これは我が町に限ったことではなくて、かつては国が長寿命化とか、そういうような言葉すらなかった時代です。これはもう全国的に長い年月を利用してきたインフラについて劣化してきている、あるいはなかなか更新に結びつかないというような財政状況を踏まえて長寿命化とか、さまざまな冠をつけて延命を図っているところでございまして、我が町も御多分に漏れず、そういった制度を活用して、少しでも利用年度を延ばそうというように心がけているところでございまして、当然、財政見直しを持ちながら計画的にそれらを進めるということで、都度、将来の実施計画等の中に反映させながら計画的に進めていくということは、これは基本中の基本というふうに捉えているところでございます。

それから、新年度の令和2年度の予算調製に当たりましての基金等の財政調整につきましては、むしろ今年度よりは依存度を下げているはずでございますので、御理解いただければと思います。

それから、自主財源を確保していきたいということは、これはもう本当に心からの願いでございます。そういったことを高松議員がおっしゃっていただきましたように、今、一定程度の投資をすることによって将来の自主財源に結びつくような仕掛けというものは、これはやっぱりつらくてもしなければならぬときはしなければならぬ。私も全くそのように考えておりますし、そういうことをにじませているつもりでございます。ですから、守るべきところは、これはもちろん守ってもいかなければなりません。しかし、つらくても、やはり歩みをとめるわけにいかないものも一方ではあります。そういったところはしっかりと町民の皆さん方の御理解をいただく中で一定程度の攻めの姿勢というものをやはり示していかなければならぬ。

この執行方針の中でも延べさせていただきましたように、まさしく両立を図っていきたいというのが切なる思いでございますので、ぜひ皆さん方思いを共有できればと、心から願うところでございま

す。

以上でございます。

○議長（村上和子君） ここで、暫時休憩といたします。再開は、2時55分から。

午後 2時41分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

町長執行方針、それから教育長執行方針に対しまして、何か御質疑ございますでしょうか。

8番荒生博一君。

○3番（荒生博一君） 向山町長に1点、それから服部教育長に1点、御質問させていただきます。

今回、コロナウイルスの件は同僚議員も多方面から確認をさせていただいていますので、私からは町長に1点だけ思いのうちを聞かせていただければと思います。

今回、令和2年度の予算編成においては、同僚議員からも説明ありましたとおり、多様なプログラムを計上した中でしっかりとそれに向けた施策展開ということでお話がありましたけれども、今回の国難とも言えるような新型コロナウイルスの影響が今後終息のめども全く見えていない状況下で、さらに期間が長くなったような場合において、もし特定の財源があれば別なのですけれども、今回、令和2年に予定をしていた事業をさておいても緊急性を要するというので、町長はそういった困難な状況に至るような業種に対して一定程度手を差し伸べてるような考えがあるのかどうか。それだけ確認させていただきます。

服部教育長は、今現在、自宅待機を余儀なくされている小中高生の生徒の生活のリズムであるとか、それからストレスに関しては、先ほど今村議員からもちよつと触れたような質問があったと思いますけれども、現在今インタラクティブスタディとか、そういった形でのネット配信を受けて自宅で個別学習といった選択肢もあると聞き及んでおまして、ここ数日間の間にもいろいろ民間の業者が個別学習というプログラムを必要な限り無償で配信をした中でこういった待機を余儀なくされている生徒に対して一定程度ケアをするというような施策展開も一部お聞きしております。

これから終息のめどが立たないといった状況の中、まず自宅での一定程度の生活のリズムとして、再開の目途が立ったときに速やかに授業に入れるような取り組みの一環として、そういった国、また民間の情報というのは収集した中で検討材料にあるの

かどうか、確認させていただきます。

以上です。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどから幾人かの方々から今回の緊急的なコロナウイルス対策についての御質問を伺っておりますが、まず、これが終息したという仮定で申し上げますが、その終息時期はわかりませんが、今回の緊急事態によって町全体に及ぼす影響は、私としては数字ではなかなか申し上げる状況ではございませんが、相当のダメージがあるというふうに理解をしております。しかしながら、町としてこれは放置できないというふうにまず第一義的には考えております。

伴いまして、国、道によって、まず一番懸念されるのは、やはり私は経済的なダメージだというふうに思っております。これに関しては、国、道がどういふ、復興という言葉が適切かどうか別といたしまして、要するに、再度、活性化を図るための対応策が示されるかわかりませんが、これについては貪欲に活用してまいりたいというふうに思います。

さらに、町といたしましては、持てる余力からそれらを活用して、そういう経済行為が活性化される起爆剤になれば、町があれをしたら、これをしたらということ、そういう専門家ではありませんので、例えば関係事業者だとか商工事業者だとか観光事業者の方々から実態の把握をさせていただいて、的確な効果を発現できるようなものを持てる予算をフルに活用したり、あるいは事と次第によっては国や道と連携して、後年度以降に予定しているような活性化に資するようなそういう事業を前倒しするとか、あらゆることを想定して、とにかく私としては相当深刻に受けとめておりますので、一刻も早くそういう状況を迎えられるよう、担当課にも既に指示もしてありますけれども、いろいろなことを想定しておいてくれということ、それは多くの分野にわたって検討をしていきたいと思っておりますので、ぜひここは皆さん方と意見を本当に心一つにできればと願うところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 8番荒生議員からの御質問にお答えをしたいと思います。

コロナの対応として、子どもの学力をどういふふうに維持していくかという部分で、新たな取り組みの検討もどうなのかというお話がありました。

いわゆる新たなネット配信だとか、ラインを利用したものだとかというものをやるには、まず環境が

整っていないからいけないというのが一つあります。それが果たして全員の子どもたちがその環境を整っているかということ、そういう環境ではないので、非常にアナログではありますが、子どもたちの学力維持のためには宿題を出すだとか、そういう今までのやり方を踏襲していきたいなというふうに考えております。

ただ、急に休みに入りましたので、それらの準備がしっかりとれているかということ、そうではありません。今、家庭訪問をする中で、それらの対応を進めています。

さきに報道のほうで言われていますとおり、分散登校はどうかということ、道教委のほうからも協議がされておりますが、感染リスクは絶対ゼロではないわけです。そういう部分で非常に保護者の不安だとか、そういうものがあるので、そこをどうしようかというのが、とりあえず緊急対応をしなければならぬ私の課題です。

これが長期化していく中でどうなのかという部分であれば、先ほどの新しい技術に向かうもの、国から支給されるだとか、そういう条件を整えば、そういう方向ですし、そうでなければ、長期化したいとは思っていませんけれども、なれば、今のやり方を続けていくしか方法はないのだなというふうに思っています。

ともかく早く終結、皆さんが予防を徹底して、これが一番今やれる我々の方法ですので、外出を控えるだとか、そういう部分を自分で思わないとどうしようもないので、それを徹底して、みんなで頑張っていくしかないのではないかなということ考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） ないようでございますので、これをもって質疑を終了いたします。

◎追加日程の議決

○議長（村上和子君） ここで、令和2年3月4日、町長から提出された議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算について、訂正したいとの申し出があります。

議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算訂正について日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算訂正について日程に追加し、追加日程

第1として議題にすることに決定しました。

◎追加日程 1 議案第7号

○議長（村上和子君） 議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算訂正についての理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） 先ほど上程いただきました議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の訂正について御説明申し上げます。

議案の上から4行目の説明の中で、「歳入歳出予算の補正」と説明いたしましたが、正しくは「歳入歳出予算」となりますので、訂正しおわび申し上げます。

今後、このようなことのないように進めてまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上、議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算訂正について説明いたします。

○議長（村上和子君） お諮りいたします。

議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算訂正についてを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算訂正についてを許可することに決定しました。

◎予算特別委員会の設置について

○議長（村上和子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算までの9件及び議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第28号十勝岳と共生するまちづくり

応援基金の一部支消についての3件については、なお十分な審議を要するものと思われまので、この際、議長を除く13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算までの9件及び議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての3件につきましては、議長を除く13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（村上和子君） お諮りいたします。

議事の都合等により、3月6日から9日までの4日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、3月6日から9日までの4日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会 宣 告

○議長（村上和子君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時08分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月5日

上富良野町議会議長 村上 和子

署名議員 荒生 博一

署名議員 佐藤 大輔

令和2年第1回定例会

上富良野町議会会議録（第3号）

令和2年3月10日（火曜日）

○議事日程（第3号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 町の一般行政について質問
-

○出席議員（14名）

1番	元井晴奈君	2番	佐川典子君
3番	高松克年君	4番	中瀬実君
5番	金子益三君	6番	中澤良隆君
7番	米沢義英君	8番	荒生博一君
9番	佐藤大輔君	10番	今村辰義君
11番	小林啓太君	12番	小田島久尚君
13番	岡本康裕君	14番	村上和子君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	青地修君	会計管理者	林敬永君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	辻剛君
町民生活課長	北越克彦君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	狩野寿志君	建設水道課長	佐藤清君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	及川光一君
ラベンダー・ハイツ所長	北川和宏君	町立病院事務長	北川徳幸君

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	岩崎昌治君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

◎開 議 宣 告

○議長（村上和子君） 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、令和2年第1回上富良野町議会定例会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長（村上和子君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 御報告申し上げます。

町の一般行政について、佐藤大輔議員ほか8名から一般質問の通告がありました。質問の順序は先例により通告書を受理した順であり、質問の要旨は、本日配付のとおりであります。

また、本日の一般質問は、5名の議員となっております。

以上であります。

○議長（村上和子君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（村上和子君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

10番 今 村 辰 義 君

11番 小 林 啓 太 君

を指名いたします。

◎日程第2 町の一般行政について質問

○議長（村上和子君） 日程第2 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 初めに、このたびの新型コロナウイルス肺炎により、お亡くなりになった方々に心よりお悔やみを申し上げます。

また、いまだ終息が見えない状況下で、この場に立ち、もっと議論すべきことがあるのではないかと、正直、ためらいの気持ちがございます。しか

しながら、しっかりと顔を上げて、議員に課せられた義務と使命を全うしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長、それではマスクを外させていただいてもよろしいですか。

私は、さきに通告しておりました2点4項目につき、質問させていただきます。

まず最初に、合葬墓の設置に関して質問させていただきます。

昨年11月に開催された議会懇談会の参加者から、昨年5月に、御遺骨1体につき1万7,000円の永代供養料にて受け入れが開始された富良野市の合葬墓の情報を引き合いに出され、我が町にも合葬墓を設置してほしいとの声をいただきました。

その後、この件に関して、事あるごとに町民の方から御意見を伺いましたが、御遺骨にまつわる精神的、経済的負担を次世代にかけたくないと考える60代、70代の方々が大変多いことを肌で感じました。

一方で、少数ではありますが、先祖の墓、御遺骨を責任を持ってお守りすることは子孫の大切な務めであり、それを町に委ねるという考え方を助長するような政策を推し進める必要はないとの御意見もいただいております。

しかし、きょう現在、平成27年に造成した中央墓地の新区画63区間中、購入済みは5区画、また、平成元年に造成された東中共同墓地の20区画中、購入済みは11区画にとどまっており、埋葬の概念、手法は、ここ数年で急激に変化していることは明らかであります。

埋葬方法の選択肢をふやすために、合葬墓の設置が必要か否か、まずは、町民への正しい情報提供のもと、能動的に意見を集約するための町民アンケート調査を早急に実施すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、eスポーツの福祉・産業・教育分野での活用に関して、3点質問をさせていただきます。

上富良野高校eスポーツ同好会が、昨年11月に開催された第2回全国高校eスポーツ選手権リーグ・オブ・レジェンド部門——これは5人一チームで戦いますが——において、全国の強豪校を相手に3回戦まで勝ち進んだという快挙の一報を聞き、初めてeスポーツの存在を知った町民の方も少なくないと思います。

eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略で、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称を指しますが、しょせんはゲームと軽視されること。また、ゲーム依存が心配されることなど、社会の理解が乏しいのが現状でありま

す。

しかし、世界に目を向けると、eスポーツは、新時代の競技として各国で市民権を得ており、年齢、性別、ハンディキャップの有無にかかわらず、多くの人が親しむことができる競技。また、新たなコミュニケーションツールとして、多方面への応用など、多くの可能性が期待されています。

さらに、2024年パリオリンピックの正式種目となることが有力視されており、今後数年は、その商業性からもeスポーツを活用しようとする団体は、官民間わずふえると思われる。

その中であって我が町は、上富良野高校が全国大会において、先ほど述べたような結果を残し、さらに昨年、ちょっと学習にて高校生が小学生にeスポーツの体験指導を行ったという社会教育的実績もあり、eスポーツに関しては、他市町村を1歩も2歩もリードしていると言っても過言ではありません。

そこで、以下3点につき、町長、教育長にお伺いいたします。

まず最初に、1点目、近年、脳の活性化を図る健康スポーツとして、シニア世代にeスポーツへの参入を促す動きも出始めています。その先駆的な存在となったのが、さいたま市民シルバーeスポーツ協会です。同協会は、ゲームイコール若者の競技という既成概念を壊し、eスポーツを高齢者の健康増進を図るための手段として捉え、シルバー層に特化して、eスポーツの普及振興を図る団体として、2018年に発足されました。

上富良野町第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、我が町の認知症リスクは、全国平均よりも約10%高いと示されており、超高齢化社会の到来を前に、既存の活動の推進とともに、中高年層から始める介護予防事業の新たな取り組みとして、eスポーツを導入することは検討する価値があると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

続きまして、二つ目に、本年1月、北海道新聞にて、旭川市が本年夏にも、市内中心部の元映画館であった施設を再利用し、ICT、情報通信技術の拠点施設、(仮称)青少年ICTパークを設置する方針を固めたと報じられました。高速大容量のローカル5G通信システムを導入することで、eスポーツの全国・世界大会の開催も可能になるそうです。

eスポーツの活用を検討する際、地方開催のeスポーツイベントに集まるのは、10代から30代の若者が多いことから、期待するのはイベントの集客力と若い世代を対象とした訴求力であり、規模の大小にかかわらず、その効果は高いと思われます。

さらに、地域の多世代交流拠点の創出や交流人口の拡大をもたらす、商工業、観光業等を巻き込んだeスポーツ・ツーリズムが地域活性化に寄与する可能性もあると思われませんが、町長の見解をお伺いいたします。

3点目に、上富良野高校は存続すべきとの町民ニーズは、依然として高いと認識しておりますが、振興策拡充のかいあって、このたびの受験者数は31名と聞いております。しかし、少子化の影響で、富良野地区全体の中学卒業生予測数は、本年の362名から5年後の令和7年には323名にまで減少し、今後も富良野地区内高校間の学生の奪い合いは熾烈を極めるでしょう。

渦中であって、道内で唯一のeスポーツ同好会がある公立校というキャッチフレーズは、他校と一線を画し、中学生の将来なりたい職業の上位に、eスポーツプロプレイヤーがランキングしていることから、野球やサッカー、陸上や吹奏楽の強豪校に学生が集まるのと同様、大いに志望の動機となり得ます。

上富良野高校は、株式会社サードウェブ、eスポーツ部発足支援プログラム事務局が実施しているeスポーツ部発足支援プログラムを活用し、平成30年10月に同好会が発足しました。

このプログラムによって、現在、ゲーム用デスクトップパソコン3台、ゲーム用ノートパソコン2台を3年間無償でレンタルしておりますが、令和3年12月のプログラム終了後も引き続き活動を継続できるように、環境整備を含めた本格的な支援が必要と考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長(村上和子君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) おはようございます。

9番佐藤議員の2項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの合葬墓の設置についての御質問にお答えいたします。

近年の少子高齢化や核家族化の進展、近親者が近くにいない、子どもがいない、維持費が大変など、お墓を個々に維持管理していくことに不安を持たれる方がふえていると言われており、お墓や納骨に対する考え方が多様化しているところであります。

現在見受けられる多くの合葬式施設につきましては、従来のような先祖代々お守りしていくためのお墓の意味合いというより、むしろ御遺骨をお守りする御遺族の負担軽減を考慮した施設であるように理解されるところであります。

町におきましても、ここ数年は墓地区画の許可件数は減少し、一方、墓じまいなどの改葬件数は増加

しておりますが、それに伴う御遺骨について、町民の方々からの御相談や要望、あるいは寺院関係者等から、納骨に関しての御苦勞などについて、特に聞き及んでいないことを考えますと、現在のところ、町において合葬式施設を設置することを含めた、埋葬方法の選択肢を示さなければならない段階には至っていないと判断しており、アンケート調査につきましても同様に、現在、広く町民の皆様へ思いを伺うといった状況にはないものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目目のeスポーツの福祉・産業・教育分野での活用についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のeスポーツの認知症予防としての活用についての御質問にお答えいたします。

町の高齢者の実態につきましては、毎年5月1日を基準日として、65歳以上の方を対象に、地区民生・児童委員が個別訪問により、日常生活動作とあわせて認知症予防として、日常生活自立度(自立からM6の6段階)について、高齢者実態調査を実施しております。

認知症調査結果といたしましては、昨年5月1日現在で、認知症の症状があると答えた方は408人であり、高齢者人口の12.1%を占めております。判断基準は、自立から専門医療を要する段階まで6段階に判定され、その中で、見守りや支援が必要な方に対しまして、地域包括支援センタースタッフとの面談により、介護予防または介護保険制度の利用につなげているところであります。

議員御質問の第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画におけるアンケート調査において、全国平均との比較では、そしゃく機能・閉じこもり・認知症、転倒リスクが高く、特に認知症リスクと転倒リスクが10%前後高いという結果が出ておりますが、これにつきましては、アンケートの質問項目で、「物忘れが多いか」との問いに対して「多い」と回答した方の割合が全国平均より多く、物忘れに対して関心が高いと認め、認知症予防の対象として把握していることによります。

今後、町の高齢者対策としまして、認知症予防対策は大変重要であることは認識しておりますが、議員御提案のeスポーツの導入につきましては、町の対応といたしまして、専門家の知見等により、認知症予防には、脳の活性化とあわせて身体機能のトレーニングを同時に取り組むことが有効と捉えており、ふまねっと運動などを推進しているところであります。

今後、eスポーツの認知症に対する立証成果などが示されてきた場合においては、導入について検討

対象となるものと捉えているところでございます。

次に、2点目のeスポーツがもたらす地域活性化に関する御質問であります。国内における動向といたしましては、特に若い世代を中心に普及が進み、大きな興業イベントを初め、国体の特別競技としても取り扱われるなど、eスポーツに対する関心度は今後高まっていくことが予想され、イベント開催等による若者を中心とした交流人口の拡大など、地域の活性化にもつながる新たな分野の可能性もあると認識しているところであります。

一方、実際の事業展開に当たりましては、国民的な普及度やスポーツとしての認識等は、必ずしも十分とは言えないと思われ、加えて、それに伴う通信環境や施設・設備の整備も課題であります。あわせて、非常に興行性の高い分野であることから、行政が主導する事業展開については、国においても試行的要素が多い分野と捉えているところであり、当面は、研究課題と考えているところであります。

今後、eスポーツが発展する中で、イベントの開催などに当たり、民間企業等からの協力依頼などがあつた場合につきましては、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長(村上和子君) 教育長、答弁。

○教育長(服部久和君) 9番佐藤議員のeスポーツに関する3点目、上富良野高校におけるeスポーツの環境整備等の支援についての御質問にお答えいたします。

eスポーツは、全国の高校において、部活動として採用する高校がふえ、昨年は、茨城国体でもeスポーツ大会が文化種目の一つとして開催されております。

現在、上富良野高校のeスポーツ同好会につきましては、昨年度、同好会が発足し、今年度は7人の生徒により、全国高校eスポーツ選手権大会に出場するなど、活動をしており、教育委員会としても、高校選択における魅力の一つとして、大いに志望動機となり得るものと考えております。

上富良野高校の振興策につきましては、中学校卒業生の減少や進路の多様化により、存続が危ぶまれる状況ですが、教育行政執行方針の中でも述べさせていただいたとおり、就学支援金、入学準備金の助成策の一部拡充や希望者に対しての学校給食の提供を始めるとともに、ジオパーク学習やeスポーツ同好会などの特色ある教育活動につきましても、引き続き積極的に支援をしてまいります。

これまでと同様、地元関係各位の御協力をいただき、地元高校存続に向け全力を尽くして取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りた

いと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

9 番佐藤大輔君。

○9 番（佐藤大輔君） 合葬墓の設置に関しまして、再度、町長にお伺いいたします。

町長御指摘のとおり、近年、単身高齢者の増加、結婚の概念、家族の概念、本家・分家という血筋の概念の急激な変化によって、自分亡き後、御遺骨を守ってくれる人がいないという方、また、見てくれる人がいても、次世代間でトラブルが起こることを避けたいという方がふえており、経済的な問題も相まって、合葬墓が求められていると推察いたします。

また、誤解のないように申し上げますが、造成地の新規利用が進んでいないことに対して、私は今のところ否定的な考えは持ち合わせておりません。選択肢の一つに、新規墓地取得がある以上、用地の確保、提供は必要と考えております。しかし、新規利用が進んでいないということは、やはり事実として受けとめなければなりません。

町長は、ちょうど2年前の同僚議員からの同じ内容の質問の答弁として、「合葬式施設については、今後、社会状況が変わるということになれば、これは当然考慮していく必要を感じているところでございます」と述べておられますが、北海道は、歴史的経緯から、他の都府県に比べ非常に多くの自治体で合葬墓が開設されており、現在、道内の35市中23市が、また、管内の町村で申せば二つの町が設置しております。

これは、決して周りがやっているから我が町もと先導するような意味合いの情報提供ではなく、町長は、こうした周辺自治体の動き、また、先ほど述べた子孫の使命感の変化、埋葬方法の変化など、総合的な見知から、この2年で社会状況は変わっていないという認識でおられるということでしょうか。確認のために質問させていただきます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9 番佐藤議員の合葬墓に関します御質問にお答えさせていただきます。

議員から御質問ございましたような、昨今の社会情勢というものをどのように捉えているかという点に関しましては、合葬方式に対します埋葬につきまして、動きとしてあるということは当時からも認識をしておりますが、それが大きな社会的な社会問題と、あるいは社会的な課題として動きがあるというような状況には至っていないということで捉えているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

9 番佐藤大輔君。

○9 番（佐藤大輔君） 町長の認識のほど、ただいま理解をさせていただきました。

富良野市でも事前にアンケート調査を行い、約8割の方が「合葬墓は必要である」と回答しております。しかし中には、「ないよりはあったほうがよい」という切迫感のない方も多くおられたかもしれません。

かく言う私も少し前までは、富良野市の担当者の方から合葬墓の建設費や運営費は、御遺骨を埋葬する御遺族が負担するという仕組みになっており、基本的には、一般財源からの繰り入れはないと説明を受けても、ないよりはあったほうがいいかなという側の人間でありました。

今回、現状調査のため、町民生活課生活環境班からいただいた資料によりますと、町長御指摘のように、平成27年から29年にかけては、年約10件で推移していた墓じまい件数が、平成30年と昨年は、ともに20件と倍増しております。

ただ、私が気になるのは、御遺骨を町外へ移動した件数、御遺骨の引っ越しで、平成27年から29年は、年2、3件でありましたが、平成30年は11件、昨年は8件と増加しております。これをどのように捉えるかということではないでしょうか。

私は、町外への御遺骨の移動数が今後増加傾向、よしんば横ばいで推移するのならば、例えば年に1回は先祖のお墓参りに来られていた町外の方々、今後、我が町を訪れる機会がなくなるといった関係人口の減少を懸念しております。

また、同時に、合葬墓の設置によって、定住を考える際の根拠というものが少なからず生まれるのではないかと期待しております。合葬墓の設置は、1人の縁からつながる多くの方との縁、今現在の縁、さらには未来に向かっての縁、1人の縁からつながる多くの方との縁をこちらから積極的につむぎ、将来にわたっての機械的、経済的損失を最小限にとどめるための方策として、具体性を有していると考えております。

以上、申し上げたことから、合葬墓の設置は、一部の町民ニーズとして片づけずに、行政課題の一つかどうかを確認する価値のあるものと私なりに判断した上で、情報の提示、アンケート調査の実施が必要との考えに至りましたが、アンケートを実施する以上、町としても設置の方向で進むというスタンスでなければ、いたずらにアンケート実施費用、数十万円を浪費するだけであります。願わくば、行政の前向きな検討をと思いますが、再度、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9 番佐藤議員の合葬墓に対

します御質問にお答えさせていただきます。

議員いろいろ、お骨をお守りしていく手法として、町外にやむなく移されているという方の事例もお聞きいたしました。

ただ、私、常々思っておりますが、合葬方式そのものが、申し上げるまでもなく、一度合葬施設にお祭りしますと、これは個人のお骨でなくなってしまうという性質を有しております。ですから、そこがいつまでも、形の中では、どこかのお骨の一部に御遺族のお骨が一緒にあるという事実はなくなりませんでしょうが、従来行われておりますお祭りの仕方、お墓もそうございまいし、納骨堂も同じでございますけれども、やはりそういった見える形でのお守りの仕方というのが、日本人古来の有する宗教観でもありまいし、大きく内心にかかわることだと思っております。

そういう観点からいくと、先ほど、例えば移住を考えた、あるいは自分のついの住みかを考えたときの一つの選択肢になるのではないかなというような御質問かと思いますが、私は、日本人の気持ちというのは、そういうことで変わっていくものではないというふうに理解しておりますから、お尋ねのアンケート調査だとかということの必然性については、もっともっと社会、上富良野町の町民の思いともかく、日本国民全体としての、そういった宗教観だとか、あるいは家族に対する価値観だとか、そういったものが大きく動いていくことが感じられるようになったときには排除するものではございませんが、現在はそこまで至っていないというのが私の捉え方でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 質問の冒頭にも申し上げましたが、やはり合葬墓の設置には反対の方もおられるということを私も意見として賜っておりますし、そういった町長の理念といいますか、そういった部分も非常に大切なことだと認識しております。町長がそういうお考えであれば、なかなか前には進まないのかなということで、大変難しいところかなというふうに確認をさせていただきました。

かくなる上は、例えば見晴台の観音様の足元に合葬墓が設置されて、御遺骨が観音様とともに上富良野の平和と繁栄をお見守りいただいているような姿を私自身勝手に妄想しながら、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、eスポーツの認知症予防の対策にどうかというようなことに関しての再度、再質問でございます。

我が町の認知症リスクが高いという認識は、町長

の説明によりますと、過剰に心配をするレベルではないということで承知をいたしました。

また、ふまねっと運動に関しても、参加者が非常に楽しそうに取り組まれている姿を私自身直接拝見としております。ただ、高齢者の中には、身体機能が著しく低下している方もおられるかと思えます。

先日、先ほど述べた、さいたま市民シルバーeスポーツ協会事務局に直接お電話にして実態をお聞きしたところ、事務局いわく、インベーダーゲームが流行した時代、サラリーマンだった世代の方が中心で、大変意欲的に取り組んでいる。発足時は2人だった会員も、2年たった現在では約40名が在籍しており、中には、実際にプレーはせずに、観戦目的で来る方もいて、思わぬ形で引きこもり対策にもなっているとのことでありました。

また、2月14日、かみんにて開催された認知症の講習会にて、男性の認知症予防活動の参加率が低いという問題点が提起されておりましたが、仮に我が町も同様の問題を抱えているのであれば、ゲームは、特に男性の興味を引くことが期待され、課題解決につながる可能性があると思われまます。

例えば、いしづえ大学のクラブ活動に取り入れるなど、まずはeスポーツの周知を図り、そこから普及が進むことで、孫とのゲームに興じるといった方がふえるかもしれません。

また、新型コロナウイルスで不要不急な外出が制限されているような今こそ、オンラインでのコミュニケーションも可能であり、社会との断絶を防ぐ一助となるかもしれません。

ゲームが高齢者の認知機能維持向上につながるという研究論文は、殊に近年散見されますが、町長御指摘のように、その効果のほどは未知数であります。しかし、eスポーツの導入によって、体の不自由な高齢者、また、男性の予防活動参加率の向上や、ゲームをプレーすることによってもたらされる認知機能の向上という、本来期待する効果とは別の効果が生まれることも期待されることから、数年後、他市町村からロールモデルとして表されるよう、むしろ我が町が先行して取り組んでみてはいかがかと思えますが、再度、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9番佐藤議員のeスポーツに関します、特に高齢者の認知症予防等に対する導入についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、冒頭、私と議員との世代の隔たりというのはあるということ、多少はあるという意味でお聞きいただきたいと思います。eスポーツそのものは、若い世代の方を中心に、非常に関心の高い分野

だということは、これは私も理解をしておりますが、お尋ねのような、高齢者の認知症予防に果たして、もたらず効果はどの程度かということについては、まだまだ検証が必要なことかなというふうに思っております。

そういった脳の働きを活性化することによる認知症の予防対策の一つとして捉えていくことについては、これは否定するものではございませんが、既にそういった観点から考えますと、囲碁だと将棋だとか、そういったようなものも、特に激しく体を使わなくても脳の活性化を図れる、従来からあるゲームでございますし、そういったものを多層的に組み合わせ、さまざまな選択肢を提供して、そういう中から自分に合ったものを選んでいただくというような、一つのツールとして押さえていくことは、これは排除するものでもありませんし、そういうようなニーズが出てくれば、これは私ども行政としても、その一つとして提供していくことはやぶさかではないと思っておりますが、これはもう少し、やはり実際にそういった治療なり、あるいは認知症予防の支援を受けている方々の実態や意向も確認しないと、なかなか踏み切る段階にはまだ進めないのかなと思っておりますので、引き続きその辺については、私どものほうから少し、こういうものもあるのだというような情報提供もさせていただきながら、少し様子を見させていただければと思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 既に、ふまねっと運動に関して、来年度推進していくということは私も聞き及んでるところでございます。やはり、あれもこれもという、鈴木課長も大変、パンクしてしまうかもしれませんので、ぜひとも若い職員の中で、そういった部分に関心のある方がいたら、そういった方の能力を引き出していただければなど、このように考えているところでございます。

それでは、次に、eスポーツでの産業振興に関して再度質問させていただきます。

現在、eスポーツの地方のイベントで、最も成功しているのは富山県のイベントと聞いております。2016年に数人で始めたゲーム大会が発展し、2018年には参加者が約720人、昨年は多くの企業の後援のもと、約3,500人が参加し、オープニングイベントでは、富山県の高岡市長と魚津市長がゲームで戦うスペシャルマッチが組まれ、大いに盛り上がるなど、県を挙げてのイベントとなっております。

県とともに、主催者である富山eスポーツ連合の

会長は、若い人向けのエンターティメントが少ない地方の自治体や企業にとって、若い人を引きつけられるだけでも価値があると語っております。県と町では規模が異なるとはいえ、その理念とアプローチは十分参考になると思っております。

町長御指摘のように、その商業性からも、民間レベルで醸成されるべきものと認識しておりますが、行政として、例えば町がかかわるイベントにおいて、eスポーツブースを設けるなど、その分野にたけた人、思いの強い人が浮かび上がりやすい仕掛けをつくり、実際に有望な人材がeスポーツ組織を立ち上げた際には、地方創生に関する国庫補助金制度を活用した財政支援など、その取り組みが我が町の商工、観光にとって有益なものとなるよう、このコンテンツの足の早さに鑑み、スピード感のあるリアクションが求められるかと思いますが、そういった仕掛けづくりが可能かどうか、また、現時点で財政支援が可能かどうか、その見解をお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9番佐藤議員のeスポーツの経済活性化についての御質問にお答えさせていただきませんが、非常にeスポーツそのもの、私は経験したことはございませんが、見聞きしたりイメージしたりする中で、非常に将来の可能性の高い分野だという理解は容易にできるところでございます。

ただ、それがメインとなった事業展開ということを想定いたしますと、非常に、先ほどお答えさせていただきましたように、興行性が高いことが想定される分野だなというふうに考えております。

そういう観点から考えますと、既存の町のイベント、あるいは今後展開されていくとするようなイベントがございましたら、そういう中の一つの集客を促したり、あるいは魅力度をつけたりということで、一つのツールとしての活用の仕方というのは、これは恐らく起きてくる可能性は相当高いというふうに思っております。

そういう場合に、行政として、開催についての一部をお手伝いさせていただくとか、支援をするとかということは、これは可能性は十分考えられますので、具体的にそういう御提案があった場合には、どこまで町がかかわれるかということを検討しながら、そういったものを排除していくものではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 実は、富良野市にプロのeスポーツプレイヤーがおりまして、パワフルプロ野球という野球ゲームに特化したプロがおられます。

今回の質問に当たって、その方にお会いして、eスポーツプロの世界等をお聞きしております。

やはりいろいろと成長分野であるということもはっきりしているということも確認させていただいておりますし、やはり町長おっしゃるように、民間レベルでそういったものが醸成されていく中で、今後、町の支援をいただきながら、何か周辺市町村に先立って、大きなイベントとは言いませんか、小さいイベントでも開催できればなと思います。その際には、ぜひとも町長と他市町村の町長とのゲームの大戦で勝利していただきたいと、かように思うところでございます。

それでは、3点目、上富良野高校のeスポーツ同好会支援策につきまして、再度質問させていただきます。

先日、卒業した同好会の生徒の1人と連絡をとらせていただきました。彼は、もし可能であれば、上位進出を目指すためにも、早期の練習環境の整備、具体的に申せば、先ほどデスクトップ3台、ノート2台と申しましたが、5台全てをデスクトップにさせていただきたいと、そういったお願いをしたいというふうに話をしてくれました。これは、全道・全国大会の準決勝、決勝は、札幌や東京の大会会場で、オフラインで全員がデスクトップパソコンを操作しなければならないからそうであります。

また、高校生の公式種目、リーグオブジェンドは、世界中でプレーされており、むしろ日本は後進国でありますので、彼もチームメイトも個人練習として、外国人プロの指導動画を見る機会が多く、ゲーム用語がまじった英語を聞くことによって、自然とヒアリング能力が高くなったとも話をしてくれました。場合によっては、支援プログラム終了を待たずに、学校側と密に連携をとりながら、適切かつ迅速な環境整備を進めること。さらに、先ほど述べたようなポジティブな情報、ヒアリング能力が向上したというような、そういった情報を積極的に拡散することを望みますが、再度、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

さまざまな、やっつけて感じたことというのは非常に、やっている人しかわからなくて、重要なことですし、それにおいて、どういう効果があるかということ、十分周知を図っていく必要があるなと思います。

そういう意味で、道立高校、町立高校ではありませんので、学校長と十分協議しながら、教育の現場だということを念頭に置く中で、教育として逸脱し

ない範囲のPRをしていきたいなと、そんなふうと考えております。

ただ、非常に魅力あるもの、でも教育現場であること。一方で、ゲーム依存症だとか、そういう心配もされるものであります。したがって、バランスよく、社会に出てしっかりと自立できる子どもたちを育てる観点も含めながら、最大限できることはしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） 9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 教育長のそういった思いといますのは、私も教育委員を務めておりましたので、十分承知をしているところではございます。

ただ、ちょっと確認したいことがありまして、財政面といいますか、あるいは支援の上での財政面の質問なのですが、ゲームというコンテンツに鑑み、例えばガバメントクラウドファンディングを活用することによって、多くの資金調達とともに、上富良野高校の卒業生が、また、我が町を巣立った若い世代の方々の、ちょっと言葉はどうかわかりませんが、納税意欲というものをかき立てて、間接的に地域振興に貢献する契機としてもらうなどの波及効果が期待できるのではないかと、本当に浅知恵であれば申しわけないのですが、このようにイメージするものもありますけれども、この点、可能かどうか確認させていただきます。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番佐藤議員のクラウドファンディングに関する御質問かと思えます。

基本的に、方法としては考えられるのではないかなと思います。ただ、先ほども申し上げたとおり、うちの教育委員会が圧倒的権力を持って指導できる立場ではないということを、まず一つ押さえていただきたいなと思います。その上で、協議をする中で、そういうことが可能なかどうなのかということ、十分検討していく必要があるなと思っています。

終わります。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） それでは最後に、町長にお伺いさせていただきます。

7年前、私が教育委員に就任したときから、教育長、職員の方々が上富良野高校存続のために尽力されていた様子を目の当たりにしてまいりました。

子どもたちを取り巻く環境は、今後ますます複雑になることが予想される中で、高校進学という人生最初の岐路において、一つの選択肢を担保する。要は上富良野高校を存続するということは、かみふっ

子の健やかな成長を願う者の責務であります。先日、私、初めて、泥流地帯朗読劇を鑑賞して、その思いはさらに強くなり、実際の当事者である中学生に直接訴えかける魅力づくりとして、eスポーツに取り組む生徒、教職員を後押ししたいと思い、このたびの質問に至りました。

eスポーツは、先ほど述べた、また、教育長も述べておられましたが、リスクもありますが、ユニバーサルスポーツ、全ての方が取り組めるスポーツとして、多くの人々が公平な環境で挑戦できること。戦略的思考や経験、世界の仲間とのグローバルなコミュニケーションの機会が得られ、ダイバーシティ、多様性が重視される昨今、実は、高校生たちが仲間とともに真剣に向き合える環境を整え、提供することが、実は本来、本当の目的でありまして、既存のスポーツでは得られないスキルも多く、上富良野高校がその先進校として注目される存在となることを願ってやみません。

さきに述べた泥流地帯応援隊しかり、また、他の部活動も含め、生徒から発信される魅力ほど説得力のあるものはないと思います。

折しも義務教育において、GIGAスクール構想が本格的にスタートした今、卒業した5名の同好会メンバーが残してくれたeスポーツは、間違いなく上富良野高校自慢のセールスポイントの一つとなったと思います。

そこで、最後に町長にお伺いいたします。

教育長は、教育行政執行方針、そして、ただいまの答弁で、改めて高校の魅力度向上にeスポーツを活用する決意を表明してくださいました。高校側の努力と教育委員会の支援が両輪とするならば、町長には、ぜひともそこに力強いエンジンを搭載していただきたいと思います。

その大きな壁として立ちほだかるのが、先ほど先話に出ておりますeスポーツの認知度の低さと、ゲームは悪という偏見であります。この壁を取り除くためには、多くの町民がeスポーツに触れ、その楽しさや効果を実感する機会を設ける必要があります。そういう意味でも、先ほど二つの分野での活用を考慮していただきたいと述べた次第です。

町の活力を失わないためにも高校の存続をと考える方が多いように思います。もちろんそれも正論であります。しかし、重ねて申し上げますが、高校の存続は、あくまでも町の宝である子どもたちのためであり、もちろん町長も同じ思いでありましょう。その思いが多くの町民に伝播するきっかけとなるよう、eスポーツに関して、学校、教育委員会、町長、三位一体となった支援、活用を望みますが、最後に町長に、この質問に関する総括という意味で、

見解をお伺いし、私の質問を終わります。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9番佐藤議員のeスポーツの活用に対します、あるいは認識も含めての御質問にお答えさせていただきます。

議員御質問の中にもございましたが、やはり一番の課題は、eスポーツというものは、スポーツという冠がついております。このスポーツという概念は、もともとこういったゲームを通じてプレーするという概念が非常に薄い分野だというふうに思っております。

そういう観点から見ると、まだまだ私たち上富良野町民はもとより、国民的に、議員もおっしゃっておられましたように、認知が得られて、なかなかそこまで到達していないという分野かなというふうに理解しております。

一方、それらを積極的に活用して、高齢者や、あるいは地域振興、特に、今お尋ねの魅力ある高校づくりのツールとして活用する。そういう可能性は十分あるかと思えます。その辺のバランスをどうやって私ども見きわめていくかということは、非常にアンテナを高く張っている必要があるかと思えます。

ただ、高校の存続等に向けて、どういうふうになら活用していくかということに対しましては、やはり私は上富良野高校がずっと存続していくためには、しっかりとした、まず大きな幹をどこかに持っていないとまずいというのがずっと、就任当初からの考えでございまして、時代時代に合わせた魅力づくりというものは、一方で、振興会を通じてしていただいておりますので、そういう振興会の活動というのは、多様な方々の御意見を集約しておりますので、そういった中で、お尋ねのeスポーツについても支援をしていこう、あるいは育てていこうという機運が出てくることに対して、私は、町として応援することはやぶさかでないと考えているところでございます。

○議長（村上和子君） 以上をもちまして、9番佐藤大輔君の一般質問を終了いたします。

次に、1番元井晴奈君の発言を許します。

○1番（元井晴奈君） 新型コロナウイルスが中富良野町、美瑛町の両隣町で確認され、次は我が町かと日々不安な生活を送っている中で、やはり何かあったとき頼りにしているのは病院であり、地域の病院の存在は必須であると感じているところであります。

上富良野町立病院に関しましては、スプリンクラー設置の問題もあり、5年後、2025年、令和7年の6月までに建てかえをする予定と聞いており

ます。

新病院建設に向け、昨年より病院施設整備室を設置し、関係機関と協議を進めていると思いますが、新病院建設にかかわる事業費の財源について3点、町長にお伺いいたします。

1点目、北海道防衛局の現病院建設時の補助金の返還及び新病院の補助金等の協議の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、公共施設整備基金に準拠する形で、新病院整備のための基金の立ち上げ等の検討はなされているのか、お考えをお伺いいたします。

3点目、クラウドファンディングやふるさと納税を利用し、幅広く新病院建てかえの資金調達を図ってみてはと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の町立病院改築に伴う財源に関する三つの御質問にお答えさせていただきます。

上富良野町立病院の改築につきましては、現在、令和7年の竣工に向けて準備を進めており、財源等に関しましても、関係機関などと協議を進めているところであります。

1点目の現病院建設時におきます北海道防衛局の補助金返還と新病院建設時の補助金等の協議状況につきましては、まず、現病院につきましては、昭和54年に総事業費7億4,200万円で建築し、その財源としまして、防衛局より騒音防止対策事業補助金約2億7,600万円の交付を受けたところであります。

当該補助金の返還につきましては、北海道防衛局と協議を行ったところ、防衛施設庁長官通知、補助事業等により取得した財産の処分制限期間についてに基づき、病院施設に係る鉄筋コンクリートづくりの構造物については、処分制限期間60年が適用されると示されており、新病院の竣工年度である令和7年に財産処分を行うとしましたら、残存期間14年分の補助金の返還が生じることになります。

ただし、補助金の返還が生じない特例措置といたしまして、1点目は、構造上危険な状態にある施設等の取り壊し、2点目は、新病院に対し補助金は受けず、かつ防音機能を有した病院の建設となっております。

1点目の構造上危険な状態を示す場合につきましては、耐震診断等を行った上で、耐力度不足が明らかであり、かつ耐震改修工事等による補強が実質不可能であることの証明が必須となっております。

2点目の防音機能を有した病院の建設につきましては、防音仕様とした場合の建設コストと補助金の

返還額について比較する必要もあり、補助金の返還につきましては、いずれも課題があることから、これらに対し最善の対応が図られるよう現在、北海道防衛局と協議を継続している状況にあります。

次に、2点目の新病院建設のための基金の創設についてであります。病院建設については多額の経費を要することから、補助金、企業債の財源のほか、町の一般財源により建設することを想定しており、その財源として、基金の活用が考えられるところであります。

現在、町におきましては、その処分要件として、多額の経費を必要とする公共施設の建設財源に充当するときと規定されております。公共施設整備基金が設けられており、病院建設時においては、当該基金を活用することを検討していることから、新たに新病院建てかえのための基金の創設は想定していません。

次に、3点目の病院建設のための資金調達の方法として、クラウドファンディングやふるさと納税の活用を図ってはとの御質問についてであります。まず、クラウドファンディングにつきましては、インターネットを通じ、自分の活動や事業達成のための資金調達の手法であり、目標額を設定し、その目的を達成するために、共感された方に対して支援を募る制度となっております。

病院建設につきましては多額の経費を要することから、本制度を活用しての目標額を設定することや、その達成目標等を示すことは困難と思われ、クラウドファンディングを活用しての資金調達については、本事業にはなじまないものと考えております。

また、ふるさと納税につきましては、これまでも病院に対する一般的な御寄附として御支援いただいたものにつきましては、病院事業運営のための積み立てなどを行い、活用させていただいておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） まず、1点目の現在の病院の補助金の返還についてですが、まず、基本的には、北海道防衛局の補助金の残り14年間分、約6,500万円は、基本的には返還しなければならないという状態で、ただし、返還しなくてもよい特例措置が2パターンある。

一つ目に、耐震強度に関して、補強もできない、補強改修もできないほど構造上危険な状態を取り壊す場合と、新病院建設時において補助金は受け取らず、かつ防音機能を有する病院を建設する場合のどちらかであれば、残りの14年間分の約6,500

万円は返還しなくてよいということで、このどちらが最善か、北海道防衛局と引き続き協議をしていくという御理解でよろしいでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

適化法の理解につきましては、現在、防衛局と細部を詰めております。いずれにいたしましても、適化法に基づく返還が生じるということになれば、これは、それを証明しなければ、それを免除を求めるということであれば、しなければならぬというハードルもございまして、そのあたりの解釈というのは、非常に時々々の国の解釈も大きく影響するものがございますから、協議をする余地が残されておりますので、最終的にどういうふうか、私どもは高度な判断を期待して協議を継続させていただいております。私もみずから出向いて思いをお伝えしておりますが、なかなか局もみずから判断がつかないという、今そういう段階かなと私は理解しております。今後、本省と多分そのあたりを詰めていただけるものと思っております。

願わくば、返還をせずに、さらに、新しく改築を予定している事業についても、防対事業が使えられればベストだということで、非常に私どもとしては、負担を軽減になるように努力しているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 1パターン目の返還しなくてもよい特例措置のときに、耐震強度の問題がありますけれども、現在の病院の耐震に関して、今回の補助金に関連するからという理由以外でも、現在までに耐震診断等を行った事実はあるのか、お伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在まで耐震診断は行っておりません。行わなければならない施設に該当していないということで、行ってないということでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 耐震の診断はまだ行ってないということなのですが、返還が生じない措置では、耐震診断等で耐力度不足、耐震改修補強も不可能であることの証明が必須ということですが、いつごろ、補強が実質不可能なのかという耐震診断を行う予定なのか、お伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきますが、まず、先ほど冒頭で申し上げました2パターン、お示しさせていただいておりますが、耐震診断をすること自体に、既に1,000万円以上多分かかると思います。そういったコストも考えますと、何とかそういう手法によらない返還を猶予していただく措置がないものかということに現在、今、力を注いでいる状況でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 課題がある2パターンの返還特例措置についてはわかりましたけれども、今後、北海道防衛局との補助金の残り14年間分の約6,500万円は返還するとして、防音機能を有した病院を建設する場合、改めて北海道防衛局から財政的な補助や、また、支援の可能性はないのか、お伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 純粋に法律を読んで、法律のとおり、2パターン示しておりますが、いずれのパターンかを選択した後は、返還金が生じますが、新たなりスタートをして、補助金申請をするということは、それは可能でございますので、ただ、俗っぽい言い方をすれば、損得勘定をしなければならないという状況でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 2025年、令和7年とすると、残りあと5年しかありません。北海道防衛局とは、補助金の返還の件と新病院建設の補助金の両面から早急に、また、貪欲的に協議を進めていっていただきたいと思っております。

次に、2点目の新病院建設のための基金の創設について再質問させていただきます。

病院建設時における基金は、多額な経費を必要とする公共施設の建設財源に充当するときと規定されている公共施設整備基金の活用を検討されているということですが、この公共施設整備基金は、例年、クリーンセンターの設備改修や管理に係る費用に充当されています。

町民が地域で安心して暮らし続けるための医療のとりである病院の新築においては、設備改修とは明らかに額も、また性格も違う事業だと思います。町民の皆様、町立病院建てかえという一大事業をしっかりと理解していただくためにも、公共施設整備基金に含まれているというよりは、改めて基金を創設すべきだと考えますけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の資金についての御質問にお答えさせていただきます。

事業資金を調達する手法として幾つかあるわけですが、現在、こういった基金を活用して建設するという事は、当初から想定しておりました、病院のみならず、町の大きな投資を必要とする公共施設等の整備につきましては、公共施設整備基金を活用するという事は、私は方法としては一番ふさわしい活用の仕方というふうに理解しておりますし、各事業事業に応じ、その事業の規模にもよりますが、事業事業に応じて基金を積み立てるということにつきましては、発想したからすぐ必要な資金が積み上がるというものでもございませんし、仮に今からそういう目的基金を設けたにいたしましても、1年に、年間に積み立てできる額というのは、おのずと、これまでの行政運営の姿を見ていただければわかりますが、数千万から億に届くことというのは、ほとんど私も経験をしたことのないことから考えると、今から新たな基金を設けるということについての実効性を考えますと、これは、やはり既存の公共施設整備基金を活用することが一番理にかなっていることだというような理解をしているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 毎年設備改修をしているクリーンセンターもですけれども、ラベンダーハウスや子どもセンター、公民館、この役場庁舎も含め、老朽化が進んでいる公共施設はたくさんあります。その中でも病院は、生命にかかわる、なくてはならない最優先の公共施設であり、新病院建設への、病院なら寄附したいという多くの町民の声も聞いておりますが、現在の体制では、それは公共施設整備基金に含まれているということですので、間接的には積み立てられて、行く行くは新病院建設のための財源に充当されることとは思いますけれども、町民からすると、直接的な窓口ではないため、病院以外の公共施設の設備改修に使われている感じを受けます。それでも、新たに新病院建設基金の創設は行わないのか、再度お伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

改めて御説明するまでもございせんが、それぞれ町には幾つかの基金が設けられております。その基金を積み立てていく要素といたしまして、年間を通じて、町の予算執行で不用額となった千万円単位の額を積み立ての原資とする積み立て、この公共施設

整備基金等はまさしく、あるいは財政調整基金等については、そういった代表格でございます。

一方、子どもの支援だとか、そういったものについては、町民の皆さん方からの御寄附、あるいは福祉施設の基金等については、町民からの温かい御寄附等をそこに積み立てていくという手法で選択をしていただいております。

とりわけ、財調だとか公共施設整備基金につきましては、やはり目標としている、あるいは積み立てておかなければならない額から想定いたしますと、やはりこれは町の財政運営の中で計画的に、あるいは優先的に積み立てていく、そういう性格を持っているものと解しておりますので、受け皿としての公共施設整備基金等が、御寄附等の受け皿ということであることは否定しませんが、非常にそういったことに過度に頼ることによって、期待することは非常に困難であろうと考えるところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問でございますか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 次に、3点目のクラウドファンディングについてですけれども、多額の経費を要するという事、目標設定が難しいなどの理由で、本事業にはなじまないという御答弁でしたが、病院本体の建設事業費という大きな目標ではなくて、例えばですけれども、ドクターヘリのヘリポートを設置する事業の一部ですとか、あるいはバリアフリーに係る手すりの設置など、テーマを絞って設定することによって、わずかな金額かもしれませんが、莫大な建設費に充当することができるのではないかと思いますし、御寄附を考えている町民の受け皿にもなるかと思われて、やってみる価値は十分にあると思いますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、クラウドファンディングに対します御質問にお答えさせていただきますが、冒頭お答えさせていただいておりますように、クラウドファンディングそのものについての、クラウドファンディングが起きてきた経緯、歴史的背景を考えますと、クラウドファンディングにつきましては、特定の方々が必要な事業展開をしたり、新たな目的に向かって動きをするときの資金集めのために起きてきた事業というふうに理解をしているところでございます。

これには、それによってもたらされるであろう事業の成果だとか、その事業を通じて期待できる効果だとか、そういったものを広くインターネットを通じて、共感される方にお示しをして、そして共感さ

れる方がファンディングに、資金提供に応じていただくという仕組みでございまして、病院事業のような、そういう専門性のある、特に公共性の高い分野につきましては、目標額を設定したり、あるいはそれによってさまざまな事業効果、あるいは経済効果等をこういうふうにお示ししていただけますと、期待していただきますというようなことをあらわすというのは非常に難しい分野であろうということから考えますと、クラウドファンディング事業になじむような、病院建設の一部であっても、なかなかなじみにくいものだというふうに理解しているところでございます。

さらに、御寄附についても少しお触れいただいたと思いますが、通常、町民の方々あるいは他の方々から御寄附を頂戴する場合には、病院のためにという受け皿を既に設けておりまして、そういった方々に対する自分の思いを病院に向けていただける仕組みは既に持っておりまして、その中からいろいろな器具、什器等の整備に活用させていただいておりますので、そういったお気持ちをお持ちの方に対する受け皿もできているのかなど、そんなふうに理解しているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1 番元井晴奈君。

○1 番（元井晴奈君） クラウドファンディングに関してですけれども、近年では医療分野でも、また、自治体関係でもクラウドファンディングを取り入れているところもふえてきています。さらに、現在はプロジェクトの目標額に達成しなくても、集まっただけの寄附金いただけるものや、インターネットでのクレジット決済のみならず、銀行振り込みやコンビニ決済に対応しているクラウドファンディングのサイトもお聞きしております。柔軟にクラウドファンディングのほうも検討していただきたいと思います。

最後に、ふるさと納税についてですけれども、本町も登録しているふるさと納税のサイト、ふるさとチョイスなどを見てみると、返礼品の種類から検索するか、目的、使い道から検索するのが近年の主流となってきております。

現在、本町のふるさと応援モニター事業の寄附目的の項目は5項目と、その他となっており、幅広く捉えられてはいるのですけれども、どれも具体的な記述がなく、目的別の検索カテゴリーでは該当されにくい設定であると思います。現に、医療、福祉や公共施設のカテゴリーでは、本町は該当がありません。また、十勝岳魅力再発見事業やラベンダーのまちづくり事業ですら、環境、景観、観光のカテゴリーでは該当しない現状にあります。

ふるさと応援モニター事業の寄附目的の1項目として、病院建設事業を明記し、目的をはっきりとさせることで、よりの確に寄附を募ることができると考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1 番元井議員のふるさと納税を病院建設の資金調達の一つに位置づけてはというような御質問かと思いますが、これまでもお答えの中に、そういった要素はお答えさせていただいていると思いますが、病院という性格上、非常に専門性が高い、あるいは公益性が高い事業でございまして、そういったものと、これまで町が取り組んできておりますふるさと納税、ふるさと納税というのは、今さら申し上げるまでもなく、その地域に思いを寄せていただく方々の思いを納税という形で表現する制度となっております、それには、それぞれ各地域が趣向を凝らした町のPRも兼ねて、特に、各自治体においては、非常に経済の活性化に結びつけるというようなことに非常に多くのウエートを置いている実態にあるというふうに思います。

確かに医療、福祉だとか、そういった分野も選択肢に含めているところもあるのは理解しておりますが、特にこういった病院建設等について、選択肢の一つとして、ふるさと納税の選択肢として置くということについての、やはりこれについては、ある程度戦略的な意味合いがございますので、その辺は、やはりそういった選択メニューが多ければいいという、必ずしも効果と比例していくものではございませんので、その辺は慎重であるべきだというふうに理解しているところでございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

以上をもちまして、1 番元井晴奈君の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

再開を10時35分といたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、5 番金子益三君の発言を許します。

○5 番（金子益三君） 私は、さきに通告しております2点3項目につきまして、町長及び教育長に所信を伺いたいと思います。

その前に、まず初めに、同僚議員も申しておりますが、世界中で大変猛威を振るっております新型コロナウイルスですが、昨日までに北海道におきま

しても108名の罹患者、また、ここ上川管内におきましても17名の感染者が報告を受けております。

WHOにおきましても、世界的にパンデミックが懸念されている状況にありまして、各高校におきましては行事の取りやめ、さらには、最大のイベントでもあります卒業式も、保護者や在校生が出席できない中、行われまして、大切な思い出にも影響を及ぼし、いまだ休校が続く、生徒児童の心のケアも心配されるところであります。

さらには、経済も混乱し、株価も一時1万9,000円台になり、ニューヨークダウ平均株価も1万8,000円を割り込み、一時取引が停止した状況に陥り、日本国内、また、北海道内はもとより、町内の経済も大変不安要素が蔓延し、適切な経済対策が早急に望まれ、また、一刻も早くこの新型コロナウイルスが終息を迎え、もとの穏やかな生活に戻ることを切に望んでいるところでございます。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

初めに、給食センターの改修及び給食費助成について、学校給食にかかわりまして、2点について町長及び教育長にお伺いをいたします。

1点目は、我が町にある学校給食センターは、昭和54年12月建設、翌昭和55年1月から運用がなされてから現在に至るまで40年近く経過をいたしております。

これまでに大きな事故もなく、児童生徒たちへ安心・安全の食の提供のみならず、保護者に対する労力及び経済的にも大きく寄与して現在に至っているところでございます。

この間、富良野広域連合が平成21年に発足して、富良野給食センター、南富良野給食センターなどとの合併協議もなされた経緯にありますが、他市町村で起きました大規模な学校給食での食中毒事件をきっかけに、分散型の施設が見直され、上富良野給食センターも引き続き現在まで運営を行っている状況にあります。

しかしながら、現在の給食センターの施設のほとんどは、ドライシステムの施設になっておりますが、我が町の施設は、いまだ施設はウエットシステムが導入されたままとなっております。

そこで、今後の安定した給食の供給のために、施設の全面改修を行わないのか。本来でありますれば、運営に関することは、富良野広域連合の所管として、連合長に問うところであることは存じておりますが、この学校給食においても自賄いを行っているところから、施設といたしましては、上富良野町に帰属し、大規模な投資に関してもそれぞれの自治体にかかわることということでございますので、こ

の件につきまして、町長にお伺いをいたします。

2点目は、来年度から上富良野高等学校の生徒に対し、希望者に給食のあっせんを行うと伺いました。上富良野高校に通学する生徒や、さらには保護者にとっても大きな魅力の一つであり、大変素晴らしい取り組みと高く評価をいたします。さまざまな支援によりまして、次年度は募集生徒も大幅にふえたというふうにも伺っております。

その給食にかかわりまして、上富良野高校の生徒全員に給食のあっせんを行うほうが、現場であります給食センターといたしましては、混乱が生じるリスクが減少され、さまざまな想定される事故も減ると考えられます。さらに、給食費の助成を行うことで、より上富良野高等学校の魅力も大きくなると考えます。

そこで、上富良野高等学校の高校生給食費の助成を行い、さらには、町内にあります小中学校の児童生徒に対しても、保護者の給食費補助を行う考えはお持ちでないか、お伺いをいたします。

給食費の助成というのは、医療費助成とは異なり、初めから既定の予算の見通しがつく事業であります。これからの町の定住・移住の促進にも寄与できると考えますので、このことについて、町長及び教育長にお伺いをいたします。

続きまして、2項目めでございますが、公園の立ち木の伐採についてお伺いをいたします。

現在、町の緑地公園等にあります立木については、その植栽から数年の経過がたちました。樹齢も進み、場所によっては相当な大きな巨木になっている箇所も見受けられます。

もちろんこの間、住民会などにより剪定や管理が行われているところもありますが、実際には、大きく育ち過ぎた立ち木の管理については、住民会では管理が行えていないというのが現状にあります。

数年前、過去においては、低気圧のダウンバーストによりまして、上富良野小学校グラウンドに植えてありました立ち木も折れて倒木するなど、また、ある程度樹齢が経過した大木は、風等による倒木のおそれもあることから、また、落葉により周囲の環境への迷惑、さらには景観の悪化などにもつながっております。

特に、セントラルプラザ横の広場にある松の木に関しましては、現在、町民憩いのテントも設営されているところでありますが、残念ながらこの立ち木によりましてテントが隠れている、見えにくくなっている状況にもありますし、また、不用意な物陰をつくる結果にもなっており、大変治安上もよくない状況であります。

せつかくの十勝岳の景色も道路からの景観を妨げ

ている要因にもなっておりますし、日の出公園山頂付近の古木に関しまして、あそこからせっかく見える雄大な十勝岳連峰の景観の妨げになっている状況にあります。

ぜひこの機会に一度地域住民と協議をしっかりと図りまして、公共公園、緑地等にありますが立ち木の伐採等の管理をしてみたいかでしょうか、町長にお伺いをいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の2項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目目の給食センターの改修及び給食費助成に関する2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の施設の全面改修につきまして、学校給食は、平成21年4月、広域連合発足に当たり、センターの集約を将来目標に掲げたところでありますが、これまで児童生徒の減少や施設の老朽化が進んでいるものの、安全性、利便性、地域経済への影響などを考慮する中、現在は富良野、上富良野、南富良野の3施設センター方式を継続運営し、安全・安心の学校給食の安定提供に努めているところであります。

第3次広域連合計画において分散した3施設の集約は、効率的で健全な運営につながることは理解するものの、集約化については、それぞれの地域に及ぼす影響が大きいことや、集団食中毒の回避を図ることから、当面は3施設センター方式を継続して運営することとしております。

今後の給食センターの将来像につきましては、広域連合の中で検討してまいります。前段申し上げましたように、食中毒のリスク分散、さらには各センターの課題や処理能力について総合的に検討を行い、しかるべき時期までには具体的な方向性を示していくことになると思いますので、それら等を見きわめた上で、町としての対応を決定してまいります。

2点目の給食費助成の御質問については、教育長よりお答えさせていただきます。

次に、2項目目の公園等の立木の伐採についての御質問にお答えいたします。

現在、町内には、公園やコミュニティ広場、緑地は34カ所あり、その管理方法は、指定管理者によるものが2カ所、委託契約によるものが6カ所、住民会によるものが26カ所となっており、そのうち18カ所に樹木が植栽されております。

日常の施設の維持管理は、これらの管理者のほか、町の公共施設環境整備員が各公園等を巡回し、遊具やトイレ、草木の繁茂の状態等を点検しており、立木については、病虫害、腐れ、枯れなどが確

認されたものや樹高の高いものについては、随時剪定、伐採などの実施並びに指定管理者等への指示を行っております。

また、強風による倒木や枝折れが懸念される場合には、巡回点検を強化し、必要に応じて公園を閉鎖するなど、安全対策を講じているところであります。

御指摘にあります中央コミュニティ広場のセントラルプラザ横の大型テント周辺の立木につきましても、風雪による電線への影響や巣づくり中のカラスによる通行人への被害も考慮し、随時先端部の剪定、伐採を行っており、また、日の出公園展望台周辺におきましては、以前にも剪定、伐採を行ったところでありますが、その後、一定年数が経過しており、一部で剪定、伐採が必要になったものも見受けられる状況であります。

公園等における立木については、その樹高や枝張りにより、箇所によりましては景観を阻害している場合もある反面、樹木自体が公園と一体化し、景観を形成しているという一面や、憩いの場として木陰づくり、生態系の維持、温暖化の軽減等の機能もあることから、今後、これら立木が持つ役割と、安全性や景観上の影響との兼ね合いを考慮し、地域の声もお聞きしながら、適正な管理に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番金子議員の学校給食費に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず、上富良野高校生徒への給食のあっせん和給食費の助成についてであります。上富良野高校生徒への給食の提供につきましては、高校の魅力化の一つとして、生徒や保護者の多様な選択肢を設けた中で、希望者に対して給食の提供を行うことで考えております。

また、給食センターの現場としては、事前に食数の申し込みにより対応をいたしますので、混乱が生じることはないものと考えております。

また、上富良野高校に対する支援策につきましては、通学費や就学支援金、入学準備金の助成のほか、介護職員初任者研修を初めとする各種資格取得や地域に根差した支援をこれまでと同様、上富良野高校教育振興会と連携を図り、地元高校存続に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、給食費の助成についてであります。学校給食費については、学校給食法において、食材の購入に要する費用は保護者の負担とすると規定されており、給食費の全額を食材の購入費用に充てているところであり、そのほか、施設及び設備に要する経費並びに人件費など、学校給食の運営に要する経費

については設置者負担となっており、町教育委員会が負担しているところであります。

また、町教育委員会では、給食費の軽減を図るため、定額の助成を実施するとともに、要保護、準要保護世帯に対しましては、全額支援を実施しているところであります。

今後におきましても、これまで同様、法に基づき、保護者に給食費の負担をいただきながら、町からの定額助成を引き続き実施してまいりたいと考えており、現在、定住促進策を含め、新たに給食費助成を検討する状況とは捉えておりませんことを御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） それでは、給食センターの改修にかかわることで、町長にお伺いをいたします。

もちろん広域連合に携わるところであり、当然その中の3次計画において議論されるものではございますが、町長御承知のとおり、これらの施設等々については、町に帰属する部分が非常に大きいということで、改めてこの場で、突っ込みました質問をさせていただきますが、町長御承知のとおり、今の上富良野の給食センターについては、施設自体はドライ方式にはなっておりませんが、この間、職員の努力によりまして、ウエットの環境のもとではありますが、ドライと同様の作業をしながら、安全・安心の食中毒防止にかかわる、非常に努力がなされていると聞いております。

しかしながら、町長も御承知のとおり、躯体が相当、今の現状に合っておりません。特に断熱等におきましても、工法が非常に古い中におきまして、冬期間の結露などで、温度差によりまして生じた水滴が下に落ちないように手製のといをつくって、それらが床に落ちて、黒カビの蔓延の防止するなど、非常に努力が見られているところでございますが、しかし、現場の声を聞くと、相当限界が来ていると。むしろこの間、事故がなかったのが、本当に偶然が続いているぐらい、また、もちろん職員の努力によるものではございますが、それも限界が生じているということにもなっております。

そこで、これは本当に待ったなしの状況で、これら建て直しというのは必要な時期に来ていると思っておりますが、この点、改めてお伺いいたしますが、いかがでございましょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の学校給食センターに対します御質問にお答えさせていただきます。

現在の上富良野町のセンターの状況につきまして、私、就任させていただいてから幾度か改修、補修、あるいはウエット方式であるがために、改修をしなければならない食材の移動ルートだとか分離だとかということに、一定程度の改善を図ってきているところでございます。

しかしながら、議員御質問にありますように、躯体そのものの劣化度がやはり相当進んでいるというのは私も実感しているところでございまして、このまま放置しておくことはままならないというような、現在そういう状況にあるということの認識は共有しているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 町長と本当に共有しているところでございますが、おっしゃるように、床がウエット方式というのは、勾配がついたりですか、もちろん水はねの、ドライ方式で運用しながらも、やはり水はね等々によりましてカビの増殖、発生というリスクが高いところにありますし、そもそも平成21年に学校給食衛生に関する、調書をとってしっかりと基準が定められたところでございますが、それ以前というのは、うちのセンターはウエット方式をとっておりました。

ウエット方式の何が悪いかというと、やはりカビの発生なのです。黒カビというのは、一度発生したら根がずっと残ります。表面的にしっかりと除菌をしたとしても、潜在的に根というのは深く入り込んでおりますので、いつ何どきそれらが発生して毒素をばらまくかという懸念もあります。さらには、平成21年の基準ができるまでの間、ウエットで使っていたということで、そもそもの躯体を傷めるという、こういったリスクが生じております。

ですから、町長もいろいろ考えの中で、これは放っておくわけにはいかないという御答弁もありませんとおり、これはまさに現場の声であり、保護者等の、PTA等の声でもあります。いま一度、これらしっかりと計画年次に基づきまして、早急に生徒児童の安心・安全のための確保というものが必要と考えますので、具体的なスケジューリングみたいなものをもしお持ちでありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の学校給食センターに対します御質問にお答えさせていただきます。

現状認識、さらにはここ近年、施設の構造に対します、ウエットからドライに移行してきている。それらも含めて、安全対策がさらにレベルが上がって

きているということは承知はしております。

ただ、気持ちとしましては、まず、第一義的には、私個人的な思いはどうであれ、この上富良野町も町民も含めて、オール富良野エリアが共同学校給食センターを広域計画の中に事業として位置づけたという経過は、私の思いはどうであれ、これをやはり私は、自分の気持ちがこうだから、こうだということでも申し上げるというのはフェアではないというふうに思っております。やはり広域計画の中で議論されていかなければならないという前提に立って今お話ししておりますが、ただ、上富良野の施設しか私は詳しくはわかりませんが、他の2センターについては、どういう状況かわかりませんが、ただ、尋常でない、このまま放置しておけば、うちの施設が尋常ではないということは捉えておりますが、それを広域連合の中で、どういうふうに将来位置づけていくか、また、私の個人の思いを、上富良野町の代表者としての思いを前のめりに発言するということについては、これはやはり慎重でなければならぬと考えておりますこと、ぜひ御理解賜りたいと思います。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 定住自立圏があり、また、21年から発足いたしました広域連合、いろいろある中において、町長もその間で御苦労されているというのは、私も現場で存じ上げているところでございます。

しかし一方で、広域計画の中におきましても、21年の大きな道内外に起きました1カ所集中のセンターによります運営で、そこが残念ながら食中毒が起きてしまったがために、非常に各小中学校、給食が停止するなど、また、さらには米飯、パンなど、いろいろなところに混乱が生じたということ踏まえて、現在は、やはり分散化したほうが、よりリスクの配分を散らすことができるということで、この間、さらには3次計画においても、当面の間は、やはり一極に集中するのではなく、今ある体制というものをもっていくことが望ましいということも一方で報告されております。

ですから、やはりこれを機に、しっかりとうちの町、町だけで抱え込むとか、そういうことではございません。今後において、例えばいろいろなことも考えられると思います。あえてそれは言及いたしません、それらの食の分散化についても、新たな施設でも十分、今以上の機能が発揮できることも、また、期待もされますし、何よりも、今現在起きている段階の中で、安心・安全の食の提供というものがなされるためには、やはり躯体のしっかりとした改

修というのがいち早く望まれるところです。

現に、働いている方がおっしゃっておりますのは、夏は暖房、冬は冷房ではないかというぐらいの非常に厳しい環境の中でやっておりますし、もっと言いますと、平成21年にできました安全基準前の建物というのは、一部それぞれに改修を行い、基準に合ったものにしてありますが、手洗い施設であったり、それにかかわります職員のお手洗い等々にかかわるところといったものも、しっかりとした新基準の中の建物にはなっていないという現実になっております。

私は、上富良野町の児童生徒、いっときに比べると大変減少はしておりますが、やはりそれでも子どもたちの輝かしい未来のためにも、こういった施設にしっかりと町が手当てをし、安心できる暮らしの源になることこそが、やはりこの町に住み続けることの第一歩であるというふうに捉えます。

今、町といたしましても、いろいろな公共施設の改修と、また、それから経年劣化に関する検討がなされているところでございますが、私はこの建物というのは、夏休み期間中、冬休み期間中を除いて、土日、祝日を除いて、ほぼ稼働率の非常に高いものだというふうに考えております。特定多数の児童生徒が使う給食センターこそ、最優先的に町が取り組む事業と考えますが、町長はいかがでございましょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の学校給食に対します御質問にお答えさせていただきます。

先ほども少し触れさせていただきましたが、何はともあれ、まず、富良野圏域が広域連合として1カ所に集約して、効率的な学校給食業務を行おうということ御旗を立ててスタートした事実は事実でございますので、それが広域計画の中で今も生きております。

そういった状況の中で、今、議員から御発言にありますような、上富良野町が町としての意思を何かの形で表現するということは、広域連合自体の運営に私は非常にさわることになろうかなというふうな理解をしております、広域連合の中での町村間の議論の中で、今度、第4次の計画年次を迎えてまいります、そういった中で、現在のこの方式を将来どうするかと、あるいは基本計画を見直すことになるかどうかということについて議論になった段階には、率直に私の思いも伝えてまいりたいと思っておりますが、今現在、そういう状況下にはないというふうに考えております。

しかし一方で、現場の労働環境だとか衛生環境、さらには安心・安全の確保ということ、これは何

をさておいても優先しなければならないことだと思いますので、その辺は十分配慮した運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 平成21年に、発足当時の御旗というのは、これはもう10年以上経過しているところで、2期、3期の計画の中において、いろいろ現況というのは変わった中において、広域連合の中においても、それらの議論というのは刻々と変化しているところでございます。これは給食に限ったことではなく、自賄いの部分が多いものに関しては、そういったものもあるのは町長もお悩みの多いところだと思いますし、私も存じているところでございます。

ですから、やはりここは、そこを余り、もちろん運営をしているのは広域連合ですから、そこが母体となることもわかりますけれども、広域連合の中においても、実際自賄い部分というのは、非常に監査の部分においても指摘しづらいという御指示が監査からもあったように、自賄いの部分については、自治体自治体での個々の考え方というものが優先されていくというふうにも聞いております。

いずれにしても、私は、何といたっても町民が健康であり、そういった安心・安全の食の提供というのは、第一線で優先されるべきというふうに考えますし、もちろん、余り引き合いに立てるものではないと思いますが、いわゆる食材を確保できる建物があるのであれば、つくりたいのであれば、こういったものを、今の既存の建物をしっかりと活用しながら、そちらにも回していく。子どもたちが安心・安全に食べられる給食センターというのは、今の方式であるものであるように、しっかりと建て直すということが、やはりPTAを含めました町民のニーズであるというふうに捉えておりますが、繰り返しになりますけれども、本来優先されるべきは、我が町の児童生徒のことであるというふうに考えますが、この点はいかがでございましょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の御質問にお答えさせていただきますが、議員が懸念をお持ちのような、子どもたちに安心・安全な給食を提供すること、あるいは衛生管理がしっかりと守られること等については、これは個々に取り組んでいることは差し支えないこととございますので、それは自賄いの範疇の中で対応がかなうものについては、これまでもそうですけれども、取り組んできておりますので、その辺はきちっと区分をして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） しっかりと広域連合の中においても議論を深めた上で、やはり分散型というもののメリットをしっかりと生かした議論を深めていただきまして、一日も早い、安心・安全の食を提供できるためのハードの整備というものが望まれるというふうに考えております。

そこで、給食費の上富良野高校の部分について伺いさせていただきます。

この上富良野高校への給食のあっせん、大変すばらしい、先進的なことだと思いますし、この部分は非常に私、共感できますし、すばらしいということをやまずお話しさせていただいた上で。

現場で伺いました。できることならば、現段階で小中学校へ給食を提供し、さらには、アレルギーをお持ちの児童生徒に対しても、しっかりとそれを対応したということで、年次的に計画を組んでいるというふうに聞いております。

そこで、今、児童生徒数が少ない中において、上富良野高校の全生徒数分を賄うということは容易に可能だというふうにも現場で聞きました。逆に、例えば1年生は何人だとか、2年生は何人だという、今、現段階で見えていないところが、非常に現場としても混乱しているというふうにも聞いておりますので、これは、皆給食にできなかった要因というのは、どういうことなのか、まず伺いをさせていただきます。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番金子議員の高校に対する給食の提供についての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、給食を全ての子どもたちにしなかったのは、要するに希望する子もいれば希望しない子もいる、多様性に対する対応です。給食を必要としないお母さん方もいる。絶対に必要だというお母さん方もいる。そのためには、高校の校長ともよく協議して決定したことは、全員ではなく希望制にすることだということで、私もそれに対して、そうだなと。多様な選択肢の中から、二つしかありませんけれども、選択することが一番だなと。

現場において、数の関係というのは、一月前にまとめてやりますので、ちょっと言い忘れていました。なおかつ、一月ごとに、希望する、希望しないということを選択できることになっています。それによって、より多様な考え方、今月は食べたい、来月はお母さんがつくるから要らないなど。そういう部分で、より多様に対応できると、このことのほう

がベターだなという私の判断でございます。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 学校側と保護者側との間で十分な協議がなされたというふうに、今の御答弁でお聞きいたしました。

できれば、1カ月ごとがいいのか、3カ月負担がいいのか、児童生徒との給食の契約については、それらも現場とも綿密な打ち合わせをしていながら、私が一番懸念するのは、月ごとの単位の中で、食材の調達等々が、手間が若干ふえたことによりまして、本来の小中校のほうに何か影響が出るということについて若干の懸念を持ったところでございますので、これらについては、事故の起きないような、リスク管理を十分にさせていただきながら運営をしていただければいいというふうに考えています。

せっかくですので、給食を提供することによって、ことしの受験生がふえたという、それだけではないということも十分理解をしておりますが、本当に魅力ある高校の一つとして、保護者への負担が少ないというたい文句の一環として、これは本当に幅出しの部分ではございますが、まず高校の部分から、これら学校給食に対する補助というのは、考えはないのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番金子議員の給食の助成に対する御質問にお答えしたいと思います。

先ほどもお話ししたとおり、現在のところ持ち合わせていないところでございます。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 高校に関しては、ある程度、今回初めて取り組むということですので、ぜひ今後のいろいろな問題点等々が出てきた段階で、一つ一つ検証していただきたいというふうに思います。

小中学校の給食費の助成でございます。

私、2016年にも同様の質問をさせていただきました。極論から申しますと、全額無償化すれというふうには私は申してはおりません。現段階で、ちょっと古い資料になりますが、平成29年度統計におきまして、道内において、学校給食の小中、無料化しているのは4.4%というデータが出ております。件数にしても非常に少ないです。15自治体ということでございます。

しかし一方で、一部無償化もしくは一部補助といった形で、法的な部分ではないです。幅出しの部分でやっているところ、それだけでも24%ということで、合計しますと33%の自治体は何らかの学校給食に対する助成というものをいながら、保護

者への経済的な負担のみならず、この間にあります滞納等の職員の回収のストレス等の軽減にも努めているというふうに伺っております。

それらを踏まえまして、上富良野町においても、例えば多子世帯、子どもがたくさんいらっしゃる、例えば第3子は無料にするとか、第2子からは、今現在安くなっているのもありますけれども、そういった中において、少しずつ段階的な補助というのは出せないのか、また、そういった検討はなされないのか、お伺いいたします。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番金子議員の給食の無料化、あるいは助成に対する御質問にお答えをさせていただきますきたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、町において、給食費の軽減を図るために定額の補助金を、まず1点出しております。もう1点は、要保護、準要保護世帯に対して全額の支援、いわゆる無料化を図っております。その中で一定程度の助成策というものは講じているつもりでおりますので、それ以上の補助施策については、現段階、考えていないところであります。

以上です。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 町におきましても一定程度の、法的に基づいた補助というのはなされているということも存じております。また、今、教育長がおっしゃった、いわゆる準要保護等の家庭につきまわりの全額支援というのがありますが、実はこれ国においても、また、こういった関係の方においても、水面下で議論になっているのは、いわゆる就学援助という形で、これら準要保護世帯等にさまざまな、給食費のみならず補助というのを町では出すシステムになっておりますが、これが実は、保護者がなかなか出しづらいという声というのもちまたでは聞いております。

というのは、貧困というものが明らかになりたくない。また、そういったものに対して若干の後ろめたさを持っているという声が全国的にも蔓延しておりますし、また、町においても1人、2人、そういったお声を私ところにも聞いております。

ですから、先ほど私が申したとおり、無償化というわけではないですが、ある程度、一定程度の助成をすると、自治体に対する感謝の気持ちというものも児童生徒も持ちますし、先ほど申したとおり、保護者は当然経済的な軽減になりますし、納入等に係る手間も省けます。

また、学校といたしましても、職員としましても、滞納等の督促等のこともしっかりと軽減になり

ますし、また、自治体といたしましても、子育て支援のしっかりとした柱にもつながるといふふうに考えております。

それらを踏まえまして、お金にかかわりますことなので、町長に対して、先ほどの定住・移住にもかかわることをごさいますし、町の子どもの貧困にかかわる対策等にも裏づけることにもなりますので、町長に対して、これらの支援策等についての考え方を伺いたいと思いますけれども、教育長お願いいたします。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、申請される方に御安心いただきたいのは、プライバシーに関することは一切漏れないということをお伝えしていただきたいなと思います。その上で、恥ずかしがることなく、しっかり自分の与えられた権利をしっかりと申請していただきたいなというふうに考えているところであります。

また、他町村において、いろいろな施策をやっている実態も知っております。うちの隣の町でも給食費を無料でやっております。それは、施策決定の中で、給食費をただにするとどこか削らなければなりません。そういうことをする必要があるのでどうなのか。隣の町では、うわさで聞きますけれども、過疎指定を受けた過疎の町として、そこに充てる財源があるからやったというようなお話も聞いております。うちは、残念ながら、残念と言っていていかどうか分かりませんが、過疎ではないところが、財政的にも違うという部分も御理解いただかなければならないなど。

その中でどこを選択していくのか、子育てについても、当然どこに充てるのかという部分で、うちの町でやっている定額補助、あるいは要保護、準要保護に対する部分で、パーフェクトとは言いません。住民負担は、住民の側として安いほうがいいのは当然であります。ですけれども、パイが決まっているとすれば、片方に厚くすれば片方は薄くしなければならない。それらのことを考えたときには、現段階では、するようなことを考えていないということで、御理解をいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） よりよい環境のために、また、さまざまな方策を練っていただきたいというふうに思います。

続きまして、公園等の立ち木について質問をさせていただきます。

いろいろな中で管理されているというふうに関

ておりますが、やはり今回、若干場所等々も絞って私もさせていただきました。本当に緑地公園の中において、管理されている、非常にきれいになっている公園等を含め、多々見受けられます。公園等を含め。

その中で、やはり町民からのニーズが高いのは、幹線道路に面している商工会、セントラルプラザ横の立木については、当初の目的というものはある程度達成されて、また、今あそこのにぎわいのテントがあります。あれらの支障にもなっておりますし、何よりあそこは通学路、いわゆる汽車通の生徒の、夜の遅い時間、子どもたちも歩く経路にもなっております。非常に不審者等々の情報もいつき出たこともありますので、あそこは、上の剪定というのも必要かもしれませんが、一刻も早くもう少しすっきりとさせることが、環境整備にも望ましいなというふうな声も聞いておりますので、この点いかがでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の立木等に対します環境整備についての御質問にお答えさせていただきます。

具体的に御質問いただきました、にぎわいテントの近辺についてでございますが、実は、あの施設を設置するとき、商工会の皆さん方とか周辺の方々に御意見なり御希望を伺った中で、実は、あのとき相当ばっさり整備したはずで、それから以降、枝が伸びたりして、少し見苦しさが出てきているとすれば、それは整理しなければならないかなと思っておりますけれども、伐採した時点で、相当伐採していますので、あの当時の環境に戻すということは、これは、当時、あの姿がよかろうということで整備したわけですから、そこから少し外れてきている現況は回復しなければならないということは理解できるところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） ちょっと今、私もセントラルプラザ横ということで限定してしまいましたけれども、この間、宮町公園においても、過度の大木を切った影響で非常に環境がよくなり、従前は、あそこで若干未成年の粗悪な行為も見られたというふうに聞いておりますが、やはり見通しがよくなるということで、そういった犯罪のゲートウェイが取り除かれ、非常に地域環境もよくなるというふうに聞いております。

ぜひもう一度点検をした中で、また、日の出公園の山頂においては、木は当然生長しますので、剪定というのをしっかりと、あそこに訪れた観光客が

美しい景観をしっかりと眺めることの阻害のないように管理をしていただきたいと思います。この点、最後にお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の立木等に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず、各集会施設等、あるいは街路等にありますが立木等の環境整備につきましては、やはり周辺の方々に迷惑を及ぼさないこと、あるいはそういった公衆衛生上望ましくない状況はつくらないことということは、これは変わらない基本だと思います。

一方、そういった立木に対します価値観と申しましょうか、少しうるさいぐらい生えているほうがいいのだという、実はそういうお考えの方もおりますし、さっぱりしたほうがいいのだということで、それぞれ個人のお宅も、じいちゃんの時代まで木がいっぱい茂っていたものが、息子の代になったら何もなくなってしまうとかということ、それぐらい幅のあるものということだなと思っております。

特に日の出公園の頂上付近につきましては、忘れもしないのですが、私、当時議員として参加しておりましたが、あそこの景観をよくしようということで行ったときに、眺めというか、非常に茂っておりまして、環境がいいなと感じたのですが、一方の専門家の方は、前が見えづらから切るべきだということで、ぱっきり切られて、私、個人的にはがっかりした思いがありまして、非常にそこら辺も整合性をとっていかなければならないということですが、まずは、地域で管理してくれております住民の方々の意向を十分にお聞きして、そして必要な剪定なり整備をしていくということが、私は第一義であろうというふうに考えております。それをしっかりと念頭に置いて管理してまいります。

○議長（村上和子君） 再質問ありますか。よろしいですか。

以上をもちまして、5番金子益三君の一般質問を終了いたします。

次に、12番小田島久尚君の発言を許します。

○12番（小田島久尚君） さきに通告した火山災害の対策についてお伺いをします。

十勝岳は1988年に噴火して以来30年以上経過し、噴火の発生はますます高くなっています。火山災害に対する防災計画は、上富良野町地域防災計画と十勝岳火山避難計画がありますが、その中から次の5点について、町長にお伺いをいたします。

1点目は、突発的な噴火による噴石災害の安全対策として、十勝岳温泉及び吹上温泉付近に防災シェルターを整備するお考えはあるのか。

2点目は、避難勧告等の伝達方法に緊急速報メー

ルがあるが、行政側の情報発信だけではなく、住民側からの返信メールができる機能はあるのか。

3点目は、避難者の把握対策として、避難者カードが計画されているが、避難者カードの配布の時期はどの段階なのか。

4点目は、避難行動要支援者の登録状況及び支援者である自主防災組織、社会福祉協議会、民生委員等との連携により、支援計画が作成されるのが望ましいと思うが、個別支援計画はどのように作成されているのか。

5点目は、大規模な火山災害が発生したときには、行政の対応だけでは限界があり、自主防災組織の果たす役割は大変重要と考えます。自主防災組織の組織率及び防災士の育成状況について。

以上5点について、町長の見解をお伺いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番小田島議員の火山災害の対策に関する5点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の十勝岳温泉地区への防災シェルター整備に関する御質問であります。十勝岳火山噴火災害への安全対策としての防災シェルターの整備に関しましては、平成26年9月に発生した御嶽山噴火災害を踏まえ、同年11月に、北海道、美瑛町と連携して、十勝岳における登山者等の安全対策に向けた大型シェルター1カ所と、登山道の避難シェルター6カ所の計7カ所の整備を、国直轄事業として実施していただくよう関係省庁に対し要望活動を展開してきたところであります。

この間、美瑛町望岳台には防災シェルターが整備されたところでありますが、当町を含め、登山道の避難シェルターは、いまだ設置に至っていないところであります。

活動火山の防災対策は、地域のみならず、登山者、観光客を含めた対策が必要であり、一自治体単独での実施は大きな負担が強られることとなり、特に十勝岳は、国有林及び大雪山国立公園内にあることから、登山者等の避難施設、緊急待避所等の整備は、国直轄で実施されることが望ましいため、まずは、これまで要望しております登山道への防災シェルター設置の早期実現に向け、引き続き関係機関に対して要望を行ってまいります。

また、同様に平成26年度から、登山者の避難小屋として北海道が設置しております上ホロカメットク避難小屋についても、火山ガスによる腐食と経年劣化による老朽化が激しく、改修整備を町単独で北海道に要望しており、十勝岳温泉等付近への設置については、その次の段階での対応課題と捉えているところであります。

次に、2点目の緊急速報メールに対する返信メール機能があるかとの御質問であります。災害発生時等の避難勧告等の伝達に使用している緊急速報メールは、携帯電話各社のサービスとして、特定のエリアにある携帯電話に、宛先を指定せずに一斉にメールによる緊急通報をする機能でありまして、受信された方が、そのメールに対し返信できる機能は持っていない仕組みとなっております。

次に、3点目の避難者カードについての御質問であります。地域防災計画及び職員初動マニュアルにおいては、火山災害対策において、避難準備体制へ移行する場合、避難勧告・指示による避難や緊急避難がスムーズに行われる体制づくりとして、避難者カードの作成と住民への配布を行うことが規定されておりますが、本規定は、昭和63年噴火時の取り扱いを前例として記載しているものであり、現在は、当時よりさまざまなものの電子化が図られたり、また、情報通信技術が進化していることから、避難時の対応において、避難者カードによらずとも本人確認が可能であり、また、住民の皆様のカード管理に対する負担感等を考慮いたしますと、今後、現行の地域防災計画における避難者カードの発行は行わず、来年度開催を予定しております町防災会議の中で、一昨年のブラックアウトの教訓から、見直しを予定している項目とあわせて見直しすることを予定しているところであります。

次に、4点目の個別支援計画の作成に関する御質問であります。個別支援計画については、災害時に御自身での避難行動に支障のある方、いわゆる災害時避難行動要支援者に対する避難時の支援行動をあらかじめ計画するものであり、その個別支援計画の策定に当たっては、住民会自主防災組織が、地域福祉推進員や民生委員などの地域内の関係者の協力を得ながら進められているところであります。

なお、災害時避難行動要支援者の登録状況は、令和2年2月1日現在344名で、うち291名の方が個別支援計画作成のための情報提供に同意があり、53名の方が非同意となっております。同意をいただいた方の登録者名簿を住民会自主防災組織に提供し、個別支援計画の策定を進めている状況にあります。

次に、5点目の自主防災組織の組織率及び防災士の育成状況に関する御質問であります。過去の災害教訓を踏まえると、行政による対応のみでは、被災者の救助や支援活動等に限界があるため、災害時において自助、公助とともに、地域における共助の仕組みが重要であることから、これまでも住民会単位での自主防災組織の整備に取り組んでおり、現在25住民会全てに自主防災組織がつけられている状

況にあります。

また、住民会自主防災組織の設立とあわせ、防災士の育成も並行して進めてきており、現在53名の方が資格取得されており、住民会自主防災組織においては、防災士を初め、地域内の関係者と協力しながら、地域住民の防災に関する学習や啓蒙活動、災害時における要支援者等の避難誘導にかかわる個別支援計画の策定、防災訓練の運営など、地域の防災力向上に大きな役割を果たされております。

なお、初期に防災士の資格取得された方々には、高齢となられた方もおり、後継者育成についての要請も受けており、町としましても課題と受けとめております。引き続き地域の防災力の維持・向上に向け、新たな防災士の育成について支援してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） 1点目の防災シェルターについてお伺いします。

北海道、美瑛町と連携して、登山道の避難シェルター6カ所を要望しておられますが、場所的、どのような場所に要望されているのか、わかる範囲でよろしいですが、お伺いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番小田島議員の防災シェルターについての御質問にお答えさせていただきます。

当時、北海道、それから美瑛町、私どもと三者で、国に対して要望活動をしておりました。うちは4カ所かな、上富良野町分については、登山道に4カ所、美瑛町は登山道2カ所、それと望岳台の施設が非常に老朽化していて、あれを更新したいという要望を行ってまいりました。上富良野町については4カ所でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ありますか。

12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） 登山道もちろん重要だとは思いますが、回答でもありましたが、温泉地域は次の段階というお話も受けましたが、ちょっと調べてみますと、昭和37年の噴火では、噴石により対象付近の硫黄鉱山事務所が破壊され、死者5名、負傷者11名の被害が発生しております。

噴石による被害は、十勝岳温泉、吹上温泉地区にも1メートルほどの大きな噴石が飛散する可能性がある範囲に指定をされております。十勝岳温泉へのシェルター等の設備を新たに追加して要望するお考えはあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番小田島議員の防災

シェルター、避難シェルターの設置に対します御質問にお答えさせていただきますが、私どもといたしましては、まず、御嶽山の惨状を見ますと、噴石による被害が想定されることから、登山道もしかり、十勝岳温泉地区もしかり、やはり必要性を感じるものですから、要望活動をしてまいりました。当然、非常に多額な経費を要する事業でもありますし、何よりも国が直轄事業でやるべきエリアでございますので、それを町単独で実施するという事は、事実上不可能と言ってもいいぐらいだと思います。

そういうことから、平成26年当時、国に対して要望活動を行ってまいりましたが、まだ国も御嶽山の事象があった直後でして、ああいう噴石によって、噴石が直撃して被害者が出るということは想定していなかったのでしょうか、方々たらい回しにされまして、環境省、総務省、消防庁も行きました。国交省も行きました。どこも主体的に取り扱ってくれなかったのが実態でございますので、それは北海道と一緒に行動しておりますので、今はそういうことが少しは整理されてきていると思いますので、引き続き国に対して要望を続けていくことは一義と考えておりますので、ぜひ御支援いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ありますか。

12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） 国の事業ということはいく理解しています。観光客、施設の従業員等の身の安全も図るように、積極的に進めていただきたいと思っております。

次に、2点目の緊急速報メールについてちょっとお伺いします。返信できる機能は持っていないとのことですが、災害対策本部で情報を収集する活動が大いに考えられますが、個人からの情報提供というのは想定されているのか、お伺いします。

○議長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 12番小田島議員からありました、災害対策時における個人の方からの情報収集方法ということで、通常ときは、住民の方からにつきましては、基本は、現状ですと電話がほぼ主になるのかなというふうに思います。特定の方からにつきましては、町のアドレス等を知っていれば、メールで来たりですとか、あるいはホームページのほうにも問い合わせ窓口というのがありますので、そちらのほうで送ってくる方もいらっしゃるという状況になってございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） 済みません。ちょっと

質問が悪かったのかもしれませんが、噴火警戒発表をして、避難が必要になった場合は、町は行政無線、緊急速報メールで登山者、観光客に広報するという記載があります。当然山岳地帯までメール自身は飛ぶのでしようけれども、その入山者とか観光客の状況、人数とか避難している場所とか、そういうことを入手する手段がなかなか、現在ないのではないかとということで、いろいろな個人からの情報収集をするツールというのを設けてはどうかという質問だったので、もう一度お答えをいただければと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番小田島議員の緊急時における一般の方々への周知の方法についてお答えさせていただきますが、御案内のように、私ども現在、専門家からいただいております情報によりまして、十勝岳につきましては、御嶽山のように突然噴火するという山ではないという前提に立って防災計画を立てております。

よって、登山者等に対します周知については、いろいろな携帯電話もありましょうし、あるいは麓の温泉施設等からお伝えすることもできましょうし、以前、平成24、5年だったと思いますが、火災現象が起きたときも、実は登山道に看板を掲示したりして、案内させていただいておりまして、そういった一定程度の時間の確保が可能な火山というふうに専門家から伺っておりまして、現在、そういう方法を講じて周知しているところでございます。

○議長（村上和子君） 12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） ありがとうございます。

次に、3点目の避難者カードについてですが、現行の地域防災計画、これが次の改定で、避難者カードは行わない。計画も見直しをするという回答をいただきまして大変驚きました。残念ながら準備してきた質問が全てなくなってしまったという、非常にありがたいのか、いいところを突いた質問だったのかと思います。質問通告をしてから、短期間でこのように変更されるということは、検討されたのでしょうかけれども、時代に合った変更をされたのだろうと、計画の見直しというのはスムーズにされたのだなということを感じています。

町のホームページ上に掲載されている防災関連の計画は、計画資料を合わせて700ページに、皆さんが見られるような状態になっています。そのうち地域防災計画は591ページにも上って、本編、資料編合わせて。来年度計画を予定して、町防災会議で検討する、見直しをすることの答弁をいただきました。

これだけ大きな資料の見直しについて、今回あったような見直しをする場所、大きなところはわかると思うのですが、訓練を通して。小さな部分までしっかり目を通して、改定をしていくことが大事ではないかと思いますが、この改定量が多いものですから、どれぐらいの期間をかけて、多くの期間をかけて見直しをしていったほうが良いと思いますが、町長はどれぐらい、年内を見通しているのか、もう少し時間をかけるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番小田島議員の防災計画に対します御質問にお答えさせていただきます。

まず、住民避難カードをなくするということにつきまして、背景を説明させていただきますと、昭和63年、88年当時の噴火のときは、どの地域でどなたが避難をしてこられたかということ把握するために、実は住民の台帳がなかったのです。それは、今は即座に、電子情報としてありまして、それぞれの地域にどういう方がお住まいになっておられるという情報が、避難所ごとに全て共有する仕組みが今できております。

そういう関係で、例えば向山がある避難所へ避難したときに、「どなたですか」「向山です」と言えば、向山が避難してきたという情報が全部の、避難所で管理されている台帳管理で把握できるようになりました。そういうことは当時できなかったものですから、カードを積み上げて行って、誰が避難してきたということを確認しようという発想だったのです。それが今は必要なくなったということで、改定しようということでございます。

それから、今回は、ブラックアウトということは想定されていなかった事象でございまして、それから学習したことを改定しようとするものでございます。ちょっと詳細までは押さえておりませんが、そういう、時代が変わることによって、防災計画の中身というのは常に見直していかなければならないということ踏まえての改定を想定しているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） ぜひ改定のほうも進めたいと思います。

次に、4点目の避難行動要支援者個別支援計画についてお伺いします。

291名の方が個別支援計画が作成されているという理解をしております。53名の方が非同意となっておりますが、非同意をされた理由というのはおわかりなのか、なかなか公表できないのか、ぜひわ

かる範囲でちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 12番小田島議員からありました要支援者名簿の非同意された方の理由ということでございます。個別の部分というのは、それぞれの事情がありますが、多くは二つです。一つは、自分の家族の情報をほかの人に知らせたくないという人方と。もう一つは、住民情報に基づいていますので、外の施設とかに入られていらっしゃる方については、住民票はあるけれども、富良野のどこかの施設に入っているという場合は、そこにはいませんので、その方の個別支援計画というのは必要がないので、同意しないという部分の二つかなというふうに捉えております。

以上です。

○議長（村上和子君） 12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） 今、総務課長の答弁の中で、要支援者の登録対象者というのは、在宅であるというのが条件にあって、施設に入っている方は、ここの対象には載っていないのではないかなというところが、ちょっと今感じたところです。

それで、53名の方が非同意をされているということですが、この方は自分で避難ができるのか、今、理由を聞いたのは、そこなのですけれども、行政が、避難するときに支援をする計画になっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 私のほうで答えの仕方を間違いました。先ほど外にいるというか、施設ではなくて、中には町外の子どものさんのところに、住所を置き放しで行って、実際には今ここは空き家ですという方もいらっしゃるということで、施設入所の方は除外しているということで、申しわけございません。

○議長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 12番小田島議員の御質問にお答えをいたします。

53名の方が非同意であるということで、この個別支援計画作成に向けての、本町は条例を持っておりますけれども、この条例作成当時には、災害対策基本法に基づいて、これらの個別支援計画の作成が求められてきたわけですけれども、これについては、全国的にかなりいろいろな難しさといえますか、大変な難しい議論がありました。基本的には、例えば足が不自由だとか、目が悪いということで、当然避難するときに一定の支障を来すような人と、これは極めてナーバスな個人情報にもなりますので、基本的には、本人の同意がなければそういうものはつukれないというのが法の趣旨でありました。

そういう中で、本当にこういう大変なときに、いざというときにどうするのだということは、それぞれ地域の中でもいろいろ議論があって、うちの町の条例はかなり先駆的な条例になっていると思います。

基本的には、個人の同意をとることというのが法の規定でありますけれども、うちの仕組みについては、特に、非同意という、そういう意思表示をいただかない方については、同意があったものとみなすという規定になっておりまして、多分、全国のこういう自治体に比べれば、非同意というか、結果、個別支援計画をつくれなような、そういう人というのは少ない数になっていると思いますが、ただ、いかせん、今申し上げましたように、一定の法の壁もあるというのは確かでありまして、そんな中で、前段言いましたように、かなりナーバスな個人情報であるということで、先ほど総務課長が答弁したように、なるべく伏せておきたい情報だという、そういう思いを持っておられることも確かなのかなというところで、この辺をどういうふうクリアしていくかというのは、これからも課題になってくるのかなというふうに理解しております。

○議長（村上和子君） 12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） ありがとうございます。

次に、5番目の自主防災組織、防災士について。

十勝岳噴火総合訓練は毎年行っています。ことしも自主防災組織、防災士の方が訓練に参加をされていますが、訓練の総括として、その人方の御意見を聞く場は設けておられるのか、お伺いします。

○議長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 12番小田島議員からありました今の質問でございますが、現在、避難訓練が終わった時点で、各関係機関、あと、防災士の方に、それぞれの訓練の意見をお寄せくださいということで、集まっての会議というのはまだしておりませんが、今、意見を集約しているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） 全体を集めて、まだ意見の聞き取りはしていないということですが、自主防災組織は、各住民会単位で整備されているため、組織の連携が希薄なのだろうと思います。100%の組織率を達成している我が町です。

今後の課題として、自主防災組織、防災士の活性化を図る上でも、地域づくりのネットワーク、組織のネットワークづくりというのが非常に重要ではないかと考えますが、そういうネットワークづくりを

進める考えはあるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番小田島議員の防災士の組織についての御質問にお答えさせていただきます。

住民会長の会合等でも同じような御意見をいただくことが多々あります。私、個人的には、やはりそういったネットワークというものは持ち合わせているべきだろうというふうに思いますが、なかなか各組織間の温度差が、埋まれ切っていないのかなという感じを受けておりますが、ただ、町としましては、組織化を、ネットワーク化を図っていくことが非常に大事な要素だと思っておりますので、機会あるごとに、防災士の皆さん方にそういう思いもお伝えしながら、また、含めて、新たな後継者を育成する過程で、そういうネットワークをつくっておくことは、非常に有効になりますので、町としては、そういう形が望ましいなというふうに思っているところでございます。

○議長（村上和子君） 12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） 最後にもう一つ、今、ネットワークづくりですが、必要性は感じてということですが、行政が中心になって進めていくようなお考えはあるか、最後の質問としてお聞きします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番小田島議員の御質問にお答えさせていただきますが、町が積極的に声を出していくことは必要だろうというふうに感じます。どの程度リアクションはあるかわかりませんが、ただ、でも、その必要性を考えれば、町がやはり、ネットワークをつくりませんかということは発信してまいりたいと考えております。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

以上をもちまして、12番小田島久尚君の一般質問を終了いたします。

昼食休憩といたします。

再開は13時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、6番中澤良隆君の発言を許します。

○6番（中澤良隆君） 私は、さきに通告した2項目について、町長に質問いたします。

まず、1項目めの高齢者福祉施設等における介護人材の現状と確保策について伺います。

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年問題も間近に迫っています。高齢化がさらに進み、少子化に歯どめがかからず、働く人口が減少し続けば高齢者への介護サービスの増大を初め、福祉を担う人材の確保がますます難しくなると考えます。

今、高齢者福祉施設等における最大の課題は人材の確保ではないかと思えます。厚生労働省では介護ロボットや外国人の人材活用を進め、介護人材の確保に努めているところであり、我が町においても介護人材の確保は最も重要な喫緊の課題であると認識し、以下3点、町長にお伺いいたします。

まず、1点目ですが、上富良野町の高齢者福祉施設等における介護人材の現状と町内介護事業所における労働環境や処遇についてどのように把握し、認識しているか、お伺いいたします。

2点目は、上富良野町で数年後の2025年を想定すると、どのくらいの介護人材が必要となり、何名ぐらいの担い手が不足すると想定しているか、お伺いをいたします。

3点目は、現在、介護人材確保のため、どのような確保策を講じているか伺います。また、今後どのような確保策に力を注ぐ考えか伺います。

次に、2項目めの認定こども園における保育士等の人材確保について質問させていただきます。

保育士の人材不足が深刻な社会問題になっています。全国的に見ると保育士不足や保育園の経営状況が、保育園等に入園できない待機児童問題を引き起こしています。幸い我が町の認定こども園では、保育士不足は切迫した状況にはないと思えますが、いつ保育士不足により、待機児童問題が発生しないとは限らない状況にあると考えます。

そこで、我が町における保育士等確保の現状と確保策の取り組み状況等について、以下3点を町長にお伺いいたします。

1点目ですが、我が町における認定こども園の保育士配置の状況はどのようになっているか、また、入園を希望する子どもたちは全て受け入れられているか、お伺いいたします。

2点目は、保育士不足の要因についてどのように認識されているか伺います。

3点目ですが、保育士不足は大きな社会現象になっていますが、現在、我が町の保育士確保策として実施している取り組みと、今後予定している保育士不足の解消策についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の2項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの高齢者福祉施設等における介護

人材の現状と確保に関する3点の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の町内の高齢者福祉施設における介護人材の現状についてであります。町内においては、介護老人福祉施設の特別養護老人ホーム、ラベンダーハイツと介護老人保健施設の老健上富良野、また、地域密着型施設として、小規模多機能型福祉施設ふくしんや認知症対応型グループホーム、ほーぶ、おおぞら、さらに、住宅型有料老人ホームやまびこがサービスを提供しております。

各施設とも厳しい状況にあるものの、介護保険法の指定基準に基づいた人員を確保するとともに、配置基準を満たした中でサービスが提供され、適正な労務管理のもと事業運営されているものと理解しております。

なお、現在、町が事業運営をしております介護老人福祉施設、ハイツ及び介護老人保健施設——これは病院老健でございます——の2施設につきましては、事業許可権者であります北海道から町に対しまして課題提起されているものはなく、地域密着型施設等につきましても、現在、町の実施指導に基づき、指導すべき課題はないと報告を受けております。

次に、2点目の介護人材の見込み量につきましては、今後、策定いたします令和3年度からの第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、2025年から2030年を視野に入れた検討を進める中で、事業計画に応じた施設整備も含め、介護サービスを見込むこととなりますので、現在のところ2025年を見据えた介護人材の見込み量については持ち合わせていないところであります。

3点目の介護人材の確保策につきましては、平成30年度から介護職員研修費助成事業に基づき、延べ4人の方に利用していただき、町内の施設において活躍していただいております。

また、上富良野高校と連携し、平成29年度から介護保険初任者研修を開始し、上富良野高校生28名と一般住民25名が資格を取得しております。今年度からさらに上富良野高校2年生を対象に、将来、職業として介護現場に興味や関心を持っていただけるよう講演会などを開催するなど、人材確保につながる取り組みを行っているところであります。

さらに、次年度以降においては、高校生に対しても認知症サポーター養成講座について受講をしていただけるよう取り進め、地域全体で支える環境を整備し、将来の人材確保策につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの認定こども園における保育士等の人材確保に関する3点の御質問にお答えいたしま

す。

1点目の町内の認定こども園における保育士の配置状況についてであります。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき、各認定こども園の年齢児ごとの受け入れ人数に応じ、基準に基づいた人員配置により、適切に運営されていると理解をしております。

また、令和2年度に入園を希望されている児童につきましても、全て——328名が希望されておりますが——のお子様が入園可能であり、既に教育・保育給付認定決定通知書を送付させていただいたところであります。

2点目の保育士不足の要因につきましては、昨今は、少子化と相まって、保育士を希望する学生の減少と、資格取得後も、都会志向もあり、地元に戻らず就職する方の増加、また、資格を取得しても保育士として就労を希望しないなど、さまざまな要因があるものと捉えているところであります。

次に、3点目の町としての保育士確保への取り組みと今後の保育士不足の解消策についてであります。現在、町内の各認定こども園におきましても、事業所としての努力をされ、保育士確保に努めていただいているものと思っております。

町といたしましても、町内認定こども園に対し、保育士の業務負担軽減と離職防止による人材確保を図るため、保育補助者を雇い上げる「保育補助者雇い上げ強化事業」を実施するとともに、今後におきましても、過去に就労経験のある潜在的有資格者の把握と、保育士の職務が魅力ある職業として認知していただけるよう各事業者と協力し、保育環境の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） まず、1点目の我が町における介護人材の現状と処遇についてのところで再質問をさせていただきます。

超高齢社会に対応するため、国が進めている政策の柱である地域包括ケアシステム、また、町長が常におっしゃっている、住みなれた上富良野で安心して暮らし続けられる社会を実現していくためには、介護人材の確保は最も重要な課題だと認識をしています。

我が町の高齢者福祉施設においては、人材確保において厳しい状況にあるけれども、今のところは、基準に基づいた人員が確保され、運営もうまくいっているというような御回答をいただきました。大変安堵しているところであります。しかしながら、本当に安心していいのかなど、そんな思いをする

ところであります。

この圏域で介護スタッフ募集のチラシが時々新聞に折り込まれているのを目にすることがあります。我が町では、現在は介護士不足に至っていないということですが、将来も本当に大丈夫なのでしょうか、そこら辺の認識をお伺いしたいと思いません。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の介護士確保についての御質問にお答えさせていただきます。

現在は、先ほどお答えさせていただきましたように、基準を満たしながら各事業所において事業運営がなされておりますが、将来を考えたときに、では、このままで大丈夫なのかということに関しましては、むしろ非常に危機感を持っているというのは実態でございます。それぞれ町が経営しております事業所も含めて、民間も含めて、それぞれが介護士確保に向けて努力をしている実態でございますので、将来に不安感がないということではございませんので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 危機感を有しているというお答えをいただきましたが、第7期の介護保険事業計画を立案するときにも、介護事業所へのアンケートでは、約7割の事業所が人材確保に課題を持っているというような回答が寄せられていました。

現実的に、今も表面的には大丈夫なのかもしれませんが、多分綱渡りといいますか、介護事業所ごとにかかなり多くの課題を持っていながら、人材確保に努めているというような現状ではないかなど、そんな認識を私は持っていますが、町長はどのような、現状の捉えとして、どのように思われているか、もう一度お願いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の介護士確保についての御質問にお答えさせていただきます。

非常に各圏域を見ますと、多数の介護施設がございまして、基準を満たしているという捉え方について、その施設が持つ固有の収容力について、満度に入所して、私の認識で申し上げます。さらに介護人材が基準を満たしているという施設と、一方では、介護人材に合わせた入所者数にして基準を満たしていると、両方あると思えます。

そういう意味におきましても、後者を考えますと、まだまだ、ひよっとすると、ハード的には入所余力を持ちながらも、基準を満たさなければならないという縛りの中で、100%の稼働率に至っていない現実もあるのではないかなどというふうに理解しているところでございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 本当に今おっしゃったとおりなのかなと考えます。我が町のラベンダーハイツにおいても、50床の収容能力がありながら、介護士不足に陥って、40人ぐらいか、受け入れることができませんでした。また、近隣の富良野圏域でも、多くの収容能力を持っていながら、全てを稼働することができないという現実もあります。

やはりこのことは我々としても、必ず介護士不足というのは、努力をしなければ、介護士がいなかったら、事業所は、管理者ばかりいても絶対動かないと思いますので、ぜひそういうところに力を注いでいただきたいと思うところであります。

2点目に移りますが、2025年時点で介護士は何名ぐらい必要かということでお答えをいただきましたが、また、介護士の不足量についての質問にお答えいただきましたのは、第8期の計画を立てるときに、そこら辺については十分に把握した中で対策を講ずるということでありますので、その部分は私も、まるきりそのとおりだなと。こういう回答で仕方がないのかなと思うところであります。

2025年もあと5年しかありません。高齢者数は3,300人を超え、高齢化率は33.3%という予測が示されています。この見込み量については了解しましたけれども、やはり介護人材の確保というのは、2025年問題を見据えて、今から介護人材確保の取り組みを強化しなければならないというふうに考えていますので、2025年にちょうど町長の年代です。そういうことで、介護する方がいなかったら困るのは町長です。ぜひお答えをいただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、2025年を見据えた予測を立てていないということでお答えさせていただきましたけれども、実は、今、御質問にありますように、2025年以降を見据えたときに、8期の計画の中で、多分、私の見立てとしましては、入所施設そのものが、恐らくさらに求められていくような環境になっていくのかなということを想定、何となく頭の中でしておりますので、今現在の施設の中での過不足ということになると、ある程度見通しは立ちますけれども、果たして施設の設置計画がどのような器になるのか、パイになるかということによって、必然的に介護士の必要量も変わってきますので、そういう観点から、今なかなかその見通しは立てていないということでごさいます、施設の整備計画とあわせて、必要な介護人材というものは、これから予測

されることと思います。

いずれにいたしましても、それが縮小していくという方向は、まず100%ないと思っておりますので、具体的にどういう計画を持てばいいのかということは、議員が言っていただきましたように、自分が安心して暮らせるかということに直結してきますので、これは8期計画の中でしっかりと、その辺は押さえていきたいと考えているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 一応2025年問題は、まさしく町長もそうかもしれないですが、私もということで、私の受け入れをちゃんとしてもらうように、よろしくお願ひしたいと思って。

次に、3点目の介護人材確保策と今後の確保策についてお伺いをいたしたいと思ひます。

御回答いただきました中で、第7期介護保険事業計画において、人材の確保策として、介護職員研修費助成事業、そのほか、介護従事者の就労支度金の貸し付け事業、また、介護従事者の人材バンク事業等の実践に努めるとあります。

その中で、平成30年度から介護職員研修費助成事業に取り組んでいますと。一定の効果を得ているとの御回答でした。今、町長からいただいた回答の中で、せっかく介護保険事業計画の人材育成についての部分についてお答えをいただきましたので、そのほかの事業については、今現在どのような進捗状況になっているのか、もちろん今は第7期の最終年度に当たりますので、それは達成できていなくてもしょうがないのかなとは考えているところですが、どのような状況になっているかをお答えいただければと思います。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま介護保険事業計画は、第7期計画の2年目を迎えておまして、令和2年度が最終年度となるところでございます。今、町の状況としましては、先ほど町長のほうからも御答弁いただきましたように、30年度、第7期の初年度から2年間において、介護職員の研修費の助成を新規に実施するなど、あと、上富良野高校で開催していただいております初任者研修に、高校生だけではなく、一般の町民の方もそちらのほうを受講していただけるなど、幅広く人材の養成に努めているところでございます。

今後、この事業内容につきましては、第7期計画の令和2年度に最終の検証評価を実施し、第8期計

面に、さらなる充実を図るべきなのか、課題整理等も今後して、事業の策定に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） ぜひ一步一步前に進んでいただければと思います。

質問を変えますが、町長には、高齢者介護施設においては、二つの顔があると考えています。一つは、先ほど一番初めのほうで御回答いただきましたが、ラベンダーハイツとか老健とか、そういうときの経営者としての、責任者としての顔。もう1点は、介護保険事業者としての責任ある立場という二つの顔があると思います。

一方で、ラベンダーハイツの処遇改善や何かをして、何とか介護士を確保しました。そのギャップ、処遇改善や何かと民間事業者との差が今生まれてきているのではないかなと私は心配をしています。

というのは、公務員であったり、それから、時間給もかなり高いレベルにあります。民間事業者は、そういう形の中で、やはり自分のところの経営を考えると、そんなに処遇を改善することもできなくなっていると思います。

ただし、そういう民間事業者なんかが、この町でそういう経営をしてくれているということは、町民にとって大変助かることであります。そんな意味で、町長は、民間事業者やなんかに対する補助とか助成とか、そういうことは今のところ考えていらっしゃるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の介護士確保についての御質問にお答えさせていただきます。

これまで議会の皆さん方とさまざまな意見交換をさせていただく中で、町が設置者として運営しておりますハイツとか老健等につきましては、おっしゃるとおり労働環境が、あるいは処遇が十分でないがために確保できないのではないかとこのことを都度都度御意見として賜ってきております。そういう一面もあるというような私も認識に立ちまして、処遇改善ということに努めてまいりました。

一方、町内での確保策、お互いに、事業者としての確保策との関係も生じます。一方では、同じ自治体同士で、近隣の自治体との、端的に言えば奪い合い、それは条件闘争みたいなものですから、そういうことを、さまざまな需給関係等がうまく、バランスをとれているということの表現が正しいかわかりませんが、民間事業者で働いている方の条件と、町の事業所で働いている方との条件が、今はそ

こそこバランスがとれているのかなということで理解しておりますが、このバランスがまた崩れますと、また、かつてのような、どちらかに偏ってしまう事象は起きると思いますので、そういう観点からいくと、町内全体が、あるいは圏域全体が一定程度の安定感のある環境をつくれることが理想でございますので、そういうところに私どもとして思いを出せるところは出していくことについてちゅうちょするものではございません。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 町長の回答、同意だと思えます。公設と民間、それから、今、自治体間の過当な競争、これらは、我々は望むところではなくて、やはりここに住む、長い間、上富良野でいろいろなお仕事をされ、そしてたまたま体調が悪くなって入所するとか、そういう人のためには、やはり選択肢が、いろいろなところがあってということは望まれるところでありまして、町長には二つの顔があると思えますので、どちらにも偏ることなく、ぜひ前向きに対処をお願いしたいと考えているところであります。

介護士は4Kと言われてます。きつい、汚い、危険、給料が安いというようなことから、なり手不足が今言われています。この介護士不足の解消のため、国では本当に力を注いでおり、人材確保のため、外国人の受け入れだとか、そのような取り組みも積極的に行っているところであります。

やはりこれから人口減少があり、そして少子化がありということ、介護士不足というのは物理的に起きてくると思うのです。そのときに外国人の活用というか、そういうことも視野に入れて、今後進めなければならないのではないかと私は考えていますけれども、町長のお考えを伺います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

人材確保策についてのお尋ねでございますが、私ごとで大変恐縮ですけれども、実は、議員を志したときに、一番最初に町民の皆さん方に私、訴えさせていただいたのは、将来高齢化が進んだときに、ロボットが介護してくれたり、あるいは外国人が介護してくれるような、そんな町になったらどうするのですかと、私、実は最初に訴えたのがそれでございます。その気持ちは今でもずっと変わっておらず、実は、既に上川管内でも外国人による介護者を養成する仕組みがありますが、上富良野町は参加しておりません。

これは、町民の多くが、もうそんな時代じゃないよということであれば、これは思いは変えますけれ

ども、やはり私としては、上富良野に生まれ育って、上富良野のために汗をかいてくれた人たちが、やっぱり町民によっていろいろ、ゆっくり老後を暮らしていただけるようなことでなければ、郷土、地域を守ることにならないというのが私の原点でございますので、できればそういう、議員からお尋ねのような手法に頼らなくてもいいようにしていきたいというのが私の願望でございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 実は、今、外国人の登用というのを話して、次に介護ロボットの話をしよと思ったのですが、先に答えられてしまいましたけれども、もう一度お伺いしたいと思います。

今、介護の担い手不足が叫ばれていて、募集しても応募がないというのが現状ということで各事業所から聞いています。

そのような中で、介護士の仕事というのは、先ほど4Kというようなことで言いましたが、過酷な肉体労働が大変だ、腰痛が大変だとかという訴えが非常に多く聞かれます。

その中で、町長の原点である介護ロボットとか、それから認知症見守りロボット、また、介護リフトの導入など、これらは国も助成策を講じていますが、国に上乘せをしてでも、我が町で介護士不足に対応するためにも、ぜひ御検討いただきたいことだと私は考えていますので、町長の御見解をお伺いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

非常に私も人材確保については、自分自身非常に葛藤しながら取り組んでいるのは実態でございます。やみくもに処遇を改善して、手厚く迎えて、さまざま、今4Kと申しましたけれども、そういったことの解消につながるような方策を講じられる状況であれば、それはもうそうやって、むしろ魅力ある職業として確立していくことは、これはもう私も望んでいるところでございます。

しかし、この間、皆さん方といろいろ議論を重ねさせていただきました。では一方で、経費はかけ放題かかってもいいのかということになりますと、これもまた、その視点からの見方をしなければならぬという中で、あるいは地域全体、町全体の中で、どこに着地点を見出して、高齢者に安心感を持ってもらうかということの、本当におさまりどころを見つけるといのは大変苦しい状況でございますが、そういった行きつ戻りつを繰り返しながら、現在取り組みをさせていただいているというのが実態で

ございます。ぜひその辺は両立させなければならないということが念頭にあるものですから、非常に難しい選択をしているという状況でございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 介護人材の確保について、最後の質問になりますけれども、6次総合計画の中では、良質なサービスを安定的に提供できるよう人材確保対策を促進するということがうたわれています。

今、町長いろいろ御回答いただきましたが、最後に、人材確保に対する町長の考えと、もう1点、思い出しました。先ほどおっしゃいましたが、不毛な争いをこの圏域ですということは、本当に私としても残念なことであります。そういう面で、町長はリーダーシップを発揮され、この圏域でそういうことがないように、そしてみんなが協調して、そういう介護人材を確保するようなことに力を注いでほしいと願っていますので、町長の見解をお願いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、第一義的には、国においてももっともっと、介護に対する国民の認識というものをもっともっと高いレベルに上げていただく、そういう環境整備にまず取り組んでいただきたいと。特に介護報酬等についても、しっかりと事業として、安定した事業が行われるような仕組みを国がやはり定めるべきだというふうに思っております。そうすることによって、不要な人材の奪い合いも起きませんし、仕事としての魅力も安定してくると思っておりますので、まず、第一義的には、国の責任は重いというふうに考えております。

しかし、そういう中にありましても、地域でできることもありますので、そういったことについてはまだまだ、本当に半ば、数十年にわたってこれは改善されていくように、地味であっても一步一步取り組んでいかなければならない。ましてや人材確保については、上富良野町においても有資格者だとかは潜在して、何人も潜在しているわけですが、仕事としてなかなか歩みを進めてくれないのが実態でございますので、そういうふうに足が向くように、環境整備はエンドレスでしていかなければならないことと認識しているところでございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） また同じような観点というか、種類になるかと思いますが、今度は保育士の人材確保についてお伺いをいたしたいと思っております。

1点目の認定こども園の保育士等の確保状況と入

園希望者の受け入れ状況についてであります。我が町においては、認定こども園4園とも、保育士等は基準に基づいた確保がなされている。また、令和2年度の受け入れについても、希望どおり受け入れることができるということでもあります。これも非常に安心をいたしました。我が町には待機児童問題はないのだということを確認させていただき、安心をしているところでもあります。

しかし、これも介護士と同じように、申しわけありません。認定こども園では、保育士と言わないで、保育教諭と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、なれた言葉、保育士でいきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

保育士等の確保には困難を極めているということをお聞きします。こちら側の町長の認識について、再度お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の保育士の確保状況についての御質問にお答えさせていただきます。

これも先ほどの介護士と類似したところが多々ございますが、これはなかなか抜本的に解消され…、各園についても本当にぎりぎりの努力をされて、何とか確保していただいているという実態だというふうに理解しております。

潜在する保育士はおられると聞いておりますが、これも保育士の、余り立ち入った事例になりますと、各園のことに直結いたしますので、大局的なことしかお答えできませんが、なかなか労働環境だとか、あるいは、特に小さいお子様を預かるものですから、非常に重い責任を日常背負いながら勤務されているという実態もあるかと思っておりますので、やはりそこは、そういう気持ちに余裕ができるような人材がいれば、1人の負担は軽減されますので、窮極のところ人材不足に直結しているのかなという認識はございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 本当に保育士等、悩ましい問題だと私も考えています。

保育教諭とか保育士、幼稚園教諭を育てる養成機関では、たくさんの方が卒業したりして、資格を有して。ただ、就職となると大半が札幌、そして札幌近郊ということが大半だそうであります。しかしながら、その札幌市でも全体の約55%の保育園等が受け入れができないと。それは保育士不足によるものだと言われております。

こちら近辺で応募しても、ほとんどここ数年ゼロというような実態にあります。我が町はそうではな

いということで、本当に喜ばしいことなのだなと思っておりますが、それは事業者の努力のたまものと本当に感謝しなければならないと思っておりますが、町として、今のうちから抜本的な対策を講じる必要があると考えます。町長の見解をお願いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の保育士の確保策についての御質問にお答えさせていただきます。

現在、町内の事情で申し上げますと、4園が認定こども園として頑張らせていただいております。それぞれ各園が人材確保について大変御苦労されているということも伺っております。

町といたしましては、それぞれ各園が個別に人材確保のために、公的に用意されている制度は別として、それは積極的に活用していただくよう取り組みさせていただいておりますが、それぞれの各園が、仮に独自の確保策を講じたいということに対して、町がそれぞれ個別の事案に対して個別に対応できるかということになると、これはまた、民間の事業者が事業として行うことのひとつの人材確保ですから、これについて、それぞれに応じた御支援をしていくということは、これは大変ハードルの高いことかなと思っておりますが、町内全体としての人材確保策ということで、そういう価値を共有できる仕組みがもしできたとすれば、それに対して協力や支援をしていくということはやぶさかでないというふうに思っております。

そして、さらに、そういったことが町内の各園で仕事をしていただけるようなことと直結しなければなりませんので、そういうことは制度設計で可能であれば、そこに町が手を差し伸べていくということは、これは何もちゅうちょするものではないというふうに理解しております。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 今、非常に前向きな御回答をいただいたと受けとめさせていただきます。

本当にこういう田舎というか、上富良野みたいなところに保育教諭等が就職で来てくれるということはまれだと思います。そんな中で、何が一番、保育士が来ないかということ、やっぱり賃金の安さというのがあります。そんな中で、もし可能であればというような受けとめをしましたら、できれば前向きに御検討いただくということをお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、3点目に移りたいと思っておりますが、国では待機児童ゼロ政策を進めています。いまだ待機児童解消には至っていないのが現状であります。待機

児童の発生する一番の理由である保育士の人材確保には、国も大幅な処遇改善を行ったり、また、国家試験を年2回実施するなど、さまざまな政策を講じてきていますが、保育士の確保解消には至っていないというのが現状であります。

我が町においても各事業所が頑張っており、さまざまな改善を進めてはありますが、やはり実効が上がっていない。そういう状況の中で、町のほうから寄り添いをもっとしていただいて、ぜひ解決に当たっていただければ、上富良野の未来ある子どもたちの成長に寄与するものと思っているところであります。

次に、幼児教育・保育の無償化が始まりました。これがまた、若干保育士の人材確保に大きな影響が出てきているのではないかなと考えているところであります。

それは、この無償化によって、今まで1・2号認定の子どもたちが多かったのが、今度は3号認定の希望者が非常にふえたと聞いています。これも一つの現象だと思いますが、この3号認定になると、非常に職員の配置基準が高くなってまいります。1・2号であれば20人に1人とか30人に1人。でも、ゼロ歳児であったら3人に1人、1歳では6人に1人とか。そうすると、さらに保育士の確保がハードルが上がると、そんなふうに思っています。こちら辺の町長の認識についてお伺いをしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

幼児保育・教育が無償化に伴って、今、議員からお話ありましたような、1号から2号、3号へ変わっていくという現象は、うちの町でも実際顕著に出ております。それに伴って、保育士と園児との比率が高くなってきますので、当然絶対量は足りなくなっていく、そういう実態は起きております。

それで、令和2年度の入所が満度に受け入れが可能かどうかという危惧を持っておりましたが、それぞれ各園が、1号から2号、2号から3号へ移っていくことも解消しながら、全ての希望者が入園できる体制をとっていただいたということについて、非常に感謝もしているし、これからこういったところは応援していくべきだというふうに考えているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） やっぱり社会変化で、そういうような変化がうちの町にも生まれてくると思

ますので、ぜひ前向きに対策をお願いしたいと思います。

同じ上川管内の例ですが、人材確保策として、子育て支援員研究とか保育士の資格取得支援事業、保育士の宿舍借り上げ支援事業を柱として、無資格者が有資格者を目指すような仕組みと、継続して働きやすい環境づくりを通して、自治体が積極的な支援を行って、保育士解消に努めている市町村があります。

家賃補助は、一律月額5万円だそうです。5万円を補助してもやはり人が集まらない。人が集まなければ保育所等を経営することができないということでもあります。インターネットやなんかで見えたら、ついこの間まで、去年おとしぐらいまでは家賃補助4万円だったのです。それが今5万円になっているということは、まだ十分でないかと捉えて、それだけの助成策を講じている町もあります。

うちの町は切迫した状況にないということですから、このような状況は、町がそこまで応援しなくてもよいのかもしれませんが、これからはどうなるかわかりません。ぜひ受け入れが不可能になるようなことは避けなければなりませんので、町長は、今後、上富良野町の子育ての柱である認定こども園の人材確保に最善の努力をお願いしたいと思いますので、町長の御答弁をお願いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の保育士確保についての御質問にお答えさせていただきます。

今、議員から具体的な事例等の御紹介もいただきましたけれども、私も詳細は分析しておりませんが、さまざまな手当等を講じて、確保策を講じているところについての、大きくくりで申し上げますと、市町村立の公営の保育施設等の人材確保については、市立保育所だとか町立保育園とかというところの人材確保について、公費を用いての確保策というのは聞き及んでおりますが、それぞれ町が個別の事業所の人材確保について、どの程度支援しているかというのは、詳しい情報は持ち合わせておりませんが、概して、ラベンダーハイツの介護士確保のような延長と考えていただいて、私はそういうような理解をしているところでございます。

一方、前段申し上げましたように、オール上富良野で共有して、保育士確保のために組み立てられる施策等があれば、これについて支援をしたりということはやぶさかではございませんので、町が、そういうことはどうなのでしょうかと課題提起はできますので、機会を通じて、またそういうような情報交換もさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 今、事例として挙げたのは、あくまでも民間の事業所に対する自治体の助成策という受けとめで、お願いしたいと思いますが、また、ほかの町村やなんかの事例も見ると、保育士への応援手当を支給して、それは一律6万円支給すると。そうやって大胆にしなければ人が集まらない時代になってきているということも事実でありますので、ぜひ町長には、先ほども言いましたけれども、6次総合計画の中で、認定こども園が継続し、良質な保育等を提供すると。それによって、町の宝である子どもが健やかに育つことになると、6次総合計画の中でも書かれていますので、ぜひそういうような思いで取り組んでいただければと思いますので、最後、町長のほうから、もし思いがあれば御発言をお願いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

いずれにいたしましても、安定した人材を確保するという事は、経営形態がどうであれ、これは町として非常に重要なことですので、各事業者等と密に連携を図りながら、町として、公として応援できるような方策が見出せれば、それはしっかりと受けとめてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

以上をもちまして、6番中澤良隆君の一般質問を終了いたします。

これにて、本日の町の一般行政についての質問を終了いたします。

◎散 会 宣 告

○議長（村上和子君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時57分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月10日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 今村辰義

署名議員 小林啓太

令和2年第1回定例会

上富良野町議会会議録（第4号）

令和2年3月11日（水曜日）

○議事日程（第4号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 町の一般行政について質問
-

○出席議員（14名）

1番	元井晴奈君	2番	佐川典子君
3番	高松克年君	4番	中瀬実君
5番	金子益三君	6番	中澤良隆君
7番	米沢義英君	8番	荒生博一君
9番	佐藤大輔君	10番	今村辰義君
11番	小林啓太君	12番	小田島久尚君
13番	岡本康裕君	14番	村上和子君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	青地修君	選挙管理委員会委員長	松本隆二君
会計管理者	林敬永君	総務課長	宮下正美君
		(選挙管理委員会書記長)	
企画商工観光課長	辻剛君	町民生活課長	北越克彦君
保健福祉課長	鈴木真弓君	農業振興課長	狩野寿志君
建設水道課長	佐藤清君	農業委員会事務局長	大谷隆樹君
教育振興課長	及川光一君	ラベンダーハイツ所長	北川和宏君
町立病院事務長	北川徳幸君		

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	岩崎昌治君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

◎開 議 宣 告

○議長（村上和子君） 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、令和2年第1回上富良野町議会定例会4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（村上和子君） 日程第1 会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

12番 小田島 久 尚 君

13番 岡 本 康 裕 君

を指名いたします。

◎日程第2 町の一般行政について質問

○議長（村上和子君） 日程第2 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 9年前のきょう3月11日に、東北地方を中心に東日本を突然襲った大地震と、それに伴う津波により約1万6,000人の尊い命が失われました。また、今もなお2,500人以上の方々が行方不明となっており、捜索活動が続けられております。

犠牲となられた方々に哀悼の意をあらわすとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

また、3日前の北海道新聞の記事では、本年1月末現在においても東北3県で709人の方々が仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされており、発生から9年を迎える今も転居先が決まらない世帯が残っているとの事実が明らかになりました。

さらに、本日開催予定でありました政府主催の東日本大震災9周年追悼式も、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため閣議決定で中止となり、被災されました御遺族の皆様が無念さを思うとき、震災を胸に刻む気持ちが薄まらないでほしいとただただ願うばかりであります。

改めて震災でなくなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様のお平

安を切に祈念いたしまして追悼の言葉といたします。

私は、さきに通告しております1項目3点について向山町長に、1点について青地農業委員会会長にお伺いいたします。

1項目め、上富良野町の農業振興策について。

当町の基幹産業である農業においては、昭和58年12月に第1次となる上富良野町農業振興計画を5カ年計画で策定し、その後5年ごとに計画の見直しを図り、昨年4月には第8次上富良野町農業振興計画が策定され、これまでの間さまざまな施策を展開してきているが、農業者の高齢化や後継者不足により農業従事者が大幅に減少し、昭和55年には農家戸数844戸、農家人口総数4,012人が35年後の平成27年には農家戸数257戸、農家人口総数641人と大幅に減少し、このまま推移することとなれば深刻な担い手不足となり、当町の基幹産業である農業の持続・発展にとって大きな課題となっております。

そこで、第8次上富良野町農業振興計画の施策展開の中でどのように課題を解決していくのか、以下4点について具体的にお伺いいたします。

1点目、新規就農者を促進するための理解促進の活動として、学生の職場体験や農業インターンシップなど都市部と農村の交流推進のためのグリーン・ツーリズムの展開の促進はどのように行われているのか、町長にお伺いいたします。

2点目、新規就農希望者に対する支援内容や研修受け入れなどに関する情報提供、相談活動はどのように行われているのか、そして、その後の円滑な就農に向け、地域の受入れ体制の構築はどのようになされているのか町長にお伺いいたします。

3点目、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化による労働力不足に対応するためのICT、IoT、AIなどを活用したスマート農業への取り組みの進捗状況は現在どのようになっているのか、富良野沿線での展開と当町ではどのように展開されているのか町長にお伺いいたします。

続きまして4点目、若年農業後継者の担い手対策として、富良野沿線アグリパートナー協議会やJAアグリパートナー交流会と連携を図り、農業後継者パートナー対策の推進がなされておりますが、具体的な活動内容に関して農業委員会会長にお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） おはようございます。

冒頭、荒生議員から9年前の東日本大震災についての追悼の御挨拶がございましたが、思い起こせば

私も発災後2カ月経過したときに、宮城県から石巻まで太平洋沿岸を視察いたしました。

あのときの惨状というのはいまだに目に焼きついております。10メートルを超えるような電柱に、衣服やビニールが巻きついている姿をこの目で見ましたので、復興がいまだに果たされていないことと、被災された方の心はいまだ癒されていないことを考えますと災害防災対策というものの重要性というのを改めて心に刻んでいただいております。

一日も早い復興を願うところでございます。

それでは、8番荒生議員の農業振興に関する点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のグリーン・ツーリズムの展開の促進についてでございますが、グリーン・ツーリズムにつきましては、農家民泊など民間が行う事業に対し自治体やJAなどが支援を行い、都市と農村の交流を促し、農村の活性化を図ろうとするものであります。

町内におきましても、農家民泊、農業体験の受け入れなどによるグリーン・ツーリズムを通じ、都市部と農村の交流を図っており、その中でまちといたしましても安全・安心な食への信頼感の醸成や農業への理解促進を推進するため、農業者やさまざまな関係者が連携して行う交流活動への支援、子どもたちを対象とした農業体験学習等を通じて地産地消を推進し、食育の充実へつながる取り組みに対して情報提供や活動支援などを行い、グリーン・ツーリズムに対し支援させていただいております。

次に、2点目の新規就農希望者に対するの情報提供、支援内容や相談活動についてでございますが、まちでは新たに農業経営を志望する方に対しましては、新たな農業担い手育成等支援事業などのまちの補助制度をホームページなどで掲載し、情報提供を行っております。

また、さらに個別に相談される方につきましてはまちが窓口となり、国の補助事業であります農業次世代人材投資事業の相談や各関係機関との連携により、経営相談はJA、農業技術に関しては上川農業改良普及センターからの営農指導などにより、就農につながるよう相談活動を実施しているところであります。

また、就農されたときには、農業経営改善支援センターからの指導助言、また、地域の農業者や農業委員、指導農業者からのアドバイスなどにより確実に定着し、安定した農業経営が行えるよう支援体制を構築しているところであります。

今後も引き続き、新規就農者への支援活動を関係機関とともに推進し、担い手確保に努めてまいります。

す。

次に、3点目のスマート農業への取り組みの進捗状況についてでございますが、本町におきましては、東中地区で東中地域ICT農業実証研究会が既に設立され、農業ICT活用に向け関連技術の収集や課題の研究調査を行っているところであります。

また、富良野管内におきまして、令和2年度よりJAふらのでホクレンRTKシステムを導入する予定となっており、これまでは人工衛星を利用して位置情報を取得してございましたが、RTKシステムにより、より精度の高い運用が可能となることから、耕起や播種作業等への活用が期待されるところであります。

まちといたしましても、スマート農業の推進に当たり、農業者、農業団体の皆様と情報共有を図り、あわせて将来を担うICT技術習得に対する支援等を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 次に、農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（青地 修君） 8番荒生議員の農業振興に関する質問の4点目、アグリパートナー協議会の活動内容についての御質問にお答えいたします。

富良野沿線アグリパートナー協議会において実施しております事業につきましては、婚活交流イベントとして7月にサマーフェスティバル、10月にオータムフェスティバルを実施しております。また、JAふらのにおいては、6月、8月、11月に交流イベントを実施しております。交流イベントの概要につきましては、1対1のフリートーク、沿線各市町村の施設見学及び時期によりましては農作業体験等を行っているところであります。

これらの事業につきましては、直ちに成果に結びつくことは難しい実態ではございますが、継続した取り組みにより着実に後継者育成につながるよう取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） まず1点目、グリーン・ツーリズムに関して再質問させていただきます。

当町でのグリーン・ツーリズムの受け入れ体制に関してですが、実態といたしまして農家戸数がどれぐらいその受け入れに挙手をしているのか。また、まちとしてそういった受け入れ事業者に対して、現在どのような支援をなされているのか確認させていただきます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員のグリーン・ツーリズムに対しますまちとしての支援状況についての御質問にお答えさせていただきますが、現在どれぐらいの農業者がグリーン・ツーリズムに対して受け入れされているかという実態はちょっと私つかんでおりませんが、グリーン・ツーリズム事業に取り組む民間の方々がそれぞれツーリストの事業者なんかと連携して取り組んでいるのが実態だと思ひまして、都度都度変化するものですから、どのぐらいの戸数が受け入れているか、あるいは受け入れ先、あるいは派遣先がどういう実態にあるかということの詳細をつかんでいないところでございますけれども、そういう活動が継続して行われているということの実態はあると思ひます。

また、まちがどういふ具体的な支援をしているかということについては、直接支援をしているといういふ実態はないかと思ひますが、冒頭申し上げましたように、いろいろ小さいグループで受け入れているものについての支援は、都度対応可能なものについては対応していると思ひます。

また、具体的な動きがお話できるような実態がございましたら、課長が来ておりますので必要であれば説明させていただきますと思ひます。

○議長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 8番荒生議員の御質問にお答えします。

当町でわかっているところですが、NPO法人でやっている業者がおりまして、そこで上富良野町で大体4件ぐらい、それから、あと農家と学校とでインターンシップや何かやっているところ、酪農家ですとかあとワイナリーを持っている農家とか、それで3件ぐらいというふうには把握しているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） では、町長の御答弁では、具体的な支援というのはまだなされていないということですが、現在上川総合振興局のホームページの中で、農業体験情報ふれあいファームガイドというのがございまして、上川エリアで約58件の農家の登録がありまして、当町においては私の知るところでは3件の農家が実際に積極的にそういったグリーン・ツーリズム受け入れに向けての情報発信というのをしております。

そのような中、もし可能な支援ということであれば、直接それにお金を出すということではなく、間接的にできることを考えていただければと思うのですが、例えば当町のホームページの農業振興課のページの中に、そういった実際の受け入れ事業者を

御紹介いただくページを作成していただいたり、また、当町においてはホームページのトップバナーに観光協会のほうもありますので、その中のカテゴリーに遊ぶとか体験といういふようなコンテンツがありますので、もし御協力をいただけるのであれば、そういった形で一生懸命取り組んでいる事業者の後押しをお願いしたく、再度御答弁お願いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員のグリーン・ツーリズムについての御質問にお答えさせていただきます。

実は私も受け入れしておりました。3年ほど継続して受け入れしておりましたけれども、私の実感から申し上げますと、非常に家族に負担がかかります。忙しい最中でも、こぼすわけではないですけれども、大勢の方がお見えになっていろいろ、例えば食事を提供するにしても食事の提供はできないのです。そういうなりわいとしてやっていませんので、修学旅行生とかうちは受けていましたけれども、実際子どもたちが調理をしたものをみずから食べることは許されるのですが、あらかじめ特産品とか地産地消という目的で用意しておいたものを提供するということができないとか、非常にハードルが高かったです、家族にも。

だけれども、苦労はありましたけれども本州の高校生や何かからお礼の手紙が来る、そんなほっとする一面も体験しましたけれども、事業として非常に有意義なものであるということも逆に実感いたしましたので、どういふ方法、今、観光部門からの切り口も御紹介いただきましたけれども、そういうところを少しお手伝いいただけると、農家だけに展開をお願いしてもなかなかちょっと進めづらいかないということがございますので、少し私もさらに勉強させていただいて、観光という切り口からもあわせて検討させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 御苦労話もお聞きできまして、確かに農繁期と申しますか、忙しい時期の6月、9月という修学旅行が全国的にもレギュラー化している中で、その受け入れに際しては細心の注意と、また、御苦労が多々あるということも聞き及んでおります。

そのような中、そういった取り組みを積極的にやっている事業者に対しては、ぜひお金のかからない支援策多々考えられると思ひますので、引き続き研究・検討していただいた中で御支援を提供いただければと考えております。

続きまして、2点目の再質問をさせていただきます

す。

現在、北海道においての新規就農者数というのは、昨秋に発表されました平成30年度新規就農者実態調査の結果では、前年比93%、40名の減、トータル529名となっております。当町においての実態は、残念ながらここ二、三年の中では新規就農いただいた方が2件と聞き及んでおります。

それぐらいとまらない農家戸数の減少に対し非常に危惧している中、国では令和元年度の補正予算のメニューに新規就農支援緊急対策事業なる対策を打ち出し、就職氷河期世代等を含む幅広い就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や農業大学校などにおけるリカレント教育の提供等、地域における受け入れ支援体制を充実させ、地域農業の支え手を確保し、育成を目指しているという施策も展開しております。

それぐらい日本全国的にも喫緊な課題ということで捉えております中、当町においてもぜひ大切な新規就農者の受け入れをスムーズに行い、新規就農に関するさまざまな補助メニューの情報提供、また円滑な就農に向け、より強固な地域の受け入れ体制の構築が必要と考えます。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の新規就農者の受け入れ体制についての御質問にお答えさせていただきます。

議員と全く私も危機感を持つぐらい新規就農者に対する課題の大きさというものを認識しております。

まちといたしましても、国の制度の活用等も含めて受け皿としては、迎え入れる入り口の体制というのは一定程度整備されているというふうには思っております。しかし、私の体験も含めまして、実際そういった農業に憧れであったり興味を持たれたりという方が潜在していることは、これはもうおっしゃるとおりなのですが、実際の就農に結びつくまでのプロセスというのはなかなか難しいという実態がございます。

一つ一つ解きほぐして、少しでも新規就農者の思いをかなえてあげられるようお手伝いをしてあげたいのも当然でありますし、ぜひそういう求めがあれば積極的に応えていく、我々の構えもしておかなければならないということは十分に理解しておりますが、何分にも全く農業に未経験の方々が、本を読んだり、あるいは情報を得る中で、自分の志を持って就農に結びつくかという非常にハードルがあるということ、その工夫をもっともっとしなければ、実際の新規就農につながらないという実

感を持っておりますので、まちとしてできること、またこれまで取り組んできた学習の反省点を踏まえて、本当に確実に新規就農に結びつくような方策をもっともっと真剣に考える必要があると考えているところでございます。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） ただいまの御答弁どおり、重要な施策ということは十分認識した中で、どのような形で新規就農者を迎えられるかということもこれからも積極的に検討いただいて、そういった受け入れの体制構築等々図っていただければと思います。

続きまして3点目、御答弁にございましたRTK基地局のお話でございますが、私もいろいろと情報収集する中で、リアルタイムキネマティックGPSというその略で、従前は人工衛星からそのまま発信されたシグナルを自動操舵のトラクターで受けて、誤差が数十センチあったというのが四、五年前と記憶しております。

そのような中、ホクレンが昨年4月からこのRTKの基地局設置というのに積極的に着手し、現在北海道内では1,150の基地局が既に設置されております。御答弁でJAふらの、こちらのホクレンの事業を2020年から開始ということになっておりますけれども、基地局自体の場所とか、また、そういったシステムを利用する方々の利用料金の形態というのはどのようになっているのか、わかる範囲で結構です。御答弁お願いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員のICT技術の活用に関します御質問にお答えをさせていただきます。

ホクレンが行おうとしておりますRTKシステムについてのお尋ねが主かと思いますが、議員からお話あったとおりのような利用を想定しているものかというふうに思います。

現在は通信衛星からの位置情報の技術が活用されておりますが、残念ながらちょっと精度の面では十分ではないものでございますから、今度はそういう基地局ができることによって、今、実証実験がもう既にされておりますけれども、播種だとかあるいは例えばコンバインの自動制御だとか、もうちょっと精密度の高いものに活用できることになろうかなと想定しております。そうなれば、同じ圃場の中で1台はオペレーターがとって、1台はそのRTKを使って並行作業をすとか、そういうことは可能に、もうほぼこれはもう実証されておりますので、そういうところへ手が届いていくのかなということで、人手不足については相当貢献が期待できるのか

など。ただ、今のところ平地しか使えないという、まだ起伏があるところとか傾斜の流れ度を修正するとか、そういうところまで至っていないようですので、そういうところにまでいけばいいなど願っているところがございます。

利用料につきましては、課長のほうから御答弁させていただきます。

○議長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの8番荒生議員の御質問にお答えします。

RTKの利用料としては年間5,000円というふうになっております。

以上です。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） その利用料が年間5,000円ということで、多分この春からもう導入になるかと思われましても、実際に今の町長の御答弁でまだ実証実験を経たばかりで平地しか運用ができないということでしたが、当町におけるそういったRTKシステムをもう早期に利用したいと挙手されている農家はどれぐらいいらっしゃるのですか。

○議長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） 荒生議員の御質問にお答えいたします。

実際に入れている方何件かいらっしゃいますし、東中のほうでもICT協議会ございまして、そこで活用されている方も何件かいらっしゃいます。

あと今JAのほうでもことし4月から取り組む農家に対しまして、実際のアンケート調査といたしますか、調査をしているところということは聞き及んでございます。件数自体はまだ二十何件ぐらいというふうには聞いていますけれども、これからどんどんふえていくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 8番、荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 先ほどの質問の中に、基地局の場所がどこに設置されるのかということと、あとそのシグナルをエリアカバーというのは、例えば半径20キロ圏が全て網羅されるかということのは、多分設置時に一定程度説明等々なされていると思うのですが、詳細に関して確認させてください。

○議長（村上和子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（狩野寿志君） 今の8番荒生議員の御質問にお答えいたします。

ホクレンのほうでも昨年から調査を進めてまして、場所については中富良野のJA中富良野支所のところにアンテナが立ってまして、そこから半径20キロ以内という範囲がありますので、それが上

富良野町は全部網羅できるということで、今回事業に踏み切ったところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 現在まだ20件強の農家ということですが、今後さらにスマート農業が進むことによってそういった希望者に対して、また当町ちょっと道のホームページで調べましたら、うちのまちの光ファイバーのエリアカバー率というのがまだ残念ながら70%前後しかカバーできていないという実態がありまして、今並べましたそういった自動操舵のトラクター、ほかにもスマート農業に考えられることは、やはりそういった通信網の整備をなくしては先に物事が進まないということで、大変危惧しております。

国では皆様御存じのとおり、5Gというサービスが2020年3月からということですので、実態は都市部のほうから我々の北海道地域へ、その後に普及されることになるかと思われましても、今のRTKに関してはあくまでもGPSという機能をその人工衛星から基地局を経由して操舵に引用するというものですけれども、あと考えられるスマート農業というのは、例えば重いものを持つときのスーツであったりとか、あとは農業日報の管理というのも今はもうiPadでやる。自動的に天気、それから気温のデータ、また生育状況などというのもう実際にデータ化をして、そういったデータを道が提供するデータと兼ね合わせて、翌年の作物をもう志向するというような段階まで事業自体はそのもの進んでおります。

本当に農家にとってはこれからの時代、この通信網の整備というのが一つの鍵になると考えましても、5Gの普及でどれだけエリアカバーがなされるというのは、私もプロではありませんのでそこまでの知識はないのですけれども、町長に確認させていただき点は、農家、たとえ郡部の端の端でも、やはりこういった後継者不足とか人手不足といった意味で、必ず将来にはこういったスマート農業を使用せざるを得ないという時代が来ると思います。

全ての農業従事者にそういった通信網の確約とかをいただければ、事業者がまた一生懸命に先々を考えていただけたと思うのですが、それに関しての町長の思いというのをお聞かせください。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の御質問にお答えさせていただきます。

非常に将来を見た農業の姿というものを想定した御質問をいただきました。

いろいろそういった最先端技術を活用した農業の

あり方というのは、私は相当のスピード感を持って進んでいくと期待もしております。先ほどお話ししました補助スーツだとか、そういったものもかなり果樹農家やハウス農家の中ではもう既に使われている方もあるというふうには聞いておりますし、一方RTKを用いない中でもドローンを使った営農とかというのはもう相当実用化されてきておりますので、そういったこともまだまだ普及していくと思っております。

さらには、その経営自体を管理する管理システム、当然農業も含めてですが、そういったことはもうほぼ浸透したかなというぐらい、農協も積極的にサポートしておりますので、農業者の方も税理士が直接入って指導しているという形は何ももう珍しくない状況になっておりまして、そういうふうに進んでおります。

あと情報管理なんかについて、既にもうJAふらのでは実施しておりますが、JAコネクトというスマホを使って常に農協と情報をやりとり、あるいは従来はFAXで送っていた情報をそれぞれ農業者のスマホに直接送ったり、必要なものだけアウトプットするというようなことも既に皆さん利用されていたり、私ども想像つかないようなスピードで進んでおりますので、そういったことにまちがやっぱり応援してあげないと、皆さん方広く活用できないと思います。そういうことにはしっかり情報収集を図りながら、特に8次計画の実践計画の中では非常に大きい課題というふうに捉えておりますので、いろいろな情報がまたありましたら聞かせていただきたいし、まちも積極的に応援してまいりたいと考えております。

○議長（村上和子君） 8番、荒生博一君。

○8番（荒生博一君） それでは、町長に最後に一まとめの御答弁をお願いし、続きまして4点目農業委員会会長の報告に質問をさせていただきます。

まず、当町のホームページのトップページのバナーには婚活・恋活どんと恋ということで、当町のアグリパートナー協議会のバナーが張られていますが、クリックをいたしますと残念ながら2014年そのページが開設されて以後、お知らせという欄に、例えば今現在でまだ昨年のオータムフェストに参加しましたというような終了の事後報告のみがなされているだけで、上富良野町の農作業風景というページ、これも2014年開設時から全くアップされていません。また、農業青年紹介という素敵なコンテンツもある中写真は1枚もなく、残念ながら本当に8年間時がとまっているのがホームページから見受けられました。

本当に、要は後継者問題にとってはこのアグリ

パートナー事業というのは1丁目1番地です。本当に大切な入り口の事業だと私は認識しております。

例えば、今、協議会のイニシアティブをとっている富良野市とかも含めて、多分女性はこういった農業青年とのそういった婚活の事業があるかなということで、ネットでいろいろ地域を調べると思いますが、富良野沿線の協会であれば5市町村が関連しているということで、それぞれ富良野市であったり他市町村、また当町のホームページも必ず見ることでしょう。忙しいかもしれませんが、でも、せっかくあるツールですので、思いがあれば必ずいい情報を女性に与えることができると思いますが、これまでの間更新できなかった背景と申しますか、事由を説明お願いいたします。

○議長（村上和子君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（青地 修君） 8番荒生議員の質問にお答えいたします。

ホームページの更新が8年間なされていなかった、大変恥ずかしい話ですが、私も今まで気がついておりませんでした。大変申しわけないと思っております。

ただ、アグリパートナー協議会というのは上富良野だけではなくて、富良野沿線全体の中で婚活交流事業を行うというふうになっております。その中で、事務局が富良野になっているからというのは言い訳になってしまいますが、富良野圏域全体の中でどういう形で進めていくことが結婚に結びつくような事業になるかということで、全体の話の中でやっておりますので、実際に婚活交流サイトの発信は富良野沿線の中の事務局が担当してやっているということから、どうしても後手になっていたのかなと今お話を聞かせていただきまして反省しているところでもございます。細かい事業内容というのは、私にもちょっとわからないところがありますので、事務局のほうから補足説明させていただきます。

○議長（村上和子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大谷隆樹君） 8番荒生議員の御質問にお答えいたします。

当町におきますホームページの更新がされていなかったということで、ただいま大変反省しているところでございます。

今後は農業者の収穫作業体験状況とかそういうようなデータ写真等撮影し、ホームページの更新を図ってまいりたいと思っております。

○議長（村上和子君） 8番、荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 事務局長からも答弁ありましたとおり、今後は更新いただけるということで期待しております。

また、農業委員会会長から御答弁ありました。確

かに富良野の事務局では、もう本年度のスケジュールリングというのも既に6月からそれぞれのそういったイベントというのはアップ済みです。やはりそういったところでしっかりと情報が出されているということは大事なことではあるのですが、せっかく当町としての思いをどんと恋ということですから、これでは来ませんので、ぜひ更新というのを積極的にいただければと思います。

また、この関連の質問なのですが、現在この婚活に積極的な先進事例のお話をさせていただきますと、婚活イベントの一月前ぐらいから、例えば若干お金はかかるのですが、衣服をコーディネートしていただけるような専門的なスタイリストを雇ったり、また、ふだん一生懸命農業に従事していますと髪型なんていうのは多分気にしていないと思います。そういったことで、少しでもファーストインプレッション、第一印象をよくするための施策として、ヘアメークさんと呼んで髪型どのような感じがあなたには似合うよというような助言をいただいたり、それぐらいして積極的にお嫁さんを獲得しようと頑張っている自治体があります。どのぐらいお金がかかるのか、結局服を買うのは御本人が金を出すことですから、その助言程度であればうちのまちもささやかながらそういったサポートというのはできる気がするのですが、その辺の御答弁お願いいたします。

○議長（村上和子君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大谷隆樹君） 8番荒生議員の御質問にお答えいたします。

当町におきますそういう指導につきましても、富良野地方アグリパートナー協議会でイベントを実施する前に、各参加農業青年には荒生議員言われたとおり、身だしなみ、爪をちゃんと切ろうとか髪型をきれいにしようとか、当日は長靴は履いてこないようにしましょうとか、そういったような事前に資料を配布いたしまして、その辺を注意して当日は参加するようにということを促しております。また、当日イベント参加前には、札幌からイベント接遇の講師の方に来ていただきまして、当日フリートークといたしましてそのトークの話題、どういった話題が今旬なのかとか、そういったことまで細かくアドバイス、研修を行いまして、その後イベントのほうに参加していただいているという実態でございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 8番、荒生博一君。

○8番（荒生博一君） そこまでやっているとはつゆ知らず、ちょっと一歩進んだ形での質問になってしまいましたが、そういった形でそれほどまでしてやはりお嫁さんを自町に招きたいという気持ちのあ

らわれかと思しますので、フリートーク1対1が事業内容で報告されましたけれども、本当に農業青年の方、向山町長とか元西村議長を見ると、お話がすごいまいので口下手という方、私ちょっと余り農業従事者では知らないのですが、一般的に言われることは、農業青年は稲穂には話しかけることはできるけれども、生身の女性にはなかなか言葉が発せないという、そういったことも言われております。

そのような中、今度はまた違う先進事例ですが、持参自消という先進的な取り組みをしまして、例えば、これは口下手な農業青年が自身でつくったニンジンを対象者となり得る女性に、厨房で調理をお願いしてそのニンジンを口にさせていただいて、その男性の人柄を知っていただくという、これは持ち込みの持参のほうですけれども、そういった事業展開をしているところも現にあると聞き及んでおります。

今、富良野の婚活イベント等々では、札幌から女性が来て富良野沿線の諸施設を回ったり、また季節によってはその収穫体験がプログラミング化されているのは承知ですけれども、例えば当町、上富良野町でそういった対象者と呼んで、このフィールドを回ってお帰りいただくというのは過去にやったことはありますか。

○議長（村上和子君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（大谷隆樹君） 8番荒生議員の御質問にお答えいたします。

当町におきましても、先ほど言いました富良野地方アグリパートナー協議会では、各沿線市町村のそれぞれの施設を回ったり、例えば特産の豚サガリ等を夕食交流会のときにぎわいテントのほうで食べていただくというようなこともやっております。各市町村それぞれの特産品をPRする、そういうような活動もしているところです。

以上です。

○議長（村上和子君） 8番、荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 活動内容大幅に理解いたしましたので、最後に向山町長に今までの農業振興策を総じて、熱き思いを聞きたく、最後の質問とさせていただきます。

昨年4月に策定されました上富良野町農業振興計画、私議員になりたてのころにたしか第7期の実践プランという資料を手元に持っていたような気がしますが、昨年策定されました8期の計画においてもそのアクションプランという計画というのは、現在の進捗状況はどのようになっているのかということをお聞きし、さらに、これからの上富良野

町の農業振興のために、当町に訪れていただく観光のお客様は、農業者の方がつくったすばらしい景観があるから我々観光従事者というのは商売が成り立っております。やはり農家戸数の減少、私が議員になりたてのころは平成27年300弱あった農家戸数が、多分推測によると10年後には150件まで減少するであろうということで、さきに質問した内容にも残念ながら当町の新規就農の方々が3年間で2件という、これは本当にゆるぎない実態でございまして、本当にこのまま進みますとやはり150という数字にほぼほぼ近くなるのではないかと大変危惧をしております。

そのような中、いろいろな8次の施策展開の中で、町長に言及していただきましたさまざまな、例えば新規就農の受け入れ、またアグリパートナー事業も総じてですけれども、やはり担い手、後継者育成というのがこの農業振興には鍵になると思います。

最後にこの農業振興、それから、そういった減少が本当に緩やかに進むような町長の施策、思いというのがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の今後の農業政策全般にわたります考えにつきましてお答えさせていただきますと思いますが、冒頭お尋ねいただきました農家人口の減少に伴って、後継者不足、担い手不足というのは、まずそれ以前に北海道が示しました将来の本町の農業従事者の減少の姿のシミュレーション、年度はいまちょっと手元に資料がございませんので断定できませんが、150戸になるというシミュレーションが示されてきて大きなショックを受けまして、それからにわかには火がついたというのが実感でございまして。

そういう中で、特に新規就農者、それからアグリパートナーのパートナー探し、これらはやっぱり先ほど私お答えいたしましたけれども、受け皿になり得る仕組みというものが非常に乏しいと、願わくば私は観光事業者などと結びついて個人の生産法人ではなくて、大きな一定程度の規模を持った農業生産法人等がそういう受け皿の一部をなりわいとしてもいいですから、担っていただけるような仕組みづくりができれば心から願っております。

今現在、うちのまちも個人法人は結構生まれておりますけれども、そういう少し仕事に別な部門を設けて、そういうところに業態を広げていただけるような仕組みがあれば、先ほど言った新規就農の受け皿、研修先としての受け皿、女性で農業に関心をお持ちの方の10日なり一週間なり体験していただくような受け皿にでもなり得るでしょうし、さまざま

な効果を期待できるなということ、特に私申しておりますように、規模の大小にかかわらず農業でありわいがるようなそういう上富良野農業を構築したいという思いが根底にありまして、そういうところに大いに私は力を入れていきたいと思っております。

そういったものを思いをしたためた実践計画が実はできたのです。過日、農業振興審議会がありまして、そこで最終決定をいただきまして今度皆さん方の目に触れていただけるようになると思っております、完成いたしましたのでぜひ今度ごらんになっていただければと思います。

いずれにいたしましても、後継者の確保、担い手の確保、新規就農者を含めて、これは上富良野の将来の農業を左右する大きな課題だと思っておりますので、本当に不退転の覚悟を持って、まちの支援も含めて積極的に取り組んでいきたいという思いを述べたいと思っております。

以上でございまして。

○議長（村上和子君） 以上を持ちまして、8番荒生博一君の一般質問を終了いたします。

次に、7番米沢義英君の発言を許します。

○7番（米沢義英君） 私は、さきに通告してありました4項目について質問いたします。

1点目は、複合拠点施設、町立病院の建設についてであります。

まちの公共施設の建設においては、住民との意見を聞くなどの合意形成がどうしても必要だと考えます。また、同時に財源確保や立地場所などのどのような施設機能及び規模にするかなどを明確にすることが求められていると考えます。さらにまちの財政を見ると、こういう建設に至っては余力がある状況ではありません。今、現状を見ますと、将来的にも現在においても経常的な経費、扶助的な費用などが将来的にもふえる傾向にあります。

そのような状況を踏まえれば、当然財源の確保や資金の計画などにおいてしっかりとした将来の見通しを立てることが必要だと考えます。

次の項目についてお伺いいたします。

一つには、町立病院、拠点施設の機能、立地場所などはどのように計画に反映されようとしているのかお伺いいたします。

また、同時に財源の手当について伺います。施設建設においては、短期・長期の財政計画、資金計画の見通しが当然なくてはならないと考えますが、この点についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、三つ目には施設建設により住民の福祉や暮らしのサービスに影響があってはならないと考えま

す。例えば、公共料金の引き上げが起こるなど住民の暮らしに直結するような福祉サービスなど、暮らしを守る予算が少なくなるというのでは到底理解できないものであります。同時に、財源や立地場所、施設機能や最優先度の必要など、建設においての見通しの不透明な点がこの間においてもあると私は考えておりますが、この点についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に地域カード、キャッシュレスの取り組みについてお伺いいたします。

今、景気の後退が叫ばれています。また同時に、上富良野町においても消費の流失が避けられない中で、個店の経営も大変になっているという状況があります。地域の商工業者をそういう中でしっかりと守り、育成することが大事になっていると考えます。商工会では、地域商店の活性化を目指し、地域カード及びキャッシュレスを進めるために新たな施策を展開しようとしています。同時に、多くの問題や課題があります。年代や個店により取り組みの状況については、設備に係る費用の負担の問題や機種を導入しても使用することが困難など、たくさんの課題があります。同時に後継者がいて経済的な余裕があれば、制度の導入に前向きになる方もふえるのかもしれませんが、現状は非常に厳しいものがあります。個店の皆さんは、そういう困難を抱えながらも経営努力をしながら現状では頑張っています。

ですから、しっかりとその側面を支え、応援することが今求められていると考えます。そういった点で、まちの支援というのはどのような支援をするのか、また、現状と課題についてもお伺いいたします。

次に、予約型乗合タクシーについてお伺いいたします。

乗合タクシーは利用者からも喜ばれている制度であります。今後、高齢化の進行や免許証の返納などが重なれば、利用率も高まることが考えられます。

一方で、課題は利用者からはもっと利便性を向上してほしいという声が聞かれます。増便や時間、料金設定、自由な時間に乗車ができるようになど、数々の改善策を求める声があります。

そういう意味において、まちについても現状の制度を新たに見直して、利用者が乗車しやすいような対策をいま一歩進めるべきだと考えますが、この点についてお伺いいたします。

次に、学校給食費の負担軽減について教育長にお伺いいたします。

学校給食は、子どもの成長を育む大切なものであります。今、管理栄養士の方が学校へ出向いて、食の大切さを児童に話をしながら食のすばらしさを教

えています。

近年では、食は子どもの成長を促す立場から、学校給食費の負担軽減に努める自治体もふえてきています。また同時に、その背景には憲法第26条教育を受ける権利、受けさせる義務では、義務教育はこれを無償にするとされています。

町においては、学校給食費の負担軽減について前向きに検討すべきだと考えますが、町長及び教育長にこの点についての見解を求めます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の4項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目の今後予定をしております多額の費用を要する複合拠点施設及び町立病院の建設に関する3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の施設機能や立地場所などの計画への反映についてであります。複合拠点施設につきましては、本年度において基本計画の策定を進めており、間もなく策定作業が終了する予定となっております。基本計画の策定に当たりましては、町民検討会議での御議論を初め、町民アンケートの回答、御意見等を集約し交流をキーワードといたしまして、情報発信機能、休憩機能、子育て機能、物産販売機能、食品加工機能の五つの機能について、基本計画に位置づけしたところであります。

また、立地場所につきましても具体的な場所の明示ではなく、町民の皆様を初め、町外から来られる方々の利便性や施設規模に応じた敷地の確保など、さまざまな角度から御協議をいただき、基本計画の中に反映をさせていただいております。

また、町立病院の整備に当たりましては、建設コストを抑えた中で機能的でコンパクトな病院とすることを基本としており、御質問の施設機能につきましては来年度策定を予定しております基本構想及び基本計画策定の中で今後の高齢化の推移を考慮し、さらに地域医療構想との整合性を図った上で、これらについても計画へ反映させたいと考えているところであります。

また、立地は状況につきましても、施設規模、利用者等の利便性、2次、3次医療圏へのアクセス、将来の福祉施設との連携、さらに事業費等を総合的に検討した上で、現病院施設敷地及び隣接する公共用地も含め決定してまいりたいと考えております。

次に、2点目の財源及び財政見通しに関する御質問ですが、3点目の御質問と関連がございますのであわせてお答えさせていただきます。

まず、複合拠点施設につきましては、地方再生法に基づきます地方創生拠点整備交付金の活用を軸に検討を行っているところであります。

これにつきましては、補助率は2分の1となっており、補助残の起債につきましても今年度において半分の2分の1が交付税措置されるものでありますが、さらにより有利な財源の確保についても研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、町立病院の改築に関する補助金につきましては、北海道防衛局も含め、関係機関と有利な財源について協議を進めてまいりますが、補助残につきましては多くが企業債で賄う財源構成となるものと思われま。

いずれにいたしましても、両施設とも整備後において償還費や維持費の財政負担が発生いたしますが、自治体にとり健全性を確保した財政運営は変わることのない基本原則であり、本事業推進に当たりましてもこれまで同様、次世代に過剰な負担とならないように心がけ、中長期の財政計画も示しながら町民の理解を得られるよう努力を続けてまいりたいと考えております。

同時に、他の行政サービスにも支障が生じないよう適切な行政財政運営に努めてまいりますことと、現在進めております建設計画におきましても、進捗状況に応じて必要な情報提供をさせていただいており、引き続き透明性を確保した中でとりすすめてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目の地域カード導入、キャッシュレス化への現状と課題、支援に関する御質問にお答えさせていただきます。

キャッシュレス化につきましては、国においても昨年10月の消費税増税に伴う一連の経済対策の一つとして、クレジットカード支払い端末機の無償貸与など普及のための取り組みが行われてきており、まちにおきましてもキャッシュレス化が消費者、事業者それぞれに利便性やサービス向上につながるものと理解をしているところであります。

また、地域カードの導入につきましても、既に導入への支援について商工会より要望を受けているところであり、まちの商工業振興計画にも位置づけており、現在検討を進めているところであります。

これらについての課題についてであります。何より多くの事業者の参加が重要であることから、現在商工会が中心となって各個店のキャッシュレス化と地域カードの導入について積極的な働きかけが行われているものと認識をしておりますが、クレジットカード支払い端末の設置につきましては、インターネット環境を整備しなければならないことや新たに決済手数料の負担が生じることから、一部の経営者の方々において多少消極的に捉えられている傾向もあり、商工会におきましても今後も引き続き導入への理解が得られるよう働きかけが行われるもの

と期待をしているところであります。

一方、まちの支援体制につきましては、特に地域カード導入に向け商工会の取り組み状況について情報提供を受ける中で、他地域での取り組み状況についての情報提供等を行なっているところであります。

今後、事業者の皆様との取り組みの広がりなども見られ、地域カードの有効活用につながるような具体的支援策について商工会と連携し、検討を進めてまいりますので御理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目めの予約型乗合タクシーについての御質問にお答えいたします。

予約型乗合タクシー事業の実施については、町政執行方針の中でも述べさせていただいたところでありますが、高齢者や障害者などの地域内における交通手段として定着していることから、運行委託事業者と連携を図りながら、引き続き利便性向上と安全運行を基本に取り組んでいくこととしております。

特に今年度からは、調整交付金を活用した基金事業として実施することとし、長期的に安定した財源確保を図り、事業の継続性と充実を目指してまいります。

予約型乗合タクシー事業につきましては、町営路線バスの廃止を契機として高齢者や障害者の方々など、いわゆる交通弱者の生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、町内における移手段の確保策として実施をしているものであり、通常のタクシーのような利用を前提とした事業とはしていないことから、乗車時間や乗車方法には一定の条件を設けて御利用いただいております。これまで行ってきたアンケート調査においても多くの利用者に御理解をいただいているものと認識をしております。

ただ、議員の御質問にあるように、運行時間や料金設定などについて御意見が寄せられていることも承知をしておりますが、運行委託事業者の本業であるタクシー事業への影響や運転手の確保状況を勘案しながら現行の運行が設定されており、現状では増便等への対応は難しいと判断しており、令和2年度については現行の運行内容で継続することを予定しております。

しかしながら、今後も進むであろう高齢化社会を見据えてサービス向上につながる改善につきましては、さらに研究をさせていただきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 次に教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番米沢議員の4項目め、学校給食の負担軽減についての御質問にお答えします。

5番金子議員の御質問にもお答えいたしました。

おり、学校給食費については学校給食法において、食材の購入に要する費用は保護者の負担とすると規定されており、給食費の全額を食材の購入費用に充てているところであり、施設及び設備に要する経費並びに人件費など、学校給食の運営に要する経費については設置者負担となっております。

また、町教育委員会では、給食費の軽減を図るため定額の助成を実施するとともに、要保護・準要保護世帯に対しまして全額支援を実施しております。

今後におきましても、これまで同様法に基づき、保護者に給食費の負担をいただきながら、まちからの定額助成、就学援助等を引き続き実施してまいりたいと考えており、新たに給食費軽減策を設けることについては現時点で考えておりませんことを御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

7番、米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 質問させていただきます。

まず、将来のこの施設建設等に至っては、財源の見通しをやはり明確にするということが必要かというふうに思います。現段階ではいろいろ不透明なところもあり、なかなか明確にできない部分もあるのかもしれない。

そこでお伺いいたしますが、一般的に将来病院、あるいは拠点施設を建設するとすれば、シミュレーションで大体このぐらいで費用負担がかかって経常的な収支比率や公債費比率がどうなるのかということ、そこをきちっと財政で押さえていなければならない部分ではないのかなというふうに思います。

そういう意味で、これから老朽化する施設、あるいは緊急に対応しなければならぬもの等が現在でも出てきております。そういうことを考えれば、そう財政的に余裕が決してある状況ではないというふうに考えております。だからこそ将来の財政見通しがどうなるのかというようなシミュレーション等を参考にしながら、議会や住民の皆さん方にその動きを示すことが大事だと思いますが、こういったシミュレーション等をされてきたのかどうなのか、この点お伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

これから予定しております事業等を含めてのまちの財政計画の示し方についてお答えさせていただきますが、議員おっしゃるとおり財政計画というのは、極力精度の高い計画を示しながら事業を進めてまいるとするのが大前提でございます。ただ、それぞれの各事業の計画の進捗段階において、最初はまだ本当にアバウトなものから始まりますので、そ

れから構想を積み重ね、あるいは基本計画を持ちながらだんだん具体的な計画に集約してまいります。それぞれの各段階で最初は本当に大づかみのもの、一方では今、御質問にありましたような既に存在する施設の維持、修繕、あるいは更新、そういったものはある程度数字として押さえておりますし、今までも都度皆さん方にお示ししておりますように、長寿命化を初め、そういったものをまず前提において新たな事業を組み立てたときに、どの程度の財源の見通しを持てるかということ、これを常に財政計画の中で組み立てながら、現実味のある事業となるかどうかということを検証しております。

なかなか数字として見えない、あるいは数字として聞けないそういう皆さん方にとっては少しまどろこしさもあるかと思いますが、まちとしてははっきりその辺の数字が余りぶれないものに積み上がったときにお示ししていくことが、判断をいただくために非常によろしいかというようなことで、各段階に応じて皆さん方に必要な数字なり情報をお示ししているというふうに私ども理解しておりますので、物によってはもう少し先々の話も聞きたいなということもおありだと思いますが、そういうことで事業計画というものを進めているということ、ぜひ御理解いただきたいことと、重ねて申し上げますが、そういったこと前提に財政計画を持っているということも御理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 財政計画は持っているけれども、具体的には数値は言えないというか、わからないというような話であるかというふうに思います。

例えば、平米単価60万円だとか、そういうものをあくまでも想定して、病院、拠点施設の面積に合わせて単価を掛けてやれば、ある程度のものであることは示すことができるのではないかとこのように思います。

拠点施設でいえば、このぐらいの部分が出ておりますから、病院についてはいろいろ不透明な部分があるかもしれませんが、ある程度の面積だとかも含めた場合、出せる範囲、正確ではありませんけれども、より正確なものを提示したいという、これは町財政を預かる以上そうなのかもしれません、私たちとしたらやっぱりそういうものも含めてこういう部分、こういう財源が必要だからおそらく将来的な経常比率や公債費負担比率がこうなるだろうというような、そういった想定もできるのではないかとこのように思います、そこら辺は全然しているのですか、していないのですか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

非常にいいことを聞いてくれたなと思っています。今、米沢議員からお話のような、ある程度その坪単価とか平米単価、あるいは面積を掛けたり云々して今まで私の経験で申し上げますと、実はいろいろな計画を持ったときに、本当に大ざっぱに大ぐりでこれぐらいの事業費になることも想定しておりますということで、御説明させていただいた時代がございました。必ず御意見、御指導いただいたのは、そんな大ざっぱなものを示されても困ると、もうしっかりとこれだという数字で示していただきたいということで、今までずっと私どもそういうことが一方でだんだん身についたこともありまして、なるべく正確なぶれのないような数字に私どもが組み立てた段階でお示しすることが、皆さんにとっても判断していただくためによかれというような思いもございまして、今日に至っているという背景も少し御理解いただきたいと思いますが、どういう段階で皆さん方に御相談申し上げる数字としていいのかということは、皆さん方からも御意見、御希望があれば可能な限りお答えしていくことはやぶさかではございません。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 大枠と実際の指数というのをきっちと使い分けて提示すれば何ら問題ないと思うのです。それはどこでも、例えば家庭でも何か大きいものを買おうとしたときに、うちの収入はこれだからちょっと規模がぐっと小さくなりますけれども、余り出費はいかないと、だけれどもこのぐらいの収入の3分の1か2分の1か4分の1とか、こういったものだったら購入できますねというような試算すると思うのです。そういうものを町に当てはめた場合に、そういう大枠の数値と実際の数値を両方見合わせながら、この上富良野の将来的な財政のあり方というのはどうすべきなのかということをおまちはきっちりと示すことが必要だというふうには私は思うのです。

そこはなかなかはっきりしないものは示すことはできないというだけではなくて、その両方を示しながらまちの施設建設のあり方をどうなのかということをお考える必要があると思うのですが、この点確認いたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

皆さん方がぜひ議会のほうでもこれから私どもの

数値の示し方としてそういうこともいいよということであれば、それは可能でございますので総意としてお示しいただければ対応することは難しいことではないなというふうに理解しております。

ただ、一つだけ申し上げますと、我々財政計画、特に事業計画を立てる段階で、これを超えての事業、その器の大きさなり、特に事業費でこれを超える計画はまちとしては持てないというところは、私どもとして押さえつつ計画を少しずつ前へ進めているということだけは、ふたをあけてみてびっくりするようなことにはならないようには、常々基本としているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） それでは拠点施設と町立病院については、大体上限はどのぐらいだというふうには判断されておりますか、施設規模の。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢議員のただいまの拠点施設に係ります建設等の費用についての御質問にお答えをさせていただきます。

現在のところ、先ほどから町長申しておりますように、概数ではございますけれども必要な用地の取得でありますとか実施設計、あと躯体の整備、少々備品等含めて大体全て合わせて10億円以内を目指す形で進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢議員の大型公共事業の財政投資との関係について、病院の関係で御説明いたしますが、病院につきまして、例えばアッパーがどこだという具体的な数字を今持ち合わせている状況ではございませんけれども、町長、この間の執行方針の答弁でも申しましたように、最近のあちこちの病院の建設等を見たときに平米当たり60万円ぐらいかかっているというのが実態であります。

これらにつきましては、最近では町立の平取国保病院であったり市立美唄病院等が大体50から100床ぐらいの病院としてはそれぐらいの経費がかかっているということでありますので、私たちも概数としてはおおむね60万円で今の病院が3,600平米ぐらいの建物でありますから、それを今の基準の廊下幅や部屋の面積、それについては昨年夏にもお示ししましたけれども、病床数が大きくかかわってきますので現在一般病床44床、そして老健が28床、72床の病床でありますけれども、これについては一般病床を30以内で介護施設としては40床以上というような、そういう病院を目指したいというようなお答えをさせていただいております

ので、そんな中で部屋数等についてもこれから地域医療構想の中で決まった中で規模としてもそういうものになってくると思いますので、今の基準でいきますと大体70床ぐらいの部屋を抱えた病院を建設するとなると5,000平米ぐらいの建物が必要なのではないかと。そうすれば、単純計算すれば30億円ぐらいのそういう建設にかかるのだなということ想定して、その中で一般財源でどれぐらいみれるのか、企業債をどのぐらい借りられるのかということについては常にシミュレーションしておりますので、ういった中で病院についてはそういうことを基本的な数字として考えているということで御理解いただければと思います。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 大枠示していただきました。そういうものをもとにして、いろいろと経常比率や公債費比率などを本当に算定、大枠ですからきっちりした数字ではありませんけれども、将来の町民の生活に必要なもの、また、これからこの庁舎も含めて老朽化している施設等がたくさんあります。そういうものを含めたときに、町立病院はもう待たないのものですから当然ですが、拠点施設についてはいろいろ問題があるのではないかなというふうに思います。

要するに、そういった財政計画も示していただいて将来の財政見通しがどうなるかということをごきっちり示していただきたいというふうに思っておりますが、これはなかなかできないですか。もう一度確認いたします。

○議長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢議員の御質問にお答えいたします。

米沢議員の御質問の中でも、短期・長期の財政計画をという御質問でございました。

長期の計画につきましては、もう少し時間をいただきたいといいますか、ある程度皆さんにお示ししても理解が得られると言ったらいいか、そんなに大きなぶれがないような範疇でのしっかりとした議論に結びつくような、そういうものが必要なかなというふうに思いますので、もう少し時間が必要なかなというふうに思いますけれども、短期の複合拠点施設につきましては、6次総の上期にという目標を持っていますし、町立病院については令和7年という目標を持っておりますので、今現在、今年度示します実施計画の中ではあわせて収支計画が載っておりますので、そういう中に事業費等が見えてくのかなと、お示しできるのかなというふうに思っています。

これにつきましては、一定程度の年限の財政支援についても示しておりますので、そんな中を含めて

実施計画については例年と同じようにきょう配布になると思っていますので、その中では3年間の実施計画含めた財政指数等についてもお示しできるかなというふうに思っています。

ただ、先ほど町長のほうからも答弁がありましたけれども、複合施設につきましてはおおむね10億円の範疇で事業を考えております。その中で交付金が2分の1、その補助残については地方債については、それは交付税が2分の1ということでありませけれども、先般、全員協議会でもお示しましたように、地方再生計画の中でこういうものに応援をしたいという企業版のふるさと納税についても一生懸命アプローチをしている段階でありますので、そういう方たちからどれぐらいの応援をいただけるのかということによってこれは大きくまた財源構成も変わってくるのかなというふうに思っています。

同じように、病院についても先ほど言いましたように、例えば30億円ぐらいの建物になったとしたときに25億円企業債が必要になるのかどうかと、単純に30億円として30億円の企業債を発行した場合には、30年で返済するとなれば少なからず年間1億円ずつお返ししますということは、これはもうわかることかというふうに思っていますので、その中で今のルールであれば交付税は25%になりますので、7,500万円から8,000万円ぐらいの償還が必要になってくるのかなと。

ただ、今、町立病院におきましても、毎年大きな単年度の中でも赤字を出しながら経営しているのも実態であります。その中で一般病床構成等において、病院の単年度の収支状況もどの程度まで改善できるのかということもシミュレーションしていかねければなりませんし、そういうものを差し引いたときに単年度でどれぐらいの負担になってくるのかということ、それについては大きな公共事業は当然今の私たちの責任もそうでありますし、将来の町民にとってそれは認めていただけるようなそういうものでなければなりませんので、そういうものをしっかりとこの程度であれば将来の町民の皆さんもつくってもらってよかったなという、そういうものになるだろうということを今の私たちの町長であり、議員の皆さんとしっかりと意思を確認して、将来の皆さんにお約束できるようなものにしていかねばならないなというふうに理解をしているところであります。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） いろいろと町立病院も含めて、ラベンダーハイツも一般会計から繰り入れなどしております。

病院にしても拠点施設にしても、土地の購入やま

た備品等々施設を維持するための購入などの予算も維持管理費も当然ふえてくるわけですから、そういった面でしっかりと事業計画と財政の見通しを立てるといえることがやっぱり前提だというふうに思っております。そういった方向でぜひ十分今もされているのかもしれませんが、御検討お願いいたします。

次、施設機能等についてお伺いいたします。

例えば、病院についてはのラベンダーハイツの併設などがありました。後ろに子ども支援センターなどがありました。こういった部分の機能というのは、将来的には依然協議会の中ではそういったこと今は持ち合っていないというような話であります。そういうものも含めた機能展開というのが必要ではないかと思っておりますが確認いたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきますが、例えば子どもセンターの将来の姿だとかそういったことも含めてシミュレーションができるような、まちの財政規模であればこれを機会にぜひそういったものも一挙にということを取り組みたいというのはやまやまではございますが、しかし現実にそういったことを先ほどからの質問にまた戻りますけれども、しっかりと財政運営が安定できるような財政計画ということをやはり前提に考えますと、中で工夫してやれるものについては活用していこうということで方針として定めているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 拠点施設を見ますと、この中に子育ての遊び場だとか掲げてあります。地域の図書という形でおそらくこれ本当にわずかな面積だというふうに思います。そういうことを鑑みますと、上富良野町の中で子育ての拠点施設をどこに置いたら将来いいのか、子育て支援センターも老朽化してやはり古くなってきて当然将来それもきちっと対応しなければならぬという状況があるわけですから、二重三重にこういった中に子育てのいわゆる交流の場にしようという話でありますけれども、本当にわずかな小さい面積で、それだったら一定の規模を抱えた中で子育ての集えるような場所を設置するというのも一つの方法なのかなというふうに思います。

町長が言うことをかりれば、財政も考慮した場合、なかなか難しいという話もあるかもしれませんが、計画というのはやっぱりきちっとそういうものも含めてどうするのかということの位置づけされないと、むやみやたらにただ検討委員会でこういう意

見が出たから、ここにこういった子育ての交流の場所をつくろうかという話にもならないのではないかなというふうに思うのですが、こういった全般の機能の再検討をもう一度する必要があるのではないかなというふうに思います。この点はどうか、町長。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

機能の持ち方等については、それぞれ各委員会、あるいは町民検討会議等の中で議論をいただいた中で積み上がってきているものでございまして、そういったものを集約して最終的に判断をしてまいりたいと考えておりますが、今お話に出ておりました子育て世代の方々の交流等につきましては、特に私若い世代がこれだけ他の町村から見ると多い中であって、なかなか私が期待しているほどの交流が進んでいないのかなと。それはなぜかということを中心に考えておりましたが、上富良野は自衛隊の若い隊員に依拠するところの比率が高い。これは通常の企業、あるいは移住をされてくる方々につきましては、目的を持って上富良野というところをしっかりと理解をしてきていただくというのが一般的かなというふうには思っております。しかし、自衛隊の皆さん方につきましては、ある程度命令で上富良野に来られるわけでございます。ですから、必ずしも上富良野を理解をされてきている方ばかりというふうな理解は大変難しく、非常に子育てでなんかでも横のネットワークができない、あるいは少ないというようなことが潜在しているのではないかとということがいつも念頭にございます。

そういうことも含めて、本当にフリーでお子さん連れでよりどころにできるような場所が備わっていれば、また、高齢者も含めて非常に交流が進んで、まち全体としての盛り上がりにも寄与できるというような期待もあわせ持っているところでございますことを御理解いただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） ちょっと自衛隊の方が理解されて上富良野町に来ていないという言葉は、私はどういう思いで言ったのかわかりませんが、ちょっと偏見的な言い回しではないかなというふうに思うのですが、それは大変失礼な言い方ですよ。そう思いませんか、町長。後で取り消してください、そこは。

お伺いいたしますが、例えば図書室の問題だとか加工施設あります。そういう問題があります。これを生かして拠点施設で加工して販売するだとか、そういう構想というのはお持ちなのですか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

加工施設につきましては、富原に現在あります加工施設が老朽化してきていることによって、そういった機能をそこに移設したいということがまず基本にあるということで御理解いただきたいと思っておりますことと、先ほど少し米沢議員の御理解が私の思いとずれているなどというふうに考えておりますが、自衛隊の皆さん方は、あなたは上富良野に今度赴任してください、転属してくださいというのは、必ずしも本人の意向で上富良野においでいただいているという方ばかりではございませんので、その中で奥様やお子様連れで来られているという方々がつながりがなかなかできないという実態が一方であるということで申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） この点で最後にお伺いいたしますが、こういうものを誘致してどのぐらいの観光客、あるいは人々の交流を目指しているのか、その点明確にされていますか。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢議員の拠点施設の利用の見込みということでございますけれども、今回基本計画の中でさまざまな調査を行いまして、大体年間18万人程度の見込みを立てているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） この点についてもまた予算委員会ありますので、次の点に移ります。

地域カードについて取り組みが商工会から出されております。これについて確かに年代の違いだとかいろいろありまして、財政的な負担の問題、ここにも町長御答弁したように、インターネットだとか手数料の発生などがあって大変厳しい状況があります。

また同時に1,000人規模でなければなかなか加入はできないという条件があるということで、それなんかも一つネックになっているという町民懇談会の中でも話が出されていまして。そういう意味で、そういうものを含めてきちっとした事業者、商工会との連携をとりながら、何がこの事業に取り組む上で障害になっているのかということをはっきりとした取り組みが必要だと思いますが、まちとしてこの点、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢議員か

らのただいまの地域カード、キャッシュレス導入に伴う障害についての御質問にお答えしますが、特に物理的には先ほど町長の答弁ありましたように、インターネットの環境ですとかそういうようなところがネックとしてはあるのかなというふうに思いますけれども、他の導入にかけての障害はないということで、商工会とも話している中では確認をしているところでございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） いろいろな課題を抱えていますので、ぜひ話をしながら進めていただきたいと思っております。

乗合タクシーについてお伺いいたします。

今後サービス向上について、改善のための研究をさせていただきたいということで言われております。しかし、以前からこの問題は指摘されておまして、以前もこういう似たような答弁で終わっております。もうこれは終わりにして、具体的にどうするのかということを中心に率先してやらないと、町長だめだと思うのです。もしも車がないということであれば、町が車を用意するなど、また事業所に人員確保の支援策をとるなど、そういった対策の中でこそこういった問題の解決の糸口を見つけるべきだというふうに思いますが、この点町長どうお考えでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

乗合型の予約タクシーにつきましては、現在さまざまなアンケート調査、あるいは御利用いただいている皆さん方からの御意見等を総括いたしますと、ほぼ現在の仕組みで一定程度のサービスが維持できているものと私どもは理解しておりますし、また運行していただいております事業者につきましても、現状を考えますと非常に頑張っていただいている中で運行していただいておりますので、今の体制をしっかりと崩さないように守っていくことがむしろ求められていることと、さらに将来いろいろ高齢者の実態等が変化する中で、さらにサービス向上に結びつけていかなければならないことについては、どこまで可能かということは検討したり研究したりすることは必要だろうというふうに理解しているところでございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 今までも研究・検討すると言って、またさらに研究・検討すると言ったら、際限なく研究・検討されなければならない。結論がない話です。だから、いつまでどの時点までにその研究・検討した結果をきちっと利便性向上のために

どういう取り組みをしたいのかということを示すべきだと思いますが、町長どうですか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきますが、大きく今改善を図らなければならないというような課題認識は持っておりませんので、ですから、議員からお尋ねのような具体的にこれをいつまでに解消するというようなお答えには結びつかないというふうに御理解いただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） こういったところにお金の使い方がどうなのかと、一方でこういった多額のお金を使用しながら住民サービスがなかなか上向かないという問題があります。今の答弁ですと、全くこの点については改善する余地がないというふうに判断しますがどうですか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

どのような事業、どのような施策も常に検討なり改善なり工夫なりということはこれはもう常について回っていることでございます。一般論で申し上げますそういったことについてのどの事業も通じて、そういうことは常々心がけておりますが、この御質問のタクシー事業につきまして、大きく課題視されているというような問題提起にはそういう段階に至っているものは私どもといたしまして捉えておりませんので、何をいつまでというようなこと、全体的にサービス向上につなげていくことはこれは普遍でございますが、そういう意味でお答えしたところでございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 全くと言っていいほど問題の意識、課題の意識、そういったものを持っていないということがはっきりわかりました。住民が切実に求めているのに対してそれに応えようとしないうる本当に冷たい町政だと思います。

次に、学校給食の問題についてお伺いいたします。給食費の負担軽減の定額の助成をしているということですが、どのぐらいしているのかお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番米沢議員の御質問にお答えしたいと思います。

まちのほうから170万円を毎年補助負担をしているところでございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 170万円です。保護者の

負担というのが約5,400万円なのです。そういうことを考えればもっと軽減策をとっていいと思います。義務教育が無償が原則だということで憲法にもうたわれております。

同僚の議員もおっしゃいましたが、全部軽減するというのではなくて、その何割か一部負担を軽減することができるのだらうと思います。長い計画を立てて、何年をめどにやるのかということをやれば十分可能だと思うのですがどうですか、教育長。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番米沢議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほども申し上げたとおり、学校給食法の大原則に基づいて対応をさせていただきたいなと思います。基本、どこに対してどういう目的を持って支援をするか。要するに給食でなくてもいいわけですし、それぞれの観点で対応すればいいということがあります。憲法の話については全く私するところではありませんので、我々が守らなければならないなということで考えている部分については、学校給食法に基づいて負担をいただくと。負担原則というのは変えることもできますし変えないこともできると。どういう目的を持ってなんのためにそういうふうな助成をするか。子育て支援とするのか、あるいは食育という観点でのものなのか、その辺の議論は個々まちによって違いは出てくるのはもちろんだと思いますが、上富良野町教育委員会においては何度もお話しているお答えしか今のところ持ち合わせていないということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） その子育て支援だとかそら辺の視点から負担軽減すればいい話です。ぜひそれを実現していただきたいと思っております。

これ最後になりますが、要保護と準要保護世帯に対して全額支給しているというのは、私はやはり当然義務だと思います。これがあたかもやっているやっているとというような話ではなくて当たり前のことなのです。それを大きくして、あたかもやっているというような話にはならないのです。教育長、この部分の解釈はどのようなのですか。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番米沢議員の御質問にお答えしたいと思います。

法令上、当然義務といいますが法律も変わってきていますけれども、まちのほうに権能がおりてきた中で、今まで昔からやっていた国の基準に基づいて準拠する形でやっているということでもあります。

普通国税、昔は負担金、国のほうからその部分のお金が来ていましたけれども、現在はまちの対応として制度的には交付税上の財源措置はありますが、昔とは全然考え方が違ってきています。それぞれのまちによって負担する額も給食の金額が違いますから当然違いも出てきます。

そういう意味で、法令的に義務か義務でないかと、昔の流れからいけば義務、でもやっている事実はしっかりと所得が残念ながらない方、少ない方に対してはしっかりとその部分をケアする仕組みをまちのほうでしっかりと続けていきたいと。

あと、170万円の補助についてはほかの町村ではやっていません。やっているところは少ないと思います。なぜそういう部分の補助があったかという経過は聞かれていませんので言いませんけれども、そういう実態としてはやっているということは理解をしていただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 以上を持ちまして、7番米沢義英君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

再開を11時15分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2番佐川典子君の発言を許します。

○2番（佐川典子君） 本日、東日本大震災から9年を迎えました。改めまして、鎮魂の祈りを捧げつつ復興、創生への願いを新たにしたところであります。

また、現在コロナウイルス感染症によるさまざまな悪影響が懸念され、現実に苦慮し対応等に尽力されている皆様や感染され、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私は、さきに通告いたしました3項目について、町長に質問をさせていただきます。

まず1項目めですが、就職氷河期世代の正規雇用についてであります。

就職氷河期世代は、正社員になりたくてもなれない非正規雇用を余儀なくされてきた若者が多い世代であります。人材確保の面からも、この世代の正規雇用を促進するため、国は2019年度補正予算から2022年度までの3年間で中途採用への取り組みを具体化し、地方公務員についても年度内にスケジュール等を調整するとして、その内容や採用情報を総務省のホームページに掲載し、情報を発信するとしています。

能力を持ちながら、社会的・時代的要因により思うような職につけなかった世代への社会参加や、就労の推進に積極的に取り組む自治体向けの交付金制度を創設するとしています。

ひきこもりサポート事業など自治体独自の創意工夫や就職説明会や地元企業就職者への奨学金返済支援など、有効な施策をマッチングさせ、この若い世代の町民などやまちに再度呼び込むなどして定住させることが人口減少、職員の人材確保にもつながり、まちの努力実績にもつながると思われま。

これからの地方創生・地域社会形成には、高齢者の雇用拡大、女性の社会進出の環境整備及び就職氷河期世代の正規雇用支援の充実による雇用促進が必要と考えております。今回は、特に就職氷河期世代への町長の考え方を伺いたいと思います。

2項目めは、ふるさと納税を子育て支援に使えるようにという質問であります。

平成28年6月21日から始まった上富良野町ふるさと納税の返礼品に準ずるふるさと応援モニター制度のモニター商品が扱われてから、平成29年度は約5,700万円、30年度は約1億200万円、令和元年度は約2億1,200万円越えとなっております。

現在のふるさと応援モニター制度事業の寄附目的の項目は、どのような寄附金の使われ方を希望しますかとして、1、十勝岳魅力再発見事業（泥流地帯の映画化プロジェクトを含みます）、2、ラベンダーのまちづくり事業、3、高齢者福祉推進事業、4、児童生徒の教育振興事業、5、自衛隊との共存共栄のまちづくり事業、6、寄附金の使途を指定しないがありまして、寄附者が使用目的1から6の中から選択している状況にあります。

この中に子育て支援の項目はありません。少子化が進む自治体として、子育て支援の財源確保は子どもだけではなく、生み育てる世代への施策の充実や実現にとって必要であり、また寄附者にとってもわかりやすく賛同を得られやすい項目であると考えております。

子どもは宝であり、上富良野町の将来の希望につながる存在であります。ふるさと納税の寄附目的の項目に子育て支援の充実事業（仮称）であります。追加することを早急にすべきであると考えておりますが、これにつきましての町長の考え方を伺いたいと思います。

3項目めは、小規模企業振興条例を制定してはという質問であります。

国は、平成26年小規模企業振興基本法（以後、小規模基本法）を施行しました。全国385万の中小企業、中でもその9割を占める小規模事業者は、

地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在であるとしました。また、小規模企業活性化法や中小企業基本法の基本理念にのっとり、小規模企業を対象とした小規模基本法及び小規模支援法が成立しております。

その中に、国、地方公共団体、支援機関、商工会、金融機関等の連携・協力の責務が規定されております。

まちにおいては、平成28年第1次上富良野町商業振興計画が策定されたことも要因で、商工会の支援計画が経営発達支援計画として国に計画認定されたことによりまして、伴走型支援を行う体制が整備されました。また、国の支援である持続化補助金にあわせまして、我がまち独自の持続化補助金の施策により、商工業者に対する未来に向けての強力な支援体制の構築がなされたことで、商工会員からも広く評価を受けてきております。

平成31年第2次上富良野町商工業振興計画が策定されましたが、小規模企業振興条例を制定している市町村があり、上川管内では富良野市、中富良野町、美瑛町、鷹栖町、愛別町、占冠村、和寒町、美深町などがあります。まちは条例制定に至っておりません。

平成28年ごろから急速に条例を制定する動きが高まってきておりまして、今後の動きと制度の充実拡大について町長に伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番佐川議員の3項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの就職氷河期世代の正規雇用に関する御質問にお答えさせていただきます。

1990年代以降のバブル崩壊と、続くリーマンショックによる世界的不況時代に就職期を迎えました、いわゆる就職氷河期世代の雇用環境に関する問題につきましては、国全体でみると議員御指摘のような状況にあることについては認識を同じくするものであります。

国においては、当時そのような雇用環境にあった方々を含め、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できる環境整備に取り組んでおります。

特に就職氷河期世代の雇用環境から正規雇用へつながらなかつた有用な人材の方々が、新たな職場でそれぞれの能力を発揮し活躍されることを期待し、支援プログラムを実施しているところであります。

議員の御質問にあります当町のまちづくりを進める上での就職氷河期世代の正規雇用支援に対する考えについてであります。町民の世代構成の中でいわゆる35歳から44歳につきましては、昨年度末

現在の人口構成におきましては約1,900名で、まち全体の18%程度となっており、その前後の世代と比較しても同程度の構成率となっておりますことから、人口構成上からは特に特徴的なものはみられません。

また、雇用形態については、詳細に分析できる材料を持ち合わせておりませんが、町内の有所得者の平均所得額についても35歳から44歳の世代とその前後の世代と比較し、著しい乖離や低い水準にあることなどの傾向も見られず、本町で見える限りでは特に不利な状況が生じているものとは認識していません。

また、まちの職員の年齢構成においても、その年代の職員数についても一定程度就職されており、むしろ行革が厳しかった次の世代における職員数が少ない状況であり、これらの状況から就職氷河期世代に着眼したまちの正規職員の採用については予定をしていないところであります。

しかしながら大都市等においては、能力を持ちながら社会的・時代的要因により思うような職につけなかつた方々やそれら以外の方々の中にも地方での生活や活躍を志す方もおられると思われ、就職氷河期世代も含め幅広い世代の方々が上富良野町に移り住んでいただけるような定住移住対策を通じて環境整備に取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めのふるさと応援モニター制度の寄附目的に子育て支援を追加してはとの御質問にお答えいたします。

現在ふるさと応援モニター制度における御寄附いただいた方が選択する寄附目的の項目は、条例に規定するラベンダーや十勝岳といったまちのすぐれた資源を活用したまちづくり事業のほか、規則において上富良野をふるさとに持つ方や居住経験があつた方々などを想定して事業設定した経緯があります。

議員御質問の子育て支援につきましてもまちの重要な施策の一つであり、今後の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業展開を見極める中で、特異性をアピールするなどの必要性を見出した場合につきましては、選択項目への追加も検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目めの小規模企業振興条例の制定に関する御質問にお答えいたします。

小規模企業振興条例につきましては、小規模企業の成長、持続的発展や地域経済の活性化と住民生活の向上を目的に、基本施策やまちの責務、事業者や商工会の役割など理念を明確にする条例であると理解をしており、類似の条例も含め他の自治体におい

て制定されていることは承知をしているところであります。

まちにおいては条例の制定はされておられません
が、実効性に重点を置いた事業型の商工業振興計画
を策定し、社会情勢に応じて制度の見直しや拡充を
図りながら各施策事業を展開をしているところで
あります。

条例の制定に当たりましては、行政のみならず商
工会を初め、事業者皆様の意向も重要であります
のでそれらの意向も見極め、第3次商工業振興計
画策定に合わせ関係者の御意見を参考に、条例制
定について方向性を定めてまいりたいと考えてお
りますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 都会や我がまち以外の就職
氷河期世代、あるいはひきこもりにある方などを正
規雇用として受け入れる、そういう体制が国として
今動いております。

私はその国の施策に乗っかって、うちのまちもそ
のようなことを利用させていただいて、多くの人を
呼び込むという形を考えてはどうかということでご
ざいます。

今回私の質問に対して、まちの職員とかまちの形
態がどうのこうのという答弁をいただいております
けれども、私は今後のことを考えてこのような利用
する施策が国として今進められておりますので、ど
うかということでございますので、この辺について
実際にまちの形態、本当に今後において持続でき
るような人数確保が確定されているのかどうかにつ
いて伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番佐川議員の御質問にお
答えさせていただきます。

いわゆる就職氷河期と言われる方々の世代の活躍
に期待するところは同じでございますが、国で重点
的に非常に情報発信しておりますのは、そういった
ときに特に国においては、国家公務員への採用を非
常に抑制しておりました。そういうことから、高い
能力を持ちながら目的が、希望がかなえられなかつ
た方に対しまして手を差し伸べている状況ござい
まして、そういうような思いも佐川議員の御質問の
中には込められているのかなということで、まちの
状況についてもお答えさせていただいたところでご
ざいます。

また一方、そういう方々が仮に将来の人生設計に
おいて、こういった地方にも活躍の場を求めようと
している動きがあるとすれば、それは大歓迎をする
ところでございまして、まちとしてもどういう形で

活躍する場を提供するかはこれはなかなか行政では
仕組みづくりは難しいかと思っておりますけれども、い
ざにいたしましてもまちの情報を発信したり、そう
いった方々からいろいろ御相談が寄せられた場合に
は、でき得限りのお手伝いなり御支援はさせてい
ただくことは仕組みとしては持っておりますので、
ぜひそういうことには応えてまいりたいと考えてい
るところでございます。

○議長（村上和子君） 2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 職員についてなのですけれ
ども、資格を保有していらっしゃる方だとか技術
者、また介護職の方や図書館司書もそうなのです
けれども、あらゆる専門的分野においてもこの町では
なかなか集まらないにしても、全国に目を向けると
結構そういう人たちがいるかもしれません。

それで、うちのまちで働き方改革だということは
ありますけれども、育児休暇で休まれている方の利
用なんかも多分まだまだ少ないと思います。これか
ら働き方改革によるそういう育児休暇、そして休
暇、中途退職者、いろいろな状況もありまして、果
たして今の現状だけで職員が確保できるのかとい
うことになると、いささか不安もあるとは思いま
す。

それで、次の世代に十分な職員確保という点から
も、今後この国の施策にも少し耳を傾けてやってい
くべきではないかなというふうに思います。という
のは、昨年私たちの議会の仲間にもこの年代の方
たちが入ってきていただきました。本当にこの年代
の方たちというのは、これからの将来につながる、そ
ういう新しいものを持っている有能な方がいらっ
しゃるというのを確信しておりますので、私も大変頼
もしいというふうに思っておりますので、ぜひとも
この年代のまだ上富良野以外にいらっしゃる方も含
めて、こういう人たちを雇用するというのでまち
としての挑戦的な人材確保、それにつなげていただ
ければというふうに思っておりますけれども、町長
の考えを伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番佐川議員の御質問にお
答えさせていただきます。

まちの雇用形態について、状況についてのみお話
申し上げますと、そういった高い能力をお持ちの方
をどういう形で職員として採用するかということに
ついては、なかなか限られた業務、小さい自治体で
すので十分に能力を発揮するような受け皿として、
このような状況の中で可能かどうかということにな
りますと非常にハードルが高いわけですが、ただ、
まちの現在の雇用の状況から申し上げますと、年代
は就職氷河期に合致するものではありませんけれど

も、広く全国へ向けて社会人枠として採用するような機会も提供させていただいておまして、現に方々から応募したいというような問い合わせも来ている状況でございます。可能な限り、特に専門的な技術なり能力をお持ちの方が、そういう能力をこういった地域で生かしていただけるような、私どもも対応するそういう機会はなるべく与えてあげられるように配慮はさせていただいているところでございます。

○議長（村上和子君） 2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 今、町長からもお話いただいてちょっと安心をいたしました。

やはり目を広く向けて、国の施策としてやっている以上、やっぱりこのまちもそれに乗っかっていくという挑戦的な見地からも、ぜひやっていくべきだなというふうに思っております。まちのスタンスとしてはある程度わかりましたけれども、地元の企業等に関しましてのマッチングの動きなんかをプラットフォーム的な考え方や農業分野においても、先ほど同僚議員が質問されておりましたけれども、安心と成長の未来をひらく総合経済対策として就職氷河期世代への支援が書かれております。大きな柱になるとして盛り込まれて書いてありますけれども、本年の令和2年には支援の強化・加速化を図るとしております。

この30代、40代の就農支援に関しましては、年150万円を上限に最長2年にわたってそういう補助機能を盛り入れているということでございますし、50代につきましては研修期間に120万円の助成を見込んでいるという記載もございました。これは市町村やJAに関してが対象だというふうに書いてあります。

先ほども同僚議員本当におっしゃったとおり、地元の農業の今後のことを考えますと、やはりそういった手法を国で今進めているのですから、そういうものを利用するべきだなというふうに思っておりますが、そのことについて町長、もう一度伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

そういったいわゆる経済不況時代の正職員に思いを果せなかった方々が、そういった思いを成就したいということでの思いにどうやって応えていくかということ、地方としてできることは限られてはおりますが、ただ、まず一部重複したお答えになるかと思っております。繰り返しになるかと思っておりますが、まちの職員としてお迎えするという、一般職については極力町村会で募集しております中での試験を通じて

採用させていただいておりますが、専門分野につきましてはなかなか応募者も少ないということで広く門戸をあけておりますが、ただ、こういった限られた行政、器の小さい行政の中で、専門技術を生涯にわたって生かし続けるかと考えますと、非常に私としてはいたたまれないというかもったいないなど、例えば土木技術だとか、そういったものが大きな都市ですとさまざまな建設だとか土木でも守備範囲が広いので活躍できる場もあるでしょうが、私どものような規模の自治体の中では本当に限られた中での活躍しか能力を発揮できないといういずさもございますので、果たして本人の希望にかなうことができるかというハードルもございまして、むしろ議員から御質問ありました新たな分野での活躍に対する御支援というのはあってもいいかなというふうに、むしろ積極的に応援してあげなければというスタンスでおります。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 当初の答弁書の中に、行革が厳しかったその次の世代が少ないというふうにお答えをいただいております。その年代に該当するのがリーマンショック後の新就職氷河期世代ということでございます。その少ない職員の年代に、今出ております就職氷河期の世代を雇い入れることによりまして、その穴埋め的存在になる可能性があります。現在国でこのような施策がある以上、私はもう少し挑戦的に進めるべきだなというふうに考えておりますが、これでこの質問を終わりたいと思っておりますが、町長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、議員から御質問のような、少しうちの職員定数そのものがそんな大きい器でございませぬので、年代ごとによる少しのぶれというのは数人という単位ではないのですが、ただ、そういうようなところになかなか気遣いすることも必要でしょうが、裏を返せば一方では、この地元で活躍したいという方の門戸を狭くすることにもなりますので、一概にそういった指定枠のような形で枠を設けるというようなところまで踏み出すのはなかなか大変だということで、どちらかといいますと専門職のほうにおいて志しを持たれている方に対してまして情報提供がされているのが実態かなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 次に、ふるさと納税のほうにまいりたいと思っておりますが、まずはふるさと納税を

我がまちに寄附してくださった方々にお礼を申し上げたいなというふうに思います。

1月21日の北海道新聞にもありました上富良野町が2億円突破というふうに書いてありました。多くの町民が上富良野町がやった、みたいな感じで本当に喜んだと思います。皆さんにも感謝しつつ、そこで質問をさせていただきたいのですが、答弁書の中でまちのすぐれた資源を活用したまちづくり事業だとか、いわゆるふるさとを持つ方や居住経験があった方々を設定したというような内容でこの項目をつくったのだという答弁がございましたけれども、ほかのまちでは子育て支援が重要施策として挙げられております。その考え方の違いについて伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番佐川議員のふるさと納税を活用した子育て支援に関する御質問にお答えさせていただきますが、国といたしましてはこのふるさと納税制度というものの基本理念というものを大きく掲げております。その中には、地元へ寄附先のまちに対するかかわりがあった方々がさらに応援しようというように思い、あるいはまちが取り組もうとしていることに対する共感をされる方々、さらにはまちが活性化のためのことに応援しようという、そういうような大きな国の制度設計の中で述べられておりますようなことをまちも踏襲した基本制度設計をまず前提としております。

その中で、とりわけ子育てを一つの受け皿としてはということについて申し上げますと、それぞれ子育て支援の中で、上富良野町は何度説明も申し上げますが、妊娠期から就学を終えるまでの間、本当に切れ目のない支援をさせていただきたいというのを基本に据えておりますが、私、十分熟知はしておりませんが、他の自治体の子育てということから見ますと、私の持っている印象から申し上げますと何か一つの子育て支援の中でもさらにその中でまちのアピールも含めて、あるいは人口確保の少子化対策も含めた何かアピールを目的とした事業に対する事業費への支援というような趣にあらうかというふうに理解しておりますので、上富良野町といたしましては、そういった何かとりわけ突出した力点を重点的にというような事業設計になっておりませんので、そういうことから、少し私の捉え方はちょっと違うなというふうに理解をしているところでございます。

○議長（村上和子君） 2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 何かちょっと聞いていて変だなと思ったのが、私、子育て支援というのはまちのアピールだとかそういうものには使うべきではな

いなというふうに考えているので、ちょっと何かニュアンスが受けとめ方が違うのかなというふうに思いました。

最もこれから考えていかないといけないのは、子育てをしている世帯や子どもたちに手の届かないようなものに対する支援、まちとしてどこまでできるのかということが一番重点に考えていくべきだなというふうに思っております。例えば、今までも私も含めて同僚議員が5人一般質問しております中学生までの医療費の無償化だとか、本当に町民の声を議員として一般質問という形をとってまちにこういうふうにしてほしいという訴えをしてきているわけです。

それはなぜかと言うと、町民からのいろいろな思いでそういう子育て支援ということで、自分たちもほかの町村に負けないような隔たりとか、そういう差別がないような同じ圏域にしてほしいとか、そういう思いも持っている町民も多くいらっしゃいます。

この間2月14日に議会懇談会がございまして、私の班には高齢の男性の方に懇談に加わっていただきました。やはりその話になりますと、なんで上富良野だけできないんだと、そんなのおかしいべというような、そういうような意見を持っていらっしゃる方が多数おられました。

やはり子育て世代の人たちのニーズに応じていくということも子育て支援の一つではないかなというふうに私は感じておりますけれども、そこを町長に伺いたい。

それと確認なのですが、まちとして子育て支援という項目に関しますこれからの項目をつけていただけるものかどうか、そこももう一回伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

私が議員の御質問からイメージさせていただいたことにつきましては、例えば、上富良野の子どもたちのために大きな遊園地を整備したいとか、あるいは遊具を整備したいとかというようなことにぜひ皆さんお力をかしてくださいというようなことで、選択の一つとして設けるような、ずっとそういったふるさと応援を原資とした安定した事業ということ想定することは大変難しいことでありまして、先ほど申し上げましたように、一時これをアピールして、上富良野の子育てに対する思いを理解してほしいということで、今申し上げましたようなことをイメージしたときに、活用することはやぶさかではないなということで私御答弁させていただいたところ

ろでございまして、今まで医療費の無料化等について何人からも御質問いただいておりますが、これについてはいろいろ背景もあります。今長々と申し上げるわけにはいきませんので、それはまた別の機会に御理解いただきたいとそういう観点で捉えたということでございます。

○議長（村上和子君） 2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 今回の予算の中でもたくさんのお新生児に対する聴覚検査の補助事業等々あります。虐待防止の指導だとか、多子世帯の生活困窮者に対する助成等々ございます。本当にきめ細やかに対応して下さっているというのがわかります。

ただ、やはり北海道とか国の施策でありまして、我がまち独自のという部分にはちょっと欠けているのかなというふうに感じているところでございます。

寄附者の思いに沿うような形で、先ほど町長もお答えいただきましたけれども、これからやっぱりまち独自のメニュー、また国のメニューと合わせたメニュープラスまちの独自のメニュー、そういったものをすることで充実させていくということも一つかなというふうに考えておりますので、遊具施設だとかその遊具だとかそういう目で見えるものだけではなく、そこら辺も充実していけたらなというふうに私は寄附者はそれは理解してくれるのかなというふうに思っております。そこについて町長に伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

福祉政策あるいは子育て支援政策、こういったものの私の捉え方といたしましては、これはまちが安定した事業として定着させていかなければならないということをお大前提に考えておまして、こういった御寄附を原資として事業推進を図っていくというようなことは、元来、特に基礎的な福祉事業、子育て事業も含めたそういうものをそういった原資を一定程度見込んだ事業計画というのは、非常に安定性から申し上げますと少し考えていく必要もあるのかなということなんです。それはやはり当初の事業計画の中で押さえて、もう少し、先ほどの繰り返しになりますけれども、一時年限を決めてこの年数の中で資金が協力していただく方が一定程度の原資が蓄積できれば、ぜひ取り組みたいとそういうような活用はこれからも想定してもいいのかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（村上和子君） 2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 私はふるさと納税の返礼品を扱うことへの推進を一生懸命させていただいてき

たつもりでございます。まちがそのことに同意してございまして、全国から寄附者がふえたということも本当に感謝をしております。

今後ともまちの活性のために、そういう思いを具現化するためのふるさと納税であってほしいと思っておりますし、やはり将来につながる子育て支援についてぜひ項目をつくってございまして、これからも長く続ける上富良野町のために使っていただければなというふうに考えております。

北海道新聞の記事にもありましたけれども、日本人口学会元会長の原俊彦、札幌市立大の名誉教授の言葉でございます。「子育て支援策を思い切り充実させ、家族形成期の世代をまず呼び込むことが人口流失や人口減少社会には大事」というふうに提言をされておまして、本当に最終的には先ほどの一般質問と同じように、やはりこのまちを守るためにつながっているものだというふうに確信しておりますので、ぜひそこら辺の充実について町長に子育て支援の項目を加えていただくように考えていただければというふうに思っております。それについてちょっと最後に。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

非常に重要な施策でございますし、これからも普遍的に安定した事業となるように取り組んでまいりますし、そういう観点から申し上げますと、やはりそういった第三者からの思いをある程度ベースとした事業設計というのは、なかなかちょっと安定性に欠くという点もございまして、広い意味での受け皿として持つことはやぶさかではございませんが、そこに特化してということになりますと少し整理をしなければならないこともございますので、ただ、上富良野のこの活力をそがないような、そういうことへの活用というのは非常に大事な部分でございますので、そういう意味で捉えるということも一つ研究させていただきたいというふうに思います。ぜひそこは御理解いただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 次の小規模基本法の条例についての質問に移らせていただきますが、昨年12月16日の夜に商工会会員と議員との茶話会というのがございました。初めて出席させていただきましたけれども、そこでいろいろな話を伺ったり資料等もいただいてまいりました。私の立場は議員でございますけれども、いろいろな意味において御理解のほどお願いしたいと思います。

商工会連合会の会合が旭川だとか札幌で開催されますけれども上富良野はまだ条例できていない

だつてなというようなことを聞かれるようでございます。何か取り残されている感を受けるという話を聞いております。

町長に伺いたいのですが、光ファイバーのときもそうでしたしふるさと納税のときもそうでした。そしてコミュニティ・スクールだとかさまざまな質問をさせていただいておりますけれども、私は富良野圏域でこのまちが母村であったということ、それが我がまちに課せられたそういう意味合いも持っておりますので、責任というかそういうものをやはり持っているのではないかというふうに感じております。なので、提案型の質問もずっとしてきたつもりなのですが、町長は他町村から見て上富良野がおくれているのではないかなというふうに思われることについて、それはどういうふう考えているのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

小規模企業の振興条例に関してのお尋ねかというふうに思いますが、上富良野町の現在置かれております状況を私なりに考えるところによりますと、まだまだ産業の活性化については非常に足踏みをしているというふうに捉えておまして、もっともっと積極的にこれについては推進をしていかなければならない、今そういう状況にあるというふうにまず基本的に理解をしているということを申し上げたいと思います。

○議長（村上和子君） 2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 町長のお気持ちはわかりました。

それで、商工会関係に対しても実効性のあるということで、本当にまち独自の施策もしていただいて、商工会の会員からも聞いておられますと、やはり少しずつまちも支援の手を差し伸べてきてくださっているというのを理解している人がふえてきております。

それはわかりますけれども、やはり計画と条例というのはやっぱり違うと思うのです。それはつくるつくらない、今回のコロナウイルスにも関係しますけれども、いろいろな事案が出たときに即座に対応できる体制ができるのかということが、きちっと法で定められている条例をつくることで大分違ってくるというふうなのを感じております。

故尾岸町長がまだいらっしゃったときに調べてまいりましたら、なんと現向山町長が20年3月に一般質問していらっしゃいました。その内容というのは、縮小するまちの財政状況の中、町内循環資金が大きく減少している。まちの事業は極力町内業者で

担っていただくように、あらゆる業種が垣根を越えて連携し、活性化する仕組みや体制整備を図るべきだというふうな質問をしているのを見つけました。

ところが、私はこの質問余り覚えていなかったのですけれども、そんなことは知らなかったのですけれども、私2年後に同じ内容の質問をしております。ということは、やはり気持ちはあってまちでそのように対応しているというふうにも思っている、やはり条例等がなければまた同じように同じ内容のような質問を議員としてしなければならぬ立場になっているということでございます。これが事実でございますので、今後ぜひ他町村を見習うというか参考にして、うちのまちでもそのような条例をつくることに商工会関係者の皆さんとの意見を聞きながら進めていただければなというふうにも思っておりますので、その考えについて伺って、これで最後の質問とさせていただきます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番佐川議員の小規模企業振興条例についての御質問にお答えさせていただきます。

まず結論から申し上げますが、条例を制定することに対しての違和感というのは全くございません。これは制定することについてためらうものではございません。ただ、今議員からお話ありましたように、これは理念型の条例となりますので、もし制定するとすれば既に事業者としては振興計画を持っておりますので、さらにこの条例が皆さん方の思いのよりどころになるということについては非常に価値があると思っておりますので、まちが一方向的に制定することにはなかなかありませんので、冒頭お答えしておりますように、それぞれ関係者の思いが集約できた段階で制定することについては何らちゅうちょはございませんので、少し3次計画を制定する中で議論がされればよいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

以上をもちまして、2番佐川典子君の一般質問を終了いたします。

昼食休憩とします。

再開は13時20分といたします。

午後00時06分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3番高松克年君の発言を許します。

○3番（高松克年君） さきに通告してあります2項目5点について伺います。

新型コロナウイルス肺炎のまちの対応について。道内でも111名が感染者と確認されています。初期の段階では、道内在住者の感染経路は市中感染と呼ばれていました。しかし、その広がりはどうのように広がっていくのか不透明な部分もありますけれども、保健所のもとでまちの対応は今後どのように進めようとしているのかを伺います。

2項目め、農業振興について伺います。

輸入関税を下げる貿易自由化の現状で、第8次農業振興計画が果たす役割は次世代へつなぐ指針として重要なと考えております。今後の対応について、以下の4点について町長にお伺いしたいと思います。

平成29年において、耕地面積5,700ヘクタール、農業生産額89億1,000万円となっていますけれども、5年後の生産額目標が90億円とあります。これにとどめた根拠について伺いたいと思います。

2番目に、今後環境との調和を考えた農業のあり方が重要な点になるのではと思います。生産に対して有機JAS、生産工程のGAP資格、最小の農薬、肥料の生養によるクリーン農業への一層の取り組みが必要となると思います。

また、畜産のふん尿からのメタンガス利用によるバイオマスエネルギー化は、温暖化を防ぐ役割を果たすことが実証されています。特に、バイオエネルギー化について各事業者と調整を進め、事業化を進めるべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

3項目め、有害鳥獣による被害は2,800万円となっています。これは高いレベルで推移しているわけですが、平成30年、令和元年（平成31年）のそれぞれの有害鳥獣の駆除数はどうになっているのかをお伺いします。

駆除に当たっては、今後も猟友会によるところが大きいと思います。猟友会と十分に協議を重ね、有害鳥獣駆除に進められるよう町長の考えをお伺いいたします。

4項目めとして、スマート農業により労働の軽減、作業、経営管理の効率化に期待するところは大きいものがあります。また、これに対する技術の進歩は目覚ましい勢いで進んでいます。若い農業者の熱い視線を感じるきょうこのごろですけれども、基礎的施設RTK基地局設置等が必要となりますけれども、まちとしてはどのように進めるのか町長の考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の2項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの新型コロナウイルス肺炎へのまちの対応についての御質問にお答えいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症につきましては、道内において1月28日に中国湖北省から観光で来道された中国の方の発症を皮切りに、3月10日現在111名の感染者が確認され、うち3名の方がお亡くなりになったと報道されており、まことに残念な状況であると認識しているところでございます。

これまでのまちの対応につきましては2月3日開催の課長会議において、国、道からの通知内容を確認し、富良野保健所による関係者会議に職員を出席させるとともに、住民の皆様へ感染症予防対策について理解していただくため、感染症予防啓発チラシを3月10日号広報紙に差し込み、まちホームページ、各公共施設入り口に掲示し周知したところであります。

また、2月21日に第1回新型コロナウイルス対策会議を開催し、さらなる感染拡大が懸念される場合には、平成26年8月に策定しました上富良野町新型インフルエンザ等対策行動計画を指針として対応を進めることを確認し、住民の皆様へ引き続き感染症予防対策について防災無線により周知をさせていただきました。その後、道内及び上川振興局において感染者数の増加により、国内発生早期から感染拡大期に移行している状況から、2月24日に上富良野町新型インフルエンザ等対策本部を設置し、2月25日からまち主催のイベント、講演会等の事業の中止や指定公共施設利用中止の決定など、これまで3回の本部会議を開催し対応してきたところであります。

具体的な対応内容につきましては、先般3月5日に御説明させていただいた内容であります。

また、教育委員会においても臨時校長会並びに臨時の教育委員会を開催し、小中学生保護者向けチラシを配布するとともに、国、北海道の要請を受け2月27日から3月25日まで臨時休校を実施するなど、感染症予防対策を講じているところであります。

まちにおきましては、現在感染されている方の報告は受けておりませんが、近隣の自治体における発症事例の報告からも一刻も早く終息することを願うところでありますが、今後においても国、道から情報収集し、住民の皆様へ速やかな情報提供、情報伝達を行うとともに、感染予防対策に全力を尽くしてまいりますので御理解を賜りたいと存じます。

思っているのでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の今後の対応策についての御質問にお答えさせていただきますが、現在のところ仮に検査をいたしまして、もし不幸にして陽性反応が出たような状況のときに、どこまで北海道が情報提供していただけるかということにもよりますし、現在の制度の中で北海道から知らされております段階につきましては個人の同意がない限り市町名も公表しないということでございますので、非常に今から予見を持ってどういうふうに対応すればいいかということにつきましては難しい点もございますが、しかし、今現在までとっている対策等を延長することが一般的な対応としては理にかなっているのかなというふうに理解しているところでございます。

○議長（村上和子君） 3番高松克年君。

○3番（高松克年君） リスクマネジメントとしては、やはりその辺についてもしっかり考えておくとか思っていないと、公表ができないからということと動けないということとはまた違うのかなという思いはあるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在とっております対策につきましても、そういった感染の有無にかかわらず、今まちとしてとり得る最善の対策をとっているというふうに理解しておりますので、不幸にもそういう陽性反応が出られた方につきましても、だからといって特に何かをどうかするというには直結しないものというふうに理解をして、もし万が一そういうことになって現在の体制を維持することによってそれらへの対応にもつながっていくというふうに理解しているところでございます。

○議長（村上和子君） 3番高松克年君。

○3番（高松克年君） いろいろ報道を見ている中で濃厚に接触した者とかその辺のどこでどういうふうに分けているかというのは我々としては時間とか距離とかそういうことと直接的に関係しているのかどうかというのは全く不測の事態とかそういうことで、我々はわからないわけですが、それらあたりをまち当局も知らないということにはならないのかなと思うのですけれども、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

仮に感染が疑われるような事象が本町であったと仮定いたしまして、その方がどういう方々と接触したりあるいはどういうところに行っておられたかということ、まちが知れる情報の範疇から少し違うところではないかというふうに理解しているところでございます。

○議長（村上和子君） 3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 実際に起きているわけではないので、その辺については個々が判断するというか、それしかないのかなというふうにも思ったりしますので、防御に努めるということしかないのかなと思うのですけれども、まちで決めている新型インフルエンザ等対策行動計画の中で、これに準じて今対応をしているということのように言われていますけれども、これを実際に決めてはあったけれどもそれに伴って動きがあったということではなかったのだと思うのですけれども、それらの中で経験しないことをまた今経験させられるような状況になるのかというおそれもあるわけですが、これの行動計画の柱とかいうか、それはどういうふうなことでここに載せられているのかちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

まちでは、上富良野町新型インフルエンザ等対策本部条例を設置しておりまして、これにつきましては新型インフルエンザが蔓延したときにこの条例を持ちまして、この条例の施行に伴い、まちとしましては行動計画を策定しているものでございます。

今、議員の御質問は、新型コロナウイルスということで質問いただいておりますが、まちでは新型コロナの関係についての条例、または行動計画表を国、道、まちも持っていない状況でございますが、まずはこの感染症予防ということで本条例と本計画に基づいて、今現在対策を整えているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 本当にそのマニュアルどおり、ぜひしっかりした対策をとって、そして町民に周知していくということ、そして町民も自分の身を守るために本当にしっかりした対応をしていくことが必要なのかなと思います。

この中で言われている対策の対象者となる人たちと言ったら語弊ありますけれども、老人、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの過去においての罹患者とか、そういう人たちに対しては非常に注意してくださいということが言われているわけですが

も、そういう人たちに対しての防御対応と、そしてそれらの人たちを特定できるような形に今のところ保健福祉課あたりでもとられているというふうに思ってもいいのでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきますが、既に当町におきましても、高齢者施設等におきましては、なるべく接触、俗っぽく言いますと濃厚接触が発生したり、あるいは感染になる要因を発生させないようなサービス提供に変更させていただいて既に対応させていただいております。

また、子どもにおきましても、こども園、さらには小中学生、高校生に至るまで行動を一定程度限定させていただくなどの対応をとっているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） それで、今さなかということもあるのですが、少しお伺いしたいのは、先日3月5日ですけれども、全体のこれまでの対応というか、それを時系列でまちのほうからもお知らせいただいたのですが、また今少し時間がたっているのですけれども、また今少し時間がたっているのですけれども、簡単に時系列でお知らせを願えればというふうに思います。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

3月5日この議場におきまして情報提供させていただいた後、この日また北海道で83例目の感染者が発生、まちにおきましては相談件数についてはこの日1件ございました。このとき延べ34件の相談件数に上っております。その後17時から北海道知事の臨時記者会見がありまして、その記者会見の内容につきましてはすぐまちのホームページに更新させていただいております。

あと3月6日には、北海道においてはまた感染症の発生、相談件数はまちに対してはございませんでしたが、まちのホームページの更新、防災無線による相談窓口、また公共施設等の利用の中止についての引き続きについて周知させていただいております。

また3月7日8日の週末におきましては、道内においての感染者が発生しておりまして、まちにおきましても本日対策本部の第4回目の会議を開催し、今後の対応について検討していくこととなっております。

以上です。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） この答弁書にもあるのですが、教育委員会にもということを書かれていますので、簡単にですけれども3月5日以降の学校の対応、それと新聞紙上で分散登校の全市町村への春休みにも実施してくれというのが道から言われているというようなことがあるのですけれども、それらについてもちょっとお知らせ願えればと思います。

○議長（村上和子君） 暫時休憩といたします。

午後01時49分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（村上和子君） 休憩を解きます。

ただいまの発言につきましては、通告ございませんのでちょっと答弁はしかねます。そういうことでございます。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） ただいまの発言に対しては理解いたしました。

新聞紙上でも二転三転しながらもここまできているわけですが、今回のコロナウイルスによって国も休業補償、休業手当というようなことで、企業向けに雇用調整助成金とかを出すというようなこともありますけれども、これがこのまちに回って各企業家の人たちに回るまで、また休校による休職をしている保護者に対しても助成を出すというようなことがありますけれども、まちでこれらがある程度収束していくときを目指しているかどうかは別としても、何か地域の商業者からのアンケートとか取りまとめをしたというようなことも聞いていますけれども、それらのこととどういうふうにリンクさせていこうとしているか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 今おっしゃったこともちょっと通告にございませんが、国の対策についてはまだはっきりしないところでございます。今の状況でよろしいですか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 高松議員の御質問にお答えさせていただきますが、私ども保健衛生上のお尋ねなのかなということで全て理解しておりまして、そういうことでそこからはみ出るとまたちょっと想定していないこともありまして、ちょっと御判断いただければと思います。

○議長（村上和子君） そういうことでございますので、御理解いただきたいと思います。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） すみません。

実際に受けている問題というか、それぞれの上富で暮らしている者としては、このコロナウイルスによって実害としてやっぱり商人の人たちというか商業をやっている人たち、また、ある一部の農家の人たちも野菜が動かないような状況になっている、これはもういろいろな被害を生んでくるということもあって、町民の関心事でもあるということから取り上げました。

次に移りたいと思います。

○議長（村上和子君） ただいまも通告にございませんので。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 次に移りたいと思います。

まちの農業振興についてお伺いしたいと思います。

第1に質問したところですけれども、このまちが設定した90億円という農業収入の目標額なのですけれども、これについて自分たちとしては、農業者としては1%のアップを5年後に見込むということに対して少し違和感を感じるのです。この1%の動きというのは、我々農業をやっている者としては29年度において、やはり少し作としては悪かったのかもしれないのですけれども、そして将来的な見通しとしては5年後に1%のアップという、作物が飼料作物なんかもそうですけれども、天災被害で上下する程度の数字かというふうに思うのです。同じ農林省が出している数字からとっているわけですが、将来的な見通しとして令和7年に向けての国内生産の目標としている各作物の生産量を発表しているのですけれども、米は752万トン、現状よりは20万トン下げを示している以外、全ての作物においてアップの数字が載せられているわけです。いくら自由化のもとでと言いながらも、この数字に対しては非常に違和感を持っているということをお伝えするとともに、これらを使う意味合いというか、これについてのもう少し元気が出るような数字の置き方ができなかったのかなというようなことを思うわけですが、この数字の置き方についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の農業生産高の生産目標額の持ち方についての御質問にお答えさせていただきます。

心情的には高松議員がおっしゃいますように、少し意識の錦のお旗的に、例えば93億円とか95億円とかということで目標を掲げていくことも、これは方法としては否定するものではありません。た

だ、これまでのこのセンサスだとか統計を通じて客観的に判断して積み上げてきた数字の信頼性と申しましようか、それはやはりそれなりに私どもとしては、特にこういう公が策定する振興計画においては、そういった裏づけがあるデータに基づいて数値を掲げるということはやっぱり避けて通れないのかということで、95億円であつたり願わくばさらに上をとすることは精神上は理解できますが、広く皆さん方に周知をしていただく計画上で据える目標としたら、やっぱり過去の積み上げに基づいた数字が客観性があるのかなということで置かせていただいたということでございます。

○議長（村上和子君） 3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 確かにそれもわかるのですけれども、農林省もあえて国内生産の減少は結局は農家もそうですけれども、みずからが生産を上げられないがゆえに市場開放をみずからが負うということになると、自分たちが本当にプライドを持ってやっつけける農業ということになっていくのかどうかということで、本当にそれこそ9,000万円、大きい小さいかという話をするのはあれですけれども、本当に農家が頑張ればそれぐらいはちょっと天気がよかったら取り返してしまうよというような数字の置き方なので、そういうことからいってもみずからが市場を開放していくということになれば、自分たちのこのまちの基幹産業である農業も弱体化をしていくということになっていくのだということをおもうわけで、それについて本当に数字の置き方というのも今農業を先進的に取り組んでいる人たちにしてみれば、この数字を見たときどう思うかなということがあつたわけであつたわけであつたわけですが、それについては町長どういうふうに考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

気持ちは全く同感でございます。そういう高い、少し背伸びをするような数字でその目標に向かって進もうということについては、まさしく私個人的に今までの経営の中ではやっぱりそういうスタンスで目標というものは精神的に持ってまいりました。

しかし、現実にその数字を達成するためには、今まちが持っております8次の農業振興計画、それらの中にさらにステップアップするような仕組みが仕組まれていなければこれは現実味がなくなりますので、今の計画の中を積み上げて、8次計画をしっかりと実行していく中で、やはり90億円を目標としていくということが現実的でありましようし、もしこの計画期間中であつても実はまだまだ少し上を目

指せる余地が生まれてきたというようなことで目標を見直すことは、これは何も縛られておりませんので、そういう対応も可能かと思えます。

気持ちの上では高松議員が言われていることは100%私も理解できますので、そういう意味でこの8次の振興計画を持った時点でそういう状況だったということで御理解いただければと思います。

○議長（村上和子君） 3番高松克年君。

○3番（高松克年君） ステップアップの一つの段階としてでも、今後もぜひ力強い農業政策というかそれらを打ち出していただけるものと思って、頑張っけて若い人たちに伝えたいと思います。

2番目に入りますけれども、残念ながら頭出しのところの話については答弁をもらっていないのですが、この有機JAS、農産物の生産工程のGAPなどの資格については、本当に厳しい審査を受け毎年の作物ごとの作つけ準備から始まり、収穫、貯蔵、そして出荷まで一定の基準の中で生産された作物として認証を受けているものなのです。

それで、これらの作業に対する指導援助が今のところ充分になされているというふうにも思わないので、ぜひ今後これらに一層の支援を必要していると思うのですが、それに対してどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 3番高松議員のほうにお答えにはならないと思いますが、通告いただいた内容と違っているのかなというふうに我々は理解しております。

このようなものがございますよと、その中でバイオエネルギー化について事業者と調整を進め、事業化を進める考えがあるのかどうかお聞きしたいという質問のかなというふうに我々理解しておりますので、それらについては答弁は控えさせていただきますと思います。

○議長（村上和子君） 3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 書き方が悪かったというか読み方が悪かったというか、その辺はあれですけども、次に移っていききたいと思います。

メタンガスの温暖化に及ぼす影響というのは、これはもう皆さん御承知のとおり多大なものだということは認識されていると思います。温帯地帯における水田からのメタンも排出されるわけですが、それらについても世の中にはやはり問題だというふうな人たちもいます。

我が国の状況から見てこの水田のメタンについて、手をつけることはできないというふうに思いますし、少しでも生産行為の中から減少させることができるのであれば減少させていくということは、農業

者としても必要なことなのかなと思って発言させてもらっています。

エネルギーをある意味地消できるというか、それらのものに変えていくには、やはり家畜のふん尿からのメタンを利用するというのは有効な手段だということ、ヨーロッパの社会では通年化されているというふうに思います。

現在、我がまちに4万頭の豚、1万2,000頭の牛が出すふん尿の処理を考えると、今のままでよいかというふうには思われません。というのは、エアレーションによる空中への放出ということが実際に今行われているわけですが、これが果たして今後も許される環境にあるかどうかということ、少し考えてみる必要もあるのかと、近い将来それらに対しての問題点を指摘されるということになれば、先にやはりそれに向かっての対応を考えておく必要があるのではないかというふうに考えて発言させてもらっています。町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の畜産のふん尿処理に関しますその延長上の話かと思えます。

今、御質問の中にありました堆肥化等の過程の中のエアレーションもわかりますが、それらが大気に及ぼす影響などというのは、私、知見は持ち合わせておりませんが何となくそういった懸念要素も内在しているのかなというのには理解できるところでございます。

私の知る限りでは、学者の中ではエアレーションによるそういう発散も懸念要素というふうに提起されているのかもしれませんが、農業施策の中でバイオマス化の大きな要因にエアレーションをなくすためにというような意味合いがあるのかどうかちょっと読み切っておりませんが、そういうことも今後堆肥化の過程の問題として出るということであれば、それは私どもとしても注意深く情報収集をする必要はあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございませんか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 次に有害鳥獣についてお伺いしたいというふうに思います。

現在30年の統計からですけれども、北海道において非常に猟友会の人たちとか頑張っけて狩猟を手がけてくれているおかげだと思っておりますが、これが実際に問題化したときから比べると、平成23年と平成30年を比べているわけですが、鹿について11万頭減っています。その被害額も64億円から39億円までという数字が上がっておりま

す。エゾシカの捕獲頭数も6万800頭から3万1,000頭と確かに狩猟者の高齢化もあって頭数としては少なくなっているというふうに思いますが、それでもこれだけの数を捕獲してくれているということに対しては、本当に我々は農業者として敬意を表したいというふうに思うのと、本当に御苦労なさっているのだなという感じを受けております。

この数字のおかげで被害額も少なくなっている。23年には64億円だったものが39億円ということにもなっています。そういうことからして、やはり下がってきている数字をいかに保つかということからしても、非常にこれからの狩猟に対する考え方それらあたりもしっかり我々もサポートしていくような体制をとらなくてはならないのかなというふうに思っています。

実験的にですけれども、今のスマート農業ではないですけれども、ドローンを利用した生息域、それらの特定とか道も現況マップというのがつくられていたりしています。若干問題なのは皆さんも承知のとおり、国有林内での誤射にによる事件があってから国有林の中での狩猟ができない、できづらい状況にあります。その中で、やはり一斉駆除を行って減少させていくということを林野庁などでも認めて、上川管内でも行われていて93頭くらいの頭数が狩猟をされています。

上富良野でもこれだけの頭数を捕獲していただいて今の被害状況ということです。

今後もぜひ鹿については被害が比較的大きい動物なので、それにぜひそれに対しても費用負担という形でのことも含めて重要なかなと思っております。鹿についてですけれども、これまたちょっと長くなりますけれども……

○議長（村上和子君） ちょっと具体的に質問。

○3番（高松克年君） 今アライグマについてもこの地域でも非常に問題になっているところなので、ちょっと話をしたいというふうに思います。

もうここまで来たら北海道でほとんどのところがアライグマの生息域となっています。上富良野の被害額は管内でも中川について2番目の被害額105万7,000円となっています。今226頭捕獲しているわけですが、これらも含めてぜひここでも町長に約束していただいているとおり、捕獲数、それと猟友会の運営費及び有害鳥獣駆除の継続と担い手の育成というところでの考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の有害鳥獣駆除についての御質問にお答えさせていただきます。

私も年に何度か猟友会の皆さん方と懇談させていただく機会をいただいておりますが、お答えさせていただいておりますように、非常に猟友会のメンバーもそれなりの年を重ねてきておられる方がかなりふえてきております。

そういう中で、特に大型動物、鹿、アライグマは大型ではございませんけれども、そういった狩猟後の処理等については非常に困難をしているということも訴えられておりますし、実態も理解しております。

また、アライグマについては、本当に追っかけっこするぐらいにふえてきているという状況も聞いておりますので、さらに猟友会の皆さん方に活動していただきやすいような環境整備は大変重要だと受けとめておりますし、とりわけ猟友会の新たな担い手の免許所持者をふやしていくことは大変重要だというふうに理解しておりますので、また機会を捉えて猟友会の皆さん方と課題について共有しながら、有害鳥獣駆除を最小限にとどめられるようにまちとしても取り組んでまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 農家の人たちも一緒に共同してやるぐらいのつもりがなかったらアライグマの被害についてはとめていけないというふうに思います。それらの啓蒙についてもぜひまちも猟友会の人たちへのお手伝いをしてもらえばというふうに思っています。

続いてですけれども、スマート農業についてのお伺いをしたいと思います。

これについては、荒生議員のほうからもお尋ねがあり、これの進歩というのは本当に日進月歩というか、テレビなんかでもよくその現場を見るような機会もふえていて、しかもこれが一つのいい働きをしてくれるかなと思うのは若い人でやはりこういう農業があるのだということを見せられるとか、そういうことというのは農業をやっている者というよりは農業をやってきていない人に対してのアピール度が非常に高いのかなと、俺でもできるかなと思わせるようなことというのがたくさん出てくるわけですが、そのことの中から農林省も本当に力を入れていて、ちょっと調べてみたところによると関連の対策としても100億円ぐらいつけているということもあります。

そんなこともあって、進んでいくスピードとそれと今度は問題になるのかなと思うのが、それらによる安全性というかそれらも問われるような状況になってきていて、これらも両方あわせてやはり農業者にアピールしていくとか、そういうことが必

要なのかなというふうにも思うわけですが、現在上富良野で行われようとしているGPS、これだけがスマート農業ではなくて、まだまだほかにもいろいろな形態があるということをごひまの今回のGPSによる自動操舵というかそれらのことも含めてアピールしていただきたいと思います。今後のこれについての先ほども聞きましたけれども、町長のぜひ進めていくことの意義と心意気お話ししていただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員のスマート農業に対します取り組みについての御質問にお答えさせていただきますが、荒生議員にもお答えさせていただきましたように、非常に将来性のある分野だというふうに捉えておまして、機会を捉えて農業者のみならず議員からお話ありましたように、農業以外の方々にもこのスマート農業というものが農業の近代化にさらに寄与するというのも大いにPRする必要があります。

とりわけ酪農の部門なんかではフリーストールだとかそういったことが最先端に行っておりますので、あわせて広く農業を消費者の皆さん方にPRする一つの手法がこういうふうに変ってきていますよということを、大いにPRしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 3番高松克年君。

○3番（高松克年君） そしてこれを実際に取り入れるためには農家の人たちの持っている技術を数値化するという、これはなかなか農業者では難しいところもあるのかなと、専門の職種の人でないと難しいところがあるのかなとは思っておりますけれども、一日の記録をとるという仕事というか、もちろん機械で調べているのを1カ月だったら1カ月ごとに送って集積していくということのために、これがこれからの地域の農業の持っている一番の力になるのではないかと。要するに、書かれています中ではたくみの技を見える化するというのをうたっていて、そのための何か技術援助というか、そういうものも必要になってくるというように言われているのですけれども、それらに対する支援体制というのをまちでもとれないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま御質問いただいたような分野につきましては、研究機関が行ったり、あるいは民間事業者が新製品、新技術の開発等で必要なためのデータ収集

ということで行われるべきものかなと理解しております。

行政がそういったデータの蓄積等、行政が主体的にかかわってということは何か少しは距離というか、直接旗振り役になるだけの組織力というか力はございませんので、そこはやはり研究機関や民間の事業者委ねるべきところかなというふうには押さえているところでございます。

○議長（村上和子君） 以上をもちまして、3番高松克年君の一般質問を終了いたします。

これにて、本日のまちの一般行政についての質問を終了いたします。

◎休 会 の 議 決

○議長（村上和子君） お諮りいたします。

議事の都合により、3月12日から17日までの6日間を休会といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 異議なしと認めます。

よって、3月12日から17日までの6日間を休会とすることに決定しました。

◎散 会 宣 告

○議長（村上和子君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 2時22分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月11日

上富良野町議会議長 村上 和子

署名議員 小田島 久尚

署名議員 岡本 康裕

令和2年第1回定例会

上富良野町議会会議録（第5号）

令和2年3月18日（水曜日）

○議事日程（第5号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
追加日程第1 議会運営委員長報告
- 第 2 予算特別委員会付託
議案第 1号 令和2年度上富良野町一般会計予算
議案第26号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第27号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第28号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
議案第 2号 令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和2年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和2年度上富良野町病院事業会計予算
追加日程第2 議案第30号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）
追加日程第3 議案第31号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第6号）
追加日程第4 議案第32号 上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例
- 第 3 議案第19号 上富良野町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第20号 上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第21号 上富良野町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第22号 上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第23号 上富良野町放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第24号 上富良野町手数料条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第25号 上富良野町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第29号 第6次上富良野町総合計画基本構想の変更について
- 第11 発議案第1号 町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例の一部を改正する条例）
- 第12 発議案第2号 町長の専決事項の指定について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第13 発議案第3号 町長の専決事項の指定について（上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例）
- 第14 発議案第4号 「民族共生の未来を切り開く」決議について
- 第15 発議案第5号 北海道の「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見について
- 第16 閉会中の継続調査申し出について

○出席議員（14名）

1番	元井晴奈君	2番	佐川典子君
3番	高松克年君	4番	中瀬実君
5番	金子益三君	6番	中澤良隆君
7番	米沢義英君	8番	荒生博一君
9番	佐藤大輔君	10番	今村辰義君
11番	小林啓太君	12番	小田島久尚君
13番	岡本康裕君	14番	村上和子君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町	長	向山	富夫	君	副町長	石田	昭彦	君
教	育	服部	久和	君	代表監査委員	中田	繁利	君
農	業	青地	修	君	会計管理者	林	敬永	君
農	業	宮下	正美	君	企画商工観光課長	辻	剛	君
農	業	北越	克彦	君	保健福祉課長	鈴木	真弓	君
農	業	狩野	寿志	君	建設水道課長	佐藤	清	君
農	業	大谷	隆樹	君	教育振興課長	及川	光一	君
農	業	北川	和宏	君	町立病院事務長	北川	徳幸	君
ラベンダー	ハイ							
ツ	所							
長								

○議会事務局出席職員

局	長	深山	悟	君	次	長	岩崎	昌治	君
主	事	真鍋	莉奈	君					

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

◎開 議 宣 告

○議長(村上和子君) 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、令和2年第1回上富良野町議会定例会5日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長(村上和子君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御報告申し上げます。

予算特別委員長から本定例会で付託されました議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算まで及び議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてまでの議案につきまして、審査報告書の提出がありました。

町長から、議案第30号平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)、議案第31号上富良野町介護保険特別会計補正予算(第6号)、議案第32号上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例の提出がありました。

議会運営委員長から、委員長報告の日程追加の報告がありました。

また、議会運営委員長、総務産建常任委員長及び厚生文教常任委員長から、閉会中の継続調査として別紙配付のとおり申し出がありました。

以上であります。

○議長(村上和子君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

本日、7番米沢義英君から議会運営委員長報告がありましたので、これを日程第1の次に追加日程第1として、また、町長から議案第30号平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)、議案第31号上富良野町介護保険特別会計補正予算(第6号)、議案第32号上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例の提出がありましたので、これを日程第2の次に、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4として日程の順序を変更し議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会報告を日程第1の次に追加し追加日程第1として、議案第30号平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)を日程第2の次に追加日程第2として、議案第31号上富良野町介護保険特別会計補正予算(第6号)を追加日程第3として、議案第32号上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例を追加日程第4として、議題とすることに決定しました。

暫時休憩といたします。

午前 9時03分 休憩

午前 9時04分 再開

○議長(村上和子君) 暫時休憩を解きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

1番 元 井 晴 奈 君

2番 佐 川 典 子 君

を指名いたします。

◎追加日程第1 議会運営委員長報告

○議長(村上和子君) 追加日程第1 議会運営委員長報告を行います。

本定例会の会期日程等の議事運営に関し、審議決定した内容について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長(米沢義英君) 議会運営委員会では審議した内容等について報告いたします。

令和2年第1回定例会の議事運営等について審議決定した内容を御報告いたします。3月17日、議会運営委員会を開き、町長から追加提案の付議事件3件について審議いたしました。提案議案の審議についてであります。議案第30号平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)、議案第31号上富良野町介護保険特別会計補正予算(第6号)、議案第32号上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例については、提案日に本会議において説明の上審議を行うことといたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果の報告といたします。

○議長(村上和子君) 以上をもって、議会運営委員長報告を終わります。

◎日程第2 予算特別委員会付託

○議長（村上和子君） 日程第2 予算特別委員会付託の議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算、議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消について、議案第27号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について、議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号令和2年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算を一括として議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、岡本康裕君。

○予算特別委員長（岡本康裕君） ただいま上程されました予算特別委員会付託事件につきまして、朗読をもって報告とさせていただきます。

予算特別委員会審査報告書をごらんください。

予算特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により、審査の経過等を付し報告する。

令和2年3月18日、上富良野町議会議長、村上和子様。

予算特別委員会委員長、岡本康裕。

記。

1、審査の経過。

本委員会は、令和2年第1回定例会が開かれた3月5日に設置され、議案第1号から議案第9号まで及び議案第26号から議案第28号までの付託を受けた。

3月12日に委員会を開催し、正・副委員長及び分科長を選出し、直ちに議案審査に入った。議案第1号の一般会計予算の歳入歳出、議案第26号から議案第28号の各基金の一部支消及び議案第2号から議案第9号までの各会計予算の歳入歳出の質疑を3月12日、13日、16日に行い、理事者の答弁を求め、二つの分科会でそれぞれ審査意見の取りまとめを行った。

3月17日に委員会を開催し、各議案の審査意見を集約して理事者に提出し、所信表明を受け、議案ごとに討論と採決を行った。

2、審査意見。

（一般会計）。

1、移住ホームページ等の更新・改良については、民間企業の活用を含め、内容の充実に努められたい。

2、危険な交差点については、関係機関と連携し、交通安全対策を進められたい。

（その他）。

町の重要施策については、十分な予算審議が必要のため、早期に資料を提供されたい。

3、表決及び結果。

議案第1号令和2年度一般会計予算について、中瀬実委員、荒生博一委員から、修正案（別紙）が提出され、提案者から説明を受けた後、質疑、討論を行い、まず修正案について起立による採決を行った結果、賛成多数で可決となった。

続いて、修正部分を除く原案について起立による採決を行った結果、賛成多数で可決となった。

その後、議案第26号から議案第28号及び議案第2号から議案第9号まで議案ごとに討論を行い、それぞれ起立による採決を行った結果、各議案が賛成多数により原案可決となった。

なお、別紙一般会計予算修正案については、昨日の予算特別委員会で議決したものと同じものをつけてございます。

以上で、予算特別委員会審査報告といたします。

○議長（村上和子君） これをもって、予算特別委員長の報告を終わります。

お諮りします。

議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算について、予算特別委員長の報告は、意見を付して修正可決であります。

まず、予算特別委員会の修正案について採決いたします。

委員会の修正案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、予算特別委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号から議案第28号までの基金の一部支消及び議案第2号から議案第9号までの委

員長報告は、全て原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について及び議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算から議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算までは、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◎追加日程第2 議案第30号
追加日程第3 議案第31号

○議長(村上和子君) 追加日程第2 議案第30号平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)、追加日程第3 議案第31号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第6号)を議題といたします。

関連がありますので、一括して提出者から提案理由の説明を求めます。

最初に、総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま追加上程いただきました議案第30号平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)及び議案第31号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第6号)につきまして、提案の全体要旨を御説明申し上げます。

1点目は、国の令和元年度補正予算より追加されました畑作構造転換事業について、3月11日に事業実施者となるJA富良野より事業実施に向けた意向が示されたところではありますが、当該補助事業につきましては、町を経由する間接補助事業であることから、当該補助事業に係る事業費の補正とあわせて事業完了が年度を超えることから、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

2点目は、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策における保育対策総合支援事業補助及び子ども・子育て支援交付金において、町内認定こども園4施設及び放課後クラブでの感染症予防用資機材の確保等に向けた支援策が行われることとなり、また当該補助事業の一部については、その完了が年度を超えることが見込まれることから、その事業費の補正とあわせて繰越明許費の追加をお願いするものであります。

3点目は、介護保険特別会計より給与費等を支弁している職員について、特に独居高齢者緊急搬送対応や徘徊高齢者捜索など、就業時間外での緊急的業

務対応による時間外勤務手当の支給が増加し、これまで介護保険特別会計の職員手当費から支給しておりますが、現状の支給状況では、年度末に支出すべき退職手当組合負担金に予算上不足が生じることが判明したことから、その不足する額の追加補正をお願いするとともに、一般会計が負担すべき費用について、介護保険特別会計繰出金として追加補正をお願いするものであります。

なお、一般会計における必要な財源については、国庫補助金を追加するとともに、不足する額については予備費を充当し、一般会計補正予算を調整したところであります。

また、介護保険特別会計においては、歳入において一般会計からの繰出金と同額を一般会計繰入金として増額補正し総務費に計上するとともに、地域支援事業費に係る職員手当の不足する額については、予備費を充当し、介護保険特別会計補正予算を調整したところであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御了承願います。

最初に、議案第30号をごらんください。

議案第30号平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)。

平成31年度上富良野町の一般会計の補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ994万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億1,599万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款国庫支出金994万1,000円。

歳入合計994万1,000円。

2、歳出。

3款民生費228万9,000円。

6款農林業費617万3,000円。

9款教育費176万8,000円。

12 款予備費 28 万 9,000 円の減。

歳出合計 994 万 1,000 円。

第 2 表、繰越明許費の補正ですが、これにつきましては、前段申し上げました部分につきまして、それぞれ民生費、農林業費、教育費におきまして繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

以上で、補正の全体要旨と議案第 30 号平成 31 年度上富良野町一般会計補正予算（第 12 号）の説明といたします。御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） 次に、保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 続きまして、平成 31 年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第 6 号）について申し上げます。

なお、補正の要旨につきましては、前段総務課長から申し述べたとおりでございますので、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御了承願います。

議案第 31 号をごらんください。

議案第 31 号平成 31 年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第 6 号）。

平成 31 年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 28 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 7,848 万 8,000 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

1 ページをお開きください。

第 1 表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第 1 表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

7 款繰入金 28 万 9,000 円。

歳入合計は、28 万 9,000 円でございます。

2、歳出。

1 款総務費 28 万 9,000 円。

3 款地域支援事業費 20 万 8,000 円。

7 款予備費 20 万 8,000 円の減。

歳出合計は 28 万 9,000 円でございます。

以上で、議案第 31 号平成 31 年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第 6 号）の説明といたします。御審議賜りまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の

説明を終わります。

これより、議案第 30 号及び議案第 31 号について一括して質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

7 番米沢義英君。

○7 番（米沢義英君） 伺います。

30 号、一般会計の補正予算について、全般について伺いたいと思います。

今回、保育所とのコロナウイルス対策感染予防対策事業費という形で予算が計上されております。同時に、この繰越明許費という形でも計上されております。そこで伺いたいのは、マスク、消毒液だとか体温計だとか、それにかかわる予算の計上という形になっております。それで、1 施設 50 万限度という形になっておりますが、この限度額で十分対応できるのかというのが 1 点目。

それと同時に、繰越明許は、この消毒液等を買う場合、恐らく在庫が、商品があるかないか、品薄になっているという状況の中で繰越明許が設定されたのかというふうに思いますが、その点とあわせて現在のこれらの商品の購入できる環境はどのようなになっているのかということをお伺いいたします。

また、11 ページの放課後児童健全育成の中で、今回賃金等を含めた消毒液の購入もらっておりますが、現在、この賃金というのは、大抵現状では何人ぐらいの設定になっているのか、わかれば伺いいたします。

また、安全対策等をとって受け入れ態勢をされているかというふうに思いますが、現状はどのようなになっているのか。現在、何人受け入れているのか、この点と、あともう 1 点は、もしも急を要するという形で保護者等の方からぜひ子供を見てほしいという場合においては、これは全てかどうかわかりませんが、ある程度余裕ある環境なのかどうか。登録してなくても、こういった現状の中で対応できる環境があるのかどうか、この点お伺いしておきたいと思います。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7 番米沢議員の今回の保育所等新型コロナウイルス感染症予防対策事業に対する 2 点の項目について、私のほうから説明させていただきます。

まず 1 点目の 1 園 50 万円限度という国の交付金 10 分の 10 でございますが、その範囲内において足りるのかという御質問でございますが、ただいま 4 園とも各備品、消耗品については、調達並びにその数量についてを確認してございます。なかなか備品等につきましては、調達可能ということで、業者とのやりとりも確認しているところですが、議員御

発言のとおり、マスク等につきましては、なかなか品薄ということで、納品もいつになるかというのはまだ、今現時点では確認をとれているものではないです。

そういうこともございまして、今回、予算におきましても、繰越明許費を設定することで、令和2年度に納品されることを想定し、いち早く実際に認定こども園で受け入れている現場が疲弊しないように、そのような形で対応するように聞いておりますので、そういうことで実際に50万円限度とはなっておりますけれども、園としましては、大変この交付金が助かるということで確認しておりますので、備品、消耗品については、必要なものについては調達していきたいと考えております。

次に、商品の確認につきましては、今申し上げたとおり、なかなか物によっては品薄の物もあると聞いておりますので、それにつきましても、各メーカー、卸問屋等も通じまして、これにつきましては、各園も総力を挙げて確認をしておりますし、町もそれに対して状況等を確認していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢議員の放課後健全育成事業の御質問にお答えいたします。

まず、今回、放課後クラブになりますが、人件費の補正の部分については、今回国のほうの要請に基づいた3月2日から25日までの、通常学校が開かれている部分、朝からといいますか、午前中から開く形になりますので、その部分の人件費を計上しているところであります。

また、人数という部分であります。指導員含めて、先般も予算特別委員会でもお答えしたとおり12人の体制、あと学校の学習支援人の方も応援するという形で行っております。安全対策という部分とも重なるのですけれども、感染リスクを抑えるというを部分で、今、場所は上富良野小学校で、通常多目的室ということでクラブを行っておりますが、感染リスクを抑えるという部分で、少人数のグループ体制を組む、そういった中で四つのグループで行っております。おおむね10人未満というところなのですけれども、今申し出といいますか、利用している人員は、総数でいいますと50人ほどで行っております。当初は45人ほどでしたが、随時、追加の登録をしていた方も数名いらっしゃいますし、先ほど要件というお話もありましたが、両親が就業しているほかに、家庭の中で介護しているだとか、そういった部分でも追加で受けているというような実態でございます。

また、安全対策といった部分では、子供たちの健

康観察という部分で、事前に家庭で体温測定、また利用後においては、主に触る部分といいますか、テーブルだとかノブだとか、そういった部分は次亜塩素酸といいますか、消毒液を使って消毒作業、また入退室に際しては、アルコール消毒液を各部屋に常備した中で行っているというような状況です。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番。金子益三君。

○5番（金子益三君） 30号、31号に、両方にかかわることでちょっと御質問したいのですけれども、今回、このような新型コロナウイルスに対応するというので、国から備品であったり、それに伴う賃金等の10分の10の補助があるということで確認させていただきました。それで、こちらの介護保険のほうに関しても、もしかしたら今回のコロナの影響で、いろいろな職員に対する過重の時間外であったりとか、そういったものがこれからも発生したときとかというものについて、今回一般会計の予備費のほうから一旦拠出しているような形になっておったり、こちらの介護保険の中の予備費を一部充当しておりますが、それらに関するところで国からこういったこの新型コロナウイルスに対応する職員のさまざまな手当というものについては、何らか今後において補充とか、そういったのを支給というのは予定されているのかを教えてください。

○議長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子議員からありました、いわゆるコロナ対策に対します町のかかった費用に対する国の支援策ということでよろしいでしょうか。

○5番（金子益三君） それに今かかわる部分、人の。わかればいいのだけれども、超過勤務とかあるではないですか。そういったものとか全部含めて、あるか教えてください。

○総務課長（宮下正美君） 現行の中では、このコロナ対策に関しましては、当町につきましては、まだ発症等がないということで、基本的には予防対策に努めているという部分でございますので、職員自体がいわゆるコロナ対策についての業務量の増というのは、特段ありませんが、ただ、ハイツ、病院等につきましては、発症させないということで、これまで以上にいわゆる予防の業務につきましては、徹底するような形にはしてございますが、それに伴って業務量が特段ふえているという状況には、今の時点ではなってございません。

ただ、今後何かあって、特定の作業等が行う必要がある場合につきましては、緊急的な対応というこ

とで対応することもあるのかというふうに思いますし、その時点で勤務時間、いわゆる時間外勤務等がふえた場合につきましては、緊急的な対応になりますので、そのときについては、費用等が足りないときには、予備費からの充当というのも想定しているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、議事を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第30号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第30号平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり可決されました。

次に討論を省略し、これより議案第31号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第31号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第4 議案第32号

○議長（村上和子君） 追加日程第4 議案第32号上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいま上程されました議案第32号上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例につきまして、提案の要旨を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、国においては資金繰り支援を中心に緊急対応策がとられておりますが、融資の窓口となっております日本政策金融公庫においては、融資相談を初め、融資申込数が相当な数に上っており、貸し付け実行に至るまで一定の期間を要する実態にあることから、新型コロナウイルス感染症の流行を要因として状況が悪化している町内中小企業者の円滑な資金確保が困難な状

況になっております。

町内中小企業者の当面の事業継続資金を初め、当該資金返済への負担の軽減、また今後の速やかな回復を助長し、持続的な事業活動を支援するため、上富良野町中小企業融資条例の特例を定め、円滑な資金の確保につなげるものであります。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

議案第32号上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例。

（目的）。

第1条、この条例は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、町内で事業活動を営む者の一時的な業況の悪化に対処するため、上富良野町中小企業融資条例（昭和46年上富良野町条例第12号。以下「融資条例」という。）に基づく資金利用者の負担軽減を図ることを目的として特例を定めるものとする。

（融資の対象）。

第2条、融資の対象となる中小企業者は、融資条例第3条の規定にかかわらず、次の各号のいずれにも該当するものとする。

1号、上富良野町内に事業所を有し、事業を営んでいるもの。

2号、町税を完納しているもの。

（融資額）。

第3条、融資額は、融資条例第4条において規定する額のほかに1中小企業者につき300万円以内で融資することができる。

（融資の申込）。

第4条、融資を受けようとするものは、融資条例第6条の規定にかかわらず、町長が別に定める書面により、町を経由して契約金融機関に申し込むものとする。

（保証料等の補給）。

第5条、町長は、この条例において指定する資金について、当該中小企業者に対し予算の範囲内で保証料及び利子の全部を補給することができる。

（委任）。

第6条、この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上、説明とさせていただきます。

御審議くださいまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

8 荒生博一君。

○8番（荒生博一君） このたびの中小企業融資条

例の設定に関しましては、収束が全く見えないという状況下の中、中小企業に対しての手だてとして、大変町内事業者として感謝いたします。

その中で、本日、この議場において議決をした後、あすが金曜日、それからあさって、あしたは木曜日です、済みません。金・土・日と3連休等々がありますので確認ですが、受付の実際の開始目途、いつぐらいから予定しているのか。それから、その受付の窓口は役場の企画商工課になるのか、それからまたほかの窓口があるのか。そして、この議決の後、町内事業者に対しての周知方法、どのような策をお持ちなのか、確認させていただきます。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生議員からの3点、この融資条例の特例に関する御質問3点についてお答えをさせていただきます。

本日、もし御決いただければ、早急に事業者のほとんどを掌握しています商工会、観光協会を中心に、周知の方法について決定するわけですが、とりあえず会員の皆さんには、リーフレットを作成してお送りさせていただこうということで、その中に受付期間等を表示してございます。それで、すぐ連休に入ってしまうのであれなのですけれども、一応受付機関については、週明けの3月の23日からということでお知らせをしようというふうに思っております。

あと、また窓口でありますけれども、今回につきましては、この特例に基づく資金につきましては、役場、行政のほうで窓口ということを考えておりますけれども、商工会、観光協会とか、やはりその会員の相談については、しっかり相談を受け付けていただいて、ぜひつないでくれというような、そういう調整は図ってまいりたいというふうに考えております。

あと、周知の方法でございますが、先ほど言いましたようなリーフレットを作成して、商工会、観光協会を通じて、各会員さん、事業者さんに配付するということがありますし、またホームページ等での公開、防災無線、あと貸し付け期間が結構、年度間設定してございますので、それについては、町の広報等でもタイミングを見た形でお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 最後に1点伺います。

実際に受付準備が整い、来週の月曜日、23日を目途にされているということで、最短で資金調達というのは、今月末までに実際、実施が可能なのかというような、そういった目安というのはお持ちです

か。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生議員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

そちらのほうにつきまして、町というか町長はもう、金融機関のほうに行きまして要請をさせていただきましても、現在の見込みとしては、何とか年度内には貸し付け実行が間に合うのではないかとというふうに思っております。

ただ、余り早い時期から貸し付け実行できますというアナウンスもできませんので、ただ、今、一応金融機関との予備調整の中では、3月30日ぐらいには準備が整うのではないかとというようなことで、情報をいただいているところでございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） ちょっとこれに関することでお伺いしたいのですが、既に商工事業者の中において、個々の金融機関からの融資を受けている、また商工会を通じて融資を受けている、それは設備であろうが、それから運用の部分であろうというところで、例えばその業者が個人の返済いっぱいになっているというときに関して、今回のコロナの関係で業績が悪化して、やはり追加融資を受けたいという場合というのは、そういう対応というのもしっかり対応できていくのか、ちょっとお伺いしたいというふうに考えております。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子議員からの、もう融資枠、結構いっぱい使っている会員さん、事業者さんの対応ということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、先ほど言いましたように町長、町のほうで金融機関にお願い行くときには、例えば普通の融資でしたら、その企業に融資、要するに信用力でありますとか、債務がどういう状況になっているかというところは、もちろん審査になるとは思いますけれども、現行、国の対応につきましても、まず今の現状を見て融資するよというふうなことで言われておりますし、それが政府のほうからも各金融機関に通達されているところでございます。

町からのお願いのときにも、あくまでも裁量は金融機関になるのかというふうに思いますけれども、通常のそういう融資とは違ったような対応を、あくまでも要請ということになりますけれども、そういったような形で臨んでいきたいというふうに考えています。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） すぐく懸念しているのが、

通常であれば、例えばそういう金融機関に相談に行っている事業者さんというのは、まず最初に商工会等に一番最初に相談に行った中でいろいろ、お互いの状況を相談しながら、そして次に金融機関とって、いわゆるわんそう型のような形でしっかりと返済計画等立てていくのですけれども、今回、当然役場としても相当の覚悟の中でこの事業を進めていただいているので、ある程度安心はしてはいるのですけれども、結局、事業者さんというのは、この例えば1カ月とか1カ月半失ってしまったものというのがまるまる抜けちゃうわけです。その間というものも、当然今までの返済計画の中に入っているものが、すっぱりとなくなって、そこを丸々補っていただけるという中の安心であれば、ゴーサインというものもありますけれども、またそれにさらに輪をかけて借金をしていかなければならないという状況の中で、では廃業にという御選択というのが、そういう不幸なことがないような形で、しっかりと商工会等も、この受付等に関しては、しっかりと協力・サポートする形で、もちろん行政がメインとなってやるのはいいのですけれども、やはりその受付の場に経営指導員等がしっかりと一緒について、その事業者の現状一番知っているはずですから、それらのサポートもしてあげられるような体制というのが私は望ましいのではないかと思いますけれども、その辺といえいかげんかでしょうか。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子議員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

その辺の調整とかというのは、私どもしっかりと、商工会の指導員中心に行っていきたいというふうに思いますし、やはりこういう特例を設けて、この融資というか資金をつくるわけですから、本当に必要な人に活用していただきたいという、そういう思いは強いので、そういう方がしっかりと活用できるような、対応の一つとしても議員おっしゃるような、そういうような関係機関との調整なりというのは、しっかりとってまいりたいというふうに考えております。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） これは、信用保証料等の補正はどういうふうになるのかという、補正です。どういうふうになるのかという点。

それと、これは経営にかかわる資金繰りという形になっております。もう1点、一つお伺いしたいのは、さらにお伺いしたいのは、いわゆるこれから税の返済等が入ってきます。そういった場合に、相当経営が困難で、資金繰りだけでももう大変だという状

況が恐らく想定されますので、状況によっても変わる場合もあります。

そういった場合、いろいろな国保税とか、他の税がありますので、そういった場合の支払いの猶予なども当然考えなければならぬ状況になる場合もあるのではないかとこのように思いますが、そういった対策というのは検討されているのでしょうか。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢議員からの御質問にお答えします。

私のほうから1点目の部分でございます。

これに伴う支出の対応でございますけれども、多分議会等の開催をいただいて補正するというのではちょっとおくれるのかということで、今のところ今年度発生した分、また、年度明けで早い時期に発生することを想定しますと、専決で対応させていただくことになるのかというふうに思っておりますので、その辺については御了解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢議員の御質問にありました2点目の、特に公共料金等の支払いにも苦慮するような、そういう場面も出てくるのではないかと御懸念かと思っております。

そういった内容につきましては、今国会のほうでも審議をされているというようなことで、そういう公共料金であったり、そういうものの支払い猶予等についても、国の意図には審議をされているというふうにお聞きしておりますので、そういった状況も見ながらそれぞれの自治体でどういう対応がとれることになるのかということについては、そういう審議の状況も踏まえながら検討課題になってくるのかということで押さえているところでございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第32号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第32号度上富良野町中小企業融資条例の特例を定める条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第19号

○議長（村上和子君） 日程第3 議案第19号上富良野町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） ただいま上程いただきました議案第19号上富良野町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

個人情報保護条例の適用に関する他の制度との調整について規定しております条項において引用している統計法との規定につきましては、既に平成19年5月23日施行の統計法全部改正及び統計報告調整法が廃止されていることに伴い、当該条項部分について「個別法令の引用規定から法令等の規定により個人情報の取り扱いに関する定めがあるときは、その定めるところによる。」と改正するものであります。

あわせて、当該改正により条項番号のずれが生じることから、関連する部分の引用規定について改正するものであります。

以下、議案を朗読し、御説明といたします。

議案第19号をごらんください。

議案第19号上富良野町個人情報保護条例の一部を改正する条例。

上富良野町個人情報保護条例（平成13年上富良野町条例第2号）の一部を次のように改正する。

第27条の10中、「第2項」を「第1項」に改める。

第47条を次のように改める。他の制度との調整第47条法令等（上富良野町情報公開条例を除く。）の規定により、個人情報の開示、または訂正等、その他個人情報の取り扱いに関する手続の定めがあるときには、その定めるところによる。

第2項、この条例の規定は、図書・資料・刊行物等（以下、図書等という）を閲覧に供し、または貸し出すことを目的とする施設において、当該目的のために管理されている図書等に記録されている個人情報については、適用しない。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上で、議案第19号上富良野町個人情報保護条例の一部を改正する条例の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第19号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第19号上富良野町個人情報保護条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第20号

○議長（村上和子君） 日程第4 議案第20号上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） ただいま上程いただきました議案第20号上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例につきましては、地方公務員法の改正による新たな会計年度任用職員制度への対応として、昨年の第3回町議会定例会において可決いただき、本年4月1日施行となっているところでございますが、現行の臨時職員、非常勤嘱託職員制度から新たな会計年度任用職員制度移行に当たり、現在のラベンダーハイツに従事する臨時介護職員のうち、夜間勤務に従事する職員に対して支給している法定割り増し賃金を超える加算賃金相当分の支給について、当該条例上規定していないところであります。そのため、会計年度任用職員制度移行後においても、ラベンダーハイツに勤務するパートタイム会計年度任用職員のうち、夜間勤務に従事する職員については、夜間勤務相当額を報酬に加算することができるよう、上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

議案第20号をごらんください。

議案第20号上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年上富良野町条例第4号）の一部を次のように改正する。

第17条に、次の1項を加える。第3項上富良野町ラベンダーハイツに属するパートタイム会計年度任用職員については、給与条例第17条に規定する手当を夜間勤務手当相当として報酬に加算することができる。

附則、この条例は、令和2年4月1日から施行する。

以上で、議案第20号上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第20号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第20号上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第21号

○議長（村上和子君） 日程第5 議案第21号上富良野町印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） ただいま上程いただきました議案第21号上富良野町印鑑条例の一部を改正する条例について、提案の要旨を説明申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されました。成年被後見人につきましては、これまで印鑑登録を受けることができないこととされておりましたが、所定の要件を満たした場合には成年被後見人が印鑑の登録を受けることができるよう、印鑑の登録資格に係る規定を整備するため、上富良野町印鑑条例の一部を改正するものです。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

議案第21号上富良野町印鑑条例の一部を改正す

る条例。

上富良野町印鑑条例（昭和59年上富良野町条例第24号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号を次のように改める。第2号意思能力を有しない者（第1号に掲げる者を除く）。

第3条第3項中、「記録」を「記載（法第6条第3項の規定により、磁気ディスク（これに準ずる方法により、一定の事項を確実に記録しておくことができるものを含む。以下同じ。）をもって調整する住民票にあっては、記録。以下同じ。）が、」に改める。

第6条第1項第4号中、「法第6条第3項の規定により、磁気ディスク（これに準ずる方法により、一定の事項を確実に記録しておくことができるものを含む。以下同じ。）をもって、調整する住民票にあっては、記録。以下同じ。」を削り、同項第8号中、「記録」を「記載が」に改める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上をもちまして、議案第21号上富良野町印鑑条例の一部を改正する条例の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第21号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第21号上富良野町印鑑条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第22号

○議長（村上和子君） 日程第6 議案第22号上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） ただいま上程いただきました議案第22号上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を説明申し上げます。

民法の一部を改正する法律により、民法のうち債

権関係の規定について取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会、経済の変化への対応を図るための見直しが行われ、国民一般にわかりやすいものにする観点から、実務で通用している基本的なルールが適切に明文化され、4月1日から施行となります。

これに伴いまして、公営住宅制度の関係する国土交通省の規範として定める公営住宅標準管理条例案の一部改正に基づきまして、条例の一部改正を行うものです。

主な改正点といたしまして、1点目は、連帯保証人に関する規定の見直しとしまして、連帯保証人の規定を削除し、緊急連絡人に改めるものです。これに伴いまして、連帯保証人の免除規定についても削除するものです。

民法の改正につきましては、保証人の保護に関する改正が行われまして、建物等の賃貸借契約に係る保証人など、個人根保証契約を締結する場合には、これまで補償する額に制限がなかったものが、今後は極度額といたしまして最高の限度額を定めなければ、その効力が生じなくなるということに改正されたことから、町営住宅における保証人のあり方について検討する必要が出てきたところでございます。

町営住宅の現状といたしまして、近年、身寄りのない単身高齢者等が増加していることを踏まえますと、今後、町営住宅への入居に際し、保証人を確保していくことがより一層困難となっていくことが懸念されます。町営住宅の目的としての住宅に困窮する低額所得者への住宅提供ということ踏まえますと、保証人を確保できないために入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要であり、保証人の確保を町営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきと考えたところでございます。

これによりまして、町営住宅への入居の手続のうち入居要件としてきました連帯保証人を廃止しようとするところでございます。

そのかわりに、入居者は、緊急時に連絡がとれる緊急連絡人として、親戚や知人の住所、氏名、勤務先などを届けるものとするものでございます。

なお、今回、連帯保証人を廃止したことによりまして、入居者の家賃納付意識が気薄とならないよう、口座払いの推進、隣戸訪問など、滞納を未然に防ぐ取り組みを行うとともに、滞納整理の強化には十分努めてまいるところでございます。

2点目は、敷金に関する規定が、民法の改正により明文化されましたので、敷金充当に関する規定の条文を追加するものです。

3点目は、修繕費用の負担に関して、町に修繕義

務がある部分以外について入居者に求めることを明記するため、所要の文言整理を行うものです。

4点目は、利率の改正で、住宅の明け渡し要求に対する請求額の算定に利用する利率について、現行「年5分の割合」を、「民法に定める法定利率」に改めるものです。

その他、国の定める公営住宅標準管理条例案の一部改正に基づきまして、所要の改正と引用条文の整理を行うものです。

以下、議案を朗読し、説明申し上げます。

議案第22号上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例。

上富良野町営住宅管理条例（平成9年上富良野町条例第3号）の一部を次のように改正する。

以下につきましては、条例の朗読を省略させていただき、条を追って、その主な改正点のみの説明とさせていただきますので、御了承願います。

第5条は、公募の例外として、特定入居ができる場合の規定を追加するものです。

第6条は、入居者の資格条件の緩和についての改正です。

第9条は、入居者の選考において、寡婦だけでなく寡夫も認める追加の規定の追加です。

第11条は、住居入居の手続において、保証人に関する規定を削除し、緊急連絡人を明記することに改めるものです。

第15条は、収入の申告等の規定について、公営住宅法等に定める規定の改正です。

第17条は、引用条文の整理です。

第18条は、敷金についての規定で、民法の一部改正により敷金を未履行の債務の返済に充てることができることとする規定が新設されたため、第3項に追加するものです。

第20条は、修繕費用の負担について、町営住宅及び町道施設の修繕に要する費用は、入居者の責によるもの以外は、原則として町の負担とすることの規定の整備です。

第21条及び第30条については、条文の整理です。

第35条は、担当職員への権限委任と秘密保持の規定を加えるものです。

第41条は、住宅の明け渡し請求を行ったときに徴収する額の利率を、「年5分の割合」を「法定利率」に改めるものです。

第45条、第52条及び第53条は、条文の整理であります。

附則、施行期日1、この条例は、令和2年4月1日から施行する。

経過措置2、この条例の施行の際、現に改正前の

上富良野町営住宅管理条例第11条第1項第1号に規定する保証人は、なお従前の例による。

以上をもちまして、議案第22号上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第22号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第22号上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。再開は、10時35分といたします。

午前10時17分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第7 議案第23号

○議長（村上和子君） 日程第7 議案第23号上富良野町放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） ただいま上程いただきました議案第23号上富良野町放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

上富良野町の放課後児童健全育成事業、放課後クラブにつきましては、国が定めている参酌すべき基準に基づき、教育委員会において運営しておりますが、本条例に規定をしております放課後児童支援員として任用するみなし規定につきましては、令和2年3月31日をもって経過処置が終了することか

ら、令和2年4月1日以降においても、放課後児童支援員を安定確保するため、本条例の附則第2項について適用期間と研修終了期間について一部改正するものであります。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

議案第23号上富良野町放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

上富良野町放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例（平成26年上富良野町条例第14号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中、「平成32年3月31日までの間」を「当面の間」に、「平成32年3月31日までに」を「放課後児童健全育成事業に従事することとなった日から起算して2年を経過するまで」に改める。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上をもちまして、議案第23号上富良野町放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の説明といたします。

御審議賜りまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第23号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第23号上富良野町放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第24号

○議長（村上和子君） 日程第8 議案第24号上富良野町手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま上程いただきました議案第24号上富良野町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、初めに条例改正の要旨を御説明申し上げます。

水道法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、指定給水装置工事事業者の登録制度において新たに更新制が導入されましたことから、現在の新規登録に係る手数料の見直しと更新登録に係る手数料を制定する必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

現在の制定では、指定給水装置工事事業者届け出を事業の廃止、休止、再開の届け出については規定されていますが、届け出がない場合、事業実態の把握ができないという課題が全国的にあったことから、今回、水道法の一部改正により指定の有効期限5年が新たに定められたものであります。

また、手数料の算定につきましては、厚生労働省監修の日本水道協会のガイドラインを参考に算出し、また、上川管内及び主要都市の手数料を参考に決定しました。

なお、現在登録されている業者は、町内業者5者、町外業者18者の合計23者となっており、更新手続につきましては、更新時期の平準化のため、登録年より5年間の有効期限が設けられており、町内業者5者は、本年9月30日まで更新手続を行うこととなっております。

以下、議案を朗読し、説明にかえさせていただきます。

議案第24号上富良野町手数料条例の一部を改正する条例。

上富良野町手数料条例（平成12年上富良野町条例第2号）の一部を次のように改正する。

以下、変更箇所のみ朗読とさせていただきます。

別表中40上富良野町水道事業給水条例（平成10年上富良野町条例第10号）の規定に基づく手数料（1）「指定給水装置工事事業者の指定1件につき5万円」を「新規のとき1件につき1万円、更新のとき1件につき1万円」に改める。

以上、説明を終わらせていただきます。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

（発言する者あり）

○建設水道課長（佐藤 清君） 失礼しました。議案の中の附則、この条例は、令和2年4月1日から施行する。

以上で説明にかえさせていただきます。

○議長（村上和子君） 提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第24号を採決いた

します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第24号上富良野町手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第25号

○議長（村上和子君） 日程第9 議案第25号上富良野町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま上程されました議案第25号上富良野町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について、その要旨を説明させていただきます。

現在、町立病院につきましては、一般病床44床と介護保険施設である介護療養型老人保健施設28床の計72床で運営しているところでございます。このうち、介護療養型老人保健施設につきましては、このたびの国の方針といたしまして、介護医療院への転換を推進しているところでございます。

本町といたしましても、今後においてさらに医療ニーズの高い高齢者の増加が見込まれることや、介護報酬の増収により病院の経営改善が見込まれることなどの理由から、本年4月1日から現介護療養型老人保健施設28床を介護医療院28床への転換を図るため、本条例の一部を改正するものです。

以下、議案を朗読して説明にかえさせていただきます。

議案第25号上富良野町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例。

上富良野町病院事業の設置に関する条例（昭和42年上富良野町条例第17号）の一部を次のように改正する。

第2条の2（見出しを含む）中「介護療養型老人保健施設」を「介護医療院」に改める。

附則。

この条例は、令和2年7月1日から施行する。

以上で、議案第25号上富良野町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について、説明とさせていただきます。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第25号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第25号上富良野町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第29号

○議長(村上和子君) 日程第10 議案第29号第6次上富良野町総合計画基本構想の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

企画商工観光課長。

○企画商工観光課長(辻 剛君) ただいま上程されました議案第29号第6次上富良野町総合計画基本構想の変更についてにつきまして、提出の要旨、変更内容について御説明申し上げます。

第6次上富良野町総合計画基本構想につきましては、平成30年第2回定例会におきまして議決を得たところでありますが、新たに国立社会人口問題研究所から公表された日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)でございますが、これをもとに第2期上富良野町人口ビジョンを策定し、2045年の人口予測値及び目標人口を設定したところであります。

第6次上富良野町総合計画基本構想の計画期間最終年度の人口予測値及び目標人口につきましては、この人口ビジョンをもとに設定していることから、お手元に配付の議案の別冊の3ページをごらんいただきたく存じますが、計画期間最終年度の人口予測値を従来の9,540人から8,650人に、目標人口を従来の1万660人から9,380人に変更し、第6次上富良野町総合計画基本構想及び第2期上富良野町人口ビジョン双方の整合性を図ろうとするものであり、上富良野町議会の議決すべき事件に関する条例(平成25年9月26日条例第20号)第2条第1号の規定に基づき、第6次上富良野町総合計画基本構想の変更について議会の議決を求めるものであります。

以上、提出の要旨と変更内容について御説明をさせていただきます。

以下、議案を朗読し、提案といたします。

議案第29号第6次上富良野町総合計画基本構想の変更について。

第6次上富良野町総合計画基本構想を別冊のとおり変更するため、上富良野町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第1号の規定により、議会の議決を求める。

説明は以上でございます。御審議くださいます。御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) ちょっと読み込んでいないからわからないのですが、総合戦略そのものの目標値などというのは、これに基づくと変更によって変わる様相というか、というのはあるのでしょうか。

○議長(村上和子君) 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 7番米沢議員からの、総合戦略とこの人口ビジョンの相関性といえますか、その辺の御質問かというふうに思いますが、そもそも、先ほども言いましたように、社人研で出されている予測値を、その総合戦略等のそこに載っています各施策を講じることによって、予測値ではない目標人口を設定して、人口を予測よりも引き上げるといようなことになりますので、そういう部分では人口ビジョンで示した目標自体が、そういう総合戦略の施策を行って進めていくということの関係にありますので、当然密接な関係があるということで御理解いただいて結構かと思えます。

○議長(村上和子君) よろしいですか。

5番金子益三君。

○5番(金子益三君) きょういただいた資料なので、私もちょっとまだまだ、もしかしたら間違っているところもあるかもしれないので伺いたいのですが、まず、この目標人口が約1,200人ほど減っております。当初の目標数値、当然この総合計画できる前のときに社人研が出した数字等がまた若干ずれるのではないかと懸念がありまして、修正されたことはいいのですが、そこでちょっとお聞きしたいのが、まず合計特殊出生率なので、最終が、今出ているのが1.66ということで今示されているのですけれども、これ直近ではないので、もしわかれれば、24年以降の5年間についての、いわゆる2012年以降の、もし数字の統計があるのであれば教えていただきたいということと、それと近郊でいうと上・中富良野が減っている。北海道自体が0.06ポイントですか、上がっているし、国としても上がっている中で、上富良野町が落ちた要因というのは何かということと、もう一つ、その中において目標数値で、こ

これは予測値、社人研が出している予測値から10年間で730人の差異があるのですが、単純に10年で割り返すと73人のアップということで、これは前の予測値の差異というところと若干数字の違いが出てくるのです。前、たしか1,120人のアップ、差があったと思うのですけれども、それらについてというのは、社会的要因が原因なのか、まずお聞かせ願いたいのと、あと、やはりちょっと一番わからないのが、最終的にこの目標値、予測値との差ができたというのは、合計特殊出生率及び準移動率の改善によるところによりますが、これらの具合的な方策というは、いわゆるこの計画で示されていると先ほども課長おっしゃったのですけれども、よりその具体的な計画性というのはどういうものなのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子議員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず、この合計特殊出生率につきましては、都道府県においては、最新の数値というのが公表されているのですけれども、市町村単位では、令和2年度において公表されるということで、前の公表された数値を引用しているということで御理解をいただきたいと思います。

あと、この人口の差異といいますか、人口ビジョンから、要するにそれをもとに総合計画のほうも人口設定しているということで、この人口ビジョンを策定する段階で、前回のときは多少、合計特殊出生率を上げていくということは基本的に変わっていないのですけれども、前回は移動率を社人研が示す割合の8割を圧縮というか、100人本来減ると予測されているところを20人程度にということだったので、今回につきましては、それを第1期の人口ビジョンまでいかないのですけれども、5割程度圧縮をかけていこうと。

その5割程度の圧縮をかける根拠として、総合戦略の施策を着実に進めていこうということで、特に総合計画とかなり内容についてはだぶる部分はあるのですけれども、例えば定住につなげる施策ですとか、移住につなげる施策ということで、特にやはり産業とか雇用につながるような施策でありますとか、あとは福祉の関係とかを中心に総合戦略の中では位置づけているところでありまして、それぞれ総合戦略については大まかな形での施策というものを載せさせていただいておりますけれども、こちらのほうは総合計画と連動する中で、具体的な事業につなげて、ぜひこれらの目標数値に近づけるような、そういうような取り組みを進めていきたいということと考えているところでございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。

今、ちょっとまだ本当にみっちり見込んでないのでも、今の課長の説明の中で、予測値において1,120人から730人というのは、当初見込んでいた8割圧縮からより現実的な5割圧縮というところで理解させていただきました。

これ、データですから、まだまだ先の推計でしか言えないので、はっきりしたことを私も聞けないのですけれども、いわゆる生産人口であるところの減少、流出と、あともう一つ、何ていうのでしょうか、お子様を生むことが一番可能と、望まれる年代層のところの人口というのが推計では減っているのですけれども、この予測値の中において、それらの比率というのは、どういうふうな捉え方をされているかということまでは、まだ出ていないですか。

済みません。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子議員の御質問で、ちょっと理解いただくような答弁できないかもしれませんが、人口予測値自体が、それぞれの階層ごとに分けてやっていますので、それぞれの層ごとに人口を設定しているということではないのですけれども、全体の減少率の中では、按分されているということになるかと思っておりますけれども、ただ、今議員おっしゃったとおり生産年齢層というのが非常に重要なところでもありますので、人口ビジョンに関連します総合戦略の中では、KPIとして、要するに生産年齢人口、さらに若いくりにしているのですけれども、そちらのほうの減少を食い止めるために施策を打っていこうと、そういうような基本数値も示しながら進めていくということになってございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 済みません、最後にその目標値につきましても、1,220人減少したということで、このことがいわゆる6総での実施計画において、例えば具体的に、ここには大きく影響が出る懸念があるなとかというようなところが、もしこの数値の中で、今の段階で予想されるようなことがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子議員のただいまの御質問でございます。

なかなか具体的に示すということとはちょっとしづらいというか、ただ、着実に各施策を展開していく

ということにつけるふうに思うのですけれども、実際議員おっしゃるとおり、その人数が動いたからとやることは変わるのかと言われると、決してそうではなくて、やはりやることはしっかりやらなければならないということがまず前提になってきますので、ちょっと具体的にはお答えはできないというふうに思うのですけれども、一つの目標を設定することによってその施策を展開する一つの目安というか根拠というか、そういうところでの押さえということで御理解いただきたいと思います。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第29号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第29号第6次上富良野町総合計画基本構想の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 発議案第1号

○議長（村上和子君） 日程第11 発議案第1号 町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） ただいま上程されました発議案第1号について説明をさせていただきます。

発議案第1号町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例の一部を改正する条例）。

上記の議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和2年3月4日提出。

上富良野町議会議長、村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、中瀬 実。

賛成者、上富良野町議会議員、佐川典子。

町長の専決事項の指定について。

次の事項に関しては、地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができるものとして指定する。

記。

令和2年度の地方税法の一部改正に伴う上富良野町税条例（昭和29年上富良野町税条例第10号）の一部を改正すること。

町長の専決事項の指定についての説明にかえさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（村上和子君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、発議案第1号町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 発議案第2号

○議長（村上和子君） 日程第12 発議案第2号 町長の専決事項の指定について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

2番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） ただいま上程されました発議案第2号につきまして、その要旨の説明をさせていただきます。

国民健康保険税の中間所得層の被保険者の負担に配慮した課税限度額及び低所得者の軽減判定所得の算定見直しによる大綱が国により示されたことによるものでありまして、令和2年4月1日施行となりますので、町長の専決処分となりました。

以下、朗読させていただきます。

発議案第2号町長の専決事項の指定について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

上記の議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年3月4日提出。

上富良野町議会議長、村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、佐川典子。

賛成者、上富良野町議会議員、中瀬 実。

町長の専決事項の指定について。

次の事項に関しては、地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができるものとして指定する。

記。

令和2年度の地方税法の一部改正に伴う上富良野町国民健康保険税条例（昭和31年上富良野町条例第7号）の一部を改正すること。

以上でございます。お認めくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、発議案第2号町長の専決事項の指定について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 発議案第3号

○議長（村上和子君） 日程第13 発議案第3号町長の専決事項の指定について（上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） ただいま上程されました発議案第3号につきましての要旨について説明させていただきます。

地方における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法の改正によりまして、消費税による公費を投入して、低所得者への介護保険料の軽減と、消費税10%引き上げにあわせたさらなる軽減措置を図るための法整備をするものであります。令和2年4月1日施行となりますので、町長の専決処分となりました。

以下、朗読させていただきます。

発議案第3号町長の専決事項の指定について（上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例）。

上記の議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年3月4日提出。

上富良野町議会議長、村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、佐川典子。

賛成者、上富良野町議会議員、中瀬 実。

町長の専決事項の指定について。

次の事項に関しては、地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができるものとして指定する。

記。

令和2年度介護保険法の一部改正に伴う上富良野町介護保険税条例（平成12年上富良野町条例第11号）の一部を改正すること。

以上でございます。お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（村上和子君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、発議案第3号町長の専決事項の指定について（上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 発議案第4号

○議長（村上和子君） 日程第14 発議案第4号「民族共生の未来を切り開く」決議についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） ただいま上程されました発議案第4号について、中身について説明をさせていただきます。

「民族共生の未来を切り開く」決議について。

上記議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和2年3月4日提出。

上富良野町議会議長、村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、中瀬 実。

賛成者、上富良野町議会議員、佐川典子。

裏面をごらんください。

「民族共生の未来を切り開く」決議。

アイヌ文化の振興・発展の拠点として、ウポバイ（民族共生象徴空間）が北海道白老ポロト湖畔に4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の国立アイヌ民族博物館と国立民族共生公園などからなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲

げ、道内においては、官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや、食・観光等の地域の多様な魅力とつなげるにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待され、また北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出、既存産業の活性化など、相乗効果も期待されることである。

よって、上富良野町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、上富良野町民の協力を得て、民族共生の未来を切り開く決意をここに表明する。

令和2年3月18日。

北海道空知郡上富良野町議会。

以上、中身を説明させていただき、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（村上和子君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、発議案第4号「民族共生の未来を切り開く」決議については、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 発議案第5号

○議長（村上和子君） 日程第15 発議案第5号 北海道の「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） 発議案第5号について要旨を説明いたします。

北海道の「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書を提出するものでありまして、他県から見てもおかれており、地域格差をなくしてほしいという内容でございます。

以下、朗読し説明といたします。

発議案第5号北海道の「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見について。

上記議案を別記のとおり、会議規則第14条第2

項の規定により提出いたします。

令和2年3月4日提出。

上富良野町議会議長、村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、佐川典子。

賛成者、上富良野町議会議員、中瀬 実。

裏面をごらんください。

北海道の「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書。

今、少子化の進行や子供の貧困が北海道の喫緊の課題になっている。平成29年に北海道等が実施した子供の生活実態調査では、全国平均を上回る5人に1人が貧困状態にあり、経済的理由で受診を断念せざるを得なかった世帯が17.8%、非課税世帯では32.6%と高いことがわかった。

全ての子供たちの健康を守るため、お金の心配をせずに必要なときに医療機関を受診できるように、北海道の子供医療費助成制度の拡充が求められている。しかし、北海道の子供医療費助成の通院無料化は3歳未満、その上、所得制限や一部負担があり、他県から比べても大きくおかれており、道内の市町村では中学生や高校生までなど、医療費無料化の取り組みが広がっているが、地域によって格差があり、道の制度拡充による底上げが求められている。

子供の医療費無料化の拡充は幅広い道民の願いになっており、子供たちをめぐる厳しい実態からも、1日も早い改善が求められている。よって、北海道においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記。

1、お金の心配をせずに、必要なときに医療機関を受診できるように、北海道の子供医療費助成制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日。

空知郡上富良野町議会議長、村上和子様。

提出先、北海道知事、北海道議会議長。

以上でございます。お認めくださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、発議案第5号北海道の「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見については、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 閉会中の継続調査
申し出について

○議長(村上和子君) 日程第16 閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第75条の規定により、各委員会において、別紙配付の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎退職者挨拶

○議長(村上和子君) ここで、今月3月31日をもって定年退職されます管理職の方から御挨拶をいただきたいと思えます。

ラベンダーハイツ所長、北川和宏さん。

○ラベンダーハイツ所長(北川和宏君) 今月末をもって定年退職を迎えるに当たりまして、令和2年第1回町議会定例会の場において、挨拶をさせていただき機会を設けていただきました。村上議長、そして各議員の皆様へ御礼を申し上げたいと思えます。どうもありがとうございます。

振り返りますと、昭和53年の4月1日に採用になりましたから3月末でちょうど42年間の勤務となります。私、60年の人生の中で42年間、7割が上富良野町役場職員として努めさせていただきました。この間、本当に数多くの失敗または御迷惑をかけてまいりましたが、何とか3月で定年を迎えることができるのも、職場におきまして上司の皆様、それから先輩の皆様の御指導、御支援の、そして同僚、後輩、部下の御支援、御協力のおかげでここまで来れたということで、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

本当に、ここ、何もノーブランクで来たものですが、ちょっとあれなのですけれども、ただ御礼を申し上げるしかないと思うのですけれども、ちょっと自分、42年間を振り返って見ますと、最初の駆け出

し、高校卒業してすぐ入ったときは、右も左もわからない状態で、最初、土地改良係から始まりまして、4年、3年、5年、3年、2年と係5カ所、17年間勤めてきました。

今、大阪では大相撲春場所がやって、無観客だということですが、今、このように観客がある中で御挨拶をさせていただくということで、私、最後の幕の内土俵入りということで、きょうは、挨拶させてもらいたいということで、今言った5カ所、序の口から幕下ぐらいままでという17年間、本当に先ほども言ったとおり、上司、先輩に本当に御協力いただきながら、無事終えることができたと思っております。

土地改良係にいるときは、やはり一番思い出に残るのは、昭和56年の水害、8月3日からの3日間で277ミリの豪雨がありました。ペベルイ川の決壊ということで、ちょうど現場にいて、倍本のほうが決壊して流れてきた水が、段差のある田んぼ、滝のように流れてきた光景が、今でも思い浮かべられます。そして、すぐまた本部のほうに戻ってきたら、今度は上富良野高校の裏のヌッカクシ富良野川決壊しているということで、その現場にも行きました。グラウンドが湖化として体育館のほうに水が流れている光景、本当にすごい災害だったなということをいまだに……。そういう災害のことを思い出す。

昭和57年からは、農務係ということで、そこではやりまた思い出すのも、霜害対策ということで、9月、10月に5回の燻煙活動をしたという記憶で、ほとんど机に座ってなくて、その後片づけ、準備ばかりしていて1カ月終わったというのを思い出します。

また、冷害も多かったこと、冷害ということで、援農であるとか救農土木とか、そういう事務をしたということで、初めて、農家の息子でありますけれども、初めて稲刈りという、援農で経験しました。畑農家なものですから、稲をつくっていないものですから、麦とか燕麦は刈ったことがあるのですけれども、米は、稲を刈ったのは初めてという経験もさせていただきました。

昭和60年からは、管理課学校教育係ということで教育委員会のほうに行きまして、そこではちょうど昭和から平成にかわる時期でありまして、昭和天皇が亡くなり、十勝岳が爆発するという、その時期だった。どうしても係時代、こういうふうには水害だとか冷害、噴火、何か災害ばかり思い出すという時期でありました。

ようやく平成7年、十両ということで、係長、9年間経験させていただきました。9年間は、ほとんど、何カ所か普通は経験するので済みませんけれど

も、1カ所で終わりました、そのときも本当にありまして、平成16年から今度機構改革ということで、係制度がなくなって、係長からまた主査ということで総務課のほうに配属になりましたけれども、そのときは、たまたま幌加内町というところでそばを食べに行ったのです。そうしたら、道の駅ちょっと寄ってみて、何か道の駅が、歩いて回ろうとなぜか思っちゃって、4月17日から9月20日、約半年間で、今125ぐらいの道の駅があると思いますけれども、当時83駅で、半年間で全部回らせていただきました。本当に、仕事以外のことで思い出すばかりで本当に申しわけないのですけれども、そんな経験をさせていただきました。

その後、平成19年から主幹として税務班に配属になりまして、その後23年から課長を拝命しまして、9年間課長職を務めさせてくれて、平成23年からですけれども、この場所で土俵入り、何回もさせていただきまして、ありがとうございました。

9年間とって5カ所の経験をしたものですから、本当に短い期間で動いていたものですから、本当ににわか勉強で、皆さんに十分な説明ができなかったのではないかと、その点おわびを申し上げたいと思います。本当に、そこところは、暖かく皆さんに御理解いただいたのではないかと、この最後の土俵入りが終わると思っています。

それから、仕事以外でいうと、やはり私、何か話があると何かすぐダジャレを言うってしまうということで、職員の皆様たちには、仕事の意欲の減退をさせたのではないかと、本当に罪深いことを42年間やってきたのだと、いまだに感じているところであります。

この後、また再任用ということで、役場づくりの親方として、また応援させていただきたいと。まだ、所属する部屋、決まっておりますが、引き続き皆さんお世話になると思います。

本当に42年間、ありがとうございました。(拍手)

○議長(村上和子君) 次に、建設水道課長、佐藤清君。

○建設水道課長(佐藤 清君) 原稿を持ってきました。

このたび、貴重なお時間をいただきましたことに感謝申し上げます。

私は、40年間の仕事に対する思いを述べさせていただきます。

私は、昭和53年に旭川工業高校土木科を卒業し、おじが上富良野駐屯地に勤務していましたことから、自衛隊に入隊し、旭川の2師団の教育隊に

6カ月間、教育を受けました。が、そのときの教官全員が、レンジャーと空挺のバッジをつけており、非常に非常に厳しい訓練でありました。あつという間に6カ月が過ぎ、上富良野駐屯地の第2対戦車中隊に配属となり、毎日スキー訓練に明け暮れましたが、自衛隊では体力と精神力が鍛えられたと思います。

縁があって、役場に勤めることになりましたが、最初は農政課土地改良係に配属となり、当時はレベルやトランシットなど測量機械を担ぎ、朝から暗くなるまで現場で測量を行い、図面製作、設計積算、発注、完成という一連の工程を行うという時代でありました。

当時は、道路整備を行うときには、地元以期成会があって、工事中は皆さんの協力をいただき、完成時には皆さんでお祝いをして、喜んでいただき、技術屋としての喜びを感じた瞬間でありました。

忘れもしません。昭和56年、大雨によります大災害、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川の決壊であります。私は、ベベルイ川の調査の指示を受け、上司と現場に行き、今でも決壊しそうな堤防があって、上司から、柳の木を切ってロープを縛り、決壊しそうな箇所を流せという指示を受け流したところ、水の勢いが治まり、決壊しないで済みましたが、本当に昔の人のすごさを感じました。

しかし、残念なことに、上流で決壊し、私たちは町のほうに避難してきました。その後、ヌッカクシ富良野川が決壊したことから、自衛隊さんが一生懸命、土のう担ぎの作業をしていましたことから、一緒に土のう担ぎを夜遅くまで行った記憶が今でも残っております。

昭和63年の暮れに十勝岳が爆発し、避難路整備として道路の計画がふえ、毎日毎日が残業に明け暮れ、夜12時は当たり前で、遅いときには朝5時まで残業し、少し寝て札幌に出張というときもありました。

平成4年には、西口教育長に呼ばれ、丘町の旧ビート置き場は風が吹くと給食センターや丘町の住宅に砂塵被害が起こるので、緑化を頼まれました。当時、野球場とテニスコート1部しかなかったことから、ここにサッカーのできる芝生の多目的広場と駐車場、ジョギングコースなどを備えた一大運動公園にしてはどうですかとイメージ図を描き、見ていただいたところ、よし、これでいこうと賛同いただきましたして整備をしました。夏、汗を流してサッカーをしている中学生を見ると、つくってよかったなと思うところであります。

また、平成6年には、観光課の高橋課長に呼ばれ、旧白銀壮のところに露天風呂をつくりたいの

で、計画してくれないかと相談を受けました。即、道内の有名な温泉地を数カ所回り、いろいろ目で見て研究しましたが、どれもが高そうな石ばかり使用しており、赤や白、青などの石を並べており、これでは十勝岳には合わないと思い、悩みました。

そのとき、富良野の布礼別に石山があるという情報を聞き、即現場に行き、この石なら十勝岳に合うと考え購入し、設計及び発注し、毎日露天風呂の現場に行き、現場代理人と一緒に、石の向きや大きさなど現場で考えて完成しました。今でも親しまれる温泉として、たくさんの方々にご利用されており、うれしく思うところであります。

平成14年に水道公務係に異動となり、水道の設計や水道施設の管理に携わることとなりましたが、大雨になりますと、里仁地区の飲料水が、洗濯機の底が見えないほど濁り、夜中、同僚と一緒にポリタンクを何十個も車に積み込んで、各世帯に運ぶということが頻繁に起こりましたころから、私は宣言しました。安全、安心、安定した飲料水を供給するのだというスリーA宣言をし、里仁地区浄水場に膜ろ過の設置を計画し、構築しました。

また、おきな浄水場では、白銀荘など、飲料水を供給していますが、浄水場の機器の故障や調整が頻繁におき、特に冬期間の故障では、旧バーデンから浄水場までは、夏場では車で5分、歩いて15分という距離ですが、冬、2メートルくらいの深さの中、胸まで埋まり、手でかき分けて2時間かけて浄水場の機械の調整に行くこともあり、これではだめだと考え、札幌で各水道メーカーの展示会があったことから、安くて役場から遠隔操作のできる機器を見つけ、電気計装盤の構築を行い、現在まで安定した水を供給できており、ほっとしているところであります。

平成22年に基地調整長になり、町長とともにたくさんの方々の要望活動を行いました。一番の思い出は、東京で列車事故によりおくれが生じ、予定時間に絶対に間に合わない状況の中、市ヶ谷駅から猛ダッシュで町長と一緒に汗をかきながら防衛省まで走り、何とか間に合うことができましたが、町長の脚力にはびっくりした次第であります。

平成26年から建設水道課長となり、一番の思い出は、平成28年の大雨による大災害でありました。被災箇所143カ所、被災額4億2,000万という大災害となり、私も含めた5人の職員で4カ月間、土日も出勤し、毎日残業し、資料作成を行い、査定を受け、工事を発注し、町内業者4者で全部復旧したということは、私の自慢でもあり、またよくスタッフがついてきてくれたなと頭が下がる重みであります。

私は、ものづくりは大好きであります。いつも心がけていることは、まずしっかりと計画をつくり、使う人の気持ちになって、できる限り管理費のかからないものをつくるということを第一に考えて、現場では子供を育てるようにしっかりと見守り、時には厳しく、完成を想像しながらつくってまいりました。技術屋として、自分のやりたい仕事を40年間余り携わることができましたことに感謝申し上げます。とともに、今後は、好きなガーデニング、家庭菜園に力を入れ、また、町のために少しでも役に立つことができれば協力していきたいというふうに考えている次第であります。

最後になりますが、皆様方の御健康と町のますますの発展を祈念いたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。(拍手)

○議長(村上和子君) 次に、町民生活課長、北越克彦君。よろしくをお願いします。

○町民生活課長(北越克彦君) 本日この3月の議会の最終日に当たりまして、また私の退職ということで、挨拶の機会をいただきまして、ありがとうございます。

議員各位の皆さんの前でお話をさせていただくこととなりますが、前の2人がとても面白いことをしゃべっていただきましたので、ちょっとどうなるかわからないですけども、昔のことを振り返らせていただきたいと思っております。

北川さんが53年、佐藤さんが54年、それで私入らせていただいたのが55年の4月でありました。配属が、税務課の税務係というところまでございまして、税金のことを一から勉強させていただきました。

冬になると、農業所得といひまして、当時農家戸数859戸の農業の計算を全部するというので、1月、2月、3月と毎日残業だったことを覚えております。3月のひなまつりのころに私たちが計算した金額を農家の方々にお知らせをしたら、農家はその数字を見て、……ってこう驚いたり、税金かかる。結局税金がかかるのかかからないのかというのがキーポイントになるのですけれども、1回農家さんはその数字を持ち帰って、次の日、医療費の控除の薬がごそっと出てきたりとか、そんなことを農家さん、何回か繰り返すと、終いには税金払うのがなくなってしまうようなことが結構あったりしまして、そんなこともやりとりをしながら、当時の農家さんの大体850戸の全ての、全てといひますか、名前等々は覚えさせていただいたのが、今になってもおつき合いさせていただいているので、非常に役に立ったと思っております。

その後、耕地課の耕地計画係というところに配属になりまして、北川さんも佐藤さんも土地改良係のほうでしたが、私は土地改良事業の計画を担当するというので、今八景の道路になっている北21号道路、西3線道路、西11線道路等々、昔は本当にこんな道路だったのですけれども、そこ、土地改良事業で法面を削って道路にして、それでも起伏のあるところが今になってはこんな観光の資源になるということは、昔は全く思っはいなかったところでございましたけれども、そういったことで今の町の観光の土台になっているのかなというふうに思っております。

その後、農業の担当で農業の仕事させていただきましたが、平成5年の大凶作がありまして、お米が全然取れないということで、岩崎昌治君家の作況指数が11だったのです。もう、ほとんどの農家さんがお米がなくて、町の資金、国の制度資金も自作農維持資金とか天災資金とか、昔の資金の名前なのですけれども、それらを総動員して農協さんと一緒に、農家さんから被害の状況を聞き取りいたしまして被害額を算定して資金につないでいったというのが平成5年ぐらいの思い出でありました。

その後、係長にさせてもらって配属になったのが保健衛生係で、ごみの担当でした。ごみ、墓地、火葬場とあと昔は野良犬も多かったですし、あと保健予防の関係でがん検診、住民健診とかも持ってあって、私と担当者2人のセクションで、本当に物すごい業務量だったと思います。

ごみの分別のほうも、昔は黒いごみ袋に入れて、分別も何もなしで、東中の埋め立て地のほうに全部持っていったというそう時代でありまして、高松さんいらっしゃいますけれども、本当に、高松さんには本当に、高松さんのお父様にもお世話になったところでございまして、今こうやって、あれから、あのごみの時代から20年たっておりますけれども、こういった時代になって、今は、日新の地域の皆さんにお世話になって、クリーンセンターも昔は、11年にできたときはびかびかだったのですけれども、今はもう、結構傷んでくる場所があって、修繕費等々につきましては、皆さんの御理解をいただいているところでございます。

あと、一斉清掃といいまして、春と秋にはマイムマイムの音楽かけて、トラック、トラックではないですね、ダンプカー十数台で、町の中のごみステーションを片づけて、もう家のごみ全部ごみステーションに持ってきてもらったら、町が全部片づけておったという時代でありました。

平成11年にはもう東中の埋め立て地、閉鎖ということで、一斉清掃もなくなりましたところでありまして、

が、それなのにテレビ、冷蔵庫、洗濯機がごみステーションい置いてあるといった時代がずっと長く続いたところで、当時のごみ担当として苦労した思い出があります。

時代が変わって、その後管理職にさせていただいたのが、平成19年でありまして、町民生活課の自治推進班というところに配属になって、機構改革で自治推進班というのはなかったのですけれども、初めてできたところで、自治基本条例と協働のまちづくりを進めるというところでございました。

私が行ったのが19年なのですけれども、自治基本条例をつくるというのは、平成16年から町の職員のプロジェクトとして進められておりまして、その座長をされていたのが中田繁利さんでありまして、20回ぐらいのプロジェクト会議を経まして自治基本条例のたたき台となる素案をつくっていただいたところでありました。その後、たたき台をもとに町民検討会議ということで6人の町民の方に集まってもらいまして議論を進めていただいたのですが、その委員長になっていただいていたのが、岡本さんだったのですね。私はその後担当になっていって、6人のお話し合いの中を聞かせていただきましても、非常にレベルの高いお話し合いをされていて、町のこととか協働のまちづくり、いろいろ勉強されているなということで、本当に感心したというか、感動した記憶があります。

その後、条例の説明をするということで、町の中のいろいろなところで20回以上の説明会をさせていただいたところでございまして、地域でも職場、いろいろなところで説明会のお願いをしたところでありましたところ、泉町住民会のほうでも説明会をさせていただいたのが、本当に覚えているところでありまして。

自治基本条例の中の議会の条文につきましては、こっちには素案があったのですけれども、議員さんが条文全部つくるという話になりまして、議員さん皆さんでいろいろ企画練って今の条文ができあがったところでありました。また、条文全体の見直し、精査につきましても、総務産建委員さんと町の執行部側とで1条1条、1文1文やりとりした中で、ここはああなんだ、どうなんだといったようなやりとりをしながら条文の確認をしていったのですけれども、今村さんから説明責任という条項があって、その考え方どうなのだとといったような意見を言われて、中身的には今村さんのおっしゃるとおりでありましたので、条文全部入れかえて、今村さんの言うとおりの条文になった。本当に勉強されてて、鋭いところつかれたなというふうに思ひまして、本当に感動しているところでございます。

また、管理職、課長職になってからは、最初の農業委員会でありましたけれども、中瀬さんや大内会長にもお世話になったところでございまして、その後町民生活課に来てからは、本当に幅が広いので、ここに、議場の場でもいろいろなところ質問が来るので、予習したりいろいろな資料はそろえてはいるところでありますけれども、時として、「えっ。」というような質問が来たり、こう、NHKのちこちゃんに叱られるような、当たり前わかっていることなのだけれども、こううまくお答えするのが難しいようなときもありまして、結構困ったときもあったように思っております。

40年の勤務ということになります。いろいろ皆さんにお世話いただきましたし、こちら側の皆さんにもお世話になりましたので、改めて感謝申し上げます。

今後とも議員各位の御健勝であることを御祈念申し上げます。挨拶といたします。

どうもありがとうございます。（拍手）

○議長（村上和子君） 本当に長い間、御勤務大変御苦労さまでございました。

次に、本年最初の定例会のため……。

（「角波さん、いらしています。」と発言する者あり）

○議長（村上和子君） ごめんなさい、済みません。済みません、失礼しました。

次に、社会福祉協議会事務局長、角波光一君。よろしく願いいたします。済みません。ちょっと、見えませんでした。

○社会福祉協議会事務局長（角波光一君） 御苦労様です。

貴重な時間、ありがとうございます。

あと、もう11分しかないので簡単に。

前任の同級生3人よりはもう本当に小さい人間で、私36年間、昭和59年4月1日、酒匂佑一町長から町民のために頑張れよということで辞令をいただき、よし、頑張るぞと思ひまして、昭和59年から入りました。

そのときは、最初、ラベンダーハイツ勤務ということで、ハイツできたばかり、ほやほやでした。よし、頑張るぞと頑張り過ぎて、そのときの南田所長に、お前は要らんと、1年もたたないうちにお前は要らんとおっしゃりまして、俺に立つつくなどはっきりおっしゃりました。それで、衛生センター、トイレのくみ取り、とった処理場衛生センターのほうに行って、ペンキ塗り、伝票処理、臭い中、いろいろと勉強していると、今度、公共下水道、上富良野町は水洗便所をつくるのだぞと、そのためにまず処理場を島津地区につくるので、そこの用地買収からお前や

れと、もうそこまで臭いところ行ったから大丈夫だろうと。それで、用地買収、北野さんとか、いろいろとお世話になりまして、用地買収終わって、処理場の設計等して、パイプラインの現場に行き、トイレ、まず町の西側49ヘクタール部分のトイレ完成して、平成3年に通水して、そこで私はもうつくるものつくったぞと言われてまして、ではきちんとした今度福祉を覚えなさいと言われてまして、平成4年に3年間福祉、目の前にいる6番の中澤さんが係長でいましたので、そのときに何でしょう、本当の事務というのを教えていただいて、ああ、事務ってこうするのだということを教えていただきました。

その後、また今度、町は北海道の委託を受けて、道道十勝岳線の道路の改良、あとコルコニウシベツ川の改修、北海道の委託を受けて、用地買収、補償関係を丸投げ町のほうにされまして、私、それ担当になりまして、用地買収、補償ばかりやって、コルコニの改修と吹上線の道路が広がって、自分がランニングするコースのために歩道を広くしてもらったような。大した広くていいなと。

それで、そういうことやってまして、次に観光のほうに行きまして、たまたまあのときロケ、映画ロケ、中村雅俊さんが来るロケがあって、ラベンダーが枯れているシーンがほしいということで、中富のほうにも行き、いろいろなところ行きましたが、最終的に日の出山の約1.5ヘクタールを7月の下旬に刈りました。観光協会様、商工会皆さんにすごく怒られ、怒られ、怒られ、結局その当時はもうラベンダーの株がもうかなり疲れてきた株だったので、それがタイミングよかったのか、今となっては全面植えかえのチャンスとなりまして、映画はうまくいったのですが、その後今度公園担当になりまして、向山町長からとことん最後まできれいにせいと、急に日の出山をどうにかせいと、ラベンダーをどうにかせよということで、一生懸命、約4ヘクタール、約6万本のラベンダー植えかえ、1年間で何とかやったのですが、その現場を東中の太田さんを見て、これは大変なことになったと。一遍に植え過ぎだと。育つのかと。しかし太田さんが教えてくれたのは、とことんやるなら、もう水をまけと。水をまきだしたら最後までまけよと。途中でやめるなど。きちんと活着し、芽が出てくるまで水をまけと。そこまで甘やかしたらとことんやりなさいということで教えていただいて、何とか今現在見てわかるとおり、ほほいい感じで、植えかえはしていますが、いい形になっていると思っております。

それなので、あとはいろいろありますけれども、最終的にはここ2年間社会福祉協議会に来まして、実質、気持ちの中では有給をいっぱい使って山に行

きたいと思いつつ社会福祉協議会に来ましたけれども、行っていろいろと触ってみて、仕事してみたら、これはしっかりやらないと、これはだめだなと、ここがしっかりやらないと福祉はだめなんだなと思ひまして、何とか2年間で、言葉は悪いですけども、いい方向に向けたという気持ちはありますけれども、まだこれからが社会福祉協議会頑張らなければならない時期に入ってきてますので、本来私、その続きと声をかけられましたが、今後の、私は4月1日以降は大雪山国立公園の指導員と、あと十勝岳連峰の地区の監視員ということでそれぞれ約束をしていますので、そちらのほうで頑張りたいと思います。

大体5分で終わったので、このように私の人生、前の3人と違って、本当に怒られたり叱られたりしながら大きくなったと思うので、また今後ともよろしくお願ひいたします。

きょうはありがとうございます。(拍手)

○議長(村上和子君) 大変御苦勞様でございますした。

◎町 長 挨拶

○議長(村上和子君) 次に、本年最初の定例会のため、町長から御挨拶があります。

向山町長。

○町長(向山富夫君) 議長から御指名を賜りまして、改めて閉会に臨みまして御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、先ほど退職に伴います御挨拶をいただきました、それぞれ北川課長、佐藤課長、北越課長、そして角波事務局長、それぞれの皆さん方には、本当に40年にわたります大変長い間上富良野町に対しまして御苦勞いただいたことを町長というより町民を代表して、改めて私の立場からも感謝を申し上げる次第でございます。大変皆さん、御苦勞様でした。

また、議員各位におかれましては、第1回定例町議会、大変御協力いただきまして、今、この新型コロナウイルス対策等で国全体が、あるいは本当に全世界が疲弊するのではないかといいくらい大きな、今、課題に立ち向かっているところでございます。

私におきましても、今回御決定いただきました予算の執行を通じて、より良い上富良野のまちづくりに取り組んでまいりたいと思ひますので、引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます。御挨拶と、感謝の御礼の御挨拶へとさせていただきますと思ひます。

本当に長期間にわたりました会議、ありがとうございます。御協力ありがとうございます。

◎議 長 挨拶

○議長(村上和子君) 私のほうからも一言、御挨拶を申し上げます。

その前に、先ほど御挨拶をいただきました3名の課長さんと1名の社会福祉協議会事務長の皆さんに、本当に長い間御勤務、御苦勞様でございました。また、何か違う形で、また役場でお勤めくださるということをお聞きしております、これでお別れではないと思っておりますが、きょう6時からなくなりましたので、時間、12時過ぎるかもしれませんけれども、ちょっとお時間を賜りたいと思ひます。

私事で恐縮でございますけれども、いろいろ課長さんのお話を聞いておりますと、北川課長さんには、昔、相撲愛好会というのがございまして、私、その、上富良野の方が行司さんで有名になられた方おられまして、私も入らせていただいております。その場で、ああ、あの方役場の方なのだということで、ごりちゃん、ごりちゃんと言って、何か皆さん親しんでいらっしやいました。

最近、十勝岳安全祈願祭でランニングウェアを着ていらっしやる姿を見まして、うわ、すごい、わあ何と格好いいなと思ひまして、それで、何か役場の陸上部でいらしたということで、ああ、走れるのだということで、そして見直しさせていただきました。

次、佐藤課長さんには、自衛隊協力会女性部でお世話になりまして、花壇のつくり方を御指導いただきました、30センチ30センチ。割りばしに花の色をつけるのだということをお教へいただきまして、今もその技術を生かさせていただいております。駐屯地に花壇づくりをしまいつております。本当にどうもありがとうございます。

北越課長さんとは、上富良野町で自治基本条例が策定されましたときに、広く町民にその内容について説明しなければいけないということで、一緒に4章の議員を役割というところは議員さんが回ったほうがいいのだといわれまして米沢議員さんと私と2人で各場所へ、その議員の責務、役割というのを一生懸命、あちこちの会場を回りながら、北越課長さんと、そして課長さんが、かたい話で皆さんなかなか覚えにくいと思うのでと言って、ユーモア交えて、北越課長さん、面白いのです。いろいろなことをしゃべりながら、笑わせて、そして、自治基本条例の策定と一緒に回らせていただいたことを覚えております。

それから角波福祉協議会の事務局長さんにつきましては、ある女性部の会合で、非常に歌がうまいの

です。もう、マイク持ったら離さないような方でございまして、本当に、こんなに歌がすばらしい、お仕事はしていらしたと思うのですけれども、すごい、プロ歌手みたいな感じで、また改めて、登山ばかりやってらっしゃると思っていたのですけれども、歌の上手なのはびっくりさせていただいた次第でございます。

本当に長年にわたりまして、御苦勞様でございました。定年が人生の終わりではございませんので、ひとつこれからの御活躍をお祈りいたします。

それでは、最後に閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

3月4日開会されました定例会につきましては、世界125カ国での新型コロナウイルス感染症、北海道も16時現在で152人感染症が拡大される中、定例会を開催していいものかどうか、大変悩まして、議運で審議をしていただきまして、手洗い、マスク着用、それから傍聴の方にもコロナウイルス対策をしてくださるようという事でやらせていただきました。10日、11日は、今までにない9名の方の一般質問がありまして、傍聴の方も11名来られておりまして、皆さんの熱い町を思う気持ち、町民のことを思っただけのそれ一般質問、9名というのは今までなかったことございまして、本当に熱い気持ちがひしひしと伝わってくるような気持ちでございました。

予算委員会を含めて本当に長丁場、御苦勞様でございました。国では、予算が2年連続106兆6,580億円予算でありますけれども、地方財政はさっぱり、以前として景気のよさ、見えておりません。

令和2年度は、気候変動による、この地球温暖化でないかと思っております。非常に暖かいのですが、これまたいつ災害あるのやらとという心配、ご

ざいます。そういった影響ないものかどうか、それから新型コロナウイルス感染症による地域産業への影響、本当にこれは大変な打撃を受けておられまして、上富良野町も将来の税収増も見込めませんし、公共施設の老朽化、人口減少、少子高齢化、それから十勝岳も30年を過ぎておりまして、防災減災対策もしっかりしなければならず、令和2年の68億5,200万の一般会計の予算を68億2,807万5,000円に修正可決させていただきました。

本来であれば、理事者と一緒になっていいものをつくり上げていくという、車の両輪の片方を担うのが議会の役割と考えておりますが、今回の議員各位におかれましては、上富良野の将来を考えての修正において、今回の議決が町にどのような結果をもたらすのか、それぞれの責任において考えていかなければならないと考えております。

住民の福祉向上、誰もが安心して暮らせる町ができるよう、上富良野町町民にとって、上富良野町でなければと考えるのまちづくり、令和2年も頑張ったいと存じております。

本当に長丁場に当たりまして、定例会、本当に御苦勞様でございました。皆様、本当にお疲れさまでございました。

以上をもちまして、最初の定例会に当たりましての閉会の挨拶とさせていただきます。どうも、大変どうも長丁場、ありがとうございました。御苦勞様でございました。

◎閉 会 宣 告

○議長（村上和子君） これにて、令和2年第1回上富良野町議会定例会を閉会いたします。

午後12時03分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月18日

上富良野町議会議長 村上 和子

署名議員 元井 晴奈

署名議員 佐川 典子